評議員
文學博士 萩野由之　文學士 笹川臨風
文學博士 黑板勝美　文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重　文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黑川真道編

國史叢書

西國太平記　全

毛利秀元記　全

國史研究會藏版

解題

西國太平記　十卷

本書は、我が國天文・天正の際、西國の所々に爭亂ありし事跡を記載せしものなれども、其の書出版に至らざるを嘆き、作者橋生齋、新に編纂して世に公にしたるものなりと、自序に其の事を記せり。

本書內容につきては、和漢軍書要覽に云、

西國太平記　十卷

百四代後奈良院治世以後、西國所々爭戰、島津・大友・龍造寺・戶次・宗像・松浦・大村諸家の合戰、秀吉西國平均恩賞の事までをしるす。

國書解題に云、

西國太平記　十卷　橋生齋

大内・大友・島津・尼子・長曾我部等の關西諸侯が、連年戰爭の次第を記したるもの。林春齋曰く、西國太平記は、武家武將譜王代一覽を採拾し以て文路とす。和漢の故事を引證するに誤謬多し。その實を得るもの十にして一なるべし。取捨は見る人の心にあらむ。

林春齋の說は、故事の誤謬につきて、讀者に注意を與へたるものなれば、敢てこの一事を以て、本書の事蹟を是非すべきに非ず。そは必ずしも本書に限らず、一般の書籍につきて皆然り。これ最も讀書家の服膺すべき黠なり。

作者橘生齋は、これも亦自序に、余靈根吉備產耳とあれども、傳記詳ならず。

本書、寬文三年の出版に係る。

毛利秀元記　五卷

本書は、毛利秀元一代の經歷言行を記したるものなり。秀元は、輝元の養子にして、若年豐臣秀吉○命により朝鮮の役に從事し、關ヶ原役以來德川氏に屬し、大坂

の役に軍功あり。家康の信任を受け、優待せらる。實に毛利家に於ける賢明の主なり。

國書解題に、本書六卷三吉規爲の作と記せり。今採收せる底本は五卷本にして、作者の名を掲げず。類本至つて世間に尠くして、比校すること能はず。故に遺憾ながら、先づ底本の儘採收することゝしたり。

大正四年八月

黑川眞道識

例言

一、本編には西國太平記十卷と毛利秀元記五卷とを採收す。

一、原本共に片假名なるも、本編には之を平假名に改めたり。

一、語尾を補うて讀誦の平易を計れるもの多く、且文字の一定せざりしものは、全卷を通じ、其の多きに從つて一樣ならしめたり。又讀み難きか讀み誤り易き場合に限り、振假名を施したるもあり。

一、西國太平記は、原本中反讀の字句を挿入せる個所少なからざりしも、此等は讀誦の晦澁を避けんが爲め、引用字句を除くの外、皆讀下しに改めたり。

一、括弧「」を用ひて註記したるものは、當編輯部にての補記に係る。

目次

西國太平記

卷之九

毛利秀元記

目次終

西國太平記

序

魯史筆削者、撥周衰之亂、反天倫之正。百王法度、萬世之準繩也。遺經治世之教、是經、處大事決大疑之法也。不知此經、豈覘測聖人之用哉。有德者、必褒而勸、有罪者、貶必懲。是經世禁暴深慮見行事、非空言比也。遷史大較者、雖有疏略涉獵、數千載間、信命世之宏才也。劉向揚雄廣博、以是稱良史之才。其文直其事核。不虛美不隱惡、故謂之實錄。我本朝天文・天正之際、暨五十彊歲、天降喪亂、皇綱幅裂、百國陵夷。人欲肆而天理滅矣。畿東有信長・太閤・鎌倉・小田原・甲陽・參河等群書、纍錄梓行于世、悉所知也。畿西有室町・三好・元就・尼子・大友・大内・長宗我部・島津・備中・中國記等、濫觴不出于世。余靈根吉備產、耳馴桑楡事、何莫歸與之歎楚琴之思乎。故采摭馳驅勒成一部、汲謹言之澤、潤命世之林。俗學假名多不識文字。懼讀者扞格。故以部俚語鈔之。冀不殘童蒙、彼疏略抵梧紕繆之類俟後喆。

西國太平記

寛文元年二月　日

二

橘生齋學

西國太平記巻之一

公方の盛衰并大内家大概の事

嘗て聞く。往古帝王の世を治め給へる、家に甍桷椽楹を斷らず、身に衣服を疎にし、膳羞に鳥獸の重きを供へず、珍器の奇なるを用ひず。一家の中には、妻孥の恨なく、群臣と好惡を同くし、民鄙には、賦斂を薄くして光澤を蒙らしめ、目に男女の嬉戲を見ず、耳に婬亂の聲を聞かず。人の困窮を扶け、若し國内に亂臣あれば、道を正うして、其領知を、戰功に班ち與へて、一物も私なく、君臣·父子·夫婦の三綱を定めて、其位を犯す事なく、仁義禮智信の五常を定めて、人の心を忠實にし、法を背く者をば、刑を以て是を懲し、法を守る者をば、選擧して官祿を與へ、若し諸侯の暴虐あれば、民の爲めに是を誅し、茲に因つて、天下皆上を貴んで父母の如くし、夜寢ぬれ

ども、國王の方を枕とし、朝に起くれども、國王の方を拜す。天下一同に君の恩を浴して、其國に耕さんとし、其市に鬻がんとす。簞食壺漿する事、譬へば北辰の星に、衆星の向ふが如し。天は人を出生する者なり。生ずる者は變ず。故に老し、或は病を得て死す。古の三王の天下は、天に代つて世を治む。此故に其子孫も、永く天と等し。夏は九百五十年、殷は六百五十年、周は八百七十年治め給ひけり。是れ又、元祖の如くに政道を執り給はゞ、天と等しく、幾萬年も治むべき事なれども、子孫に至りて利欲紛拏し、桀王・紂王・幽王の如き無道の君出生して、賢人を殺し佞人を愛し、民を貪り人の恨を受くる故に、代喪び國改まりけり。天下の利を同うする者は、天下を得、天下の利を擅にする者は、天下を失ふ習ぞかし。爰に我朝武家の世となりて、天下寛（ゆるやか）ならず、太政入道は、二十餘年にして世を失ひ、右大將家は、二十餘年は治むると雖も、其後は、弟は兄を殺し、甥は叔父を殺す。親王の世、天下靜謐に似たれども、皆一代に替りて、子孫には傳へず。其後、元弘・建武の擾亂に、亂臣賊士國々に充滿し、金革犀甲を衽（しきね）とす。是れ皆、天下の利を擅にするのみ。天下の民を助

けんとてなす兵に非ず。三代の世の兵とは、天地懸隔なる故に、吾子孫を永く傳ふる人は鮮い哉。適尊氏大利を得、天皇を南方へ移し奉り、義貞を北方へ退くといへども、三代の兵を知る事なく、唯利欲の爲に起す兵なれば、下臣亦利を貪りて、恩賞の不足を恨む。又尊氏の孫に、鹿苑院義滿將軍の時、大內介義弘といふ人あり。中國を治めて私なし。其身は、周防の國山口にあり。此時今川貞世入道了俊といふ人あり。駿河國府中に居て、東海道を治めて、人の恨なし。此南將、儒雅の詞を開き、軍書の蘊奧を悟り、有職和歌にも暗からず。宛も齊の桓公・晉の文公とも謂つべし。兩臣、諸國武夫の干城となり、內には細川賴之出でて政を執りしかば、天下忽ちに一統して、南帝は和睦して、京都に移り、楠一族皆兜鍪を脫いで拜謁す。三種の神器を、禁中へ入れ奉り、國を以て嚨を合せて、海內を調へしかば、義滿公の威光いはん方なし。御身は、太政大臣の則闕の官に至るのみならず、偏に天子の父の如くなればとて、太上天皇の尊號を贈らる。今の世に至りて、將軍家を公方と申す事も、此公の例とぞ聞えし。然るに九州は、未だ恩澤を及ぼさず。菊地武政、懷良親王を取立

て、諸國を攀從へ、島津・伊東・原田・秋月・小貳・大友等、猖狂甚しく、近國畏怖する事限なし。應安四年、大内義弘・今川了俊、東西の兵を率ゐて、鎭西へ進發す。喧嘩度度に及べり。將軍義滿公、十萬の師を率ゐて西征し給ふ。故に、九國・二島の凶徒、悉く以て臣伏懇款す。故に四國・中國・九國率土の濱、王臣にあらざる事なかりければ、大内介義弘、京都の管領として、太平の世間となりけり。朝鮮國は、貢獻の使を艤し、大明國へは、商賈の舸船往還して、綾羅錦繡珍玩寶器、日本に充滿する事、神功・應神の世の蘇生するかと疑はる。亦應永年中になりて、義持將軍の世に代り、大内義弘を惡み、時の管領も、大家を嫉み。韓信が強齊を恐れて、分國を除かんとしければ、忽ち恨み憤りて、九國・中國の兵を帥ゐて、泉州へ發向し、官軍と數度戰ひけるが、義弘終に討たれけり。是より四國・中國騷動し、西海皆將軍を背き、中國各隣國の爭衡止む時なし。天下又、逆世に憔悴して、諸國の民洶々たり。嘉吉年中には、將軍義敎、赤松を亡さんとして、還つて滿祐、義敎公を弑し奉るなり。其後、應仁年中、將軍義政の代、暫く靜なりけれども、淫樂を好みて政道を顧みず、民に賦斂をかく

る事、先代に倍せり。御子なし。弟の義視卿を養子として、細川勝元が管領とす。其後、御子誕生す。義尚と申しけり。其母儀、頻に山名宗全を頼みて、世繼にせんとす。牝雞の晨する家を喪す瑞出で來て、天下漢楚に分れ、細川に屬くもあり、山名に屬くもあり。三十餘萬の軍兵、京都に入聚つて、町中在々、立錐の地もなく陣取つて、合戰止む時なし。京中殿閣堂社、燒土原野となり果てけり。爰に大内介政弘は、山名へ方人して、九國・中國の兵を催し馳上り、其外、山名方强兵加はりければ、義視叶はじとや思はれけん。出奔して、伊勢國司源教具を頼みて、隱れ居給ひけり。大内介は、義尚を取立て、征夷將軍とし奉る。細川勝元も和睦して、義視も歸京。又天下太平となる。又其後、將軍義材公、細川・畠山を惡んで。是を誅せんとす。細川政元、還つて義材公を攻擒へて、越王禁獄の苦みをなす。義通を立てゝ將軍とす。義材潜に出奔して、周防國に下向し、大内義興に憑み寄り給へり。義興、頻母しく擁護し參らせ、終に筑紫・中國の兵を帥ゐて上洛しければ、畠山・細川等出奔す。但し細川家臣三好長輝、近江の佐々木と牒じ合せて、大内義興と合戰す。則ち敗北して長

輝を誅す。義材再び大樹の宣下を蒙り給ふ。亂臣賊士を誅す。義興今度の忠義として、九國の成敗、悉く義興に賜はりて、京都の管領とす。殊に御賴ありて、久しく在京し、天下靜謐の幃幄の籌策をぞ回らしける。終に從三位に敍し、太宰大貳に任じ、周防に下向す。又大永の頃、細川の老臣三好長基、阿波國を擊隨へ、細川と中惡しくなりて戰鬪す。其頃、一條大納言房家卿、土佐國を管領す。永正年中に、尼子義久、雲州を討從へて、勇威近國に奮ふ。富田に在城す。大內と戰鬪度々に及べり。中國の守護人は、山口へ屬するもあり、富田へ參るもあり。義興卒去の後、子息義隆、父に劣りて政道正しからず。闒茸尊顯せられて、讒諛志を得る折柄なれば、己が國々にて、郡縣を爭うて、踊躍止む事なく、宛も七勇戰國には超えたり。此時、寬大の志を立て、利を同うし覇業を行ひ、暴虐を禁じて正道に反し、諸侯を懷くる人あらば、天下を取つて太平をなさん事、指掌たるべきに、唯偏に人の所領を奪つて、己が富をなさんとのみ思ひけり。夫れ仁ありて勇なき人は、亂世に功業を立つる事なし。勇ありて仁なき人は、利欲を恣にする故に、一旦は功を立つれども、終

に身を亡す。此理を辨ふるは智なり。故に亂世には、勇を表にし、仁を内にすべし。治世には、仁を表にして、勇を裏にす。是れ誠の良將なり。

大内義興、仁政を行ふ事

後柏原院の御宇とかや、大内義興卿は、文武の學を好み、諸侯を撫育し、佛神を敬ひ、王法武門を貴みければ、其頃天下に、亂世の英雄、治世の賢臣たるべしと沙汰しけり。清原の大外記を招いて、儒書軍書の講誦を聽き、三條内府を師として、職原抄を口授しければ、此人を奥深く思して、叡慮も淺からざりけり。二條前關白・前右府を始めて、周防の國へ下向し、時の亂を遁れ給へば、殊更に尊崇して、其豐饒なる事、京都にはいやまさりければ、我も〳〵と賴み、因つて前官の公卿は、大略山口へ下向し給ひけり。九國・中國を管領して、其大家、天下に雙なく侍れども、少しも奢侈の色もなく、諸國の守護人に對面にも、唯我朋友の如くせられけり。明應二年、將軍義材公、さる仔細ありて、畠山義豐を惡みて、河州へ動坐し攻められければ、細川

り。況や常の人に於てをや。京の上﨟備前の兒島、霞を分け藤戸を渉せし勢、一世の勇猛、雄依が勢田を渡りしと肩を雙ぶべし。須磨・明石の浦傳ひ、行平配所の跡はのぼのと、松風の音、波に紛れて聞き難し。庄の太郎が、重衡を生擒りしは、何地なるらん。音に聞く蓮池も今はなし。敦盛の遺蹤は、一基の石碑、沙礫に埋まる。一の谷假の大内の跡など、青苔東風に誘はれて荒れすさむ。雉の聲、杳に狐の馳るなどいと凄じ。誰か黍苗の歌、吟ぜざらんや。淡路の關守昔にて、目慣れぬ巖長く聳え、釣する海士の夜終、波に消えざる篝火は、夜光の玉かと疑はる。彼島の神の、天皇に逢ひ奉りしは何地ぞや。尼崎を打過ぎ、渡邊・神崎に着く。陸地になれば、人々駿馬に鞭つて甲冑を帶し、驛路の鈴の聲轡の音、山に響かせつゝ、漸う都へ近ければ、前陣後陣は、兼ての定の如く隊伍を亂さず、濫妨狼藉を禁じ、斥候遠近に馳せ散つて、しづ／＼と歩ませ行く。京都畿内の敵共、大軍にや畏れけん。細川右京大夫澄元は、阿波國へ逃去り、同義澄は、江州へ退げて、佐々木六角定賴と牒じ合せて、大内義興と合戰しけれども敗北して、義尹公は參內、再び大樹の宣下を蒙り、大内も

義尹再び將軍となる

義興管領に補せらる

參內、叙爵ならず、從三位に敍せらる。太宰大貳に任じて、九國・中國の管領を掌る。義尹公宣ふは、御邊は我父と、其恩は雙ぶべければ、京都に留まつて、天下の政道を執行はれよとて、則ち管領を補せらる。帝王の御覺、他に異り、諸吏前官の公卿、多くは周防に下向の事なれば、三公九卿の馳走、其門前に市をなす。既に十二年管領を持ちて、京都も靜謐しければ、御暇申して、周防國へ歸られたり。斯の如くに德の備はり給へば、島津・大友も、此人に賴りて懇款し、四國の細川も、此人に與して聟となる。西國卅五箇國、畔く者更になかりけり。

大友來歷幷佐伯の事

大友氏の先祖

豐後國大友義鎭入道宗麟の先祖を尋ぬるに、刀禰の大友四郎大夫平經家といふ者あり。此娘、鎌倉右大將殿へ宮仕して、刀禰の局と申しけり。此女房、御子一人誕生す。大友一法師と申すなり。則ち齋院次官藤原親能に預けらる。後に左近將監能直と申しけり。其頃、豐後國司緒方三郎、流罪せらる。是は壽永の亂に、平家の一

門、鎭西へ赴き給ふ時、此緒方惟榮、源氏に組して平家を追立て、鎭西へ入れざるを、勳功と思しけるが、其後、義經に頼まれ、逆意ありければ、上野國沼田に配せらる。此故に、大友能直、豐後の國守となり給ひたり。建久七年三月十日、古庄重吉を長臣として、豐後へ下向す。然るに緒方が一族、大野九郎泰基といふ者、扞禦を企て、能直と合戰、度々に及びけれども、鎌倉の權威日々に輝いて、泰基誅伐せらる。其後、緒方惟榮、先年平家を追討せし功を訴へければ、御免を蒙り、豐後の國へ歸され、佐伯といふ所を賜はりてより、此子孫、今の佐伯惟教といふ是なり。傳聞く。祖母嶽の大蛇、人間に化して、堀川大納言の息女に情をかけ、男子を誕す。大神の惟基といふ。夫より緒方三郎迄相續しけり。其時、大蛇より、母に與へし太刀あり。巴作と號す。惟基より廿五代佐伯惟重といふ人、後に藤堂家の臣となりて、伊賀國にありけるが、今も彼巴作を拔いて見る則は、恠異多き故に、社を作り別所に安置しけり。此靈驗は、世に隱れなき事なり。又能直より七代大友泰氏の時、尊氏將軍の味方しければ、源姓を賜はりけり。宗麟の父を義鑑といふ。豐後の府内に在城なり。佐伯は此長

臣として、栂牟禮といふ所に居けり。大友の紋は、杏葉といひ、或は魚揚とも書くなり。大永七年の頃、佐伯奢驕甚しく陰謀ありとて、臼杵近江守長景を大將として、二萬餘騎にて、栂牟禮を攻む。城中堅く守りて扞拵す。後には扱になりて、佐伯惟治牢人す。路にて自害しけり。其名跡を、伯父の佐伯惟常に賜はる。然るに兄と跡を爭ひて、終には伊豫國へ牢人す。杉谷遠江などいふ者、屬從ひけり。其後、豐後國へ歸參し、木付の城主となる。又大守大友義鎭、若年の頃は、放埓無道なり。越女を懷き青州を酌み、偏に舞妓美童の謠歌を以て、耳目を悅ばしめ、綾羅錦繡を以て身を飾り、金銀珠玉を以て室を彫畫く。更に政道を聞かず。適諫臣入りて說く者あれば、則ち太刀を拔いて殺す。聞く人眉を蹙め、戰栗せずといふ事なし。されども五人の家臣あり。臼杵鑑速・小原右波・吉弘鑑直・吉岡宗歡・田北鑒重といふ。又諫臣には、角隅越前、帷中の籌策を事とす。各相談し、數十箇條の諫言を入るれば、大友義鎭、舊染を改め給ひ、美女を退け奢驕を禁じて、老臣を近付け政道を問ひ、四書・七書の講談を聽きて、三綱・五常を悅び、武を立て國を强うせんとす。家中の作法も、日

義鎭宗麟と號す

一日に新に、正直にして忠を思ふ。夫より諸國を征伐し、向ふ所各威服して、已に七箇國の守護等幕下に屬し、鎭西に於て覇業を立てらる。然る所に、其頃、禪學はやりければ、義鎭卿も、之を聞き給はんとて、大徳寺より、怡長老を招き下し、臼杵に梵宇を建て、古則碧岩に心を移し、理外の別傳を好(よし)とす。是のみならず、太守禪に入り給へば、諸方より邪義の僧衆來る。先づ無邊といふ僧來りて、怡長老に法問をかけ、己が名を張らんとす。文如露法師・因果居士などいふ空无の邪義共來りて、家中の若侍に敎へければ、國の風俗大に變じて、堂社をも破却し、神も佛も吾身にあり、堂社は皆僞なりといひければ、諸國是を聞き、大友殿は耶蘇(きりしたん)の宗門になり給ふなど沙汰して、畔く者多し。守護人等に、非義を言掛け、正直を忘れければ、島津へ屬(つ)くもあり、龍造寺と一味するもあり。七箇國忽ちに敵國となる。永祿五年、大友義鎭、怡長老の剃刀にて髮を薙(そ)り、瑞峯宗麟と申すなり。怡長老をも國師になし、大徳寺に、瑞峯院といふ寺を經營し、寺領を付け、則ち大龍國師と號して、此寺の開山とす。子息大友義統(よしむね)へ、家督を讓られけり。宗麟、始は正直にして禮讓あり、臣下の善惡

島津氏の先祖

を正し、諫言を入れて、心を琢磨せられければ、諸國皆德に懷きぬ。然るに如何心得られけん。放埒の氣生じて、臣下の善をいへば惡と聞き、惡をいへば善と聞き、世上の善は非なりなど、高き事のみ宣ひて、終には家を喪されたり。誠に後の大將たらん人は、考ふべき事なり。彼悅長老の教訓何事ぞや。政道惡しくば、何ぞ諫めざらんや。蓋自己の出世を貪りて、口を箝ひていはざるか。諫容れられずんば、何ぞさらざる。神社佛閣焦土として能くば、祇園精舍何ぞ炎かざる。自己の寺、何ぞ光輝なる。丹霞燒佛に惑へるか、國師に薦んで榮とするかと、時の智識評しけり。

島津義久由來の事

鎌倉右大將の御時、比企藤四郎が娘宮仕して、丹後局といふ。此局、御子を懷妊す。寵中開き給ひて、嫉妬甚しく、已に筑紫へ流さる。攝津國難波渡邊に着きしかば、先づ住吉に詣で、四社大明神へ、御子安體の祈誓あり。已に產氣催しければ、神籬の傍なる石に腰を懸け、男子誕生す。其所に假屋を立て、養生せられけるに、狐あま

た來りて擁護しければ、今も島津の吉例には、狐出でけるとなり。其後、鎌倉へ召返され、丹後局をば、八文字(やもじ)民部大輔に下され、若君をば、畠山次郎重忠に預けらる。奥州泰衡・國衡退治に、重忠則ち先陣を賜はる時、頼朝卿へ申して、此若君十三歳、大將とす。數度軍功あり。則ち歸陣の後、大隅・薩摩兩國を賜はり、島津又三郎忠久と號す。重忠大に悦び聟としけり。忠の字も、重忠の養子故とぞ。今攝津國住吉大明神の前に、島津石といふあり。則ち腰を懸けし跡なり。

毛利元就中興の事

爰に征夷將軍義晴公の世に、毛利元就といふ人あり。源頼朝卿の執事大膳大夫大江廣元の末葉とぞ聞えし。中頃零落して、一所懸命にして世を送りけり。然るに尊氏將軍、西國下向、石州の佐波を退治せらるゝに、江(がう)の川の先陣したる忠節にて、藝州吉田にて、三千貫を賜ひけり。又應仁の亂に、毛利・小早川、藝州より京都に登り、室町の御所を警固しけり。大永年中、毛利廣元といふ人、男子二人あり。嫡子興元、

元就毛利家を嗣ぐ

安藝國高田郡吉田の城に居て、三千貫を領す。其弟元就、同國多治比にて、三百貫の世帶なり。雲州の尼子晴久の旗下として、富田へ參向し、家臣二三人は質人として、在富田すと聞えし。然るに興元卒去して、嫡子幸松丸も、程なく身まかりければ、毛利の嫡流斷絶せり。尼子晴久、此由を聞き給ひて、縁ある家臣を遣して、此世帶を繼がせんとす。又毛利の家臣に、志道上野守廣良といふ者、元就を繼がせんとす。并に粟屋縫殿亮・兒玉小次郎と談合す。兒玉申しけるは、京都へ達し、管領の御教書を受けて、元就を建てなば、晴久は異議あるまじといふ。元就も許しければ、縫殿亮、伊勢參宮と稱し、吉田を立出で、京都へ上りて台聞に達しければ、元就相續の御教書を賜はる。縫殿亮大に喜びて、吉田に歸りて、尼子へ使を立て、家中へ披露す。大永三年八月十日、元就を吉田へ迎へけり。志道・粟屋が忠節、類なかりき。斯くて年月、尼子へ隨ひけるが、或時、元就家臣を集めて、尼子先年の振舞、今以て鬱憤なり。自今以後は、大内殿の幕下に屬せん如何とあり。各々一同す。則ち兒玉木工之允を使として、山口へ此由達しけり。大内義隆對面、欣悦せられける。則

ち末廣上野介廣良・興禪寺の龍東堂兩人同道にて、嫡子隆元人質に參らる。又雲州に遣りたる證人赤川十郎左衞門・光永中務兩人へ、潜に告知らせければ、同心を召連れ遁歸る所を、尼子の有司等聞付けて、跡を躡んで追驅くる。雲州大東にて取つて返し、散々に戰ひけるが、多勢に無勢適ひ難く、光永幷に同心十五人、鏖死しけり。赤川は、鼎魚の水を得て、吉田へ立歸る。

大内義隆全盛の事

大内義隆の貪戾

去程に、大内義興、老衰逝去ありて、子息義隆卿、新造の叔女を、京都より迎へて、山口鴻の峯の屋形經營せらる。椽楹を彫り畫き、黑漆の板・蒔繪の障子、金銀珠玉を飾り、北の御方を移し參らせらる。前栽の巧み、黃纐纈の林、寒うして葉あり。碧瑠璃の水淨うして風なし。庭には、昆崙山の沙石を布き、堂は阿房宮に入るかと疑はる。内室は禁中第一の美人とぞ聞えけり。是を築山の御所といふ。されども北の御方は、都をのみ戀しく、晨暮雲井の餘所を眺めて、御心も留まらざりけり。

朝には、歸鷹を羨み、秋の夕には、故鄉の月を詠め給へば、御心を慰めばやとて、京、南都の猿樂を召寄せ、或時は北の御方の知り給へる公卿殿上人を請待して、和歌管絃の遊あり。五山の惟高和尚を始め、詩客を招いて、詩聯句の會、或は茶の湯、天下の珍器を集め、諸國の商人聚まりて洛中に等し。姫君の父持明院一忍軒を、每年下向せしめて、山口の町を洛中に准へ、一條より九條迄の名を移しければ、其頃、一條の辻に落首あり。

大内とは目出度名字今ぞ知る裏の畧せし大内裏とは

斯く榮華をば究め給へども、政道は貪戾にて、臣下の恨、萬民の愁訴止む事なし。終には諸國に兵亂起り、尼子義久釁を覘うて、旣に七箇國を靡隨へければ、中國の守護人、尼子へ屬く人もあり、大内へ屬く人もあり。迭に己が國境の爭奪、日々に止む事なし。此時や天下、屋の瓦の崩るゝが如く、東西一同に破れて、白刄骨を碎き、旌旗主客を分つ。誠に讓々たる世中なり。

西國太平記 卷之一 終

西國太平記 卷之二

高橋・秋月、大友に屬する事

尊氏將軍の時、高橋光種といふ人あり。夫より七代の孫に、高橋武種、筑前國三原郡に住す。舍弟妙印といふ山伏と、不和の事出で來て戰ひけるが、武種、此妙印を殺す。妙印大に憤怒して惡靈となり、武種を取殺し、高橋が家斷絕に及びければ、大友義鎭の家臣一萬田彈正が弟を、所緣に因つて世繼とす。高橋參河守秋種といふ。然るに肥後國小原鑑元逆心して、南の關の城に籠る。大友義鎭、此由を聞き、佐伯・田原を大將として一萬餘騎、城下へ押寄せ、合戰度々に及びて未だ決せず。大友方、大手にて戰ひし時、高橋秋種、搦手の山へ打回りければ、人もなし。爰に於て本丸を乘取つて、鬨を作つて憤激す。小原力に及ばず、傍の櫓に入りて騷動しける

處に、高橋内藏尉尾張守、大藏鑑元を討つて、軍中を徇りけり。此勲功に、大友より、筑前國三笠郡を、高橋に賜はる。同國古所の城主秋月文種、大友に隨はす。是に依つて、佐伯惟教・戸次鑑連・田北・臼杵・朽網・志賀・吉弘・吉岡・田村・小原・一萬田等、都合二萬餘騎、古所の城へ攻寄す。秋月、城門を開いて、一千五百餘騎を率ゐて、佐伯・戸次と合戰す。されども多勢叶ひ難く、城中へ引入る。爰に秋月が郎等古野四郎右衛門といふ者、主君文種を擊つて、豐後の勢へ降參す。文種の子息種實、九歲なり。中國へ浪人、大内を賴んで、周防山口にあり。十三の年、筑前古所の城に歸つて楯籠る。大友より人數を遣し攻むれども、堅く守つて拔けず。終に和談になり、此時本領安堵しけり。其頃、筑後國星野・蒲池等をも、大友より攻亡しけり。天文十九年の時分とぞ聞えし。是より肥後國を平均せんと、各軍評定す。斥候段々に遣し、土地の案内を窺ひけり。大友義鎭、猛威日々に輝き、九國畏服し、門を掃ひ塵を望む輩多し。義鎭も禮儀を正し、諸將を懷け、賞罰私なく、七書の講談を聽いて、今に宜き計策を機會すれば、向ふ處靡屬せずといふ事なかりき。

尼子晴久、毛利を攻むる事并尼子由來の事

茲に佐々木源三義秀の苗裔、尼子伊豫守義久の的孫、右衛門尉晴久、中國七ヶ國の權柄を掌らしむ。天文九年九月、一族長臣を集めていふ。安藝の毛利元就、先代より幕下に屬せし。今度首鼠兩端して、潛に大内へ參向の條、佞奸の致す所なり。兩葉を去らずんば、將に斧柯を用ひんとす。急ぎ搏ち果すべしといふ。爰に叔父尼子下野守申しけるは、御祖父伊豫守義久は、度々の弓箭に、其名を得給へり。殊に寬仁ありて人を懷け、軍法正しく、計議神に通じ、法令能く調り、有司何れも其道にさとく、驍勇の侍多く、忠實を旨とす。故に雲州の富田僅の御領、斯樣に廣がり、今七箇國の守護、家風の塵を望み、機嫌を窺ひ申す事、偏に義久、文武に賢き餘慶なり。然るに今、大家の箕裘を繼ぎ給ひけれども、一戰の功はましまさず。八珍の備、口に飽き、綾羅錦繡に身を纏ひ、男女左右に充滿しけれども、武功の侍は病死し、當家の弓箭も衰微せり。今御前にある人々、義久の御時の人はなし。我れ老衰といひ乍ら、單よ

く諫言を入れ奉る。元就が行跡を見候に、壯觀堅固にして、弓箭の術に賢く、智は少く思案は深き者に候。譬へば七箇國の勢御催し候とも、又大内よりも援兵あるべし。唯願はくば、寛宥の御詞を加へられ、一先づ御懐け候へかし。衆愚の諤々たるは、一士の唯々に如かじなれば、如何にもして、此者をば御味方に引入れ度候。徳を以て人に勝つ者は昌え、力を以て人に勝つ者は、亡ぶと申候。此度、若し利を失ひ給はゞ、諸國の味方も、心替致すべし。小事といひ乍ら、當家の存亡、此時に極まり候といふ。晴久宣ひけるは、尤には候へども、此者退治せずば、諸國、當家を侮り、晴久こそ臆病者よと批判せられん事、口惜しき次第なり。義久公の時分と今とは、家風も違ひ申すべく候。御邊は、學文もあり、智者と人も申せども、此儀は然るべきにあらず。元就が兵は三千計、我軍は數萬。大内より援兵來るとも、遠國なれば遲參すべし。其内に、小城一を蹴散らさん事、何の難き事あるべきぞ。龜、六足を隱して、狐狸の難は逃るとも、猛虎來りて全身を食はゞ、防ぐ處なかるべし。急ぎ諸國の兵を催促せよとて、出雲・伯耆・因幡・美作・備前・備中・備後・石見・安藝の勢、都て五萬

晴久、元就を攻む

餘騎、吉田上村へ押向ひて、此彼放火してけり。九月始つ方、先陣は淀井・福壽・小鴨・吉川とぞ聞えけり。元就は、思ひ設けたる事なれば、大内へ羽檄を飛して告知らせけり。雲州の軍勢、本陣は城より卄餘町を距つて、青光井の山に備へたり。先手は、城を隔つる事五六町なり。城中男女八千、中にも働くべき士卒、二千三百騎なり。元就少しも騒ぎたる體なく、數十箇條の法令を出す。口傳。屏裏の持ち様、防戰の軍法、手を引く如くなれば、賢愚一同に、額き合ひてけり。されども數萬の軍、僅の小壘を打圍みければ、後漢の耿恭が、匈奴に圍まれし苦み、斯くやらんと覺えたり。鈴の尾の端城には、福原居て堅く守る。同九月六日の朝、敵より大勢出でて、所々放火す。元就櫓に上つて屹と見て、莞爾と笑ひ、敵二三千騎、法なし。あれ手回の若者五百騎計出でて追拂へ。深く働くべからず。一町にて速に引取るべしとて邀ひけり。箭合已に始まりて、劔戟急に奮ふ。粟屋・兒玉・佐藤・内藤六右衛門・三戸・飯田・波多野源兵衛など、眞先に進む。敵兵敗北、首十三討捕つて早々引入りけり。但し組組は、屏裏を堅めて、持口を動かさず。元就は、自身城中を回り、遊軍の如く、弱き

方へ援けらる。是れ毛利家軍律の一なり。尼子方には、最前小勢なればこそ、利を失ひけめとて、同九日、五六千騎、山下近く働き、城兵の出づるを待ち居たり。元就是を見て、法なき武者の持ち樣かな。いで一行して、各に高名をさせん。先づ足輕三十人は、多治比川を行懸けたる體にもてなし、矢十筋計發ちて引入るべし。總人數は物陰を取りて所々に伏せ、川の東に構へし敵、勝に乘つて、士卒を亂して追ひ來らば、待請けて戰へとて、侍大將には、渡邊太郎左衞門・內田宮內少輔・井上與三右衞門・渡邊新右衞門・兒玉左衞門太郎、其外、手回都合六百餘なり。案の如く敵、足輕を追立て競ひ來る處を、所々より伏兵起りて合戰を始む。尼子方の侍大將宇山・本庄・高橋、敗北の士卒を追立て〱拒ぎけるが、終に三人討たれけり。同十二日昧爽に、敵數千、太田口へ働く。元就是を見て、敵、法なし。敗北の氣あり。各出でて追掃つべしとあり。粟屋縫殿亮手の者、井上與三右衞門一類・粟屋右京、其外、手回には、波多野源兵衞・綿貫新左衞門・中村彌次郎・佐藤・內藤六右衞門・坪井因幡守弘・三戶・三宅、出向ひて掎角しけり。尼子方引退く。首數十擊取つて、城中へ引入る。同下旬、

元就卿、群士を集めていはく、此間度々合戰贏ち得る事、全く某が力に非ず。各一命を輕んじ、粉骨を盡さるゝ故なり。然れば相合・宮崎より熊丸邊へ取續きたる敵、備を失して法なし。追拂はんは治定なり。今夜打出づべしとて、先陣中村豐後守、其外一千餘騎、潜に出でて斬つて入る。敵は寢入りて思も寄らず、馬よ物具よと騷ぎ立て、一支もなく逃散りけり。先陣の大將淀井・福壽・芝居を蹈へて麾を取つて下知すれども、聞入る者もなし。兩將健しく戰ひけれども、叶ひ難く討たれけり。諸國の守護人、此旨を聞き、彼漢の張良が帷幕の策、蜀の孔明が魏を討つの辯、皆坐ながらにして策るに、少しも違はざりけり。今元就、僅の人數を持ち、二十倍の敵を引請け、虚實を見定むる事神の如し。自身は城中に居て、其廟算、毛頭も違はず。古異朝の二將の智謀と、何れか勝劣を分つべき。如何樣洪業を立つべき良將なりとて、忍々に使節を馳せて、味方仕らんといふ者多かりけり。同十一月、晴久下知せられけるは、斯く日數歷ては、兵糧の運送、人の苦をなす。諸國の守護、思々に驅ればこそ、軍に仕損じもあれ。各心を一にして、勝負を一時に決せば、元就が首を獲べき

にとあり。さらばとて同十一日、人數二萬騎計、大鳥場表へ押向ふ。元就是を見て、吉田へ引請けば利を失ふべし。敵は大軍を賴んで、勇み驕むと雖も、備亂れて軍伍法なし。其働、思ひ〱にして、頭の下知を請はず。是れ弱兵、計を以て敗らば、何の難き事あらん。渡邊太郎左衞門・國司右京・粟屋右京・兒玉三郎太郎、手囘を合せ五百計、大道の谷陰、多治比川邊の物陰々々に備へし桂左衞門大夫・粟屋源次郎・兒玉木工丞・同十郎左衞門・井上大藏左衞門・粟屋太郎左衞門に、手囘加へて、十日市より常友の間、藪陰々々に、伏し居べしとて馳向ひけり。元就、其日の裝束は、朽葉の拾下著とし、黑糸縅を上帶丁としめ、半月の立物打つたる五枚甲を猪頭に著なし、粟毛の馬の太く逞きに打乘りて、靜々と步ませらる。先手赤川左京・長屋縫殿允・兒玉小次郎・桂善左衞門・井原・日爪などいふ究意の兵、二手に分れて、祇園谷より押下しける。旗本には、長沼宮內少輔・井上右衞門・平佐源七郎・渡邊源十郎・井上七郎次郎・岡又十郎、都合四百騎計、油繩手より、多治比川に向つて押出す。城中にも、夫々殘し置かれけり。尼子の大勢是を見て、呵々と打笑ひ、元就僅の勢にて、是へ向ふ事

は、鶏の卵にて、大石を打たんとする類なり。人より先に彼が首を得て、恩賞に預らんと、閲き合へる事限なし。先陣の大將三澤三郎左衞門爲幸・龜井・米原・川添等、段々に押驅る。中にも三澤は、大力の剛の者、三間柄の回七寸ある鎗を、輕々と推回し、あたりを拂つて見えたり。毛利先手と既に箭合せ、鏃銃雷電をなす。折節三ヶ市邊より伏兵起りて、横合に馳せたり。是にて尼子方、左右を顧み、騷動する處に、又常友の邊より、横合に縱りければ、さしもの大軍、東行西行と鳴騷いで崩れつゝ、後の勢も押立てられけり。三澤爲幸は、大童になつて、縱横蜘手に突いて回り、手下に十人計衝伏せたり。井上七郎次郎、後へ回つて突倒して首を捕る。龜井・米原、一足も引かず戰ひけるが、終に討死す。毛利の方にも、渡邊源十郎・日爪を始め、數多討たれけり。元就は再拜を振上げ、早々引颺げ、城中へ控入る。擊捕る首五百餘級。後日に彼所に塚を築いて埋めけり。十一月廿六日、尼子の幸臣に、井原彌次郎といふ者、晴久の御前に參りて申しけるは、此間、度々の合戰に、味方利なきを見て、近國の守護人、元就へ内通加勢仕るの由に候。某打遶り、手に立つ者をば、

討つて捨て候はんとて、人數六千餘騎召具して、豐島地へ向ひけり。豐島與三右衛門・小山佐武・羽仁藤兵衛等馳合せて、合戰時を移しけれども、雌雄未だ決し難し。此折節、小早川美作守、元就へ內通す。則ち粟羽中務大輔に五百騎を相添へ加勢、坂に陣取りてありしが、此山を開き、馬を早めて道を回り、井原彌次郎が備へ、横に縫りければ、井原が兵敗北す。井原大聲をして、穢し返せと麾を振れども、開入る者もなかりければ、自ら鑓を取つて馳廻り、終に討たれぬ。毛利へ頸三十捕つて、實檢に入る。此時、西國七雄と稱するは、三好長慶・大內義隆・尼子晴久・島津義久・毛利元就・大友宗麟・長宗我部元親なり。抑此尼子、元來佐々木なるを、尼子と氏を改むる事は、古老の傳ふるは、佐々木大膳大夫、或時、出雲國より伯耆國へ立越え、狩獵せらる。淸き河流人稀なる所に、美女の水に入りて游泳するあり。大膳大夫惟く思ひ、人を退け、唯一人立寄り見れば、川端の石に衣を懸け、蟬の羽の如し。取つて懷に入れ、麻畠の中に隱れて、彼が體を覗ふ。美女、川より上りて見れば衣なし。涕泣す。大膳大夫ふと出でて、御身は誰人といふ。女のいはく、吾は天女なり。此水の

清きを見て、降つて浴洗す。衣を失ひたりといふ。大膳いはく、其は力なし。先づ吾に伴ひ來り給へとて、著替の帷子を着せて歸る。終に夫婦となり、子を生ず。是を經久といふ。大膳思はれけるは、子の母となり、天上の望はあるまじとて、衣を隱したる昔を語る。女いと嬉しげにて、其衣を見せ給へといふ。則ち衣を出しければ、取ると等しく、庭上の柚の木の上へ飛揚り、今生の對面は是迄なり。此子を能く育（やしな）うて給へ。吾是を守らんとて、雲中に飛行す。大膳大夫大に驚き、千度悔ゆれども甲斐ぞなき。夫より戀慕の心止み難く、顚轉とまろび、反側と寢ねず悲む。玄宗の貴妃を戀ひ、武帝の李夫人を歎き給ふ如し。大膳大夫卒去せられ、其子經久、佐々木を改めて天子（あまこ）といふ。天人の子といふ事なり。或人、帝の御名に憚ありといひ、天の字を、尼と書替へたり。今の羽衣石村（うえいしむら）は、衣を懸けし跡なり。

大內義隆卿援兵を賜ふ事

大內殿の先祖は、百濟國餘章王の第三皇子琳聖太子七世の孫正恒といひし人、始め

大内義隆元就を援く

て多々良姓を賜はり、大内と號して、周防國に居られける。其子孫、代々此國の守護たりしが、去る治承年中、平家追討の時、源氏に與して勳功ありしより、頼朝卿の御覺も佗に異に、長門國をも加へ賜ひけり。近代義弘の時、中國の管領を賜はり、義興の時、九國・中國悉く以て支配なり。義興逝去、尼子義久武威大に奮うて、近國を討從へ、義隆と個趣を隔てゝ合戰しけり。今度元就、度々の軍に討勝ち、晴久凌拵へけると聞きて、急ぎ援兵を遣し、尼子を輕果たすべしとて、陶尾張守隆房を大將として、其勢一萬騎の着到にて、同年十二月三日、吉田・郡山南國司、住吉上の山に陣營を取堅めて、塹壕を遶らしけり。元就大に喜びて、國司助六・粟屋太郎左衛門・井上新三郎、右三人使者として、酒肴精糧進物を取繕ひけり。赤隆房よりも、使節度々なれば、城中競ひ進む。尼子方もさして仕出す事もなく、日を送りければ、今年も程なく暮れてけり。下野守申しけるは、軍は懸引が大事にて候。味方久しく軍を曝して、人馬も勞れ候。兵糧の運送も、大に費え候へば、先御引入り、重ねて御出陣候へかしといふ。晴久、さには非ず。大内が兵を見て逃入り候はゞ、臆病者と

人や申さん。某に任せられよといふ。左右の人々も、唯下野守老衰して、臆せりと呟きけり。物換り星移つて、同十年正月十三日、陶尾張守、城中と牒じ合せて、尼子の本陣靑光井山へ働くと聞えけり。尼子方と陶方の間に大河あり。是れ本道筋なれば、尼子方の人數段々に、此川を前に當てゝ繰出す。陶方には是を聞きて、引違へて南山陰へ下り、遙に二十町計河上へ上り、則ち高原といふ所に渡り上り、宮山大將、晴久の陣所を目に懸けて、合戰を始めたり。尼子の人數は、悉皆麓の本道筋へ備へたれば、本陣には、尼子下野手勢一千騎・小姓・醫師・右筆・道朋等なり。既に晴久討たれ給はんと思ふ處に、下野守、一陣に薦み名乘りけるは、尼子義久、武勇は天下に隱なし。其弟下野守といふ者なり。吾老後の働を見置きて、手本にせよといふ儘に、逞兵急に用ひて防ぎ戰ふ。其有樣矍鑠たるかな。此翁、壯年の人には、いや增つて覺えたり。晴久の近習も、一命を拋つて馳回る。さしもに薦み切つたる大勢、嗟と崩れて、二三町引退く。陶尾張守、敵は小勢ぞ。驅れ〳〵と攻めければ、荒手入替りて戰ひけり。下野守憤激して、究竟の兵廿三人突臥せ、其身も終に討たれ

けり。此合戰の音、谷へ響き山を鳴らしければ、鏡の勢追々に馳付け、陶方の大勢と斬結ぶ。劒戟の光電光の如く、叫喚大叫喚、唯百千の雷、同時に鳴動するかと思はる。陶方の先陣深野平左衞門兄弟・宮川等を始め、大將數十人討たれけり。斯くては勝負危き處に、元就、一千五百騎の兵を五手に分けて、脇道より攀上り、横谷に縱立てければ、南風北風しけるが、尼子方更崩してけり。敵も味方も、數百の首を討取りて、日暮れければ、相引に紛れしけり。晴久は、一家の孔明か王猛かと賴み給へる下野守討死なれば、其夜則ち兵を纏けて、雲州へ歸陣なり。破竹の勢、今に始めぬ習なれば、近國の守護人、元就へ內通す。先づ宍戸は、子息一人・侍三十人籠城す。小早川は、梨羽を加勢熊谷豐後守信直・天野中務隆重、備後國には、安田右衞門・渡邊四郎右衞門・佐渡の草苅等旗下になしけり。斯くて今度の御禮として、元就・同子息隆元、山口へ參向しければ、大內義隆對面ありて、饗應他に異りとぞ聞えし。

兒玉與八郎の事

尼子晴久、吉田表へ發向の時分、未だ迭に手出もなかりけるに、元就、伽の者を集めて、早く敵の首を見たき我願ぞと申さるゝを、次の間より、若侍共聞きて、一番首を捕りて、御覽に入れましなどさゝやく。與八郞は、若年扈從にてありけるが、交戰なくとも、敵の頸一つなど捕るは、安き事なりといふ。傍の人笑ひて、さやうに魚鳥を、俎の上にて切るやうにはならぬものぞといふ。與八郞、我れ捕るべくござんなれとて、宿所へ歸り、草履取の脇開の弊れたる木綿を着て、脇指一つ佩いて、魚網を提げ、只一人走り出で、弊れたる笠を著て、尼子衆陣所の邊を漁りす。尼子方の侍、味方の小者漁しぬと意得、附回りて見物す。能き釁を覘ひて、侍一人斬つて、首をば網に包みて走り歸り、其體にて、元就の御前へ持參す。諸侍目を愕かし、是ぞ尼子の初首ならんと感じけり。然るに、元就機色替りて、與八郞を睨み給へば、暫く出仕を止めてけり。其思量、凡夫の及ばぬ所なり。其後、此軍畢つて免許なり。後次第に加恩ありけり。吳の呂蒙は、十五歳にて、戰功人に超えたり。母の曰、汝は死の道を知らぬかとあり。蒙が曰く、虎の穴を探つてこそ、虎の子をば得る者なれといふ。與

八郎も此類なり。

穗井田・三村合戰并備中國來歷の事

天文十年夏の頃、大內義隆より、元就へ羽檄を馳せらる。備中鴨輪三村修理大夫家親は、當方の幕下なるを、猿懸の穗井田實近、尼子方にて、迭に篠木を削りけり。御邊行向ひて、三村に力を副へらるべし。玆に依つて、元就卿・子息隆元・吉川駿河守元春・小早川左衞門佐隆景・宍戸安藝守隆家、宗徒の人々、備中へ赴きける處に、合戰の最中なり。穗井田・三村、迭に境へ出向ひて備へたり。元就卿是を見て、今日の抗衡、味方危き條々あり。傳曰、必ず深入して、善き者討たすな。早く引取るべしとあり。穗井田勇敢伎倆、其名を得たる侍なれば、麾を振つて縱りけり。其勢、信として聞たり。三村も、爰を專と驅合す。利鎌白刃の打合ふ音、山谷に響きて夥し。毛利の勢、横合に懸つて、強く當りければ、穗井田が勢、左右の敵に合ひて、茂陵の手の如く捍ぎ兼ねて、已に敗北と見る處に、唐松の伊達・石賀の石賀與兵衞、伏兵になりて、山陰

に居けるが、立颺つて、毛利勢の後より擊つて縱る。毛利方、不意に合うて蹂躙す。志道次郎四郎・桂・櫻井・臼井等、蹈止まつて討たれけり。小早川隆景は、敗北の兵を押立て〳〵懸りけるが、人數大半討たれければ、亂れて引退く。三村も、城中へ引入りけり。西國に鬼神といはれて、北丘勦が勇を備へし毛利の勢、孑孑たる干旄、忽ち折けてけり。抑備中國と申すは、山溪路斜にして、嶢々たる崝嶸、大半一騎打の道なり。人の心も剛强にて、土民下部に至る迄、長き脇指を佩いて拳を掿る。上古天運鴻荒に屬し、時節草昧に當りし頃、神武天皇、豐葦原瑞穗國をしろしめさんとす。已に戰艦を艤して、日向國より纜を解き給ひて、此備中國に至り、高島宮に滯り給ふ事五年、當國の兵を集めて先驅とし、夫より難波の浦へ上り、大和國へ入りて、天下を治め給ひけり。其後、天智天皇、新羅國退治し給はんとて、近江の都を動座ありて、此國に行在所をなし給ふに、下道郡にて兵を聚めらる。國中士卒二萬人、驅せ參りければ、叡感斜ならずして、先陣に定めらる。筑紫迄御陣を移され、木丸殿を建て丶住ませ給ひけり。其後、平相國の領知となつて、南波・瀨尾・眞鍋などい

ふ勇者、心を變ぜず、西海の水屑と成果てけり。近く元弘年中には、陶山・小見・由庄・眞壁の人々、多く武名を顯しぬ。當時の守護を考ふるに、大松山の城に、上野伊豆守居城、天文二年、猿懸の庄の爲資と合戰、時を移す處に、植木の植木下總守秀長馳せ來りて、横を入るれば、伊豆守敗北す。終に討たれけり。夫より大松山を乘取り、小松山に、上野右衛門居けるを、植木が一族若林次郎右衛門、首を捕りけり。是より爲資は、大松山・小松山を持ち、備中守と號す。植木は阿賀郡齋田城を持ち、同三年、穗井田實親、猿懸へ移りたり。是は尼子の家人、庄と一所なり。爲資、是より備中半國壹萬貫の地を領す。鳴輪には三村家親、津々には津々加賀守、新見に楢崎、竹の庄に工藤、唐松に伊達、石賀に與兵衛、雖小屋に大槻、高山には石川、此口部に福井孫六左衛門などいふ者共、此外、小給人の掻上は、各の家人共なり。一族多く中能くて、憚ぶ者もあり。又大内方・尼子方と、權を爭ふ者もありけり。中にも鴨形の細川、應仁の頃迄は、南方にては大身なりしが、細川家衰へて、石川左衛門、大半斬取りてけり。此石川、城下の片山一文字に扶持して、自ら鍛冶を習ひて上手になり、

中心(なかご)に、左衛門尉と書付をしけり。今も世に殘りありけると聞えし。此時、一國の旗頭は、庄の爲資なり。植木・津々・福井は、庄が一家なり。三村・石川・楢崎・工藤・野山は、庄が縁者なり。其外の人々、皆懇欵をなしけり。大松山、其下に小松山あり。元弘年中には、高橋が居城なり。小松山は、今本城となり、水谷伊勢守居住す。大松山は、今は跡計りなり。此國を、昔は吉備中國(きびのなかつくに)といふ。吉備大臣の先祖、國司として、下道郡に居給ふ故、下道を氏とす。若き時、下道眞備といふ。後、大臣になりて、吉備公と申すなり。唐土より八陣を傳へて、讀み給ふ人なり。

大內尼子合戰

大內左京大夫と尼子晴久と合戰の事

去程に、大內・尼子、寇讎の根止む事なし。國々地取合ひ爭奪する事、兩家の旗本、權威に募る故なり。天文十一年の春、從二位太宰大貳大內義隆卿の嫡子、左京大夫大將として、其勢三萬五千騎、雲州富田へ進發す。蓋是れは、雲州の宍戸大炊助、大內へ內通して挽入れけり。毛利右馬頭元就馳せ加はる。尼子方には是を聞き、斥候(ものみ)

遠近に遣し、態と人數を出さず、城下へ引請けゝり。大内勢、我は小勢なれば、龍城するよと意得、富田の山下迄、深々と攻寄する處を、尼子方五萬餘騎、處々の藪陰山陰より、追々に出合ひて、前後左右、鬨の聲を作り懸け〳〵戰ふ有様、上は梵天迄も聞え、下は堅牢地神も驚き給ふらんとぞ覺えたり。大内方には、案に相違して、時移る迄支へけれども、已に敗北に及びければ、引揚げ〳〵退く處を、跡を躡んで慕ひ行く程に、取つて返して討死するもあり、跡より衝伏せらるゝもあり。尼子方へ討捕る首、八百餘級とぞ聞えし。左京大夫は、雲州湯雉田にて船に乘り、迯行き給ひけるが、折節難風吹きて、人數は多く乘りたり、終には船乘沈めて、底の水屑となり給ふこそ無慚なれ。元就は、陸地を殿して歸陣す。尼子方には、會稽の恥辱を雪ぎて、鬨(かちどき)作りて勇みければ、大内方には、城下の破れに逢うて、大將をば失ひ、面目もなき歸陣なり。

備後國府野合戰の事

去程に尼子晴久、一族郎從を集めて申しけるは、先年藝州吉田へ發向せしに、勝利なかりき。今案ずるに、人數の押し樣逆路なり。今般は、備後表より嚮ふべし。三吉は吾旗下なるが、元就へ內通する條、佞奸の賊なり。先づ此者を退治せんとて、天文十三年七月下旬、諸國の軍兵を催して、備後國三吉が城下より三里北、江ノ川を隔てゝ、府野といふ所に陣營す。三吉は此事を、元就へ注進す。急ぎ援兵を發せよとて、福原左近丞・兒玉三郎右衞門・粟屋孫次郎・井上彌次郎・福原中務・粟屋次郞左衞門・長谷縫殿允を始め、馬回加へて一千騎、廿六日吉田より、三吉が城下五里の所、半日の間に行著きけり。三吉斜ならずに懌んでいひけるは、明日吾等合戰を始むべし。各二つをば賴入候となり。福原・兒玉申すは、某等先魁をすべし。三吉殿は二といふ。其夜、子の刻に打立ち、翌日黎明に、尼子方本陣を目に懸けて押寄せたり。されども朝霧深く、案內は知らず、川の邊、前後を失ひけり。福原が家人、庄の十郎左衞門申すは、川霧晴きこそ、味方の幸に候。晴れ候はゞ、少勢を見透され候べし。霧の紛れに、交戰し候へかしといふ。各尤とて縱りける。尼子方聞付きて、先陣の

大將牛尾遠江守・平野又右衞門人數を押出ゝ、塵を振つて揮ち戰ひ、毛利家も、一命を塵芥よりも輕んずる者共なれば、前後左右に斬つて回りけれども、敵多勢入替へ入替へ當りける程に、庄の十郎左衞門、一番に討死す。井上彌次郎・粟屋孫次郎・福原中務・粟屋太郎左衞門・長谷縫殿允、一足も引かず討たれけり。福原左近・兒玉三郎左衞門、深手負うて引退く。福原・兒玉、一寸も引くまじ。爰にて討死させよといふを、足輕、共に目くばせして、肩に引懸けて退きければ、覺えず人數敗北す。尼子方、備を亂して跡を躡む。毛利方、大半討たれけり。三吉、時分は能し、縱れ〱と下知しければ、尼子方、亂れ立ちたる兵なれば追返さる。斯る所に、同國守護人上里・森光・池上・矢田・富田、爰彼より馳合せければ、尼子叶はずとや思はれけん、引揚ぐるを、躡血して追つて行き、首數百を討捕る。三吉凱旋してけり。

西國太平記 卷之二 終

西國太平記卷之三

陶尾張守隆房逆心の事

陶氏先祖

陶隆房先祖は、大内の先祖琳昌太子の末葉、筑前國多々良濱に來りてより、陶・山口の兩臣、供奉し參りけるとなり。夫より廿八代、陶道喜といふ者、男子一人あり。其骨柄人に勝れ、才能もいみじければ、家督を讓りて陶五郎と名乘り、其身は、同國若山に隱居してけり。此五郎、生れつき忠實なく、時とすれば、義隆の惡を擧げて誹る。或時、若山へ參りて父に對面し、四方山の物語の次に、義隆卿御行跡、又は國の政虐にして、人の恨多く、斯くては御世も長久ならじと、逆心の憤を含みて、父の口を誘引しけり。父も内々大身に慕りて、主君を慢ると聞及びしかば、則ち左右の者に示して、五郎を殺害しけり。諸人之を聞きて、民は其苗の碩なるを知る事なく、父は子

の悪を知る事なしといひ傳へつるに、道喜は、吾が子の逆意を知りて殺しける。誠に忠ありと申しけり。　義隆は、日本無雙の大名なれば、山海の珍寶積累たれども、北の方、都戀しく思ひ給ひければ、二條前關白尹房・三條前左大臣公頼を始め參らせ、月卿雲客、山口に宿所を構へ、公家町築地の間、都て五十屋敷とぞ聞えし。畿內の商人、衣服・珍器・刀・脇指・茶湯道具に至る迄、浮世にある程の物、市町に滿々て、洛陽に異る事なし。此故に、義隆は日々に長じて、幽王の姐妃を愛し、唐帝の貴妃を寵せし樂となりければ、諸國の守護人、心ある人は、大內殿滅亡遠からずと、眉を顰めけり。　去程に入道道喜は、傍輩の子を養子とす　之を陶尾張守といふ。父の跡を續ぎ、國家の權を執り、人の貴ぶ事限なし。道喜死去しければ、尾張守は、義隆の行跡をさみし、虛病を構へて、若山へ引籠り、強く諫言を申しける。或時、杉隼人佐・石田將監・青景・蔵津等を招きて饗應し、酒を勸め、傍へ寄りて語りけるは、某不思議の事を承り候。　相良遠江守武任、吾等を讒しければ、義隆誠と思召し、安藝・備後・備中の侍を召し、宮・三吉・杉原・平賀・天野・古志・木梨等一萬の兵、早石州に着きしかば、三角・

福屋の者共、三千餘騎にて一所に加はり、山口へ著陣すと申すなり。然れば勢の着かぬ先に、各と一所に山口へ押寄せ、義隆を討ち申し、大友の御舍弟義長を請じ、國主に居ゑ奉り、相良が頸をも刎ねてんといふ。人々再往の沙汰にも及ばず一味し、血を啑つて盟ひたり。則ち一族中へ回牒を贈る人々には、筑前の國に加玖源助・同與次太夫、肥後の國に安蘇彌五郎・太宰小貳千壽丸・秋月種實。防長の兩國に、內藤隆世・三崎監物・弘中參河守なり。爰に陶が家臣に、深野彈正康澄・宮川左衞門房勝申しけるは、御逆心の事、潜に承り候。抑御父道喜公、嫡子五郎義清公を害し給ふは、何の故に候や。主君へ逆意を見付け給ひてなり。唯今義隆公を害し給はんは、安かるべけれども、御身に忽ち報いて、陶の一家滅亡、程あるまじく候。趙高は秦王を弑し、入鹿臣が天子を弑せし、皆三年の內には、身をも一家をも亡し候はずや。古より主君を弑して昌えたる臣、和漢例なし。天神地祇も是を惡み、殊に亡父、草葉の下にても、さぞや怒り給ひて、靈魂御身へ祟をなし給ふべし。廿八代の御主を、一時に害し給はんは何事ぞやと、淚を流し申しける。隆房聞きて、最早極めてあるぞ。

假令唯今止まるとも、明日は山口へ聞えて、一族亡されんは必定なり。暴虐の君を害して、大友の子を世に立て申せば、大内の御家は立つぞかし。必ず兎角申すまじ。隠密々々といひ捨てゝ奥へ入る。兩臣相對していひけるは、主君の逆意に隨はんとすれば、亡君の遺言に背き、亡君の命に隨へば、主君の心に背くなり。所詮天道に盡果てたる吾々ぞや。昔に聞く、比干は胸を裂かれ、伍子胥は刑を賜はるも、皆忠臣と、今は申さずや。いざや冥途に赴き、亡君入道殿の左右に事へ申さんとて、座を去らず、刺違へて死したりけり。天晴末代にも、斯の如くの忠臣ありけるかと、聞く人潸然ぬはなし。頃は天文二十年九月朔日、隆房に隨ふ人々は、江良丹後守信俊・狩野彈正・弘中參河守友貞・青景刑部少輔・戸井正廣・鷲津入道を宗として、都合其勢八千餘騎、山口へ押寄せたり。山口には、思ひ儲けぬ事なれば、何たる分は知らねども、貴賤男女、上を下へと辷倒れて、逃迷ふ事限りなし。義隆は聞き給ひて、何隆房が謀叛といふか。相傳の家僕として、主君に弓を曳く八虐罪の奴原、天罰いかでか遁るべきとて、兵を集め給へども、俄の事なれば、遽騒いで十方へ逃散り、妻子

夫々片付けて、城下へ驅付くる人は、冷泉民部少輔・天野藤內、其外には當番の子姪面々なり。斯くては此大屋形に、前を防げば、後は破れなん。唯瀧の法泉寺へ落ち給ひて、一戰の後、御自害に如くはあらじといふ。義隆も力及び給はず、御供の侍三百餘騎、法泉寺へ落ち給ふ。尾張守は之を聞き、法泉寺へ押寄せて、鬨を噇と作る。天地も響く計なり。御供の兵は、各捨て切たる命、形の如くに戰ひけれども、九牛の一毛、叶ひ難くて、大半討たれけり。冷泉隆豐卿は、萠黃緞の鎧に、三尺八寸の大刀を佩き、二尺五寸の白柄の長刀引提げ申されけるは、西王母が三千年、東方朔が九千歲も、今はなきぞかし。人間電光石火の一生、惜むべきに非ず。唯朽ちせぬは忠義の名ぞ。薦めや者共といふ儘に、眞先に驅出で、蜘手輪違に薙倒す。天野藤內・佐伯善內・黑川・小幡、思ひ〳〵に合戰す。先手の三浦・靑景・鷲津、辟易して引退けば、又新手にて攻戰ふ。冷泉民部は、隱れなき大力なれば、樊噲・飛將軍が勇を奮ふ。寄手颯と引退く。此間に與風內へ入り、義隆に對面す。腹を切らんかと宣へば、冷泉、敵一旦引退き候。急ぎ豐後へ落ち給ひ、大友を御憑あつて、重ねて運を御

開きあらば、中國・九國の者共、思ひ〳〵に馳せ參り候べし。其時存分に、陶をば亡し給ふべし。急ぎ給へといひ捨て、又立歸り敵に向ふ。義隆は主從七騎にて、法泉寺を忍び出でらる。長門國仙崎に着き給へば、夫より小船に乗り、海上へ漕出しけるが、天運の盡きたるにやありけん、離風厲しく吹きて、櫓櫂用ふるに所なく、激波翩飜として花を散らし、滞沆沫を曝して、汨々たる折柄なれば、終には本の仙崎へ吹返す。是や此平氏の一族、海に漂へる苦み、身に迫つて爲方なし。雜兵の手に懸らんよりはとて、當國布引の大寧寺へ行きて、自害をせんとておはしけり。此寺は、石屋禪師の開基たり。靈雲和尚出でて、盛者必衰の斷とはいひ乍ら、斯る御有樣、唯夢現と覺え候と、堰合へぬ涙に衣を濕らし給へば、義隆宣ふは、我れ社稷の臣と頼みし者、斯樣の逆意あらんとは、聊も思ひ寄らず。此上は力なく候。幼き者數多ある中にも、嫡子二位中將をば取立て給ひて、豐後の大友へ御屆け給ふべし。然らば重ねて隆房を誅伐し、某が追善の施、是に如くはあらじ。偏に和尚を頼み奉る由仰せらる。扨佛果の種因、一箇の吹毛を提撕して、人間是非の間を截斷し給ひて後、

腹十文字に切り給へば、天野藤內、介錯し奉りけり。大內廿八代の末衰へて、一時に斷絶しけるぞ不思議なる。位といひ官といひ、武家に於ては、肩を雙ぶる人なかりしに、秦王子嬰の苦み、漢平帝の哀み來りて、忽ち亡び給ひし事、九國・中國・四國の人々、陶尾州が振舞、爪彈して惡みけり。靈雪和尙、秉炬燒香して、一片の烟となす。悲いかな、昨日迄は大梵高臺の閣上、釋提喜見の城の內、槐門棘路の間に九族を靡かし、八珍の食膳、萬法の器物、玉樓金殿に榮えたりし御身の、今日は忽ち引變へて、古き麁布を衣とし、弊れたる桶を棺とし、中間下部舁持ちて葬送しければ、まして佛事弔祭の儀式、勤むる人もなし。斯くて陶隆房は、大內殿落ち給ふと聞き、跡を慕うて追懸くる。人數加はりて一萬騎、大寧寺へ押寄せたり。冷泉民部隆豐は、五郎入道正宗が打つたる三尺二寸の太刀を持ち、手前の敵七人切伏せ、夫より人々に拒がせて、鎧を脫ぎ、短冊取りて斯く計り、

　見よや立つ煙も雲も中空にさそひし風の末も殘らず

冠落忙はしき折節、此歌を讀んで、腹十文字に切つて臥しにけり。寔に黃門定家卿

の苗裔たりし驗(しるし)かなと、人々感じけり。扨山口に居給ふ公卿雲客達は、夢現とも辨へず、盗人共濫妨して、財寶を奪ひ取り、或は落行き給ふを、野伏共殺し、無慚といふも愚なり。後柏原院の御宇とかや。天下大に亂れて、國々所々の公家の所領を、守護人共押領して、浪々の體になり給ふ故、斯く田舍へ頼み寄りけるとなり。

三位中將・一忍軒并北の御方の事

義隆卿の嫡男三位中將と、北の御方の父持明院一忍軒とは、偏に夢の心地して、まだ踏馴れぬ道芝の、何國(いづく)を泊(とまり)と知らねども、足に任せて出で給ふ。習はぬ道を辿りつゝ、餘りに足腫れ痛みければ、或山寺に立寄りて、暫し休み給ひけるに、追手の者共、爰彼(こゝかしこ)と捜す程に、彼寺に尋ね來りて攻懸くる。供の人々十人計、防ぎ戰ひけれども、江河を手にて留めんとする如くに、爰を留むれば、彼(かしこ)より破り入る程に、兩人共に自害し給へば、供の面々も討たれけり。又北の御方は、二人の公達を、乳母と自らと懷きて、或古寺に忍びて、窶れ果ておはしける。敵も之をば知らざりけり。

友若丸といふ小姓一人來りければ、北の御方走り出でて、兎角の事もなく、義隆・一忍軒・中將殿の行末は、如何と問ひ給ふに、友若畏りて涙を押へ、暫は物もいはざりけるが、漸ありて、吾等是へ尋ね參る事、此儀を知らせ奉らん爲なり。三人共に御自害に候と、夫々申上ぐる。北の御方、氣も魂も消え果てゝ倒れつゝ、暫は物も宣はず、引かづいて臥し給ふ。やゝありて、義隆公は、筑紫に落ち給ふと聞きつる故、末賴もしく思ひつるに、是は誠か恨めしや。又一忍軒は、此十年餘も逢ひ見奉らぬ故、過ぎにし春の頃、京都より下向し給ひしが、夏の中に御上洛あらんと宣ふを、一日一日と留め奉り、斯る憂目に逢はせ申す事の口惜しさよ。何たる罪業の身に來りて、斯樣の憂目を見る事ぞやと、こぼるゝ涙塞敢へ給はず、又引かづきて臥し給ふ。乳母漸う賺して、内へ入れ參らせけり。かゝる程に、北の御方、乳母に宣ふは、汝是迄附來る事、寔に志やさしきぞや。今は此世に永らへんとも思はぬぞ。汝は此國の人なれば、急ぎ故鄕へ尋ね行き、尼になりて、吾等幼き者、後世をも弔ひ申すべしとて、手箱小袖など賜はりけり。乳母申しけるは、情なき仰かな。我等女の身なり

とて、爰迄附參らせて、いかで故郷へ歸るべき。縱ひ歸り申すとも、我父兄弟も、弓矢取りて恥しからぬ者共なれば、前途を見屆け申さぬをば、いか計り見落し申すべし。其上此年月、育て參らせつる御子を捨てゝ、何方へ行きて、何の榮か候べき。同じ蓮に御供申さんといひければ、北の御方力及ばず、夫々物を僧に贈りて、消に置文をして、夜に入れば忍び出で、あたりの淵に望みて、西に向ひて手を合せ、一念彌陀佛卽滅無量罪、願はくは我つまの義隆、吾父の一忍軒、我子の中將や幼き子共、聖衆來迎ありて、同蓮に迎へ取らせたび給へと、暫く念じ給ひつゝ、若君を懷きて身を投げ給へば、乳母も姫君を懷きて、底の水屑となりにけり。屍塡㆓巨港之岸㆒、血滿㆓長城之窟㆒。無㆑貴無㆑賤、同爲㆓枯骨㆒、浮世の習といひ乍ら、聞く人毎に、涙に咽ばぬはなかりけり。

肥後の國退治の事

一 去る永正二年、肥後の大守菊池義宗、豐後國を擊隨へんとて、五萬餘騎を催し、發向

大内義鎭肥後を攻む

しけり。大友義鑑出向ひて、合戰數度に及びしが、菊池、勝利を得ずして引入りけり。此人、諸將に無禮のみにて、家老紀親則を誅せしより、諸方の城主共背いて、禍已に墻内より起り、菊池終に追出されけり。夫より國守といふ事はなく、守護各其地をしめて在城す。其人々は、合志常陸守隅部に、城之彌三郎鹿子木に、寂心宇土に、左兵衛尉津守に、木山三舟に、甲斐宗運・ついふく・片志田・相良・小代下總守・赤星、此外諸城主、勝げて計ふべからず。大友義鎭、肥後國へ、已に發向せんとす。宗觀・鑑連いひけるは、彼邊に譽ある弓取を考ふるに、三舟の甲斐宗運・鹿子木に寂心・求麻の相良・天草の彈正なり。是等をさへ御隨へ候はゞ、自餘の者共は、招かずして軍門に參り候べきといふ。義鎭いはく、此者共、一先づ各謀つて見候へかしといふ。則ち兩將書狀を認めて、甲斐宗運方へ遣しけり。宗運一族を集めて、廟算しけれども、少勢を以て勝つべき道なければ、命に隨ふ。内通しけり。天文二十年八月、義鎭出馬あり。先陣は佐伯惟教・志賀親安、二番に白仁の志賀鑑高・朽綱鑑安等、三段の備なり。大分國崎早見郡の侍は、田原に組したり。旗本は、玖珠・日

田兩郡の侍、都合六千餘騎、角隈越前守、軍奉行として、軍法悉皆指南す。斯る所に、阿蘇・家兩・坂足・津江・五條・高森の侍、三舟の甲斐宗運馳せ來りけり。されども合志常陸守、籠城しければ、大友の勢攻寄す。城中一命を塵芥になして防戰す。一日の中に、十三度の迫合なり。寄手新手を入替へ〳〵乘入りて、一二の丸は破れたり。大友方には、森迫三十郎討死す。山本十郎首を捕る。此三十郎、生年十七歳、三本菖蒲を冑の立物にして、其中に金の短冊を入れたり。歌に、

　命より名こそ惜しけれ武士の道をば誰も斯くや思はん

其容貌は人に勝れ、心も優しく、常に閑なる者にて、學文を慰としけるが、志類少なき事共なり。同月廿八日、宇土の左兵衛を攻む。漸く防戰しけるが降參す。九月五日、津守の城を攻む。津守手を束ぬ。木山の城隈の庄甲斐右京、各幕下に屬しけり。爰に片志田の城主、勇武の兵なりけるが、大友方と合戰、已に二日に及べども拔けず。終には切腹しけり。是より求麻の相良・小代の下總和仁・邊春・赤星・天草等の國人、皆降參す。肥後一國、掌握に入りければ、義鎮侯の伯父大友義武、肥後國守とな

りけり。志賀親安、國の奉行たり。凡そ九州の人數を積るに、肥後十四郡二萬四千、肥前十一郡、龍造寺に屬して二萬餘、豐前國八郡一萬六千、筑前十五郡、千手・秋月・原田・立花等三萬餘、筑後十郡、問注所・星野・麥生・西牟田・蒲・黑木一萬八千、日向六郡、伊東・土持一萬、大隅八郡一萬六千、薩摩十三郡二萬、豐後八郡一萬六千なり。此內、大隅・薩摩兩國は、累代島津の領內、地の𨻶更になし。島津義久、名ある良將なれども、さのみ佗國をも貪らず、年月を經けり。但日向國伊東・土持とは、弓箭を爭ひけり。後天正年中には、義鎭も隱居し給ひ、子息義統、政道も正しからず。如露・因果といふ邪義の僧來りて、家中も物を破りて、神も佛もなきと計り、口に任せていふ。風俗大に變じてこそ、島津義久も、九國の間へ攻入りけり。是を思ふに、國家を治むるには誠實を宗とし、禮讓も正しくあるべきなり。古則參學も、能僧は然るべからんや。大方の人は理を破り、高き事をのみ述べけり。

植木秀長、三浦藏人を討つ事

天文廿一年の頃かとよ。美作國高田の城主三浦元兼より、備中松山の城主庄高資へ、一封の書を馳せたり。彼家老三浦藏人、剛強にして、武勇人に勝れたれども、主君元兼に恨ありて、高田の二丸へ引籠る。元兼、手勢を以て攻むと雖も、利なかりけり。一族の中も、同じく取籠る。其中に、藏人が舍弟華莊寺の般若坊、强力の惡僧なり。御邊より賴み遣し、植木下總守秀長馳せ來りて、退治を冀ふ所に候。某は老衰なれば、制止力及ばずといふ。高資の母は、元兼が娘なり。如何あらんと案じ煩ふ所に、秀長潛に此事を聞き、松山へ行きて、元兼殿より賴み來る條、風聞に候故、眞僞を定めん爲めに、是へ參りたりといふ。高資、さればとよ、條々申越したれども、國中の萑の手に餘る盜者を、御邊一人行向ひて、退治は思ひも寄らぬ事なり。是非決し難しといふ。秀長いふは、いやとよ、美作國中の手に餘る者を、某一人參り退治せば、一家の面目たり。又仕損じて、某討たれ候とても、一家の恥辱には侍らず。第一御邊の外祖父の、災難を賴み來るを、いやと申さば、是こそ誠に一家の恥辱なり。主君に弓を引く曲者、いかで遁し候べき。明後日は參着すべしと、返事せられ

よといふ。秀長は、齋田の城へ歸り、人數を集めて出馬す。舍弟三尾寺の宥善法印へ、使を立てけるは、御邊は武勇を好み、いつも某が跡を追うて來る條、法師には似合はず。殊に今度は大事の軍なれば、必ず追ひ來るべからずとなり。法印、其意を得候といふ。則ち用意して、美作指して行き、先にて出合ひ、秀長に向つていひけるは、追ひ來るなと仰せられ候故、先へ參りて候とて笑ひけり。此法印、長刀を以て數度譽あり。高田に着きければ、二の丸の門前に人數を立て、藏人門櫓へ上り、扇を以て招く。侍一人乘寄せければ、いひけるは、是へ向ひ給ふは、備中の植木殿と見えたり。中黑に橘の紋の旗靡く條、疑なし。某生前の大慶なり。願はくは、唯一騎來り給へ。某も一人出でて、相手組の勝負をせんといふ。使者還りて秀長に告ぐ。秀長いふは、汝等は是に扣つて見物せよ。必ず弓鐵炮停止すべしと、いひ捨てゝ馳せ出す。弟の法印は、長刀を以て脇に添ひたり。藏人門を開かせて、一人歩み寄る。弟の般若坊、脇に添ひたり。勇を振ひ鑓を靡かせて、暫く戰ひけり。敵味方の見物、迭に汗を流し拳を握つて、氣遣し心を勞す。彼安保・秋山が、京都にて力戰せ

しには、彌益つて覺えたり。終に藏人討たれぬれば、般若坊をば、法印突伏せ、兩人ながら頭をも捕らず引入りけり。天晴都方にて、斯樣の働侍らば、京童、扇のばさら繪にも書かんずらんと、人々謂ひたり。元兼は、秀長が手を取りて、本丸へ請じ入れ、饗應引出物して歸しけり。同國大場部に、篠吹の城主江原兵庫といふ人あり。元兼と肩を雙ぶる大名なり。勇士には、兼田六郎左衞門・眞木左馬助・同源丞・福島玄蕃・楠山新助などいふ者共、數十度の場を踏んで、他の勇を誹る輩なるが、今度秀長が力戰を聞きて、稱美しければ、江原兵庫よりも使を馳せて、向後は書音せしむべき由言通じけり。扨藏人が一族をば、追懸け〱誅伐し、元兼は、福島右近といふ者を家老とす。

長宗我部元親出世の事

土佐國長宗我部元親先祖は、上古秦始皇の末、日本に歸化しけるを、朝廷へ召仕はれけり。此苗裔を秦氏といふ。元親も其末葉なり。元來當國は、一條家累代の所

領なり。元親先祖も、一條の家臣なれば、此國には住みけり。然るに、兵亂度々起りて、國土も荒亡しければ、國人等牒じ合せて、加久見といふ者を使者として、京都へ言上し、國の主君を申請く。後柏原院の御宇とかや。一條關白右大臣敎房公の子息、權大納言房家卿、始めて土佐國へ下向あり。畑郡に屋形を立て、土佐の御所と申すなり。則ち一萬五千貫所領して、當郡に居城せらる。其外、淺野五千貫、吉良五千貫、大比良四千貫、本山五千貫、安喜五千貫、香宗我部四千貫、長宗我部三千貫、此外、小給人は、記すに及ばず、皆一條家へ附屬しけり。或時、長宗我部元秀、吉良・大比良と合戰す。多勢協はざりければ、元秀討たれぬ。其子千壽王六歲、潛に遁れ出でて、一條殿へ參りけり。小姓に召仕はる。或時、一條殿、戲に宣ふは、腰戶の上より庭へ飛ぶならば、汝が父の所領を與へんとなり。千壽七歲、辭の下より走り出でて飛落ちけり。一條殿、いかさま此兒は、物になるべしとて、慈悲他に異なり。本山・吉良・大比良へ、度々御斷ありて、終に本領を取返して、千壽王に賜はる。宮内少輔と號しけり。三千貫を取りて、高知山に住す。天文年中、宮内少輔男子四人・女子四人あ

り。本山が嫡子を聟に取り、婚姻に定めけり。或時、本山、端城長濱普請せんとて、材木集めけれども、大工の上手なければ、延引しぬ。宮内少輔此事を聞き、召仕の大工に上手ありしが、潜にいへるは、大手の門を、外より明くる様はあるまじきか。大工申すは、鑵貫の仕様にて、逃れ申すべしといふ。さらば汝、罪を作りて走り出で、本山方へ奉公に出づべしといふ。或時、大工、器を作違へて、惡き奴とて、脇指を拔きて、少し頭を切る。大工逃れ出でて、本山へ走り入る。本山、幸とて召置き、城の普請をさせけり。此大工、大手の門を、件の約束に拵へけり。宮内少輔人數三百にて、平駄船(ひらたぶね)に乘り、夜中に長濱へ行き、門の扉を押倒し、安々と乘入り、番の者共、手に立つをば討捨てけり。翌日宮内、不慮に頓死なり。其子元親、此緒を聞き、死骸をば新造寺の住持を頼み、佛事供養させ、自身は長濱へ馳付けゝり。家人秦泉寺豐後、船本へ出迎ひ、まさなうも是迄來り給ふ者かな。先づ立歸り給へ。軍は後日にこそといふ。元親、我れ十八歳、未だ軍を知らず。父の一念に懸けられたる城、取返されんは口惜しき次第なり。一戰すべし。鑓を突く術(すべ)教へよといふ。豐後がい

はく、敵の眼を突くものに候。眼突かれぬ時は、其心を以て突くといふ。又大將は、先へ行くものか、跡に居るものか。豐後申すは、大將は懸らぬ者なり。逃げぬ者なり。此故に、先を懸けぬ者といふ。斯る所に、本山、此旨を聞きて、人數一千餘騎、長濱へ遣しけり。元親三百餘騎と合戰すれども、少勢なれば當り難くて、嘩と崩れける所に、元親踏止まつて、向ふ敵二人衝臥せけり。是を見て逃きたる人々取つて返し、元親を討たせじと、合に入りて一命を棄てゝ、散々に戰ひければ、本山方敗北す。引付きて追討ち、首七十擊捕る。爰に潮江の城あり。是をも乘取れと下知す。家臣共申すは、味方小勢なり。勝ちて甲の緖を卜る業に候。先づ御引入り候へといふ。元親、いやとよ、我れ見たる所あり。我に任せよとて、眞先に進みければ、士卒皆先立ちて行きければ、城には敵一人もなし。人々愕きて、何と御覽じて候ぞといふ。元親、先程の人數、此城へ引入るべき事なり。然るに、此城をば見向きもせず、直に本山へ八里、遙々と退く。扨は此城に謀叛人のあるか、逆心ならば我に味方すべし。又は人もなく、兵糧の用意もなき故にてあらん。此二を見切りたりといふ。

人々手を揃つて、左樣の積に心付くる者は、此中に一人もなく候。數十度の軍に馴れ候へども、嘗て凡慮に及ばず候。土佐國に扱置き、四國も御掌握たるべきと申しけり。此元親は、性鈍にして、常には嫡子になすまじき次男は、利根なれば、是をば家督になど沙汰しけるが、案に相違してけり。漢の曹參といひし人は、至つて鈍に、見る人、常の事にははか〴〵しくもなかりけれども、軍といへば、自身の働をなす事、數百度、身に創を蒙る事、七十所といひ傳へたり。元親も、此人の類にてや侍らん。其後、秦泉寺と合戰、秦泉寺終に討たれけり。長岡郡の小給人池十市・下田・廣井・西和田などいふ者共、皆手を束ねて提りければ、一郡の主となりけり。天文二年には、吾川郡へ働く。本山・大比良と、合戰度々なり。元親より、本山へ使節を馳せけるは、御邊の嫡子式部少輔は、我姉聟なれば、式部殿に家督を讓り、隱居せられよ。さもあらば、別條あるまじとなり。則ち本山同心して隱居しければ、大比良も叶はずして、出奔しけり。同郡の小給人には、片岡・森・中村・尾川・波川・三ノ宮などいふ者共、詫言を申して、被官となりたり。同年土佐郡へ働く。吉良と合戰度々なり。

元親弟左京進・主殿頭、先陣に擊つて働き、普通に超えたり。吉良終に敗北、牢人しければ、此城には、左京進住みけり。同郡の小給人には、大高坂・國澤・吉松・大黑谷・横山などいふ侍共、人質を出し、被官になりけり。天文三年には、香美郡へ働く。香宗我部、是は一族なり。女子一人、男子なし。元親弟左近大夫親泰を養子として、一家となりければ、同郡の小城持共、野中・姫倉・小野・國吉・高場・萩野・五百藏・上村・野田・甫喜山・山川・伊尾喜・豐永等、皆人質を出し家人となる。同年安喜郡に、安喜五千貫の所領、殊に一條殿と緣者なれば、三千の援兵を添へらる。安喜、五千騎の兵を催し、元親の城下へ攻寄する。城中も多勢なれば、防ぎ戰ひて昏暮に及ぶ。何とかしたりけん、安喜方、裏崩してけり。城中是を見て人數を出し、搦つて縋る。安喜方敗北す。福富飛驒守・熊谷伊豆守、先陣に蒐んで追蒐ふ。鐃野三里の間、首數百を討捕る。元親又人數三千騎にて、安喜郡へ攻入り合戰す。安喜討負けて、阿波國へ出奔しけり。國人には、安田・比川・室津・有井・横山・和食・奈半利・北村、何れも降參し、人質を出し、麾下に屬しけり。但安喜郡の内に、野禰といふ所あり。山中巍隸とし

元親土佐六郡を領す

て、人馬の馳引叶ひ難く、三好家より、勇悍の者共在番させて、阿波國の藩籬とす此所は、薄板多く出でて、世に野根板といふ。土佐方よりも、附城を構へて隙を覗ふ。天文六年七月の夜、野根の町に躍始まりて、上下謳歌す。踏跗の音、谷に響きて、附城に聞えたり。西内孫右衞門といふ者、人々にいひけるは、野根の城よりも、躍見に出づらん。いざや此營に乘取らんといふ。人々同心せず。西内がいはく、さあらば、我れ一人忍び行きて、城に火を懸くべし。其時、各押來り給へとて、走り出でけり。山傳に城へ入り見れば、案の如く開城（あきしろ）の如し。則ち火を懸けゝれば、男女驚き騷ぎて、すはや敵入りたるぞとて、取る物も取敢ず逃惑ひけり。附城よりも、火の手を見て馳付け、安々と乘取りたり。西内が才覺いはん方なし。同七年、市岡郡津野へ攻寄する。津野も出でて戰ひけるが、無勢なれば、討負けて浪人す。元親、家臣共を集めて申されけるは、土佐國六郡は、手に入りたり。幡多郡計り殘れり。但し、一條殿の所領なり。我父、厚恩を蒙りて家を立てたれば、此境へは人數を出すべからずとて、弓箭の沙汰もなく、士卒各蓐食して、年月を送りけり、

土佐の一條家沒落の事

一條房家土佐の國守となる

土佐國は、元來京都一條殿の御領なり。然るに大永の頃、國中の守護爭奪止む時なく、百姓逃惑ひて暴虐なりければ、守護人各相談調へて、一條殿へ申して、一國の主君を申下す。玆に因つて、大永の末の頃、一條大納言房家卿、土佐國へ下向なり。加久見といふ者、此時の使者に上洛し、一條關白敎房公へ言上しければ、奏聞を經て、子息房家を下し給ふとなり。幡多郡に御屋形を建て、國中の守護拜謁す。此卿、禮讓を專とし仁慈深く、撫育を加へられければ、一國父母の如く思ひて、泰平年久しかりしに、天文八年に逝去せらる。其賢息權中納言左大將房冬、父の業を繼いで、國家無事なり。其嫡男右中將阿波守房基も、社稷を受けて、國に別心なし。其子權中納言康政といふ。狂亂無道、桀紂が行あり。國中大に亂れけり。元龜三年には、伊豫の西園寺公廣卿と合戰す。又始は、伊豫の宇津宮が聟なり。子二人迄ありけるに、出し去て、大友宗麟の息女を乞はれけり。是は軍の時、加勢させんとの謀な

り。再三乞はれければ、宗麟、さあらば姉の子息を、此方へ賜はれ。出家させ申し、其後は娘を參らせんといふ。則ち子息一人豐後へ越す。息女をば土佐國へ嫁しけり。是より軍あれば、大友より加勢馳せらる。彼子息は、悅長老の弟子となる。扨國人幷に長宗我部談合して、康政卿を追出し、豐後國へ送りけり。今一人宇津宮腹の若君あり。一條家を繼がせ、元親の聟とす。大津の御所と申すなり。但是は、康政奢甚しき故、家老に土居宗算とて名士、諫言を入れければ、手討にせらる。宗算が子土居肥後守、遺恨に思ひて、長宗我部へ内通し、逆意を企てければ、忽ち御身に報いて、斯くはなり給ひけり。又一條家の武士佐竹信濃守、蓮池城に籠つて、元親に楯を突く。其外、破部・爲松などいふ者共、一味しけれども、元親大軍を以て攻落し、各切腹してけり。扨康政、豐後へ渡海、宗麟より扶持を與へて勞り給ひけり。臼杵に、假の屋敷を構へて居られたり。いかなる者かしたりけん、

一條で作り立てたる紙衾破れ果つれば御所めきもせず

康政の內室を、土佐に殘し置かれければ、柴田治部右衛門を使として、大津御所、又

は元親にも案内を啓して、幼少の姫君諸共に、豊後へ歸られけり。其後康政、豊後を忍び出で、伊豫國へ渡り、御生といふ所に行き、干戈を起し、譜第の浪人共驅集めて、土佐國へ打入り、元親に隨ひたる小城三箇所、攻落し引取りて、伊豫國戸島といふ所に居住す。法華津の城主播磨守則延といふ人、康政を勞り養ひけり。元親安からぬ事に思ひ、入江左近を近付け、汝は康政の家臣なり。謀りて討つて參るべし。恩賞莫大ならんといふ。左近領掌す。豫州へ立越え、戸島へ行きければ、康政對面し、大に悦んでいはく、某流浪の身となりて、舊古譜第の輩、一人も助け來らざるに、汝是迄參る事、神妙いはん方なし。先祖京都より屬從たる輩、誰々は何方へ行き、誰は存生へたるなど、夜もすがら語りける程に、深更に及びければ、各宿所へ歸り、或は傍の局に入りて臥し居たり。入江は勢險に、節短き時と思ひて、ふと差寄りて斬弑し、夫より走り出で、船の艫繩切離ちて、速に漕出す。當番の侍追懸けて見れば、早沖にあり。爲方なければ、人々呆れ果てゝぞ居たりける。入江左近は、元親に斯くと申せば、大に悦びて、恩をも與へましなどいはれけれども、家老共兎角

悪んで、後には行方知れずなりてけり。譜第の主君を弑して、己が身を立てんとする此八虐罪、天神も怒り、地神も咎め給はであるべき。義理をも知らざる入江が心、淺ましかりし振舞なり。佐竹・破浦・窩松が、一命を輕んじ忠義を重んぜし志とは、天地懸隔なり。

西國太平記 卷之三 終

西國太平記卷之四

毛利元就所々の城を攻むる事

さる程に、陶尾張守隆房は、大内の貴族を滅し、秦の趙高が逆威に驕り、漢の王莽が志を恣にして、自ら山口の屋形に移り、嫡子五郎隆重に若山を讓つて、今は早や、上見ぬ鷲の勢をなし、町人百姓の掟制札を改め、國々の守護人も、彼が權威の逞しきに恐懼して、使者を遣し、或は自ら來りて禮謝す。風草の習とかや。服從せぬはなし。何なる者やしたりけん。總門の前に落書を立つ。

根を掘つて大内の枝葉枯らすとも報いん末の終りをや見ん

斯くて大友宗麟の舍弟を申請けて主君とす。大内義長といふなり。此大友、大内の親族にはあらねども、大家を賴みて、斯くは計らひけり。則ち京都公方へ言上し、

晴の字を賜はつて、陶晴賢と名を改めけり。七ヶ國の掟を立てゝ、背く者をば征罰す。爰に毛利元就、安藝國吉田に居て、三千貫の大將、少身と雖も、武勇は已に中國に聞えて、近國の守護、心を寄する事繁多なり。潜に思量しけるは、陶が今度の振舞、傍若無人なり。いかにもして、大内殿の弔ひ合戰をせばやと、彼の張良が、韓王の爲に、秦を討ちし謀など、思ひ續け侍れど、猛威熾なるに畏れて、辭には出さず。然る所に、大内義長の下知として、陶より使節を馳せけるは、藝州安南郡西條槌山の在番菅田越中守・尾和備後守・森和泉守、都合千五百騎、一同に楯籠つて、雲州尼子へ內通する條、急ぎ馳向ひて討散ずべき旨なり。因レ茲元就・同子息隆元・吉川・小早川・宍戸發向す。南方より小早川、東方より吉川・宍戸、西の方より元就父子押寄せて、鬨を作りて攻縱る。利鏃雨霰の如し。城中堅く防ぎて、痿痺む氣色更になし。周防の檢使江良丹後守、二陣に盤へけり。元就いひけるは、斯くの如く攻めては、味方手負出來て、何日を限とも覺えず、一謀して見んとて、三方の勢を引揚げ、一所になる。吉川・小早川、本手の者共を分つて、所々に隱し置きて、分もなく跡先と、二十町

計も引退きけり。城中之を見て、すは元就、人數引揚ぐるぞや。追討せよといふ儘に、我も〳〵と出向ひて、白刄を揃へて擊つて縦る。宍戸安藝守、一陣に取つて返し合戰す。吉川・小早川本手の伏兵、所々より出でて横を入れ、城方崩れ立ちたり。侍大將菅田三郎左衞門、場を去らず働く所を、吉川手へ討捕る。福原・志道・口羽・桂、鐵鎗奮ひ擊つて馳回る。中にも粟屋彌七郎・赤川源左衞門・桂善左衞門・福原左京・波多野源兵衞・尾崎新五兵衞は、元就の前にて鎗をする。檜崎市之丞は討たれけり。城方の兵、敗北するを引付けて、二の丸へ乘入りければ、江良丹後、扱を入れて城を破却す。又備後國の江田は、尼子方になりて陶と爭ふ。大内義長使を馳せて、元就發向すべき旨なりければ、元就父子、幷に三家の人々出馬す。江田居城は、畑返（はたかへし）といふ所なり。手勢八百騎に、尼子の加勢三百騎、此端城に祝（はふり）といふ所あり。祝甲斐守父子八百計楯籠る。甲斐守は、驍勇其名を得たる侍なり。此城、北東は岸高く斫立（きりた）ちたり。西南より攻寄する。吉川・小早川・宍戸矢を發す。城より出でて合戰、健（きび）しく働きけり。三家敗北す。又元就父子、彼切所の方に本陣を立つ。口傳。城より案內は

知つたり。三百騎計り繋つて懸る。毛利方、引包みて戰ひければ、一人も殘らず塵死せり。此競を以て、大手の三家、進んで繼りければ、少勢叶ひ難く、甲斐守・治部大輔、勇敢を奮うて討たれけり。宍戸手へ討捕る。天晴强將なり。毛利方の侍大將粟屋彌七郎を始め、數多討たれけり。天文廿一年七月廿三日、擒捕る首數六百餘級なり。江田は、千里の鐵城と賴み切つたる甲斐守は討たれければ、爲方なく城を開けて彷徨ひ行く。毛利元就、さしもの强兵共を平げければ、淮陰侯が趙を拔き、頸を挫ぐ勢熾にして、中國の人々、陶を恨むる者は多けれども、毛利が勇威を憚りて、暫くは世上も靜りけり。

細川・三好由來の事

淸和天皇十六代細川讃岐守賴春といひしは、征夷大將軍尊氏卿の長臣として、四國の大將に補せらる。武威人に超え、國家をも能く撫育しけり。觀應三年閏二月廿日に、四條大宮にて、忠武を振うて討死す。法名光勝院祐繁實測と號して、阿波國

坂東郡萩原の森に葬りけり。賴春の子息賴之、政道私なく、寛大の器にて、鹿苑院殿の御時、天下を一統せしむ。是より細川家繁昌して、兄弟一族、枝葉濟々たり。應仁年中には、攝津・丹波・土佐・讃岐四箇國は、細川勝元の領地なり。阿波・參河兩國は、細川讃岐守政元の領地なり。備中は細川備中守、淡路は細川淡路守、和泉は細川和泉守・同下野守・同右馬頭支配として、都て九箇國は、一族持たれけり。爰に細川の長臣に、三好長輝といふ人あり。小笠原の末葉にして、手勢五千の大將とぞ聞えし。驍勇人に勝れたり。永正五年、大内義興卿、室町殿を守護して、京都へ上りし頃、細川の一族ば、他國へ奔り惑ひける所に、三好長輝は、近江の六角佐々木と牒じ合せて、大内と合戰す。大内は十餘萬、長輝は一萬餘、終に爭ひ難くして、子息長光・長、則父子三人、京都知恩寺に入りて自害しけり。同じく十七年、細川澄元と細川高國と合戰す。長輝の子、三好長基入道海雲、澄元に一味して、阿波國を立ち、京都桂川にて合戰す。高國の軍破れて、越前へ行きて、朝倉を憑みければ、孝景二萬の兵を催し、京都に來りて、長基と合戰す。長基討負けて國に歸り、澄元も病死せ

られけり。享祿四年、細川高國、武威を衒ひ、澄元の國々攻捕りければ、三好海雲、澄元の子息晴元を取立て、兵を集めて、阿波國を發向し、攝州渡邊の邊へ着岸しければ、高國出向ひて合戰す。晴元の勢大軍なれば、高國討たれけり。夫より晴元、細川の統領となり、海雲も武威を奮うて、諸國の守護も、海雲を畏れて、晴元には心を寄せざりければ、晴元憤を含み、年月を送りけり。天文元年、泉州堺の浦にて、大綱を曳かせて、海雲を饗應しけるが、兼て謀るとは海雲も知らず、錯に害せられけり。此晴元を、細川の統領とせしは、偏に海雲が勳功たりしに、無下に殺されける。最も海雲が奢侈も侍らんずれども、寛宥の情もあるべきに、細川の家、滅亡の端たらんと、諸國の守護、晴元をば渇仰せざりけり。

三好海雲子孫の事

斯くて海雲の子息四人あり。嫡子三好長慶、攝州中島城に據つて、幾内の政道を執行ひけり。次男三好豐前守義賢・三男安宅攝津守冬康・四男十河左衞門一存(かづまさ)なり。

各一同に、晴元を恨みて兵を起す。細川高國の子息、氏綱を取立てゝ、主君とし、晴元と合戰す。諸國の守護、大半三好方人しければ、晴元敗軍して、出奔せられけり。氏綱、阿波國勝瑞の城に居て、細川讃岐守持高と申しけり。細川一家の統領となりて、諸國も歸順し、天文十八年より、四國太平となりけり。然るに豐前守義賢は、坂東郡住吉明神の神主たりしが、武勇をのみ好みて、鎗劒の術取手早業を事とし、神事をば禰宜別當などに仰せて、嘗て勤むる事なし。我任侫を恣にして、持高をも慢り(あなど)ければ、持高も瞋恚の憤を含んで、殺さばやと思量せられけり。亘に君君たらず、臣臣たらざる世の中なり。此時、三好家の强大になりて、諸國皆三好に服從する事なれば、たとひ義賢を殺すとも、殘る兄弟、忽ちに持高に報ずべき。斯樣の時節を治むるこそ、政道の能きとはいふべき。先祖賴之の寛仁を心に備へて、義賢にも、篤實を以て意見を加へば、自ら感發し、德に服せではあるべき。智の淺き人にて、太平をなす君には非ずと、後にぞ人々申しけり。さる程に、國の奉行四宮與吉兵衞を召し、密々に私語(さゝやか)れけり。與吉兵衞、究めて臆病なる者なれば、諫言の一つを入る

事も、畏しくやありけん。首を垂れて、理の至極に候といふ。持高宣ひけるは、さあらば、今日相撲を初めよ。汝は義賢が宿所に使に參り、來りて見物すべしと申すべしとなり。四宮退出して、夫より直に義賢が宿所に行き、主君の陰謀を少しも包まず私語きけり。義賢莞爾と笑ひていひけるは、父高國討死の後、牢々の體にておはしけるを、我兄長慶取立てゝ、再び數箇國の統領となし申す。其勳功を忘れて、我を害せんとや。我も身の構をすべしとて、氣色以ての外にて候。御免候べしといひけり。扨上郡の侍共を招き寄せ、透を窺ふ所に、持高は、勝瑞の北なる龍音寺へ、慰みに出で給ひ、茶など初むる所に、豐前守義賢大將にて、三千餘騎の兵、龍音寺の圍、鹿狩の勢子の如くに取圍み、鯨波を揚げたり。持高驚き給ひ、上下百餘人にて、馳出で給へども、多勢敗るべき樣なく、先づ見性寺へ入りて、味方の聚まるを待ち給へども、義賢にや畏れけん、馳付くる者なし。天文廿一年壬子年八月十九日とかや。自害ありて、法名德雲院と號しけり。殉死には、星相右衛門兵衛・蓮池南人、道を立てけり。是より阿波・讃岐・淡路・和泉・攝津・山城一圓に、三好家の支配となる。此

外、伊豫・河內・大和・伊賀・近江・備中の內も、一郡二郡は、細川の支配なるが、是又、三好が手に入りけり。豐前守義賢廿七歲、自ら髮を薙つて、實休と號しけり。阿波國勝瑞に移つて、諸國を隨順す。舍兄修理大夫長慶は、洛陽へ出でて、天下の政務を執行ひけり。其性佛神を尊崇し、十七歲の時に、求聞持を修り、神社佛閣を造營す。此時、室町殿は衰微して、所領も凡て二十箇所に足らざる事なれば、あるに甲斐なし。唯三好殿の天下と、京童などは申しけり。

細川掃部頭、阿波の屋形に移らるゝ事

德雲院、犯上の恙に逢うて、自害し給へり。子息を屋形に取立つべしと、實休いひければ、家中各愁眉を開きて悅びけり。細川掃部頭眞之と申すなり。彼鎌倉親王の時、北條の執權には、猶も勝りて、政道をば、眞之には、曾ていろはせ申さず。唯實休が心に任せたり。四宮與吉兵衞は、今度持高の陰謀を知らせたる恩賞に、三百町の加恩を與へ、實休が無二の方人となつてけり。家內俄に德付きて、衣服器黹美

を盡し、諸侍へも驕慢なれば、其悪事を數へて、實休へ訴へければ、實休怒りて、藤崎甚五郎にいひ付け、四宮を害しけり。君を銜りける張本、天罰などか逃れんと、人人訇り合へり。

持高の妻并小少將の局の事

徳雲院の妻は、周防の大内義興の娘なり。其上臈の局なりし小少將は、岡本美作守が娘なり。容顔世に勝れければ、徳雲院心を通はし、公達一人出來たり。是れ細川眞之なり。大形殿と申して、別所に居られけるを、實休心を寄せ、さまぐに口說いて終に妻とす。子二人生す。嫡子は彥次郎長治、二男は孫六郞存保といふ。扨又、徳雲院の北の御方は、夫に離れ給ひて悶え憧れつゝ、明暮伏沈み給ひけり。燈晴うしては、數行虞氏が涙、乾き給ふ間もなく、山里は、物の淋しき事はあれど、世の憂よりは住みよかりけりと、思切り給ひて、いとあてやかに﨟たげなる姿を引換へ尼になり、或山里に、柴の庵を結びて、徳雲院幷に義興の後世菩提を、弔ひ給ふこそ哀

れなれ。遠山の鹿の音幽に音信れて、蟲の聲も絶々なり。佛前に向ひては、一門亡魂頓證菩提と、祈り申させ給ひけり。彼女院の、大原に隱れ居給ひし時、岩根ふみ誰かは問はん楢の葉のそよぐは鹿の渡るなりけりと、詠み給ひしなど、思ひ續けていと哀れに、聞く人袖を濕らしけり。

陶尾張守と毛利元就と確執の事

さる程に、右馬頭大江元就は、大內義長の檄召に應じて、所々の敵城を攻落し、功勞甚しけれども、恩賞の沙汰もなし。子息隆元へ語られけるは、陶尾張守に恃まれ、所所の強敵と鋒を爭ひ、甲冑を脫ぎし隙もなく、手負死人は月日に重なり、糧食の費、上下困窮す。倩陶が憤を按ずるに、後には某を害すべし。狡兎死して良狗烹らるる謀ぞかし。義隆卿の恩を思へばこそ、今迄は下知を請けたれ。其上、主君を弑したる逆臣なれば、運の盡きん事は眼前なり。又功を立つべき器量にもあらず。所詮陶と手切をして、弔ひ合戰をすべし。小人にして、高位を蹈む事を嫌ふとは、此

人ぞやといふ。隆元申しけるは、我もさ存じて候ひき。此上にも、又如何なる事か催促せんずらん。片時も早く思召立ち給へとあり。斯る所に、石見國の守護吉見參河守正頼より、使節到來す。陶晴賢は、犯上の罪人なり。何ぞ同日にして天を戴かんや。內々申し談ずる通り、早く御手切候べし。さあらば、某は尾州を引請け、當國にて一戰の上に、運を天に任せんといひおこせたり。元就は、使者鳥井伊豆守に對面す。修行者に出立ち、脇指計りにて唯一人來れり。斯る折節、陶晴賢、使節を馳せけるは、石見國吉見正頼、津和野三本松に楯籠るの由、飛脚到來す。某行向ひて退治すべし。急ぎ出向ひて、力を勠せ申さるべしとなり。元就、心得候と賺しけり。斯くて津和野加勢と號して、父子三家、人數を催し發向す。其日、佐東鈴山の麓に着陣、城の番頭には、粟田備後守・麻生右衞門。其外、合せて五百騎籠りけり。元就は、兒玉內藏允を使にて、今度此表へ出張、別の儀にあらず。亂臣君を弑し奉る弔ひ合戰の爲めなり。一戰せらるべきか。亦城を開けらるべきか。返事に隨ふべしとなり。城中には、元就弔ひ合戰とあること、神妙に候。此上は開渡すべしとて、各引

退きけり。又草津の城も、同前に開退きければ、兩城在番を置く。又二十日市櫻尾の城には、毛利與三・巳斐甲斐守・新里以下八百餘騎、楯籠る所を、押寄せて薄めければ、城をば開渡しけり。中にも巳斐甲斐守・新里兩人いひけるは、哀れ毛利殿へ召置かれ給へかし。共に大内殿の弔ひ合戰仕り度候と申す。故に兩人を召抱へて、嚴島に城を築き、此者共を籠置かれけり。去程に、防州へ此事聞えければ、大に愕き騒ぎて、兎やせん角やせんと、僉議區々なり。さらば諸方の討手を召聚め、毛利を偏に退治すべしとて、先づ藝防の境、大野の角山に城を築かんとす。毛利方より追散らして、其跡を掘崩してんけり。夫より嚴島に城を取立てんとて、船に乗りて宮島へ渡る所に、不慮に敵船三艘來りて、元就の船を目に懸け、押寄せて乘移る所を、人々散々に戰ひて、殘らず討捕り、軍の血祭と悦びけり。島へ揚つて要害の地を選び、塹壕を四方に周らし、屏柱深く掘入れて、健しく構へけり。江田・垣田・伊藤・片岡・福原刑部大夫、都合五百騎籠置かれて吉田へ歸らる。纔の勢を以て、大軍と鋒を爭はんと思ふ心の内こそ勇々しけれ。

俵藤太、相馬將門に背く事

陶尾州、弑逆の大罪を造つて國を奪ひけるを、元就僅の勢にて、彼が振舞天に背けり。其人柄も、大國の主となる器にあらずと見て、彼に背いて鋒を爭ふ事、義戰といひつべし。心ある人々、誰か感發せざらん。招かずとも、元就の幕下に屬し侍るべし。昔朱雀院の御宇、相馬將門、東八箇國を押隨へ、凶徒を集め王城へ攻上らんとす。爰に下野國の住人俵藤太秀郷は、名高き兵にて、多勢の人たりけるが、將門と同意して、朝家を傾けて、日本國を同心に知らんと思ひ、行向ひて斯くといふ。將門、折節髮を亂して梳りけるが、餘りの嬉しさに、取りも敢ず、大童白衣にて、周章て出合ひて、種々饗應す。秀郷、目賢く見咎めて、此人の體輕骨なり。萬々しき日本の主となるにはあらじとて、忽ち心變じけり。又藤太をもてなさんが爲に、酒肴椀飯昇居ゑて之を勸む。藤太が食散らしたる御料、袴の上に落ちたるを、將門之を拂ひ拭ひけり。是は民の振舞にや。いひ甲斐なしと、心の底に疎みつゝ、後には眞壁

に同意して、將門を亡さん謀をぞしける。承平年中、平將門、下總國相馬郡に都を立て、吾身は平親王と稱しけり。夫れ人間の種にして、何ぞ瓊樹枝頭の花とならん。愚なりとぞ謂つべし。同舍弟御厨三郎平將賴を、下野守に任ず。同葦原四郎平將平、上野介となる。同平將爲を、下總守に任ず。同じく將武を、伊豆守に任ず。常羽御厨別當多治經明を、常陸介に任ず。武藏權守興世を、安房守に任ず。文屋好兼を、相模守に任ず。左右の諸侍を、八省百官に任じ、亭の南の礒島を、都の山崎とし、相馬郡の津を、京の大津とし、大臣・納言・參議・文武六辨・八史等の百官をなしたりける。曆博士計りぞなかりける。然る所に、承平二年二月、平貞盛無官にして、上平太といひけるが、兵の聞えありければ、追討使の宣旨を蒙りて、節刀を賜はり鈴を給はり、大將軍の禮儀振舞ひて、弓場殿の南の小戶より罷出で、由々しくぞ見えし。大將軍は貞盛、副將軍は宇治民部卿忠文・刑部大輔藤原忠舒・右京亮藤原國幹・大監物平清基・散位源就國・散位源經基等、相從つて東國に發向す。貞盛以下の勇士、東路に打向ひ、遙々と下りけり。駿河國富士の麓野、浮島原を前に當て、清見關に宿

りける。此間の有様、右を望めば、海水漫く湛へて、眼、雲の浪に迷ひ、左を顧みれば、長山聳え連つて、岸松風に冷じ。身を傾めて行き、足を跼てゝ歩む。釣する海士の通夜、浪に消えざる篝火、世渡る人の習とて、浮きぬ沈みぬ漕ぎけるを、軍監清原滋藤といふ者、副將軍民部卿忠文に伴ひて下りけるが、此形勢を見て、

漁舟火影冷燒浪　驛路鈴聲夜過山

といふ唐の歌を讀みければ、人々感吟しけり。斯くて下野國俵藤太秀郷は、平親王が行跡、功を立つる人にあらず。其上、朝家に弓を引く、天の恐ありとて、追討使を待ちけれども、侮りて、向後憑み奉りてんと、將門を誘き居けり。承平三年二月十三日、貞盛以下の官兵、既に下總國へ亂れ入り、將門は幸島郡北山といふ所に陣を取る。其勢、僅に四千餘騎なり。秀郷は、手勢引具して、貞盛に一味し、横相に備へたり。同十四日未の時に矢合して、散々に戰ふ。將門、さしも武勇は普通に勝れたれば、官軍敗北して、即坐に八十餘人討たれ、手負は數を知らざりけり。官兵之に恐れて、落行く者二千九百人とぞ。中にも貞盛・秀郷は、精兵三百八、勝つて二手に

なり。眞先に進んで攻め戰ふ。將門が先手又追崩さる。然る所に、何國より來りけん。流矢一筋、將門が項に當つて、腦を通されて、忽ち亡びたり。同四月廿五日、將門が頸、都へ上る。大路を渡して、左の獄門の木に懸けらる。嗚呼哀れなるかな。昨日は東夷の親王と冊かれて威を振ひ、今日は北闕に、逆賊となつて恥を曝す事を。「貪レ徳背レ公、宛如二憑レ威踐一レ鋒虎一」といふ本文あり。最も愼むべきことなり。將門が舍弟將賴、幷に常陸介藤原玄茂は、相模國にて討たれけり。武藏權守興世は、上總にて誅せられ、坂上近高・藤原玄明は、常陸國にて斬られたり。今の陶晴賢は、古の將門なり。元就は、俵藤太に比すべし。陶が逆心、功を立つべき器にあらざるを知つて、速に手切して、大內殿の弔ひ合戰と號しければ、諸國の守護英雄の輩は、陶が惡さに、元就へ心を通ずるとぞ聞えし。

西國太平記　卷之四　終

西國太平記卷之五

野間城攻の事

元就野間城を攻む

去程に、安藝國野間の城には、羽仁・小畑栖籠り、周防へ一味す。陶より加勢三百騎、都合二千六百餘騎と聞えたり。典厩元就三家、彼城を攻めんと內緖あり。口傳 吉田と野間の行程十里、其中途に、加部河といふ大河あり。此河を渡さずして、片地へ回り、唱品といふ所、野間城下の在所なり。城中推量しけるは、片地へ來るべしとて、人數を差向け相待つ所に、案の外に、毛利の兵加部河を渡つて、佐東表へ回りけり。城中、唱品へ備へたる人數を呼寄せて、又西の方へ差向けぬ。夜に入りて、毛利人數を繰返し片地へ懸り、彼城の東南表より押寄せたり。人を致して、人に致されざる謀なるべし。野間方是に愕いて、西表へ備へたる人數、呼返して禦がんとする所

に、早攻懸けたり。野間方、前後を辨へず閧きける所を、志道・福原・本丸と取出との間を取切つて、手痛く攻めければ、本城は支ふべき人もなし。羽仁・小畑、爭ひ難くや思ひけん。熊谷豐後守迄扱して、開退きけり。此城は刻崩す。蓋家臣野村助五郎は、腹を切らせけり。又防州には、此繹、已に所々より飛脚到來して、急を告げければ、人數を所々へ差向け、城隍を築き關を塞ぎ、軍の評定區々なり。毛利方も所々打回り、或は箕の地の攻合あり。或は防州より、百姓共に一揆蜂起させ、所々家人共の鬪諍止む時なし。

折敷畑合戰の事

陶晴賢は、所々の戰に味方撃負け、剩へ城々陵夷しけると、國々の飛檄、魚貫をなしければ、さらば大軍を驅催し、不日に誅罰せでは叶ふまじとて、諸國へ回文を廻し、都合一萬六千騎の着到にて、藝州へ亂れ入り、天文廿三年九月十四日、河内倉重邊へ取續き、石道村へ陣を張る。毛利家は、僅三千五百騎の士卒なれば、軍勢、驚き騷

ぐ事限なし。元就少しも騒したる色なく、廿日市表に陣營す。其身は、櫻尾の城に盤へたり。元就より忍を入れ、或は宍戸安藝守・福原など、出向ひて斥候をする。九月十五日夜半計に、廿日市を出で、小縣・大野邊に陣營す。十五日巳の刻、防州の兵、廿日市の西折敷畑・者尾兩所に備へたり。元就の陣と、其間廿五町あり。人々櫻尾の城へ盍簪る。爰に口羽刑部大夫といふ人、斯樣の時は、他の耳を憚つて詞をば出さゞる業に候へども、御爲を存上げ、いかで申さであるべき。元就父子は籠城、陶を引請けらるべし。此城と申すは、南は海、寄手西北より懸らば、吉川・小早川・宍戸・福原、防がるべし。此時、元就父子出馬ありて、陶が旗本へ懸り給はゞ、利あらんといふ。元就出でて戰ひて、勝つ子細を五ヶ條言聞かされければ、口羽再拜して、傳、燕雀の徒、何ぞ鸞鳳の志を知らん。此上は神智に任せらるべしといふ。兒玉三郎左衞門座へ出でて、餘りに長き御物語に、時刻移り候。某出でて敵の體を見んといふ。元就怒つて、汝我一念を知るべからず。毎事推參なりといふ。宍戸安藝守、兒玉が推參は御免候へ。さても天命に盡きたる陶かな。今日御手を穢さるべしと、

呵々と打笑ふ。此宍戸は、すねたる武者にて、笑顔を見たる者は、今が始ぞと、人々つぶやきけり。扨元就下知して曰く、小早川一手は海邊を廻り、敵に忍びて、者尾の南より取上り、大將陶が馬印を目に懸けて、討つて縱るべし。吉川一手は、折敷畠の北の山へ取上り、是亦馬印を見て、横相に驅るべし。宍戸・福原兩手は、北の山陰より攀登り、先手味方へ懸りぬる所へ、横合に縱るべしとなり。本道筋をば、元就父子、合戰を始めらるべきとなり。坂新五左衞門・坪井將監を召し、汝等はうか〳〵と眞先へ行向ひ、箭二三射懸けて、早く逃歸れとあり。將監申すは、敵に向つて退るとあるは、口惜しき次第に候へども、御大將の、如何なる智も候はんに、否と申すは、却て恐多く候間。畏入りて候。人々聞き給へ。後日に我れ敵を見て、逃げたるなんどと宣ふなとて罷立たり。坂・坪井組の足輕を召具し、箭を散々に射懸けて、引入らんとする所に、敵大軍、右往左往に引き付て追懸る。夫より元就の旗本へ切つて懸る。元就父子、爰を專と禦ぎ戰ふ處に、宍戸・福原、山陰より追下し、手を碎いて合戰す。敵の先陣追返さる。斯る處に、吉川・小早川不意に出でて、後陣に磐へたる

陶が旗本へ懸つて入る。陶方惣軍、騒ぎ立ちて敗北す。或は戰うて討たるゝ者もあり。諸國の集勢なれば、思ひ〳〵に働く。先手の大將宮川甲斐守、追崩されて討死す。陶が旗本敗北しければ、思ひ〳〵に、跡を見ずして退散しけり。毛利方には、蹀血して追討しける。撃取る首數一千六百七十餘級なり。毛利方には、田中五郎兵衛討たれけり。さしも廣き野も山も、屍體は誰とは知らねども、尺寸の地なく塞ぎけり。一戰功なつて萬骨枯るとは、斯樣の事をや申すべき。

久米安藝守忠死の事

細川徳雲院舊功の侍に、久米安藝守義廣といふ者あり。阿波國芝原に在城す。朋友に、佐野丹波守・野田内藏助・仁木日向守・小倉左助などを招きて、竊に語りけるは、徳雲院の御事はいと惜き振舞なり。四宮が惡き志、謂ふにや及ぶべきといふ。人申すは、四宮が事は、數にも足らず。夫より惡き者もあるべしといふ。さては各も、左樣に思ひ給ふかや。我君を擊たれ乍ら、眉を蹙め腰を折つて、實体に隨ふ事

の無念さよ。吾聟なれども、弑逆の罪人なれば、共に日月を戴かんも、いと口惜し。所詮彼者を討つて追善にせんといふ。各一同にいひけるは、舅の身にてさへ、斯くは思ひ給ふなれば、我々は言ふにや及ぶべき。小倉左助進み出でて、斯樣の事、時刻移りては、謀洩るゝ習なり。某勝瑞へ行向ひて、實休が宿所を見んとて、出立ち見入りければ、若侍二十餘人、肥ふくれたる奉行頭人共直り居たり。立歸りて此由を語り、夫より不意に夜討せば、速に討捕るべきに、潜に〳〵とて、誘ひ觸れける程に、實休方へ聞えけり。細川方の恩顧の者は、久米方に馳せ集り、實休の方には、所々より馳付きて二千餘騎、敵の來るを待ち居たり。芝原と勝瑞の間、一里計なれば、迯に告知らせけり。久米方には、實休が妹聟一宮長門守居ける所、道端なれば、先づ是へ押寄せ、門を押倒し亂れ入る。長門守も、兼ねては聞きけれども、我方へ、敵來んとは思ひも寄らず、遑て遽きけり。家老木村肥前守、是へ〳〵とて、屋敷の裏より走り拔けて出奔す。敵、家の內へ入て見れば、長門守はなし、妻子を生擒りてけり。夫より久米方、人數を引入る。實休は之を聞き、安からぬ事に思ひければ、淡

路へ觸狀を回したれば、野口肥前守を大將として、二千餘騎渡海す。阿波國上郡へ早馬を立て、人數を催す。都て二千餘騎、中富表に備へたり。久米方には、黒田表へ討つて出て、迭に踏擊しては凌ぎけり。實休方より、川を越えて纏る。久米方には、佐野丹波守・野田内藏助・仁木日向守・小倉左助等、眞先を懸けて挑ぎ戰ひ、迭に手負討死數を知らず。されども實休方人數重り、二の手三の手、入替へて戰へば、久米方も、義を重んじ憤激しけれども、少勢叶ひ難く、野田内藏助は、野口肥前守と渡り合ひ引組んで首を捕る。奥野新左衛門走り寄りて、野田と組んで迭に刺違へて死にけり。野田が剛強、勇々しき討死なり。爰に安藝守義廣は、緋糸縅の鎧を著、鍬形打つたる甲の緒をしめ、太刀を佩き、大長刀を脇に挾んで、大音揚げて名乘りけるは、細川の家に生長して年久しき久米安藝守義廣なり。主君の追善に、唯今一命を奉る。我と思はん人來りて、吾頸捕つて勳功にせよとて、二百騎計盤へたる所へ、少しも擬議せず走り懸る。其塊頭、誰か向ふべき。東西へ颯と引退く。義廣は飽迄戰ひて手負ひければ、腹十文字に搔切り、冥途黄泉の軍旅にぞ赴きける。亂臣賊子

の多き内に、斯くの如き、忠實の侍もありけるかと、人々惜みけり。久米が子龜壽丸、幼稚なるが、乳母懐いて、茂りたる麻畠に隱れ居て、播磨國赤松の館に落行きけり。赤松は、德雲院の妹聟なり。玆に因つて、赤松介保に預かる。

嚴島合戰の事

天文の年號も、十一月より改元ありて、弘治元年とぞいひける。斯くて陶尾張守晴賢、數度の戰に打負けて、社稷漸う傾覆せんとしければ、寤ても寐めても、想ひ思うて案じ煩ひけり。爰に元就の傍に伽しける檢校あり。此者に內通し、賄數多與へて間者となす。何事に依らず、元就の前の噂を告送りける。此事已に顯れけれども、元就少しも不審なる體なく、物語も自若なりき。或時、三家寄合ひ咄の次に、凡そ陶と箭合、度々に及ぶといへども、予が鋒先に當る事なし。野合の戰には、九國・中國に於て、恐るゝに足る者あるべからず。されども嚴島の小城、人數も僅なれば、陶方より之を攻拔きなば、海路塞がりて、難儀なるべし。此嚴島の事、心に懸る所

なりとあり。之を件の檢校聞きて、早く陶方へ告知らす。陶大に懽んで、さらば諸國の勢を催し、嚴島を一時の間に屠るべしとて、其勢三萬餘騎、關艦五百餘艘に取乘りて、嚴島へ漕渡る。塔の岡に據つて、陣營を居ゑければ、弘中參河守を始め、防州家の諸大將、塔の岡東西の山々に、透間もなく陣取りたり。海上には、豐前・豐後・筑前・長門浦々の船を聚め、警固五百餘艘、草津・二十日市へ表を向け、一面に懸雙べ、色々の旛印旗鍏を輝かし、さしもの廣き海、牟邊の影を浸して、錦を曝す如くなり。陸よりは城を逼め、海よりは兵船を取卷き、籠鳥の雲を乞へども、遁るべきやうなし。城中己斐甲斐守、再び降參すべきにもあらねば、少も騷がず大音を出して、古楠正成が、葛城山に籠りて運を開きし例、各も知りつらん。況や三萬計の人數恐るべからず。各肺肝を摧きて防ぎ給へ。追付け元就來りて、打破り給ふべきぞやとて、汗水になりて下知す。寄手晝夜攻むれども、落ちざりければ、退屈して各陣取りけり。此時分、鐵炮は、世に稀なりけるが、數十挺雙べて、塀・矢倉など打弊られ、難儀なるが、土俵を重ねて凌ぎけり。元就父子三家人數三千三百騎なり。八百騎は

留守に置き、二千五百騎を勒へて、巳斐、草津に陣を居ゑけり。加勢には、石川出羽守・安藝の熊谷豐後守・天野中務・阿曾沼・三澤・和田川・山縣・福永・飯田・桑原・豐島等なり。都合四千餘騎、元就對面、誓紙を以て、毛利家あらん限り、今度の厚志忘るべからずと、各へ契約す。又伊豫の河野と、常に鄭重なれば、兵船を借され候へと言遣らる。則ち能島・來島大將にて、艨艟三百餘艘走付くる。夫より西の方火立へ、陣を替へたり。頃は十月晦日未の刻、諸勢へ觸れけるは、今日草津へ引入るべし。草履取・中間共、唯今先へ歸すべし。若し風雨頻ならば、暫く逗留する事もあらん。上下共に、二日の兵糧を、物具の上に付くべし。口傳。扨入相の頃になりて、諸勢何時草津へは歸るやらんと、待ち居たる所に、唯今嚴島へ渡海なり。船奉行數十人走り回りて、某は其船々々と書立をして引合す。急げ〳〵と責めらる。又船中法度三ヶ條を出す。一に、渡海の船、篝火一圓停止すべし。二に、本船の挑燈を目に懸け、此火次第に、諸勢乘るべき事。三、船頭の外、高聲禁制の事。さて能島・來島來りて、風雨普通に越えて候。若し船損ずる事もあらん。風止みて渡海候へかしといへば、是ぞ天

の與ふる風雨に候。源義經の、渡邊・福島より押渡りて、平家の思ひ寄らぬ所へ出でられたればこそ、軍の菓は參り候へとて、酉の刻に、火立より出船なり。北風鳴しく吹きて、飛濤相交り、雲の崩るゝが如く、雨の屑くるが如く、洪波滔々として、珠を濺し沫を濺す折柄なれば、耳目を愕かして、凄じき事限りなし。船長律側して、危し〳〵といひ乍ら、亥の刻計に、嚴島の西杉の浦・鼓の浦へ着岸なり。元就、島の面を見渡して、莞爾と笑うて、早置つたりといひ、能島・來島に潜にさゝやく。傳日。此船共、一艘も殘らず漕返し候へとて、皆戻されければ、士卒も歸る路なし。彼宋の王鎭惡が、船艦を捨てゝ、歩より進みしと同じきなり。此浦の名は、何といふと尋ねらる。船頭畏りて、鼓が浦と申候。さては敵を打ち得たりといふ。宍戸安藝守、柏子相能く候と申せば、左右の人々、彼義經の、勝浦に上り給ふ吉例に候とて、勝躍限なし。士卒に下知しけるは、今夜の相詞、勝が勝と定むべし。山中谷の響あり、枚をこそ含ますとも、聲を出すべからず。此外六ヶ條を定む。隆元に屬く人々は、粟屋掃部・國司右京・赤川十郎左衛門・同源左衛門・菊重彌三郎なり。元就の手同には、赤川左京・

兒玉三郎右衞門・兒玉內藏允・平佐源七郎・粟屋與十郎、此兩將は、先陣に薦みたり。二陣には、宍戸・福原・志道・口羽なり。後陣には吉川。此三軍、峩々たる巖石を攀上られたり。亦小早川・熊谷・天野・阿曾沼等は、海邊を進み、搦手へ回りけり。風雨は少し止みけれども、目ざす計の闇き夜、雙び行く人の面も見えぬ程なり。更角する程に、寅の刻には、陶尾州が本陣の上の山へ押上りたり。元就の陣より、螺・太鼓を鳴らせば、諸手一同に、鬨を嚾と揚げたり。陶方には、栖裏の謀叛人やある。又元就や來ると、迭に面を守り、後を顧みて、進まんと思ふ人はなし。されども陶本陣より、鬨を合せたれば、思ひ〳〵の咸聲喧し。城中よりも、鬨を合せけり。山谷に響き渡りて、百千の雷霹靂し、此島裂けて、奈落に沈むかと疑はる。陶方には、馬物具を引合せ、周章てふためき、早落行く者も多かりけり。陶が本陣は敗北せず。心ある人々は、先づ本陣へ馳付くる。迭に喚いて懸る。暗き夜なれば、引組んで刺違ふるもあり。鎗付けて頸を捕れば、又其者を討つもあり。矢叫の音、利劔の打合ふ聲、叫喚大叫喚の罪人も、斯くやと覺えて夥し。中にも毛利方は、輕利剽遬して、士卒は、㬥風の勢を

なして進みけり。敵も味方も入亂れて、渾々沌々として、天地草昧の時の如し。中原義左衛門・平井總四郎・福原左京・進藤右衛門・藤田・中村・三戸・三宅・兒玉・庄原・波多野・志道・桂・佐藤・粟屋などいふ者共、眞先に進みて勇を爭ふ。陶方に三浦越中守、日來弓箭を嗜みけるが、天晴能き敵と一軍して、骸をも曝さばやと、首を回らして求むる所に、小早川左衛門佐隆景、人より先に萬れて、下知するを見付けて、手勢二百騎を二備に分け、隆景に斬つて蒐る。折節人數は、方々敵を追うて回り、手前に有合ふ侍には、草井・藤井・山縣・內海など與合うて、擊ち戰ひけるが、三浦は大剛の者なれば、四人共に討たれけり。隆景自身鎗を突き、已に討死と見る處に、赤川左京亮合ひて、立塞りて戰ひたり。三浦は脇目を振らず、隆景にかゝる。さしも鬼神といはれし隆景、一町許捲り立てらる。內藤內藏允、立塞いで戰ひければ、三浦も疲勞れ、終に討たれけり。三浦が最後の內藤其首を獲る。此時、小早川究竟の手の者共、殘少なに討たれたり。三浦が最後の働、勇敢前代未聞なり。又弘中參河守・同中務大輔父子、手勢三百騎、吉川と合戰、猛威を振ひ、利劍・鎗の光、天を輝かす。吉川敗北と見ゆる處に、天野・熊谷横合に蒐る。

弘中勢辟易みければ、叶はじとや思ひけん、人數を引上げ、龍の馬場へ取上り、巖石聳えたる所へ引籠るを、追慕うて擊捕りけり。三河守をば、末田新右衞門高名す。又陶が本陣より、隆元へ切つて縋る。白刄骨を碎く事數刻なり。元就之を見て、旗本の勢を、横合に驅けゝれば、陶先手敗北す。毛利方には、粟屋又次郎討たれけり。又羽仁越前守・同將監は、散卒三十騎計を引具し、木の陰より出でて、加勢組へ擊懸り追崩しけるが、石州出羽守手へ、終に討捕りけり。夫より方々追討して、十月三日、實檢の首數三千四百級と記しけり。

能島・來島船軍幷陶死骸尋ぬる事

斯くて十月晦日の夜、元就卿を、皷が浦へ送り、船共返され、內存もありければ、兩將、さらば陶方の船五百餘艘の筑紫衆へ、夜軍を懸けんと、兵船を勒へけり。能島・來島は、河野一族、西國一の船鬪の達者なれば、いかで猶豫すべき。其夜押寄せ〳〵、東風西類攻め戰ひけり。陶方は、思も寄らぬ事にて、敵何萬ありとも知らず、暗き夜な

れば、一支は防ぎけれども、終には敗北して、行末知らず消え失せぬ。山口より乘來る水手楫取共之を見て、十方へ逃散りけり。斯る所に、陸の合戰敗れければ、人々舟に乘りて歸陣すべしとて、汀に望めば、舟一艘もなし。呆れたる體なり。若港を替へてやあらんと尋ぬれども、跡もなし。夫より山中へ入りけれども、二三日食を斷ちければ、旁に倒れ臥して、敵來りて首を捕るとも知らざりけり。餓莩路に滿ちて、島中は、山も谷も塞がりけるとぞ聞えし。されども大將陶晴賢の行末、未だ知れざれば、元就卿は逗留ありて、島中を搜したり。斯る所に五日の朝、陶が草履取一人匍匐ひ出でて、兒玉内藏允陣所へ入り、其に食を與へ給へ、申度事候といふ。則ち與へてければ、陶殿は御自害候。其所能く存じたりといふ。兒玉、此由を元就へ告ぐ。彼者召連れて、山中へ入り見ければ、或谷陰に、陶が死骸には、岩を蓋ひ小石を積み、木の葉を懸置きたり。伊賀民部・山崎勘解由、其外、小姓など七人供奉して、一所に自害、各首を埋めたり。元就是より、則ち小方の津へ陣替せらる。首共集めけるに、四千七百八十餘と記せり。朝有紅顏誇世路、暮爲白骨朽郊原といひし例、此時に

知られたり。

蘇我家奢驕の事

仄に聞く、蘇我馬子大臣縱奢甚しく、威勢天下に雙なし。崇峻天皇大に惡み給へども、力足り給はざりけり。終には東漢直駒（あづまのあやのあたひこま）といふ者、天皇の愛臣にして、寢殿近く入る者なるが、此者に語らひ、御枕許へ寄りて失ひ奉りけり。馬子は夫より隱居して、其子蝦夷大臣、彌天下の人、恐をなし、天子よりも貴く、己が屋形に十二門を立て、禁中の如くす。先祖の宗廟も、天子の廟祭と等しくしけり。其嫡子を、蘇我の入鹿といひし。官位上なきに進み、己が計ひにて、先帝の御妹を天皇とし、女帝なれば、萬づ己が縱にせんとの謀なり。推古も崩御なり。舒明天皇を立つ。是も崩御。皇極天皇を立つ。是亦女帝なり。蝦夷大臣に備はり、嫡子入鹿、天下の權柄を執りけり。己に諂へる者をば官に進め、直なる者をば退けゝれば、群臣皆天子をば差置き、入鹿に取入る事限なし。爰に聖德太子は薨御なり。其御子、山背大兄（やましろのおほえ）と申すあり。入鹿が惡行

を惡み、中惡かりければ、軍兵を遣し、山背大兄を殺す。弟達妹達合せて十九人、一時に殺しけり。然る所に、大織冠鎌足公は、其時、中臣の鎌子と申して、官も神祇伯たりしが、入鹿が體、終には皇孫を滅亡して、我家より帝位を繼がんとせし志あるを知り、何卒して此者を誅せんと思へども、僅の身なれば力足らず。深く工夫を凝し見るに、今の世に、大器の備はりたる人は、中大兄ならでなし。此人、後に天智天皇と申せし御事なり。或時、中大兄、蹴鞠の遊し給ふに、鞠飛んで、かゝりの外へ落ちたり。鎌子走り出でて、鞠を取りて、中大兄に奉る。是より取入りて、中大兄へ出入親昵なり。其頃、南淵先生といふ儒者あり。此人に講釋を所望し、中大兄と二人、是を便に寄合ひて、陰謀の談合なり。又蘇我石川麿といふ人、入鹿が宗徒の一族なり。此人、由緒ありて、本より鎌子と中好かりけり。此石川が娘を、中大兄へ奉れ、吾媒介せんといふ。石川麿、それは過分の聟なりといふ。さあらば婚禮を用ひては、人も似合はずと思ふべし。物語をさせよ。中大兄へ奪ひ取り給ふやうにせん。石川大に悦びて、御邊に任せんといふ。此事必ず入鹿殿に語るな。唯奪はれたるを怒るべしと

いふ。終に中大兄へ召されけり。是より石川と一所になり、入鹿が間牒とす。或時、三韓より使來りて、天皇大極殿に出御、中大兄は皇太子なり。其次に入鹿、其次に阿倍內麿、左大臣なり。其次に石川麿、右大臣なり。此石川麿、御前にて書簡を讀む。鎌子、時に內大臣なれば、其座へは出でずして、弓箭を帶して、十二門を回り、敕命ぞ。何者に依らず、門の內へ人を入るなと、觸廻りけり。鎌子の兩手に思ふ臣下二人、傍の物陰に置く。是は書簡を讀む內に、ふと出でて刺殺せとて、名劔を賜はる。案の如く書簡を讀む中に、佐伯古麿ふと出でて、入鹿を刺殺しけり。天皇是は何事ぞと宣ふ。中大兄畏つて申されけるは、入鹿一家の驕は、天下に知る處なり。殊には帝祚を奪ひて、己が日位を繼がんと欲する故なりと。則ち鎌子兵を催し、父の蝦夷を攻む。蝦夷、軍敗れければ、家に火を懸け、蘇我一族、此時皆滅亡しけり。今陶尾州、廿八代の主君、たとひ惡行あらば、一命をかへて諫言を入れ、偏に忠孝を宗とし、左右の者にも、能き人を進め、惡き者をば、自然に退くるならば、誠の老臣たるべきに、偏に大家を奪はんとのみ思ひて、義隆の惡行を觸廻る。蘇我と何ぞ異ならんや。蘇我は、君

を弑せし天罰にて、子孫滅亡すれば、臣子は君を立てし冥運にて、天の祐やありけん、上なき位に上り、大織冠藤原鎌臣と申して、子孫繁昌、社稷の臣といはれ、今の世の五攝家、皆此苗裔にておはしけり。天照太神は、帝王の御宗廟、春日大明神は、藤原の社とぞ、實に類少なき事共なり。今以みるに、陶尾州は入鹿なり。元就は、鎌子に似たるべし。今度の大功は、武勇計には非ず。君を弑せし亂臣を平ぐる其德義、子孫迄も、天捨て給ふべからず。其頃、東國には、尾州の信長・甲州の信玄・相州の氏康・越州の謙信とて、無雙の武將達、嚴島の合戰を傳聞き給ひて、一同に稱美ありて、其名、天下に知られたり。元就幼き時、乳母申すは、御次男なれば、行々も、墓々しき事は候まじ。大名になりたく候やとあり。元就聞きて、大名にはいや、天下取になりたしと申さる。乳母呵々と打笑ひ、御父の三千貫は、兄君へ渡るなれば、大名にも及びなきに、まして天下取とは、何事ぞやといふ。されば此邊地に居て、天下を領する事は、とてもなるまじけれども、天下を取らんと思はゞ、せめては國をも取るべきぞ。武勇にて國を取るは、いと安き事ぞと申されしとなり。されば鳳凰の雛は、衆

鳥に異りとは、此人をいふべきなり。予が先師、此軍を語りて曰、元就七千餘の人數にて、三萬の敵を敗北させ、殊に大將を討捕る事、微妙の智惠なくては、是程に常人とは違ふまじ。味方一人に、敵四人あてなり。總じて軍は、凡人のもくろみとは大に違あり。凡夫は、多き方勝つべしといひ、少き方は負くべしといふ。それは見所相違なり。軍法に通達の人は勝ち、軍法知らぬ人は負と知るべし。法を知らざる將は、人數の多き程、遣ひやうを知らず。故に衆を賴みて油斷するなり。法を知る人は、少しとても、士卒を左右の手の如く回す故に、首尾合ひて勝つなり。昔は檀浦合戰、義經只五十騎計にて押寄せたるに、數萬の敵、要害を逃れて、船に乘るは何事ぞや。是れ義經の微妙の智惠なり。川越の夜軍、敵八萬を、氏康唯八千にて打敗り、甲州板垣が三千に、關東衆三萬計にて負くる。是れ氏康・板垣が、其道に通達したる故なり。爰に眼を付けよ。凡そ勝負は、座席にありて野外にはあらず。同志の人と、常に議論すべし。口上の軍法は、畑水練にて、役に立つまじといふ者あり。是れ皆、凡下の者のいふ事なり。信ずべからず。大唐の李靖は、座筵にて兵道を論じて、四海

の亂を平げ、前漢の張良は、幃幄を垂れて、兵道を語りて、天下第一の功と稱せらる。軍法は大將の再拜なれば、匹夫の者は知らぬ事なり。今時、鑓一本を提げて、首一級を捕りたる者、五度三度場を見たりとも、唯其者の合戰場見たるを、語らせて聞きたるは、吉兵法は知るまじければ、問ひてもあはぬ者なりと申されし。九十餘歳の老翁の親炙、忘れ難く侍り。

重見因幡守、義を守る附生擒の事

去程に、嚴島の生擒、數百人ある中に、重見因幡守といふ者、文筆を好みて、萬づ優しき者なれば、助けよとあり。菊重左衞門・兒玉内藏允承りて、彼者に聞かせけり。因幡守、こは口惜しき事なり。今迄生殘り候は、全く吾等の臆病には候はず。闇夜の事なれば、敵味方入雜り、陶を見失ひ、虜はれ候なり。早く身の暇を給はれといふ。元就聞き給ひて、臆病といふにはあらず。聞及びたる侍なれば、寛宥の恩をなすぞ。則ち扶持し置くべしとあり。兒玉・菊重、此旨を告知らせ、御邊は果報由々しき人な

りといふ。因幡守、いやとよ、義の重き處候ぞ。急ぎ生害といふ。元就、氣色損じて、太公は殷に仕へず、伯夷は周に仕へず。是れ君を無道と思へばなり。今我を無道と思ふか。さあらば我讎なり。此者の子供、西條の內木原といふ所にあり。搦取りて、彼が目の前にて、首を刎ねよとあり。兩使此由を告ぐ。因幡守申すは、兩子の首を刎ねらるゝを悲むにはあらず。元就の唯今の御情、死しても草を結ぶに足れり。如何なる禽獸も、此恩を知らぬ事や候べき。さらば語りて聞かせ申さん。某は元來、伊豫の河野が一族なり。さる仔細ありて、豫州を出奔し、大內義隆をたより候處に、陶尾州に預けらる。尾州隱居、今の尾州、別して情深く、青眼忘れ難く候。今度陶尾張守本陣に居候故、冥途黃泉の底迄も、一所と存ずる處に、大勢に蒐隔てられ、剩へ生擒られて候。我齡今生くるとも十年、夢幻の世を過さんとて、恩を忘れ義を背きて何かせん。早速身の暇を給へといふ。兩使泪潸然として、最前より義の重き處侍ると宣ふ。誠に感じ入りて候。一生は瞬目の間なり。名は末代に朽ちざるものに候。侍たらん者、誰も斯くあるべき事とて、詳に元就へ達しけり。元就、此上は力

及ばす、兩子を召抱ふべき由、申聞かせよとなり。因幡守理を乞ひ、兄弟の子供へ遺書を遣す。「吾輩陶芳恩捨一命。汝等必對元就卿可奉一命」となり。兄は木原兵部少輔、弟は木原次郎兵衛、奉公しけるが、普通に超えたる兵にて、度々軍に魁して粉骨を盡す。「好堅樹地底芽生百圍、南迦在殼中聲勝衆鳥」とは、斯樣の事を申すべき。又渡邊可性といふ者あり。狂歌讀にて、常は陶が伽しけり。虜へられてありけるを、元就の前へ召出され、汝狂歌を讀めと宣へば、

　かゝりしも賴むやもりのしめたすき命一つに二つまぎれて

元就打晒ひ給ひて、助けよとて繩を解きけり。其外の者共、大略廿日市にて、誅戮せらる。

倉懸山城攻の事

同年十一月中旬、玖珂郡蓮華山の城主杉森下野守、降人となり、元就卿へ禮謝して、人質を遣す。又同郡倉懸山の城主杉治部大輔隆眞、有永加賀守・椙井彌次郎といふ者

を、人質に出しける。元就も不審やありけん、岡總左衞門・末國左馬助兩人を附置かれける所に、案の如く、治部大輔心替りして、人質を潜に引取らんとしけるを、岡・末國聞付け、三庄の町迄追駈くる。有永・杉井、上下廿人計にて取つて返し、手痛き競合あり。槊を取つて迭に搏合ひけるが、多勢適はずして、兩人質上下、皆討たれたり。末國も討たれ、岡は手負ひけり。さらば不日に芟夷すべしとて、元就父子三家、倉懸山へ出馬なり。險阻の山城高く聳え、要害好ければ、合戰難儀なるべきと、諸人案じ煩ひけり。城よりは三百騎計、外構へ下して、寄する敵を待ち居たり。箭合已に始まりて、數日に及びけれども、勝負なし。椙治部大輔、大內家にては、名高き兵なれば、いつを限とも見ざりけり。隆元申されけるは、此城に數日を送りては、諸方の手遣障り候。愚案を周らし候に、三方より攻入り、一時勝負に乘入り候はゞ、難なく落居すべきなり。急ぎ給へかしといふ。元就卿、いや〳〵左樣には、軍をばせぬものぞ。是へ向ひたる兵は、皆數十度忠義を盡したる者共なり。多く叟にて殺さんは、截つて專なし。たとひ此城落し候とも、能き者討たせては、後日の勝負危く候ぞ。

某、數日見合ひたるは、本丸に、大內方の加勢やあると疑はる。此所を決せん爲なり。さあらば一謀して見んとて、三家の人々を召集め、各は、倉懸山の西北へ廻りて攻上るべし。是にて山口の加勢有無、知るべきぞ。隆元、御與意は如何、意得ず候と申さる。元就曰く、山口の加勢あらば、其加勢共出合ひ候て、三家と戰ふべし。又東南の外構の敵は、父子の旗本、人少きを見て、切つて懸り候べきなり。又山口より加勢なくば、杉治部大輔身上相應には、手勢殘らず爰におれば、此人數過半も、本丸の方へ驅付け、三家を防がんと違て候べき。爰にて手振、鏡に懸けたる如く知るべきぞ。某父子追討に、城內へ附入るに於ては、城は一時に落つべきぞとあり。隆元三家、誠に凡慮の及ばぬ所に候と、感じ申しけり。扨三家は、西北へ人數を回し、本丸を目に懸け押寄せ、鬨を作りければ、東南へ下したる人數騷ぎ立ちて、早山上へ引入る處を、父子は思儲けたる事なれば、引付けて乘入る。敵も過半は止つて拒ぎけれども、叶ひ難く、討たるゝ者數を知らず。宍戸・小早川、西北より攻入り、杉治部大輔も出向ひて、自身鎗を突き、汗水になつて馳回る。されども不勢なれば對し難く、暫く猶豫

の潟を止めんとする處を、小方兵部少輔、衙臥せて首を捕る。都て首數八百七十餘級、嬴閧執行ひけり。夫れ勝軍に勇を出す者は多く、負軍に勇を立つる者は稀なり。杉が勇敢、鐵肝石肺にして、忠義を兼ねたりと、時の人譽め合へり。毛利方にも、中村新右衞門を始め、數多討死なり。同下旬、防州岩國の城へ移りて、逗留せられけり。

防州須の萬沼の城攻幷山崎父子忠死の事

都野郡須の萬沼の城には、山口衆山崎伊豆守・同右京進・江良彈正忠・勝屋右馬助を大將として、人數三千餘騎在番す。隆元申しけるは、沼の城は、山口の肮搤にて候。肝要の地とや思ひけん、宗徒の勇將共、籠置きたると聞え候。某、沼の城に向ひて、攻敗り候べしとなり。元就卿、尤なり、さり乍ら遠方の儀ならば、さもこそあらめ。是は十里の內外の處なり。土地の案內能く見屆けて後、ともかくもとて、坂新五左衞門に、一千餘騎を差添へ、十一月廿六日早旦、岩國を立ち、廿七日の巳刻に、沼の城外構近く大斥候をする。城より之を見て、人數五六百騎出して、城の北山陰を回し、城よ

り一里餘過ぎて、白砂子といふ所の坂の下小川に伏せたり。亦別に一千騎出して、新五左衛門に向ふ。新五左衛門之を見て、多勢爭衡し難ければ、引退かんとする處に、白砂子の伏兵起りて、横合に懸るを、新五左衛門、暫は支へけれども、不意に合ひて敗北す。多く討たせけり。坂は人々に向ひて、此體にて國へ歸りても、嘲哢を受けんも恥かし。いざや爰にて骸を曝さん、進めや人々とて、眞先に引返す。迭に雌雄を決しけり。城中勝屋右馬助を、坂は、鎗を合せ首を捕る。之を土産として又引返し・岩國に至りて、件の旨趣を申し、最前敗北、味方多く討たせ、面目を失し候と申す。元就御前へ召され、汝が今度の働神妙なり。少人數にて、城下へ深々と入り、殊に多勢に逢ひて、壞亂は餘儀なき事なり。されども守返して勝利なり。爾命を全うして、末長く忠功を盡すべしとあり。諸人感歎す。去程に隆元、沼の城へ發向す。然る處に城中、究竟の手垂共なれば、鳥銃鎗箭喧しく、手痛く當りけり。庄原木工助討たれたり。又山口より、伊賀加左衛門大夫を大將として、一千餘騎後詰す。眞光院の上の山に陣取る。熊谷豐後・渡邊左衛門、兼て後詰の手當なれば、合戰終に切崩

す。伊賀も討たれ、渡邊が手へ首を捕る。斯くて臘月に至り、寒風勵しく、永き陣營叶ひ難ければ、引入りけり。物候已に新に立變り、同二年二月末、元就卿は、宍戸・小早川を召連れ、須の萬表へ發向す。城外近くなりければ、各馬を整へて、手配を定めらる。父子の本陣は、北西の兩方に陣取り、小早川は南の方、宍戸・福原は、山口より援兵の手當として、城より廿町を距り、本陣より十町北西の方に陣營す。案の如く山口の加勢來りけれども、宍戸・福原、脚をも休息させず追立てけり。元就卿、嘗て城をば攻めずして、向城を構へ、普請丈夫に、夜を日に繼ぎて急がせらる。諸人案に相違して、批判とりどりなり。城中は之を見て、大に力を落し、敵は在城の體なり。兵糧は、廿日は過ぐべからず。山口より糧の運送も叶ひ難し。兎やせん角やあらんと評定す。山崎伊豆守・同右京進申しけるは、何れもの長詮議も、專なき事なり。所詮夜に入りて、城より忍び出で、本陣元就へ、一文字に撃つて懸り、討死をするか、元就が頭を捕るに究むべし。父子が勢少けれども、先陣をせん。各は跡を黑め給へといふ。江良彈正申すは、一旦には、談合もなり難し。明日の事よとて、引分れけるが、早

元就須の萬沼の城を陷る

退散の斷をいひ入れたり。元就、さあらば降參の旁は、同道して下城せられよとあり。之を聞く人々、我先と落ちて行く。山崎父子大に怒つて、さもしき人々の振舞かな。大内殿より、千里の鐵城と憑みて、此城に置かれたるに、爰を逃れて、再び朋友に面を向けらるべきか。先祖の名を穢し、子孫に愧を與ふる哀さよ。人はともあれ、某の墓所は爰ぞとよ。召仕の者共も、皆落行きて命を助かれとて、猶本丸へ引入りけり。組の面々も、散々に成行きければ、元就へ、使を以ていひけるは、大内殿より、我等を人と存せられ、大事の城を預けて候。御邊と花々と軍し、死なばやと存ずる處に、臆病者共散行きて、唯某父子計になりて候。山口より明けよと下知もなきに、後日の合戰などと、へり句をいひ捨てたる、口惜しき次第なり。所詮檢使賜はり候へ。切腹申すべしといふ。元就、誠に奇特なる使なり。男の道、斯くこそありたき事なれ。免じて味方にもせんずれども、よも同心は候ふまじ。井上四郎兵衞・兒玉内藏允、檢使に遣す。則ち自害なり。龍門寺へ死骸を送り、元就より布施を引き、法事せらる。天晴後代主君より城を預かる者の手本なるべし。惜き侍を殺す

事よとて、多くの人々慷慨して、皆鎧の袖を濡しけり。

陶五郎并奥州泰衡の事

矢地の若山の城には、陶尾張守が嫡男陶五郎、楯籠りけり。此城こそ大將の據るなれ。粉骨を盡さば、能き侍を擊たすべし。如何あらんと思ひけり。斯る所に、陶五郎が家中、逆心出で來て、城中にて同士軍あり。終に陶五郎を弑し、家人其頸を持ちて、元就の營幕へ來りければ、則ち家中の人々を助け置き、長屋小次郎を大將にて、人數二百騎差添へ城へ入る。然る處に、山口より、毛利與三・野上内藏助大將にて二千餘騎、若山を攻む。城中防戰する處に、彼陶五郎が家來共、亦心替りし、山口衆と手合して、城へ火を縱けゝれば、長屋小次郎、件の五郎を討ちたる野田・寺内を討取りて引退きけり。元就聞きて、三家を遣し合戰しければ、毛利與三・野上内藏助、山口へ引却く。若山をば破却しけり。父晴賢が、君を弑して、今又、子の五郎を、手の者弑しける。因果誠に掌を指すが如し。又陶五郎を殺せし野田・寺内、元就、始より誅

せらるべき事なるに、何とて助け置かれけるぞ。去し文治五年の頃かとよ、奥州泰衡退治として、源頼朝、鎌倉より發向せらる。同七月廿六日、宇都宮を立ち給ふ處に、佐竹四郎、常陸國より馳參りたり。無文の白旗靡しけるを御覽じて、御邊の旗は、吾と等しきぞとて、持ち給へる扇、月を出したる繪のあるを賜はりて、之を旗竿に付けて、驗にせよとあり。夫より佐竹の家、扇を紋とす。廿九日、白河關を通り給ふに、梶原源太景季を召して、能因法師が古風、思ひ出ださずやとありければ、景季馬を整へて、

　　秋風に草木の露を拂はせて君が越ゆれば關守もなし

と讀みけり。橫槊賦詩とやらん、いと優しくぞ聞えける。八月七日、頼朝卿、奥州伊達郡阿津加志山國見澤といふ所に著き給ふ時、夜に至りて風雨甚しく、御旗館雷霹靂しけり。上下騷動す。兵道を知る人は、太公が教、吉例と考へけり。泰衡は、山の下廣さ五丈餘の堀切をして、逢隈川を流し懸け、數百丈の間、柵を振回して、用心健しかりけり。腹變りの兄、西木戶太郎國衡を大將軍として、金剛別當秀綱・其子下

須房太郎秀方已下の兵、二百餘騎なり。鎌倉方先陣大將畠山次郎重忠出陣の時、匹夫八十人に鋤鍬を持たせたるを、人々恠しみけるが、則ち土石を運ばせて、此堀を埋めけり。見る人、智謀の普通に超えけると感じけり。同九日夜、小山七郎朝光、潜に御前を退き、彼壕を一番に越えて、山を回りて先登を心懸けゝり。引續いて三浦平六義村・葛西三郎清重・工藤小次郎行光・同三郎祐光・狩野五郎親光・藤澤次郎清近・川村千鶴丸年十三、以上八人山を回りて、不意より出でて合戰す。畠山重忠・和田義盛等數萬の軍兵、本道より攻入り、國衡も、大に勇を振つて戰ひけるが、多勢叶はずして敗北す。終に國衡討たれけり。九月四日、陣岡に着き給ふ時、東方の軍士馳加はつて、廿八萬四千餘騎と聞えけり。然る處に六日、河田次郎といふ者、主君泰衡を討つて、其頸を持つて、陣岡に參りたり。賴朝御覽じて、惡き河田が振舞かな。臣として君を弑す事、其科八虐罪なり。後世天下の掟なれば、身の暇を取らせよと仰せけり。則ち河田を引出して斬罪す。玆に因つて、天下の人の臣たる者、主人を弑す事なかりき。元就程の武將なれども、是れ未だ賴朝には及ばぬ處なりと、人の語り侍りし

が、終には天より罰せられて、野田・寺内も亡びてけり。蓋し或人の申されけるは、賴朝河田を斬り給ふは、天下定まるの時なり。元就の野田・寺内を助けらるゝは、國家未だ定まらざる故なりと、此論深いかな。

西國太平記 卷之五 終

西國太平記　卷之六

大內義長落行く事幷茶入甲冑の事

斯くて元就卿、人數次第に簪りて、城々頽敗し、亦は山口より、第一に賴みたる沼・若山兩城落居しければ、義長より、豐後へ日々加勢を請ひけれども、自分の合戰、所々手遣しければ、墓々しき返事もせられず。　今は力なし。　一先づ豐後へ落行くべしとて、夜に紛れて立出で、心づくしに赴き給ふを、毛利方に聞えければ、跡を躡んで追縱くる。　義長も、遁れ難しとや思はれけん、谷の長福寺へ馳入る。　毛利の人々、稻麻竹葦に圍み、四方に柵を付けて、豐後へ使者を遣しけり。　御舍弟の事、不便にや思しけん、義長を助け參らすべき迎の人を、給ふべしとなり。　大友義鎭返答には、芳情はさる事なれども、兄弟中惡しく、孝悌なき者なれば、自害させらるべし。　某より恨は

なし。但し大内家に、重寶の茶入あり。若意なくば、其年來の望なりと、則ち義長を自害させ、彼茶入を大友に贈る。時の智者申しけるは、元就聊殺さずして、大友へ斷りたる後の憤を知りてなれば、誠に思慮深し。大友宗麟、弟を殺して、茶入を所望したる、無道といひつべし。抑此茶入と申すは、大唐より傳へて、日本に渡りしを、大内家にありて、天下無雙の名物とぞ聞えけり。唐土も、時代に依りて替る事なり。大唐の代には、茶を抹して小壺に入れ、茶杓にて掬ひて、茶碗へ入れ湯を入れ、茶筅を以て揮ひて喫したり。日本にも之を傳へて、茶の湯數寄といふ事始まりけり。其法式、百丁の紙にも記し難ければ閣きぬ。扨宋朝以後には、茶を抹する事なし。唯茶の葉を煎りて、煮て喫するなり。日本の煎茶の如し。此故に、茶入といふ小壺はなきなり。宋以前に、異朝より渡る。至つて古代なる事知るべきなり。日本に之を寶とせしも、近代公方義政公、東山に隱居して、寂寞の餘り、茶の湯を好みて、朝夕の慰とし、或は床の内に花を立て、或は墨跡圖畫の和漢の懸物を玩び、奇なる器を、座席に飾り給ひけるより、諸大名も之を好みければ、世にもてはやす事になれり。其

時分は、輕々しき世上にて、百貫の珍器もなかりしに、後代に至りて、紹鷗・珠光・利休などいふ者、茶の湯の宗師になりて、古き器を寶器とす。されども紹鷗迄は、あるに任せて用ひ、さのみ奇物を好まざりしが、利休は、太閤秀吉公の師となりて、大に器物世に榮え、千貫二千貫、或は一萬貫の茶入墨跡など交易しけり。近年に及びては、大唐の茶入一つを、黄金三千枚など買求むる人あり。唐土の夜光の玉も、斯くやらんと思はる。恠しき事共なり。茶入一つを、三千枚に買ふ程ならば、さぞや民の税歛を厚く取りて、金銀多く聚めたるやと思はると、人もいひ舍りけり。唯天下の寶は、能き侍なり。大内義長は、天下の名物を持ち給へども、家は滅亡せし、其時の加勢にもならざりき。毛利元就卿の家には、天下の名物といふものは、吉川・小早川・宍戸なり。此人々行向ふ所、耗らずといふ事なく、城を攻めて、落さずといふ事なし。終には唯三百貫の身上より、中國十三ヶ國の太守となり、覇道を立てゝ、後代迄其威風を仰ぐ。是れ能き侍が寶にあらずや。楚國には、金玉を寶とせずと、故人のいひしを、聖人も之を善言と思へばこそ、經にも載せられたれ。若し又、數寄の道を談せ

ば、竹を伐りて窻とし、荻を編みて簾とし、茅を把ねて屋を葺き、身に褐布を着、口に蔬菜を甘んじ、心の利欲を離れ、世俗の塵埃を拂ひ、恬淡の閑居を宗とし、八解の水を湧して、四禪座に茶を喫し、口吻を潤し、情意を清風に遊びたるこそ、誠に茶の湯の貴き所なれ。且又武家に、器を重寶せんならば、鎧や劍などはさもあるべし。爰に南都に、源義經の甲冑・楠正成の甲冑あれども、是をば人も知らず、貴む沙汰もなし。勸修坊にある小手は人知り、寶殿にあるは見る人もなし。義經記を見るに、判官吉野を落ちて、勸修坊へ忍び寄り給ふ事あり。腹卷の事もあれば、小手をば爰に殘し置かれたるか。又寶殿の甲冑に小手なし。然らば、甲冑は寄附せられて、忍んで落失せ給へるか。古代の物、常人の鎧にはあらず。至つて華麗に美を盡したり。椎姿の兜に四方白なり。黃金燒付の鍬形、上羽の蝶彫物に、牡丹の立木枝葉など、細やかに鮮なる事、今の後藤も退くべし。大饅頭の五枚錣・胴小札緋威なり。腹には、承平皮の弦走あり。大袖・障子板・頸障板・逆板・脇立など、異やうの物數多あり。皆黃金の彫物なり。草摺四行、至りて大なり。又楠正成の鎧は、所の守護人なれば、寄附せられ

けるか。兜は卅二間の筋、前三筋白なり。鍬形黄金の彫物、鍛大饅頭なり。胴は黑漆小札黑革威なり。頸葉・大袖・頸障の板などあり。草摺八行至つて小し。春日齋藏の寶物、若し末代に失しなん時の爲め、記して後代に傳ふるなり。公家にては、冠桶の古代なるをだに寶とし、準則とし侍り。何ぞ此二物を、武家の規模とせざらん。甲州の栖無は、家の珍として、數十代傳はれり。是れ實を忘れざる故なり。右兩將、春日の社信仰せらる。抑春日社四所大明神は、第一殿は武甕槌神、第二殿は經津主神、第三殿は天兒屋根命、第四殿は姫大神なり。此經津主神・武甕槌神と申すは、天照大神、皇孫を降臨し給はん時、先づ此二神を先陣として、不順の鬼神等を退治せしむ。二神、十握の劒を拔いて、征伐甚し。國の神將大巳貴神・其子事代主等、皆以て臣伏す。二神平治の條を、天神へ奏聞し給ふ。爰に於て皇孫、此土に降臨り給ふなり。其時、天兒屋根命、政道を正し軍旅を修めて、天神地祇を祭り、中道を行うて、終に天下を治め給へり。又姫大神と申すは、天照太神、伊勢國より、此所に安坐し給ふ。神護景雲年中、常陸國鹿島・香取より、白鹿に乘りて、此三笠山に移らせ給ふなり。然れば

日本將帥の始祖神、國家太平の始祖神は、此春日大明神の御事なり。兩將の信仰、故あるかな。

大友、豐前國を攻拔く事

豐前國の城主を數ふるに、長岩の城に野中鎭守、松山の城に毛利元就の味方杉重吉、馬の嶽に奴木親清、三ヶ嶽に長野筑後守吉辰、岩尺の城に筑前の秋月、古所より懸持なり。間田には源六兵衞重通、佐野には佐野源右衞門親重、宇佐郡に小給人卅六人なり。去程に大友義鎭、弘治二年出馬せらる。國中へ薄入り、龍王といふ所に本陣を立て、宇佐八幡宮へ、神馬三匹獻じけり。宇佐郡卅六人の侍、軍門に來りて臣伏す。田原近江守親堅組に付けらる。長岩の城を攻めよとて、佐伯紀伊守惟教・志賀親教等差向ふ所に、城主野中鎭種、足輕七八百計、爰彼の谷合に伏せ置きて、能き圖に起きて打立ちければ、寄手の一陣敗北す。新手入替つて抗衡す。鎭種は、白き三本しなひの三引の馬印さゝせ、四五百騎隨へ、二備にして大に勇を奮ふ。寄手多勢乘越

え〳〵逼縦りければ、已に大將討たるべき所に、城より二三百討つて出で引取り、佐伯手へ首卅八級、親教手へ廿八級擊捕り、味方の手負死人、二三十人もありけり。二三日過ぎて、野中八郎兵衞種定、城より出でていふは、城守大軍と戰ふ事は、蚯蚓地を動かし、精衞海を埋むに似たれども、弓矢の道なり。向後は降參申さん。願はくば、先手を給はり候へかし。是れ本懷なりといふ。佐伯、此由を聞き、高畑參河を使として、龍王の本陣へ申しければ、義鎭感懌ありて、懇の返答なり。鎭守、夫より御禮申せば、名馬一匹賜はり歸城す。又松山の城杉重吉を攻む。田原親弘大將なり。搏戰度々に及べり。或時、三備に立て、左右を鋒矢、中を半月に、立時秋なり。酉半月王分に作る。寄手は、左右もがり落に立て、中を三角にす。火刻金なり。初は城方討勝ち、二の手にて寄手克ちけり。重吉の城へ引入り、其夜開退きたり。又馬の嶽奴木親清を迫む。田北大和守鑑重・朽網參河守鑑安、大將として押寄す。親清常に宇佐の宮を信仰し、政道も正しく、慈悲深重の人なり。領分の百姓殘らず籠りて六七千、寄手は九千三百なり。向ふ風勵しく吹き、煙塵蓋うて前途を失ふ。角隅越前守馳

大友義鎭豐前を略す

せ來りて、是れ神風なり。必す攻むべからずと制す。其時、扱を入れて降參す。又三ヶ嶽長野筑後守、間田には間田源六兵衞、佐野には佐野源右衞門等、軍門に降りて叩頭す。彦山の行者山伏、日外は武威に募りたるが、一禮を申しけり。一國八郡悉く芟夷げて、妙現が嶽の城代田原近江守親堅を置き、龍王の城に、山内外記を置きて、義鎭侯は馬を入れらる。其後、永祿四年には、同國門司の城代毛利元就の味方三尾就定を攻めんとて、田原親堅、四千餘騎を率して行きけり。城より出向ひて、捍戰再三に及びけれども、雄を奮うて勝負なし。田原引入らんとする所を、城方追慕ふ。大友方潰れたり。親堅已に討たるべき所に、武宮武藏守といふ大力の男、其長八尺餘、三人して持つ具足を擐け、身の五尺ある大長刀を持ち、親堅にいひけるは、某一人留まつて、敵を追拂ふべし。御邊は、人數を連れて退き給へとて踏止まり、四角八方へ薙廻る。鎗・鐵炮も、具足金厚ければ徹らず。敵此一人に辟易して、當る者なく引入りけり。武藏守、長刀打擔いで、謠を歌ひ乍ら引歸る。古の西塔の武藏にも劣るまじとて、我名をも武藏とは付けけり。其後、度々赴きければ、門司の城も開退きたり。

大友義鎭、武藏を召して、恩賞を宛行はる。彼蜀の張飛が跡を拒ぎし勇、㝡が船を盪すカを、此人兼備へけり。

大友、筑後國を擊隨ふる事

筑後の守護人は、井上に門注所、後には秋月治部少輔なり。麥生に麥生重種、發心が嶽に草野・猫尾、高牟禮には黑木兵庫頭、高良山には座主輪慶、來目の城は丁貫、西牟田の城は蒲池治部少輔、柳川の城には蒲池重波、山下には蒲池鑑弘、高尾には蒲池治部左衛門なり。永祿七年に出馬ありて、東鄕を本陣に定めらる。井上の城主秋月治部少輔、二千餘騎にて出向ひ、大友の先手朽網・臼杵・田北と防戰す。銳氣折けて城中へ引入る。其後、手を束ねたり。麥生の重種も、降人となる。發心が嶽の草野は、龍造寺隆信の旗下なり。手勢二百餘騎・加勢五百騎、城外三里出向ひて、物陰に伏を置く。豊後方朽網・臼杵六千餘騎、押寄せけるが、村鴉の騷ぎ立つを見て、伏兵と意得て、人數を回して、足輕鐵炮を懸くれば、伏兵起りて敗北す。夫より城を取圍み、犄角晨昏に

及べり。野に旌旗を竪て、川に組練を囘らし、月日經て終に著居す。蒲尾に向ひければ、黒木兵庫頭、勇を逞ふしする者なれば、戰鬪他に異り、一日に三度或は四度の追合、利鎌胄を碎き、鯨波は雷電を崩す。翌日黒木縫殿助、朽綱が手へ來りて歸服を乞ふ。されども昨日の軍に鹽を付けられ、今日降らんと思食し候はゞ、今一軍して、軍門を拜せんといふ。宗麟聞き給ひて、神妙なり。具足一兩太刀を賜はり和睦す。是より來下・山下・高尾・高良山四ヶ所は、招かずして帷幕に參謁す。一國斐爽げしかば、毎年八月朔日、太刀馬にて拜謁す。宗麟、始は府内に居給ひたるが、永祿六年より、臼杵丹生島、絶景世に勝れたれば、屋形を立て、金銀を輝し移られけり。府内は、嫡子義統據給へり。

筑前國立花城を逼むる事幷原田の事

筑前國立花の城に、立花鑑載籠りて、大友に隨はず。同國の住人原田下總守親種も、援兵として、同じく籠りけり。永祿八年、大友宗麟出馬せらる。先陣は戸次道雪・田

大友宗麟立花城を圍る

原親廣・同親堅・臼杵鑑連、都合六千三百餘騎にて打ちけり。二番は、志賀親安・白仁の志賀鑑高・朽網鑑安・一萬田鑑眞、合せて五千三百餘騎。三番に、玖珠・日田兩郡。侍大將は、坂本道烈・在津何右衛門・古後彈正・野上兵庫助・森五郎左衛門・野上一閑・帆足・北田等、四千五百餘騎なり。旗本は、吉弘・吉岡・田北・古庄、合せて六千二百騎。總て合せて二萬二千三百餘騎なり。但し今度大軍を起さるゝは、立花の城、毛利元就へ內通と聞き、若し元就出でて、力や戮せんと謀ればなり。城主立花・原田、九國に隱れなき弓取なれば、時日を移さば、毛利方より人數や來らん。只一揉に攻敗るべしと下知せらる。五月十七日、鐵炮軍始まりて、百千の雷を崩しけり。大手より道雪、再拜を振つてければ、士卒岩壁をもいはず、いやが上に乘入る。是より諸手一同に先登を爭ふ。城內より鐵炮二千挺を以て打立て、或は數百の鎗を以て衝摽せば、其鎗を挺つて、陴に登るもあり、突かれて死するもあり。死人を足代にして、大手口一番に乘毀る。終に二三ノ丸を挺りければ、鑒載、勢麼り力殄れば、詰の城に入りて自害す。原田は落行きて浪人す。其後、愁訴しければ、赦免を蒙り、高祖に歸城す。

立花には、鶴原民部少輔を入置き、宗麟は異陣なり。去程に原田下總守親種、盟約を翻し、柑子岡の城に楯籠る。臼杵新助行向ひて逼りければ、原田、高祖の城に歸る。新助、附慕うて合戰す。一日に七度の鎗銃なり。後、原田勝に乘る所を、新助、爰彼の谷陰嶮陰に人數を伏せて、自身は僅の勢にて構へたり。原田思ふやう、數度の戰に、手負死人ありて、少勢になりたり。一人も洩すなと、偃月に備へて突いて驅る。新助が鳥雲の陣、所々より起りて挾撃すれば、原田敗北、終に筑後國へ落行きけり。夫より高良山に籠ると聞えければ、大友より人數を遣す。二萬騎を以て、高良山を攻む。爰に臼杵鑑速が子屈從に、芳野八郎といふ者十八歲なり。潜に申しけるは、此城をば、某忖（はかりごと）を以て、落し候べしといふ。鑑速聞きて、其謀は如何にといふ。八郎曰く、衆徒の中に、某存じたる法師の候。是を使りて忍び入り申すべしといふ。鑑速、さらば備が心に任すべしとて、唯一人、高良山へ忍び入り、彼法師の許へ行く。法師何者ぞといふ。芳野五郎兵衞が悴子に候。法師、何として來りたるといふ。我れ始めは鑑速の寵を蒙り、衆に勝れて、身も豐に候ひつるが、今は大に背き、無き者

同前に候故、此遺恨には敵になり、勇力を鑑速に見せ申さんと存ずるといふ。法師、主に對し恨むるは、天罰も遁れ難し。されども恥を思ふ所も不便なりといひて、養ひ置きけり。八郎は晝夜隙を窺へども、爲方なし。容色人に勝れければ、寺僧共喜び對ひて馳走す。爰に原田が愛せし小姓に、染川十郎といふ者あり。春花といふ禿童に心を寄せ、染川捨てられたり。是を恨むと聞き、傳を取りて呢み寄り、衆道の契約す。後には兄弟よりも親し。或時染川、主君へ恨をいふ。八郎、其儀ならば、原田殿を討ち給へ。一某同心して敵方へ罷出で、却て恩賞に預からんといふ。染川誘るとは夢にも知らず、頷きけり。原田朝に起きて盥ひ嗽ぐ。染川只一人、外に人なし。手水をかけ手拭を與ふる時、脇指にて原田を弑しけり。夫より走り拔け、八郎と同道にて、鑑速の陣へ來る。寺僧大に懼れて、寄手へ註進し、此山は、十方旦那なれども、原田殿走り入り給ふ故、是非なく御敵を申候と合掌す。原田家人、十方へ逃散るもあり、踏止まつて討死するもありけり。八郎が謀、近國に沙汰あり。扨染川は、主君を弑したる罪あれば、宗麟取上げ給はず。又一門も、惡みて寄せ付けざれば、八郎に糊

うて居けるが、病に犯されて死したり。後高良山には、田北刑部丞を籠置かれけり。此原田は、舊き家なり。傳へ聞く、昔漢高祖の王子、無道なる二人あり。唐船を作りて蒼海へ流す。兄は九州筑前國志干郡高祖といふ所へ着く。其容貌人倫に越えければ、京都へ申して、所の主となりたり。其苗裔、則ち此原田なり。又此所をたかすといふ。高祖とも書くも其謂なり。弟の王子は、播磨國明石の浦に着く。大晴谷といふ所に居住す。後に敕宣あり、明石は月の名所、大晴谷は似合ねば、秋月に氏を代へよとありて、秋月と號す。後筑前國に住す。此故に原田・秋月先祖は兄弟とぞ。

諸國、毛利元就に屬する事附隆元卒去の事

去程に元就卿は、諸國を鞭撻し、武威熾にして、已に周防・長門兩國を治めて、世上暫く靜にて、士卒各蓐食しければ、永祿元年、三家を召連れ、三萬餘騎を召具し、備中表へ發向す。先づ宇喜田へ使を立て、則ち旗下の約束し、備中・備後・美作の守護人に對面し、各背く者なし。同二年京都にては、天王即位なれば、昔の大嘗會の儀式を形取

り、悠紀・主紀の國などは、定め給ふに所なければ、時世の宜きに隨ひて、其禮を制せられける。元就卿へ敕命あり。其賄を奉らる。元就上洛し給ひければ、叡感淺からずして、除目行はれて、大膳大夫陸奥守に任ぜられ、菊桐の御紋を賜はる。誠に一家の榮耀なり。其後、雲州の尼子を攻めんとて、喧㖾區々なり。然る所に、豐後表より、周防へ人數を向けらるゝ由、飛脚到來しければ、隆元は是を聞きて、天野隆重を、豐前國神田の松山に陣取らしむ。豐後大友が勢と矢合あり。兩虎の爭已に始まりて、又何を限りならんと思ふ所に、公方光源院殿より御使として、聖護院門跡、毛利家へ下向せらる。久我左大臣は、豐後へ下向、雙方和睦の扱なり。同五年四月、和平ありて、大友の娘を、輝元に嫁すべき由媒介あり。互に軍を紛挐して、太平を唱へけり。

毛利大友相和す

隆元は、筑紫の釁を明けて、雲州へ向はんとしけるが、藝州笹目といふ所にて、遽に病に遘うて、八月四日の晩、卒去せられけり。享年四十一なり。幼き時より父に隨ひて、戰場に臨む事數十度、勇敢箕裘を繼いで、衆人に拔群せり。されども其性短うして智少し。忽ちに一片の烟となす。金玉土中に埋み、魂魄根に歸ることそうたてけ

れ。諸方戰國の折なれば、葬祭の儀式も陳て、近習の舊臣も、錫紵の服を用ふる事もなく、唯甲冑の袖を濕すのみなり。元就の愁傷他に異り、月日重なりければ、大野表へ陣替して、諸方の手配なり。白鹿の城に松田某居て、加勢に牛尾太郎左衛門籠置きけり。毛利の勢數萬騎攻めけれども拔けず。向城を構へて、已に九十日に及びけり。城中勇敢は勝れたれども、兵糧盡きて力弱く、勢衰へけり。尼子方より、一萬騎の援兵來りてければ、元就は、白鹿に押を置き、富田衆と一戰せんと進む所に、如何思ひけん引退きたり。城中力を落し降參す。牛尾を富田へ送り、松田は隱岐國へ落行きけり。

富田の城攻の事

永祿六年の春、元就卿は、尼子の本城雲州富田を攻めんとて、三萬餘騎を引率して發向す。城より四五里此方に陣を取る。元就本陣は、富田の向。京羅木山へ昇りて營を張る。城中は之を見て、先年大内、此山へ登りて敗軍せり。吉例ぞと呼ばはつて、

諸口より人數を出して、晨昏合戰す。衝いつ突かれつ、討ちつ討たれつ、鎗劒の光は電の如く、箭叫び鬨の聲は、三千世界の雷、一時に鳴動するが如し。互に手負死人、幾千といふ事を知らず。勝負未だ決せず引却く。元就は、輝元三家を召して、密謀七ヶ條あり。口傳。寄手五六日ありて、島根へ引取る。敵附慕ふ所を、隆景・元春、後殿して防ぎければ、恙なかりけり。其後亦、京羅木山へ陣取り、石原山へ向城を拵へ、兩所に壘を構へ、溝を深うし屛を高うし、番宿直を置きたり。元就は、夫より洗合へ出張し、輝元・元淸を召寄せて、富田の端城共を踏破れとありければ、毎年麥薙・苗代込し・稻薙をして、箭合屢なり。元就智略通達なれば、此城一旦には落居すまじ。只年々を以て倦勞させよとて、京羅木・石原兩所に向城を構へ、塹壕懇に營みて、人數澤山に入置き、武具山の如くに積み、糧食丘の如くに重ねたり。同七年、毛利方と尼子方、川を隔てゝ戰ひけり。山中鹿之助とて、雲州に隱れなき勇士あり。高野監物と鑓を合せて擊捕り、元田豐前守・岸左馬進・池田市助・立花源太兵衞・森脇豐前守・熊谷新右衞門・大野十兵衞・岡野左兵衞・秋宅甚助などいふ者共、毎度先を懸けて、勇敢

尼子晴久元就に降る

を奮ひけり。同じく八年、足輕競合あり。伯州尾高の城主山名守重の勇士、品川狼之助といふ者、鹿之助を目に懸けゝるが、見參せんと名乘りたり。鹿之助は、尼子方一方の大將なれども、辭を懸けられて、出でぬも恥辱なりとて出向ふ。迭に四尺計の太刀拔いて擊合ひけり。敵味方見物す。狼之助が太刀、鹿之助が股へ當りて、脛楯かけて切放ちけり。鹿之助が太刀は、肩へ當りて、鎧をかけて、したゝかに切込みければ、迭に相引す。狼は討たれ、鹿は手負ひたり。天晴能き見物なり。夫より東風西風、抗衡し暮しけり。富田方、漸く兵糧乏しく、銳氣窮まり、甲を釋ぐ者も出來て、城は月日に人少く、寄手は日々に多勢となり。隙行く駒の足早く、已に七年になりければ、人馬の疲勞いはん方なし。忍び〳〵に落行く間、早本丸計りになりけり。尼子晴久、心は武く思へども、四面楚歌の聲、叶ふべき樣なし。兎やせん角やあらんと、晝夜悶え憔れ給へども甲斐ぞなき。彼蜀の後主の苦み、爰に來りて哀れなり。終に和を乞ひければ、三家は、害せんといふ。元就卿申されけるは、一命を助からんと歎く條不便なり。晴久が才覺恐るゝに足る事なし。後の害禍あるべきにも非ずと

て、晴久・同じく舍弟二人、藝州吉田へ遣し、囚獄の樣にて置かれけり。籠鳥の雲を乞ひ、飛鴈友を失ひて、小さき家を回を、健しく圍みて窘めしむ。七步之命を惱み、纔に一旦の死を遁れ、顏を都鄙に曝し、名を遠近に辱ぢけり。今に思へば、叔父下野守が諫言、一つも用ひず。孔明の出師の表空くなりて、後主妻子、魏の囚となりしと、何ぞ異ならん。下野守が忠言思ひ出して、心中には悔み給ふべきかと推量らる。義久は、武勇中國に奮ひ、七ヶ國の諸侯となり、晴久に至りて、忽ち社稷を喪しける。世の盛衰、皆大將の德と不德にありと、或は誹謗し、或は憐愍しけり。佐々木の苗裔數代の將門、中國に肩を雙ぶる人なかりしにと、聞く人哀れを催しけり。

和泉國久米田合戰并三好實休討死の事

泉州岸和田の城には、淡路の軍勢二千餘騎を差副へ、實休の舍弟安宅攝津守冬康・十河左衞門督一存を大將として、三好刑部少輔・三好左馬亮・岩成主稅頭・早淵賴母亮、各相加へ置く所に、紀伊國廣の浦に、畠山高政、世を假初の住居にておはすを、紀州・

河内の人々大將に取立て、二萬餘騎にて攻雜る由、飛檄しきなみに告げければ、三好實休、後詰せんとて出向ふ。堺の津にて人數を揃へ、阿波・讚岐・伊豫の勢、都合一萬餘騎、篠原右京進を大將として、岸和田の城に籠りけり。五畿內の軍勢二萬餘騎をば、實休引具したり。久米田に陣營す。紀州の軍勢は多勢を見て、岸和田上の山陰に構へ、兩陣迭に矢合もなく日を送る。或夜、實休夢を見る。

草枯らす霜又今日の日に消えて因果は爰に巡り來にけり

夢覺めて、舍弟安宅冬康へ書遣す。冬康日外歌道を好む人なれば、不吉の夢と思ひて、讀直して返しけり。

因果とは遙ぐるまの輪の外にめぐるも遠き三好野のはら

去程に、品山の勢無人なれば、篠原右京進、薦んで戰を始む。五畿內の兵、續いて継けたり。矢合已に始まりて、利鏃雨をなし、鋼戟急に雜つて、手負死人も數多出來、紀州・河內方、已に瓦の如くに解けんとす。實休の旗本には、篠原左靑・一ノ宮長門守・西條壹岐守・三本道恩入道・西條遠江守・嫡子次郎左衞門・隅田源左衞門・同孫五郎・安

藤源五左衞門入道・同彌三郎入道、是等を始として、二千餘騎圍み居けるが、何方より來りけん、流矢一筋來りて、實休の胸板に、篦深にすばと立つ。受もためず、馬より落ちて卒す。永祿三年三月五日、天壽を得ざりけり。敵方には早知りて、大將實休を擊取るぞと狗りけり。三好方、後を見るや否や、崩れて却く。畠山方、鋭氣甚だ熾なり。漸く堺の津へ引退く。敵方二三里追襲うて、討捕る首二千餘級なり。去る天文廿一年には、實休、其君細川を弑し、十一年の榮花を極め、今又天刑を受けたり。千早振神世の事とかや、天幼彥といふ臣、天照大神の敕を承けて、此土に降りけるに、國の主となつて榮花に驕り、敕答に及ばず、無名雉を使として問はせられけるに、天幼彥、此雉を射殺しければ、天神怒り給ひて、彼矢を拔いて見給ふに、右天神より賜ひたる矢なり。其矢を取りて、虛空に射返し給へば、忽ち天幼彥が胸板に立ちて、死にけるとなり。今の實休が胸に立ちたる矢も、細川德雲院の憤りし矢なるべしと、時の人つぶやきけり。

三好筑前守長慶、光源院殿を恨む事

三好長慶の嫡子を、日向守義長といひしが、永祿四年、不慮に卒去す。其實は、松長彈正と日來中惡しかりしが、潛に毒害しけるとぞ聞えし。茲に因つて、義繼を養子とす。同五年、三好長慶、攝津國中島の城に在りて、公方へ訴訟申しけり。河内の安見が一黨紀州の畠山高政を大將にて、武門を背き、國を傾けんとする事、日久し。故に年々に囂々して、合戰暫くも止む事なく、士卒は妻子を捨て、役旅に困(くるし)んで、子を討たせ、父を討たせ離散す。是偏に、公方の御心を安めん爲なれば、忠功の甚しき、粉骨類すべき者なし。戰功の諸士に、僅の恩賞をも與へ度候故、嫡子義長、泉州松が崎の城を賜ひ候へと望みしかども、御許容なし。結句三淵彈正を、松が崎へ歸參させ給ふ。是れ讒人の取成、何樣の忠節も候や。此彈正、年來安見と一味して、君へ弓を曳きし者なれば、某行向ひ數度爭奪し、終に追出したり。然るに一言の御理もなき上は、彼者、私に賄りたるならん。不時に行きて誅伐せんと、支度しけるを、聞きてや

ありけん、潜に逃れ去りけり。誠に賢慮の足らざる所かと存じ候。此所闕所の地なれば、某申請け、忠功の者に割與へ度候といふ。義輝公承引なし。伊勢加賀守に賜ひけり。長慶怒つて、泉州に在りける公方の代官を追出す。又公方には大に驚き、兎やせん角やあらんと、詮議區々なりしが、三好長慶退治せでは叶ふまじとて、一色兵部大輔・伊駒重齋、其外、武者修行・丹州の兵駈催して、一千五百騎、中島の城へ押寄する。三好修理大夫義繼・十河久馬助・岩成權大夫大將にて五六百騎、城より出でて防禦す。寄手山内飛驒守・田中平大夫、勇敢を振ひて戰ひけり。城方小勢なれば、討死百餘人に及べり、叶はじとや思ひけん、城中へ引入る。然る所に、十河一存後詰に來りて、荒手にて戰ひければ、京軍敗れて引却く。義輝公は、勇威はありけれども、思量のなき人なれば、只怒りに怒りて、人々集めて談合す。近國にて、三好と雌雄を爭はん者は、近江の佐々木貞頼なり。さらば是を賴み遣はせとて、杉刑部少輔を使節として、具に告知らしむ。近江に着いて、案内を入れければ、家老茨木丹後守出合ひけり。件の旨を懇に告知らす。丹後守申すは、貞頼頃日違例、以の外に候へども、申

開くべしと云入りけり。貞頼、此旨を聞きて、是より御返事申さんとなり。杉刑部歸京して、其由を申す。貞頼、家臣共を集めて議合す。唯今三好は、弓矢熾に取りて、五畿・中國を靡從へけり。當家の英雄、廟算するに不足なり。唯病を稱するに如かじとて、其後は返答もなし。公方より、河内國交野の城主安見河内守直政へ、憑み遣されければ、各一族には、内藤主馬助・藥師寺與市・山中遠江守・國巣太郎・河口壹岐守・赤澤大和守などいふ兵共、集まりていひけるは、我々數年、三好と合戰、全く公方へ弓を引くには非す。細川・畠山をば、古より旗頭と頼みしに、其領地を奪ひ取りたる三好なれば、鋒楯に及べり。今公方の命として、三好誅伐とある上は、何ぞ猶豫すべき。味方申さんと一同してけり。さらば十河一存が江口の要害へ押寄せよとて、夫より直に行向ひて、外構を打取りて、燒働きして引入りけり。

西國太平記 卷之六 終

西國太平記 卷之七

三好長慶、義輝公を弑し奉る并義昭公の事

永祿八年三月上旬の頃、三好長慶、終に將軍家と鋒楯に及びければ、松永彈正忠久秀・十河一存・三好左京大夫義繼・岩成主税助を呼んで、潛に語りけるは、義輝公、諸大名へ使節を馳せて、不日に某を害せんとせらるゝ條、露顯疑なし。某多年の間、忠功を抽んで、四方の敵を退け、諸國を靜謐す。されども小人群をなし、蒼蠅抄忽す。爲方なき次第なり。某一門を滅亡させんか、亦は公方を亡さんか、各分別あれといふ。松永申すは、公方を擊つは、不義に似たりと雖も、數十年、義輝公を公方と天下に崇敬さするも、我が一家の力なり。今還つて一家を誅伐せんとなれば、是れ君には非ず、讎なり。何ぞ擬議すべき。暴虐の君を討つ事、湯武の聖だも且然り。況や武門の勇

將、何ぞ恥辱を請けん。急ぎ智謀を回らさるべしといふ。長慶大に悦べば、一座の人々、皆此儀尤もと同じけり。林久太夫を召し、汝潜に上京し、御所中の樣を窺ふべし。如何にも無人の折節、歸りて告知らせよといふ。黄金十枚を與へけり。五月始つ方、梅雨日々、人の往來も稀にて、御所中寂寞たり。遊興の聲、遙に聞え、絲竹歌舞の聲、驟雨に雜はる。久太夫、中島に歸りて、此由を告げたり。長慶は、急ぎ飛脚を馳せてければ、松長・十河・義繼・岩成等、兼て相待ち居ければ、速に馳せ來る。長慶曰く、仁木右京亮、諸方と牒じ合せ、今里の城に據つて、某を窺ふ上は、事急にせでは叶ふまじ。御所中無人の由なれば、夜軍を懸けて、鬱憤を散ぜよといふ。大和の志貴城主松永彈正・多門城主子息右衛門佐久通・長慶の嫡子左京大夫義繼・同主水正・同主殿助等は、人數半分は城に殘して上京すべし。某は留守に在りて、諸方の手配すべしとて、五十三十宛、忍び〳〵に上りけり。伏見・小幡・淀・鳥羽・武田・見須・御牧に陣を取り、日暮れて京へ上り、五月十九日夜半計、御所を圍みたり。東の手は三好左京四百五十騎、三本木東洞院に本陣を居ゑたり。南は松永久秀・同子息久通一千餘騎なり。

烏丸春日表に陣取りたり。室町殿の大手口は、十河一存、五百騎にて押寄する。西大路は、三好下野入道笑岸齋三百五十騎、腹帶地藏堂を後に當てゝ陣取りけり。北方室町・勘解由小路・烏丸・櫻馬場は、淀の城主岩成主税助、六百騎備を立堅めけり。大手の寄手、鯨波を嚏と上ぐれば、四方より鬨を合せて、山川に響いて夥し。洛中の男女は、今大地忽裂けて、奈落へ沈むかと驚き騷ぎて、子を負ひ老を携へて逃惑ひ、辷び倒るゝ有樣いはん方なし。雲雨月晴く、敵何方にありとも知らざりけり。去程に、御所中には、舊臣武功の人々は、己が宿所々々に在つて、一人もなし。常番の侍小姓同朋なり。敵四方より、鐵炮弓箭雨霰の如く放ち懸けたり。人々櫓に上りて見れば、燭を執り燋を抱く者共、遠近陸離たり。義輝公少しも騷がず、夜討は何者ぞ。定めて三好なるべし。誰かある、見よとなり。沼田上總介承り、大手の門櫓に上りて、大音揚げて、今宵の夜討は何者なるぞ。名乘れ聞かんといふ。十河一存馬を進ませて、三好長慶、年來の遺恨を散ぜん爲め罷向ひたり。沼田歸り、三好長慶謀叛候と申しも敢ず、門際へ雲霞の如く詰寄せたり。旁防ぎ給へといひ捨てゝ、己が臥戸に入り、

鎧を着、弓持ちて出でたり。敵早大手門押敗りて亂れ入る。畠山・一色・杉原・臨屋・大舘・加持・岡部など若き小姓同朋十五人、我先と甲冑を擐うて、東西南北へ切つて回る。義輝公は、重代の若長・鍬形打つたる五枚甲の緒をしめ、重藤の弓、廿四差いたる胡簶を負ひ、差取り引詰め散々に射給ふ。物張取つて矢壺をちやゝえたず、七八人射伏せらる。御所中上下二百騎計、四方の敵を防ぐと雖も、蒼海の一粟なれば、殘り少なに討たれけり。義輝公、今は叶ふまじ。常阿彌・圓阿彌・一色を召して、重代の寶器共火を付けよ。母上・御臺所・若君、自害勸むべしとあり。各涙に咽んで、御いらへもせざりしが、敵早殿中へ入りければ、慶壽院殿へ參りて、此由をいふ。兼ねて心得たり。吾身は老いたれば惜しからず。御臺所思召寄らぬ事こそ悲しけれと、涙せき敢へ給はず、念佛唱へて、守刀を御胸に刺通し、俯伏になり給ふ。御年五十三。御前も早用意し給ひて、釋迦佛を念じ、守刀を喉の中へ突立て臥し給ふ。此御臺は、近衞關白の息女、從二位とぞ聞えし。殿中早や猛火盛にして、焦熱大焦熱の炎に咽ぶかと疑はれ、金革の光は、紅蓮の氷に閉ぢらるゝ罪人といひつべし。乳母は目もくれ、

心も消え果てけれども、力なく若君を抱きて、東表の岩井の中へ飛入りたり。小宰相・小侍從・西向・春日局・南の局・丹後の前・上﨟の女房達十三人、中居はした八十人、火の中へ入りて失せにけり。人々亂れ入りて、未だ火の廻らぬ方の財寶共奪ひ取りけるに、御硯箱を見れば、御最後の歌あり。

よしや今頼まずとても言の葉をかはるが末に思ひ合せよ

生年三十と、蓋の中に書かれけり。此中に、女子一人を乳母懷きて、泉水の端に踞り、是は姫にてましませば、助け給へと呼ばはる。敵方へ奪ひ取りて見れば、女子なり。則ち助けてけり。後に寶敎院と申して、京都の傍に尼にありて住み給ふ是なり。

三好長慶義輝を弑す

尊氏將軍より十三代、武家の統領として、天下の諸侯、主君と仰ぎけるに、忽に一片の煙になしてけり。同廿日、北山鹿苑院殿・南都門跡一乘院覺慶兩人は、公方の舍弟なり。急ぎ誅すべしとて、鹿苑院殿をば賺し出して、誅し申しけり。一乘院殿は此事を聞きて、潜に南都を落ち給ひけり、還俗ありて、源義昭と申すなり。されども源武衞の、土肥の杉山を遁れ出でて、諸國惑ひ歩きし苦み身に來りて、何れへか

行かましなど、案じ煩ひ給ひけり。同十年八月、近江國へ行きて、佐々木義賢入道
承禎を憑みて居給へども、嫡子義弼、無禮を盡しければ、夫より若狹國へ立越え、
武田義統が居城矢島へ入り給ふ。武田崇敬して、赤誠を顯したれども、小身の侍な
れば、行末頼むべきにしもあらず。又越前國へ行きて、朝倉義景に依りけり。義昭
公の妹聟といひ、鄭重にもてなすべきと思ひしに、さのみ領掌の體もなかりければ、
一色・畠山・大舘等評議して、尾州信長を恃みんとて、永岡兵部大輔藤孝を使節とし
て、巨細に言入れければ、信長許容あり。則ち淺井長政御供して、岐阜へ入れ參ら
す。同十一年、京都へ御供して、再び公方になし奉らんとす。三好長慶・同義繼・岩
成主税助・十河一存、京都へ出向ひて、爭衡すと雖も、一戰に軍敗れて引退く。十月
十八日、征夷將軍に任ぜらる。其後、將軍家行跡惡く、政道正しからず。又信長も、天
下を呑まんとする志なれば、將軍家を慢り、古來の式法も弊れければ、心を變じて信
長を恨み、潛に甲州の信玄へ心を通ぜられ、上野中務を使節として、上洛あるべしと
牒じ合さる。信長、此事を聞き給ひて、夫とはなく數ヶ條の諫言を入れらる。第一、武

其用意、浪人を多く召置かるゝ條、其謂なしとなり。事已に暴りければ、天正元年七月五日、信長公岐阜を打立ち、六日には京中を放火し、室町殿の構を、稻麻竹葦に圍みけり。義昭公無勢といひ、百倍の敵に逢ひて叶ひ難く、優恕を請ひ給へば、則ち生擒り申して、河内國へ遣し、夫より山城國淀の城主岩成主税助を攻め、手痛く合戰あり。永岡藤孝郎等下津權內、岩成を討捕る。松長彈正久秀降參して、和州多門の城を開渡しけり。山岡對馬守を入置かる。其後、義昭公は堺へ遣し、或寺に籠り居給ひけり。

前將軍義昭、中國下向の事

斯くて義昭公は、越王土中の苦みにて、堺の津に住み給ひけれども、一所扶助の沙汰もなければ、供の人々も、自らの飢を扶けん爲め、諸方へ行別る。後には微乏の御有樣、見る目も哀なり。徒然の餘りには、預りの奉行人に斷りて、海邊へ出で給ひける が、顏色憔悴形容枯槁して、彼屈原が、澤畔に吟ひける粧なり。爰に仁木右京亮、播州

へ行きて醫師になり、法名仁木了任といふ。重代の主君忘れ難くて、折々は參り訪ひて、懷舊の涙を催しけり。此君、詩文連歌に長じ、手跡も勝れけり。常に白氏文集山谷を讀んで、閑居の情を慰まれける。斯くて年月重なり、信長公は、明智日向守が爲に弑され、秀吉公の世と易り行きけり。或時秀吉、征夷將軍の任を望み、渠におはする義昭公へ、使を以て申されけるは、征夷使の宣下は、御邊の家に數代請け任せらる。某に傳へられよかしとあり。義昭公の曰く、尊氏將軍より、已に十四代なり。斷絶の時に至ると雖も、後代の嘲もあれば、たとひ首をば刎ねば刎ねよ。征夷使を許容叶ふまじとなり。累世將門の嫡流、寔に優しきと、譽むる人もあり、又賢慮の足らずといふ人もあり。天正十五年の頃とかや。連歌師法橋紹巴、年來親み近付きければ、折々は使を參らせてけり。秀吉公、連歌を好き給ひて、常に紹巴を召しければ、或時、御氣色を覗ひ、公方の御事、哀に取成し申しければ、秀吉公宣ひけるは、此公方の事、我れ痛はしく思ひ、一ヶ國をも與へてんと、征夷使の事などいひ贈りけるに、案の外なる返答、吾に背きたる人なれば、又如何なる逆心をか企て、國家の禍ともな

らんと思へば、捨置きたり。困窮飢餓に及び給ふとは、夢にも知らず。さればとて、心の儘にもし難し。當時天下無雙の大名は、毛利輝元なり。此人召せとて參られければ、秀吉公宣ふは、義昭の事、御邊へ預けたきぞや。中國へ同道せられよかしとなり。輝元則ち御請申さる。備後國深津に御所を經營し、五千石の所領を附け參らせて移し、番所所々に置きて勞り給ひけり。秀吉公よりも、近習に召仕はれける美女一人參らせられ、田舍にて、徒然におはすらんとて、上使立ちければ、輝元よりも、此君、詩文が好みなればとて中國の儒者禪僧など、或は連歌師を尋ね求めて、御伽を勤めさせらる。旭旰(あけくれ)安樂に暮されけり。爰にて御子出來たり、後、僧になり、圓滿院門跡とて、京都におはすとなり。

伊豫國合戰幷九州立花の城軍の事

永祿十年、伊豫國宇津宮と河野と、鉾楯に及びけり。河野兵を驅聚めて、大津へ取懸けて、屢合戰す。大津の方に菅田直之、鵜(とう)の森へ出向ひて、雌雄未だ決せず。土佐の

長宗我部元親、此事を聞きて、さらば援兵を發せよとて、波川玄蕃を大將にて一千五百餘騎、大津へ着く。既に河野も危かりければ、毛利家へ急を告知らす。小早川左衞門佐隆景・吉川駿河守元春を大將にて、其勢一萬餘騎渡海して、河野に力を戮す。井上又右衞門・坂新五左衞門能き働なり。土佐方執行加賀守・津野藤藏、小返しで勇を奮ふ。菅田直之、汗水になつて、戛を爭ふと雖も、不勢なれば終に敗北す。此菅田は、宇津宮が一族なり。武勇に驕り、長宗我部と一味し、伊豫一國を斬取にせんとて、八幡城・鍛冶屋城を攻落し、武を輝しければ、河野方土居・德居・能島・來島等、馳合せて抗衡す。宇津宮遠江守豐綱、終に討負けて降參す。毛利方より生擒りて、備後國へ遣す。病瘵發つて死す。此宇津宮は、關東の宇津宮公綱、高氏將軍の時、伊豫國を賜はり、大津の城に居る。其子孫なり。小早川・吉川、夫より五々島へ渡つて、九州へ向はんとす。家臣諫めけるは、久しき合戰に、人馬疲れて候。一先づ歸陣あり、休息の後、鎮西の渡海あれかしといふ。隆景、夫もさる事なれど、高橋秋種、藝州へ志を通ず。今豐後より攻められて、緈已に難儀なり。此度捨置くならば、高橋滅亡

毛利大友合戰

すべし。以來當家より、九州へ働くとも、誰か志を合せん。急げや者共と下知しつゝ、數百艘に取乘つて、順風に帆を擧げ、豐前國三つ嶽の城を取卷く。城主長野筑後守吉辰、愕き騷いで防ぎけれども、無勢といひ用意もなければ、戰捍すれども叶はず。佐波常陸介、鎗付けて討捕りたり。爰に敵一人首を提げて、隆景の前へ來る。桂上總介屹と見て、見馴れぬ者なり。何者ぞといふ。彼者顯れぬとや思ひけん、首を棄てゝ、隆景を目に懸け、一文字に斬つて懸る。隆景も拔合ひて、白刃速に搏合ひける處に、安國寺傍にあり、渡し合せて切伏せたり。窮鼠還つて猫を嚙む習、誠に危き事なり。是れ長野が郞等なり。同十一年四月下旬、中國十三ヶ國の武士五萬餘騎、筑前國立花城に押向ひたり。但し高橋參河守秋種といふは、大友宗麟の長臣一萬田彈正が弟なるが、高橋へ養子に行きて家を繼ぐ。今度大友へ野心を挾み、毛利へ内通す。亦毛利・大友、始は善隣の書音を通じけるが、忽に中惡しくなる事は、豐前・筑前兩國は、大内の旗下なり。陶退治の後は、毛利の支配たるべき處に、大友へ攻取りぬれば、此遺恨とぞ聞えし。扨又立花城主は、鶴原掃部助・田北民部丞、一命を

賤うして、君命を貴む者共なれば、百倍の敵にも恐れず、弓・鐵炮を狹間に配りて、堅く拒ぐ。寄手は十重廿重に打圍んで、揉立てけり。大友宗麟、五月中旬に發向す。先陣は戸次紀伊入道道雪、左は田原親廣、右は臼杵鑑速七千二百騎。二番に田原親堅、左は志賀親安、右は白仁の志賀鑑高、宇佐郡卅六人、合六千八百騎。三番に一萬田鑑實、左は宗像、右は筑前の筑紫親重六千百五十騎。四番吉弘、左は清田鎮忠、右は朽網鑑安、筑後の蒲池合四千七百餘騎。五番に、小原・古後・木付・大津・雨奈田・五頭五千六百騎。六番、竹田津・服部・柴田・田村・筑前の三原五千三百騎。七番古庄、左は寒田、右は肥後の赤星・津江・五條三千二百。八番、旗本吉岡・大神弁に日田・玖珠兩郡の侍二千、左は小佐弁二千百三十、脇備なり。右脇は齋藤二千百八十騎、後備は戸次玄珊・利光鑑教・津久見相備、以上五百騎。横鎗は戸次宗傑・田北紹鐵・毛利鎮實・相良義元、筑前の兵を加へて八千三百騎、都合其勢五萬五千八百餘騎、中國勢の後を取塞いで陣取る。五月下旬、石見の吉見・出雲の高瀬・三澤・米原等合せて一萬餘騎、多々良濱に打出で、圓形に備へたり。戸次道雪之を見て七千二百、鋒矢に陣して出向ふ。

毛利方又備を立直し、虎落落しに立てたり。田原親廣、臼杵鑑速と交戰す。旌旗渾沌し、賊聲擺開、互に勇を奮ひけり。毛利方、左へ少しく雪頽れたるを、道雪再拜を揚げて嚏と縱る。毛利方敗北す。大友方へ首三十級、幷に雜兵百八十人討捕る。味方十四人討たれたり。八月には、備後・備中の勢一萬騎計出嚮ひ、豐後方には、兩志賀親安・鑑高・田原親堅合せて六千餘、三手に分つて合戰す。鬨の聲炮の音、山川震眩す。大友方敗北、首三百討捕り、夫より立花城際へ詰寄せたり。十月には、朽網鑑安・清田鑑志・一萬田鑑實、合せて五千餘騎、多々良濱へ打出で、三段に備へたり。中國勢浦野兵部丞・桂能登守を始として、八千騎計出して、足輕競合あり。後には鎗牌相雜つて、追うつ卷くつ馳合せけり。大友方勢懈つて引退く。毛利方喋血する處に、秋月種實一千餘騎、野草の中に伏したるが、起つて横鎗を入る。毛利方潰れたり。元就は年老いて、軍を率ゐる事叶ひ難く、長門の府長恩院を、本陣として居られけり。此外、大友方鷹野山に陣取りたる楢崎・宍戸・熊谷が手へ夜軍を懸けて、首七八十擊捕る事もあり、或は椋梨の陣所へ押寄せ、木戸際にて競合ひ、毛利方敗北したるを、

吉川元春の子息元長橫を入れて、守返したる事もあり。凡そ多々良濱海の河內松原・宗像岩屋の森・見付無間の汐入・長者原等の所々、十八ヶ度の合戰なり。臘月に望んで、宗麟は歸陣、人數は殘し置かれけり。翌年の春、立花城高山にて水なく、谷水を樋を埋めて取る事を、毛利方より聞付け、中國の金鑿數百人を召寄せ、水の手を振切り、扱水に近き所へは、柵を稠くふつてければ、城中水に渴す。山城高く聳え、雨も降らず、白米に灰を合せて馬を洗うて、寄手に水ある事を示す。草の上の露を賴んで、舌頭を潤し、朝日の至るを悲む。人馬忽に疲勞限なし。漢の貳師將軍が、杖を立てゝ水を出せし例を思ひて、爰彼鋤鍬を用ひ見れども、一滴をも出さず。又耿恭が籠城せし昔、僅百人に足らざる人を以て、匈奴の數十萬に圍まれて、堅く守りて降らず。武道の節義を守る事は、此鶴原・田北も劣るまじけれども、梅酸の渴を防ぐ便なければ、さらば本陣へ此由告げよとて、吉田彌六兵衛を使節として申しければ、宗麟目を瞋いで、返答もなかりけるが、漸ありて、今迄堅固に守る事、前代未聞の忠臣なり。某思ふ處あり。一先づ降つて歸るべしといふ。則ち小早川・吉川へ降參して

ければ、備後國浦野兵部丞・桂能登守兩人を添へて、掃部・民部を豐後へ送りけり。斯くて大内太郎左衞門輝弘・同子息武弘父子は、陶逆亂の時、豐後の國へ逝れ來りて、大友を賴み居けり。此輝弘を大將として、三千餘騎を差添へ、中國へ亂れ入り、在々所々放火、周防山口の城を取りけり。中國の侍、大略立花陣に行きて留守なり。元就之を聞きて、立花には浦野兵部、其外一千餘騎を添へ籠置き、其外、急ぎ引歸るべしと、日々使立てければ、寄手取る物も取敢ず引歸らんとする處を、大友方、小倉・若松・蘆屋邊迄追慕ふ。敵一支もせず引退きけり。浦野兵部を攻寄せければ、降參して手を束ぬ。則ち鶴原掃部・田北民部兩人承りて、浦野を送りけり。是は右の返禮とぞ聞えし。大友の智謀圖に當り、是より高橋秋種色を失ひ詫言す。吉弘が弟彌七郎を、秋種が養子とし、岩屋・室方兩城受取り、秋種は豐前國にて、二郡宛行ひけり。此時、佐伯惟敎浪人なるを、厚免ありて本國へ歸る。

尼子勝久蜂起の事

尼子勝久起る

去程に、尼子伊豫守晴久、七年の合戰已に敗れて、毛利の虜となり、尼子の家斷絕してけり。爰に尼子の勇士山中鹿之助といふ者あり。剛强人に超え、器量逞しき士なり。牢々の身となりしかば、丹後に親き者ありて、遊客として蟄居しけるが、何にもして、尼子の貴族を求め出して、再び雲州に住居ゑんと、輾轉反側す。然る處に、京都東福寺に、尼子式部少輔の子息出家しておはす。學文には疎けれども、武を好み勇を養ひけり。此人を取立てばやと思ひ、立寄りて語らひければ、速に領掌す。則ち還俗せられて、尼子伊豫守勝久と號す。鹿之助、出雲浪人を尋聚むるに、四五百騎も出來ければ、永祿十一年七月、伯耆國へ發向し、米子の城を攻めて降參させ、爰にて兵糧を用意す。鹿之助并に立花源太兵衞は、隱岐國へ渡りて、隱岐判官を味方にし、兵糧金銀を合力させ、夫より雲州北浦へ着岸して、重山といふ處に陣取り、島根三郡を斬隨へけり。但し此時、毛利家は、大友と對陣、寸陰の隙もなきに依つて、出雲・伯耆の守護人大半、立花の陣に打立ちて、留守の城々なれば、拒ぐべき人もなし。是より富田・三澤・高瀨等の城を攻めんとて、隱岐掃部へ使節を馳せけるは、今度人數を合力

あらば、伯州半國宛行はるべきの旨、尼子晴久の狀なり。則ち一千餘騎を催して走せ加はる。又丹後海賊も、五百騎にて來りけり。都合六千餘騎を引具し、富田の城を攻む。城主天野隆重、堅く守りて落ちず。爰を閣いて、田宇郡を擊隨へたり。三澤左京亮・三刀屋彈正忠・高瀨備前守・米原平內兵衞は、筑紫にありけるが、日々飛脚到來しければ、毛利家へ斷つて、出雲へ歸りたり。山中此事を聞き、內々書狀を遣しければ、高瀨・米原降參す。兵糧酒肴澤山に進上して、軍勢を賑したり。三刀屋・三澤も、追譜第の主君へ、弓を引く事も如何とや思ひけん、降を乞ひければ、出雲一國は、速に平治しけり。同十一月、備後・備中・石州へ擊つて出で、所々合戰す。降參の侍あれば、人質・誓紙を取りて、約束を定め旗下とす。勝久は、出雲の新山城に本陣を居ゑられけり。元就卿、此事を聞き給へども、人數は皆筑紫にありて、爲方もなかりければ、其年は暮れにけり。

大內輝弘蜂起の事

同十一年、雲伯の武士は、立花陣所にありければ、大友宗麟、さらば大内の家をも立てよとて、大内義興の孫、太郎左衛門輝弘に、三千餘騎を差添へ、周防國へ差向けらる。十一月十一日の夜、周防國秋穂浦へ推渡り、山口へ亂入す。元就卿、前後左右に敵募りければ、急ぎ飛檄を走せて、隆景・元春引歸るべしとあり。茲に因つて、立花城に、浦野兵部・坂新五左衛門・乃美兵部宗勝・桂左衛門尉を入れ置き、兩將は、蘆屋の灘を渉り引歸る。豐後衆は跡を躡んで、夫より立花城へ取掛けて、厲しく逼めたり。

又豐後勢大内へ合力して、備中國を取らんとて攻入る。石川・細川・庄・植木・三村等、南備中へ出向ひて合戰。船より上立てず。豐後衆敗北す。元就卿大に悦んで、各へ感狀を遣す。大内輝弘は、山口築山に陣取り、高の嶺の城を攻めんとす。緣ねたほへ出向ひて合戰す。高の嶺方打負けて引退く。輝弘の勇士等、附入に攻落さんといふ。輝廣承引なし。又山口へ引歸りけり。諸人皆輝廣を疎みて、柔弱の將、何ぞ基業を立つべきと、髮をかきけれども甲斐ぞなき。斯くて元就、人數聚まりければ、還兵期を延ばすなとて五千餘騎、高の嶺へ加勢す。山口方と合戰あり。木原兵部・同

次郎兵衞・黑田次郎四郎・佐藤の山縣筑後守・鵜飼新右衞門等、驍勇を奮ひて、其拌ぎ群に超えたり。

大内輝弘自害の事

去程に輝弘は、大友の合力にて、一旦周防國へ歸り、山口の舊跡に來て見れば、宮殿樓閣の跡は、霧深うして不斷の香を燒き、門扉は落ちて、月常住の燈を挑ぐ。庭の若草茂り合ひ、青柳絲を亂しつゝ、泉水の浮草浪に漂ひ、弊れたる扉には、葛・朝顏這ひ懸り、荵交りの萱草、顏淵が巷かと疑はる。森や林に鳥の聲、山より吹き來る風の音ならでは、問ふ人もなき有樣なり。斯くては、此處の住所も如何あらんと、心細くて、日を送り給ける處に、近日吉川元春大將にて、數萬の軍兵來ると聞えければ、爰にも逗留なり難し。一先づ豐後へ立歸り、重ねて豐後勢を語らひ、運を開かんとて、秋穗より白松へ押通らるゝを、吉川・船木・山中より之を見て、助けばやとは思へども、吉川が吾を見て、恐れて驅合せずなど、廣言せられんも口惜しければ、追懸討取らんと、

麾を振上ぐれば、軍士我先にと追うて行く。折節秋穗に、豐後勢一騎もなければ、輝弘色を失ひて、浦傳して逃行きたり。彼本三位中將重衡、一ノ谷の軍敗れて、須磨の方へ、浦傳ひに逃行き給ひけるを、庄太郎家長が追懸け、生捕りたる有樣も斯くぞあるべき。元春稠しく追詰めたり。輝弘長途に草臥れて力盡きければ、浮野山と野見の間の茶臼山へ登り、士卒に向つていひけるは、汝等、如何にもして豐後へ落行き、此由を申すべし。某は爰が墓所ぞとて、腹十文字に掻切つて失せにけり。豐後勢も、踏留まつて討死するもあり、散亂するを追詰めて、擊捕るもあり。五六百の首共、長府へ送りければ、八幡の松原とて、長府の北にありけるが、大なる坑を掘つて埋め、塚を築く。今の豐後塚是なり。又足早き人々、豐後へ逃歸りけれども、踽々として親しむ人もなければ、山林へ入りて、出家遁世するもありけり。

備中國竹の庄合戰并齋田城攻め庄由來の事

斯くて元就卿は、尼子・大內を攻陷して、中國悉く手に入る。但し豐前・筑前兩國は、元

來大内の旗下なり。大内沒落の後は、毛利へ服從すべき事なるに、大友宗麟へ攀捕りければ、元就卿遺恨に思ひ、中國の勢五萬餘騎を催し、筑前國へ發向、立花城を攻む。此故に、中國大半留守なるを知つて、浮田直家、備中國を取らんとて、同十一年の夏、人數五六千遣す。竹の庄の工藤より、國中へ觸れければ、我も〳〵と出向ふ人々は、庄・植木・三村・野山等なり。一日に三度の合戰、迭に死を輕んじ法を重んじて、喧豗烈し。浮田方利を失ひ、日も暮るれば引揚ぐ。爰に庄が手の士に、隅野源藏唯一人、敵に慕ひ行く。浮田方の後殿の中に、鐵炮を持つて引退く者、蹈止まつて源藏を待つ。源藏も止まつて進まず。又引けば追慕ふ程に、退敵とは遙に隔てたる此時、源藏一文字に走り寄り、鐵炮にて腹を打ち拔く。拔かれて突伏せ首を捕る。血流れて、鎧の草摺紅に變ずれども事ともせず。草を糅んで創口に押入れ、竹の庄へ引入りけり。天晴強兵かなと、人々目を驚かす。浮田直家、安からぬ事と思ひ、一萬餘騎を率して出馬す。國人大に驚き、毛利元就へ急を告げて、加勢を待つ事、大旱の雨を望むが如くなれども、沙汰もなし。大軍九州へ發向すれば、遣すべき兵なき故なり。國

人等、此直家と戰はん事は、たとへば一杯の水を以て、車薪の火を滅さんとする如く、向ふべき樣なし。向後旗下の約を堅うし、誓盟を取交したり。其後、毛利家、九州の隙明き、毛利元清大將にて都合二萬餘騎、備中を鞭捷す。國中の守護人、百倍の敵に逢うて、如何拒ふべき。皆降参罪を謝して、簞食壺漿せずといふ事なし。爰に植木下總守秀長、阿賀郡を持ちて、齋田城にありけるが、一族共を集めていふは、寔に少身の侍程、拙き者はなし。尼子斃れて、毛利に隨ふは力なきに、又浮田に逼められ、水火を遁れんとて降参しけり。是さへ男道とはいひ難きに、又今、毛利の大軍に怯弱して、頭を叩へ罪を謝し、手を摺つて面縛する事、生前の恥辱に非ずや。いざや此小城に引籠り、一戰の上に、運を天に任すべしといふ。子息美作守、唯今の御一言、理の至極と存じ候。早く支度あるべしといふ。汝等必ず大軍を恐るべからず。皆諸國の集勢臆病者等、毛利に恐怖して、屬き隨ひたるなり。吾一族郎等百五十騎、雜兵合せて一千五百餘騎、皆肺肝鐵石の者共なり。某十六歳の時、父の藤資代官として、三好長慶へ加勢に參る。大内衆と淀堤の合戰に、一番鎗を突いて敵を退くる。則ち三好

殿より、御持鎗に感狀を添へ、水田の庄を賜はる。　夫より十六度の戰功を立て、今年七十歳になれば、軍の勝負は、某能く知つたるぞ。　弓矢・鐵炮の音共、屏裏を堅めよ。鎗を持つ侍は、手配法の如し。　自身は浮武者になつて、弱き方を助く。　此城、西南北三方は、平地より四町計も聳えたる山なり。　東は、山續の尾崎なり。　毛利の兵、所々の城々拜謝させ、勝に乘り襲ひ來る有樣、唯一揉と競うて、何の猶豫もなく乘越え乘越え、屏際に附く處を、箭狹間より差取り引詰め、散々に射ければ、暫時の間に、手負死人數を知らず。　颯と引く者もあり。　又瞳と喚いて驅るもあり。　終日攻むれども、堅く守りければ、元淸より下知して、此小城に、多く人數籠りたれば、兵糧盡くべし。先引揚げ、陣屋を懸けて日を送るべしとて、各營を構へ、附城を拵へけり。　南は毛利方の兵、西北は備後・備中・伯州の勢なり。　中にも猿懸の穗井田・鳴輪の三村は、日來植木と武威を爭ひければ、今度は一番に乘入れん用意とて、東の山少し城より高き所に陣取りけり。　斯くて日數歷ければ、若林甚左衛門・隅野源藏、秀長に申しけるは、兵糧早や盡きて、一兩日の用意ならでは候はずといふ。　秀長聞きて、さらば浮田へ

後詰を請ふべし。嶺本與一兵衞といふ者、江都が勁捷ありければ、汝今夜城中を出で、備前浮田へ行き、此趣申すべし。若後詰あらば、西の方十町餘り向に見えたる眞窪山へ、烽燧二所擧ぐべし。若し後詰なくば、一所擧ぐべし。さあらば總勢一つになりて、大手の前なる毛利元清へ、夜軍を懸け追拂ふか、某刺違へて死すべきか。生死一時に決せんといふ。與一兵衞、心安く思召候へ。是より浮田殿へ二十里なり。明後日八の下刻には、向の山へ煙を立て候べしとて、十一月風勵しく、物音高きに紛れて忍び出て、浮田へ行き急を告げたり。直家大に悅び、備中にて男を立つる者は、此人ぞや。彼者討たすな、急げとて、浮田・安心・花房等を大將にて一萬餘騎、我先と驅出す。與一兵衞、悅び勇んで趨り進む事躍如たり。衆に先立ち歸りける程に、約束の如く、八つの下刻、眞窪山へ登つて狼烟を立つ。城中目を拭ひ、頷を斫つて守る所に、烟一所なり。諸人呆れ果てゝ色を失ふ。隅野源藏申しけるは、與一兵衞心は剛に候へども、氣轉の利かぬ者に候。此烟を見給へ。竪に二筋並べて、程近く立てたるなり。消口にて知るべしといふ。案の如く消口二筋あり。城中嘩と笑ふ。投

石超距して、競ひ奮る事限なし。申の刻になれば、備前の援兵一萬餘騎、眞窪山へ押上り鬨を作る。寄手大に驚きて、敵か味方かと見る處に、早先手、弓・鐵炮を打懸くる。寄手一支もせで引去るもあり、又戰ひ勵む者もありしが、浮足になりて、靜め兼ねたり。城中之を見て、植木孫左衞門・福井孫六左衞門は、三村家親に向ふべし。秀長と同美作守は、穗井田實近に向ふべしと手分して、南口の門を開き押出し、東に向つて合戰す。互に勇敢を奮ひけるが、三村潰れて危ければ、引揚げて退きけり。穗井田は、踏止まつて戰ひけるが、勢や盡きたりけん、梅酸の渴を止めんとする處を、植木が勇士根來の德久、鎗付けて首を捕る。左の手に差上げて、中國に隱なき穗井田殿をば、擊捕りたりと狗はる。又浮田衆は、夜に入るとも軍をばやめず、上道二里計追討つ。植木手と浮田方へ討捕る首、都て八百餘級とぞ聞えけり。齋田方は、籠鳥の纎を出で、鼎魚の水を得たる心地して勇めば、浮田方は、勇々しく振舞ひて凱旋しけり。

西國太平記 卷之七 終

西國太平記卷之八

三好長慶病死

三好筑前守長慶病死并左京大夫義繼討死の事

永祿十一年、義昭公京都に歸りて、征夷將軍に任じ給ふ。三好長慶・松長等、防戰數度に及ぶと雖も、勝利もなかりけり。又西國にては、長宗我部元親武威を奮ひて、城城攀隨へけると、東西の註進江河の塘を破る如くなれば、兎やせん角やあらんと案じ煩ふ所に、不慮に病篤く、醫療其驗なく、倉公華佗が術を盡せども、曾て治せずして失せにけり。子息左京大夫義繼、箕裘を續いで、畿内四國の政道を執行ひけるが、天正元年十一月、織田信長卿再び上洛し、河内國へ攻入り、三好義繼出でて合戰し、終に討たれてけり。三好の嫡流は斷絶しければ、一族共相議して、諸國の城々を堅固にし、猥耤を禁ずべしとて、阿波國勝瑞の城に、三好實休が子、彦次郎長治を居ゑ置

けり。相隨ふ人々には、三好遠江守・同越後守・同壹岐守・矢野駿河守・川村左馬助・有持德次郎・久次米信濃守・同伊賀守・竹內若狹守等なり。木津の城には篠原肥前守、保崎の城には馬詰駿河守、川端村の城には川端越前守、坂西の城には赤澤信濃守、切畠の城には森飛驛守・伊澤越前守、脇の城には重清豐後守、白地の城には大西出雲守、足代の城には三好備前守、金丸の城には阿佐紀伊守、山口の城には篠原參河守、三谷の城には鹽谷左馬助、穴吹の城には細川掃部頭、上野の城には北條越前守、川田の城には戸井兵部大輔、上櫻の城には篠原彈正、一宮の城には一宮長門守、今切の城には篠原玄蕃頭、寺島には福長佐渡守、渭の山には森飛驛守兼帶しけり。仁宇の山には伊豆守正廣、富岡の城には新開遠江守、桑野には河內守康明、日和佐には和泉守友高、油岐には隱岐守有興、木岐には大膳大夫正持、淺川には兵庫頭有時、海部には左近將監友光等の人々、阿波一國守護しけり。又讚岐國には、十河の城に十河讚岐守一存、井上の城に齋藤市兵衞尉三直、此外、瀧宮豐後守氏康・安富右衞門尉辰氏等、所々の詰りに守護したり。亦京都二條の城に三好左衞門尉・三好日向守・三好下野入道笑岸

喬、淀の城に岩成主稅頭、大坂の城に松原大和守、野田の城に三好新右衛門尉・三好爲三・東條紀伊守、芥川には篠原市之助・奈良但馬守として、堅固には見えけれども、東方には、信長卿を敵とし、西方には、土佐の長宗我部爭奪しければ、霜を履んで堅き氷至つて、國家漸く破れ、社稷も喪ぶべき時節になりにけり。

尼子勝久備中を攻む

尼子勝久、備中國を攻むる事

元龜元年二月、尼子勝久より、備中國を討隨へんとて、尼子吏部・同刑部を大將として、其勢六千餘騎發向す。高山の城を攻む。石川左衛門を降參させ、石賀・安達等を隨へて、此口部城へ向ひけり。城主植木秀長は死去し、子息下總守秀資、防戰せんと犇く。刑部は三千を率ゐて、南口へ驅り、吏部は山王山へ攀上つて、城を瞰して挫がんとす。爰に楢崎久之丞といふ者、貫虱の藝に賢く、征兵の強弓なるが、弓と矢を搔摑んで、南口一町半程走り出で、唯一人、柿の木の大なる陰に副うて、敵の來るを待ち居たり。寄手斥候の侍四五騎出で來たるを、遠矢にくり懸けたれば、矢壺をあ

やまたず、倒に射落す。人々、是は何方より來たる矢ぞと、馬を留めて四方を屹と見回す處を、二の矢にて又一人、胸板へぐさと射込みければ、殘る人々引退く。楢崎はつと走り入りて、下總守に向つて申すは、敵は雲霞の如くに候。早く山王山の城へ引入り給へといふ。各も尤とて、山へ登る處に、吏部に行合ひたり。又植木が一族も、次第に驅付けて、三千騎計になりたり。互に騰躍して、縡已に急なり。下總守は、稻富玄蕃と鎗をして、腹へ突入る。玄蕃も剛の勇士なれば、鎗をたぐりて刀を拔いて、下總守が肩へ切付けたり。下總守、鎗を一振振りければ、玄蕃倒れて死す。夫より切つつ斬られつつ、討ちつ撃たれつ戰ひけるが、寄手颯と引退く。されども二の手三の手入替りて、矢合雨の降るが如し。植木孫左衛門・植木美作守・福井孫六左衛門、勇敢を碎いて馳廻る。若林甚左衛門・隅野源藏等、先を懸けて拒ぎけり。日已に西に沒しければ、寄手も引入りたり。翌日尼子方より、使節を立てけるは、御邊は晴久より以來、一味の幕下たり。本領は申すに及ばず、備中一國、或は美作迄も斬取にせられよ。武力に隨つて、其國をば附與すべきとあり。植木一族詮議して、各同心

し、誓紙を取交し、尼子方より檢使には、大加賀河守に一千騎を差添へらる。富田の城に居ゑけり。又植木美作守は、人質として出雲國へ行き、庄の高資・子息兵部大輔勝資・庄の右京進・植木下總守秀資・津々加賀守・福井孫六左衞門を始として、三千餘騎、國中の小城共を擊隨へけり。各味方に與したり。中にも鴨形の細川は、出向ひて捍ぎ戰ひけるが、不勢なれば、籠め甃つて討たれけり。庄の勝資・植木等、人數驅加はつて、五千騎に及びて、竹の庄表へ出張する處に、三村家親毛利方なれば、飛脚を以て急を告げたり。輝元、安からぬ事に思ひ給へば、毛利元淸を大將として、其勢三萬餘騎、備中國へ襲ひ入る。三村家親案內者として、松山の城を攻む。城主庄の高資人數は、皆竹の庄表にあり、防ぐべき兵もなく、只小姓當番の遠侍四五十人出合ひけれども、九牛の一毛なれば、東口より乘入り、高資討死す。一人も殘らずなりにけり。則ち元淸の下知として、三村家親、松山の城主となりたり。此事頤舍へ聞えければ、日和を見る侍共、早散々に落行きて、己が在所々々へ引籠る。庄・植木等は、夫より出雲國へ浪人したり。天文二十年、庄の爲資、松山城を持ちて卅八年、元龜元年に、子

息高資、此城にて討死す。

植木資富の事

斯くて毛利備中守元淸は、庄・植木を擊隨へ、備中一國皆掌握しければ、猿懸に在城す。然るに植木美作守が長子、植木資富といふ者あり。極めて不敵なる者にて、强力任俠なり。同名新左衛門幷に房幸などいふ者共、都て一族十一人、齋田の城に居て、數萬の敵、國中に充滿すれども屑(もの〻かず)とせず、光陰を送りけり。毛利元淸之を聞き大に打笑ひて、扨も〱命知らずの溢者共かな。輝元へ申して、所領の一所をも安堵させ、某が先手にせばやとは思へども、動もすれば逆意を企て、武勇に自慢をする者共なれば、後日の禍にもやなりなん、押寄せて討捕らんも安けれども、多くの人を討たせんも惜しきなり。所詮急度思案したる事ありとて、使を以ていひけるは、敵になるも味方になるも、弓箭の習なり。向後は味方せられよ。さあらば、累代の所領、各へ返し遣すべし。同心に於ては、明日是へ來り給へ。料理をも饗し、對面申さんと

あり。貞富、委細過當に覺え候。明日參り御禮申すべしといふ。植木房幸(ふさよし)は、病氣以の外に候といふ。使歸りて、房幸・貞富に私語きけるは、元清俄に和睦の儀不審なり。明日は一大事と覺えたりといふ。貞富いふは、某も兼て思儲けたり。數十代當國の住人なれば、他國へ行きて、乞食をせんよりは、明日は元清が細首を、刎ぬるか刎ねらるゝかに候といふ。房幸曰く、御邊の刀長く候。短きに差替へ給へといふ。貞富、水田國重が打ったる三尺三寸の刀、天井へは支(つか)へ候まじと、其氣色常の體なり。翌日になりければ、一族十一人猿懸へ行き、奏者誘引して、奥の座敷へ請じ入れけり。貞富、刀を膝本に置きて上座に着く。其次、新左衞門より、次第々々に並居けり。各刀を膝本に置く。向座には馳走人といひて十六人、面々刀を膝本に置きたり。又給仕人とて、若侍廿人計、皆討手と見えたり。膳を出し食に附く處に、給仕人脇指を拔いて、新左衞門を斬伏せたり。貞富、瞬目の内に拔合ひて、彼給仕人を切倒す。夫より互に斬結ぶ。給仕馳走の人々、大半討たれければ、亦究竟の者共、入替りて渡り合ひ、植木一族、一人も殘らずなりにけり。中にも貞富は、手下に寄る程の者

を、八人迄切伏せければ、後にはあたりへ近付く人なし。爰に毛利元淸、小長刀を提げて、なぜに疾しまはぬぞ。比興者共といひ乍ら、振つて懸る。資富莞爾と笑うて、御邊に逢ふ事、生前の本意なり。某が腕の骨を見られよといふ儘に、大太刀取つて渡り合ふ。元淸は、元就の子といひ、勇敢の譽ある人なれば、互に蹂躪す。元淸少し引退かんと、後ずさりせられけるに、圍爐裏に躓いて倒れたるを、乘懸つて切りたるに、着籠鎖を着たれば、内へは徹らず、其隙に小姓後へ回りて、與九郎資富を斬頭したり。天晴剛强の侍なりとて、其頃、所の童共、鬼植木と沙汰しけり。

肥前國龍造寺の事

同年春、龍造寺山城守隆信を逼めんとて、大友宗麟、人數を驅聚めらる。備の次第は、立花城攻と同前なり。隆信の居城三ヶ井近く押寄せたり。隆信は城中に居て、三男江上家種、川上へ出向ひ、捍ぎ戰ふと雖も、勢足らざりければ、江上引退きたり。宗麟の旗本は、筑後の高良山を本陣とす。三ヶ井の城は、西南は入海、東北は廣き深田

なり。堀は幾重といふ事なく、重なつて溝多く、懸け、要害堅固なれば、寄手も、多勢一度に向ふ事叶ひ難く、又城よりも唯と驅出づる事もならず。互に對して日を送りけり。城中には、家臣各相談しけるは、味方の人々、後詰するかと、待てども來らず。只大友の大軍に、股栗するなるべし。此城、此の如くにては、兵糧も盡きなば叶ふまじとて、終に手を束ね一禮を述べて、本領は安堵しけり。龍造寺、始は小身なるが、有馬修理大夫と、度々合戰に打勝ち、所領多く斬靡りてより、大身とはなりけり。此時、大友武名を輝し、良臣には、戶次・佐伯・角隈・吉岡・臼杵・志賀・一萬田・吉弘・朽網・古庄などいふ侍、翼々たる上弼あつて、四方を靡け、既に七箇國の覇道を立て給ひけり。

隱岐合戰の事

同年六月、隱岐國京極掃部は、伯州半國與へんと契約せしが、其沙汰もなく、守護人も降參して、宛行ふ所領もなければ、斯くては自らも大に費へて、國も虛しくなるべしと思ひければ、俄に心替して、敵の色を立て、隱岐の國へ引入りけり。茲に因つて、

丹後の海賊を始め、暇乞もせで、在所々々へ歸りたれば、山中鹿之助大に怒りて、さらば掃部が館へ押寄せよとて、廿日餘り、伯州米子より船に乘り、其勢一千餘騎　中の刻に押出しければ、折節順風にて、亥の上刻に、三保が關へ着岸す。是より直に夜討せよとて、先手大將は植木美作守、本陣は鹿之助と定めて、判官が館へ押寄せ、關を咄と揚げたり。闇夜の事なれば、城中前後を忘じて、逃散る者もあり、蹈止まつて討死するもあり。集勢の癖なれば、先跡（さきあと）といふ辨もなく、我先と攻入り、掃部は人々に防矢射させて、裏より拔出で、一の在所に隱れ居けり。尼子勢、敵二三十首捕つて、館に入りて見れば、城主はなし。鹿之助、所の者を二三人生擒りて引居ゑ尋ねければ、あれなる山陰の寺に、隱れ忍び給ふなり。侍二三十人も侍るといふ。鹿之助、さらば押包んで、一人も洩らすなと、彼寺を取卷き、植木美作守、今度も人に先をせられては、叶ふまじとや思ひけん、一文字に飛入り、人々追々攻入りたり。美作守同源三兵衛、一番に掃部に懸つて渡り合ふ所に、追々亂れ入りて、上下卅餘人の士共、悉く討捕り、判官の首と物頭の首と三つをば、秋上權兵衛に持たせて、新山の城へ注

り、勝久の實檢に入る。隱岐國には、在番を置きて歸陣す。此變に恐れて、又尼子へ味方する者も多かりけり。此時、植木實三兵衞は討たれ、美作は深手負ひ、出雲へ歸りて死す。

尼子勝久落行く事

同二年、天野隆重、富田の城を堅く守りて居けれども、尼子多勢なれば、一戰すべき便もなく、已に兵糧も盡きければ、毛利へ其旨を告知らしむ。臘月の頃なれば、一夜越えてこそ、兵糧も人數も遣すべけれと返事せらる。翌年正月五日、毛利右馬頭輝元、左衞門佐隆景・駿河守元春・毛利元清、都合五萬騎を相隨へ、多加和の城へ押寄する。敵猛勢叶はじとや思ひけん、引退く所を追討して、首八十級を得たり。夫より森脇市正が籠りける部邊の城へ取懸る。是も大軍に恐懼して、開退きけり。二月十四日、富部山中に、敵五六千ありと聞えければ、薄入らんとするに、雪積つて道も辨へず、斥候を遣して窺ふ處に、敵出向ひて鐵炮を放しかく。四將是を聞き行きて向ふ。

中にも、毛利元淸先陣に進んで、數刻合戰しけるが、敵、勢蹙まつて困み、山中へ引入りけり。峩々たる峽谷、一騎打の天牢なれば、追討つ事も叶ひ難し。首二百餘級を討捕り、味方も多く討たれけり。同四月十六日、輝元出馬あり、牛尾彈正が籠りたる城を攻む。牛尾出向ひて、勵しく逼合ひけるが、城中不慮に回祿の禍ありて、騷動するを見て、敵三方より乘入る。彈正幷に弟僧西堂、爰を最後と戰ひけるが、終に討たれけり。夫より鷗の巢の麓、林木に陣營して、人馬を休めたり。相殘る城には、新山・高瀨・熊野・高佐、此四箇所に附城を構へて、輝元・隆景・元淸、凱歌して歸陣せらる。吉川元春は、神西の城に越年して、出雲・伯耆の手配手分をしけり。然る處に、高瀨の米原、降參して城を開け、新山へ引取りけり。尼子勝久所々の端城を攻落され、兵糧も始終續き難ければ、兎角評議しけれども叶ひ難く、新山の城を開けて、隱岐國へ蟄居し、山中鹿之助は、上方へ浪人す。勝久をば追懸けて生擒り、吉田にて自害させたり。雲伯兩州、悉く太平となる。

尼子勝久自盡

山中鹿之助の事

斯くて山中鹿之助は、尼子の貴族を取立て、雲伯を斬捕り、威を中國に振ひ、會稽の恥を雪ぎけれども、毛利の強盛挫ぎ難く、終に建侯の志を空くして、天正二年上方へ落行き、明智日向守を頼み、信長公へ御禮申せば、古主を一旦取立てける優しき勇士なり。扶持し置くべしと仰にて、旗本に加へらる。同五年、羽柴筑前守を大將として、播磨國を征罰せらる。霜月廿七日、上月の城へ取懸けたり。又浮田和泉守直家は、毛利方なれば、備前・備中・美作三箇國の勢を引具し、上月の後詰す。羽柴秀吉と合戰度度なり。秀吉方には、大筒石火矢を多く打懸け、十町十五町、浮田が本陣へ、玉數多來りけり。中國には、未だ耳馴れぬ物なれば、士卒愕いて股栗し引入りたり。高月(かうづき)の城開退きければ、信長公の下知として、山中鹿之助を入置かる。同六年四月十日、毛利輝元、五萬餘騎を引率し、上月の城を攻め、向城を丈夫に構へ、三年の兵糧を積置きたり。羽柴筑前守秀吉・荒木攝津守等後詰して、數度合戰しけれども、秀吉方、度々利

を失ひけり。　山中鹿之助も、城より出でて夜軍を懸け、日夜油斷なく働きけれども、毛利の先手吉川・小早川・毛利元清、事に馴れたる剛の兵共にて、少しも謀計に落つる事なく、斯くては、いつ勝負あらんとも見えざりければ、秀吉より、信長へ言上せられたるは、敵は兵糧山の如くに積み、味方の多勢、此所に月日を送り、日々の運送も、大に費へ侍れば、此城を捨てゝ、因幡國へ攻入り候はんとあり。　尤の旨にて、羽柴秀吉も、荒木も引退きければ、山中鹿之助は、翅の拔けたる鳥となつて、今は早頼む方なきに、まして糧食も飢乏しければ扱を入る。　山中申すは、城をば明渡すべし。　某は上方へ上りて、面目も候はねば、一所懸命の地をも賜はり、家人の列に加へ給はゞ、毛利の先手して、忠死を遂げたく候といふ。　輝元、實は許容なけれども、僞りて免し、さあらば妻子共に、中國へ下向すべしとありて、六月の頃かとよ、安藝國へ下向す。道々の城主へ、輝元より內意にて討たんとす。　此時、備中鳴輪城主三村紀伊守馳走して、駄餉を贈り饗應す。　川村新左衞門を、馳走人に付けたり。　阿惠の渡を船にて越す時、船唯一艘なれば、鹿之助先へ越し、次に妻子越す處に、鹿之助、川端の石に腰を

懸け、炎天なれば編笠を着て、跡より來る者を待つ。川村、左の手にて肩を摑げて、鹿之助を抱く。右の手にて脇指を抜いて、鹿之助が右の肘を切落す。鹿之助走り出で、左の手にて刀を抜く處を、大勢立重なりて斬倒せけり。

元就卿逝去の事

大膳大夫大江元就卿は、年齢漸く頽然として、近年は所々の合戰にも、出向ひ給はず、保養を加へん爲に、吉田に隱居して、政道は、孫の輝元卿へ任せられける。病疾年々に積つて、已に危篤に及ばんとす。京都・中國の良醫も手を失ひ、匕會斷絶して、元龜二年六月十四日、安藝國吉田郡山の城にて、捐館せられけり。春秋七十五歳とぞ聞えし。先祖前の陸奥守正四位下大江朝臣廣元法師覺阿は、卒する年七十八、嘉祿元年六月十日なりし。此元就も、長壽同月に侍り。幼名は少次郎、三千貫の所領にて、吉田の城に居けり。性豪偉にして膽略あり、人倫に拔群たり。城を攻むるに拔けずといふ事なく、戰鬪には贏たずといふ事なし。陶晴賢と戰ひ、則ち一を以つて

十に勝ち、九天の上に至り、九地の下に隱る。妙術神の如し。尼子晴久を攻むる時は、事を緩怠にして、愚將の如し。終には但馬・因幡・伯耆・出雲・佐渡・石見・隱岐・播磨・美作・備前・備中・備後・安藝・周防・長門、都て十五箇國を掌握せらる。始は右馬頭に任じ、永祿三年正月廿七日、正親町卽位の禮を行ふ時、元就、其料を進上しければ、從四位上に敍し、大膳大夫に任ぜらる。菊桐の紋を賜はる。又永祿の末、尼子退治の後、陸奥守に受領、正三位に敍せらる。男子八人あり。嫡子隆元、箕裘を繼ぎて、武勇も類なかりけるが、父に先立つて卒去。其子輝元、家督を續がれたり。是は弓矢は、祖父には劣りたれども、尼子勝久を平治し、大内輝廣を追伐す。後には中納言に昇進し、從二位に敍せらる。太閤、中國征伐の後、播磨・因幡・伯耆・備前・美作を召上げられ、猶十ヶ國を領し、天下無雙の大名なり。其後、慶長五年の戎役に、秀賴公と一味したる罪ありとて、中國を解除せられ、周防・長門二箇國を賜ひけり。其子息に、松平を賜はりて、松平長門守と稱す。元就卿の平生は、或時は京都より惟高和尙を召して、信玄の行跡を聞き、或は義經の軍法を悅び、咄にもせられけり。安國寺に七書を講誦させ、或

は禪僧を寄せて、法問をさせ給へり。其身は文學もなく、手跡も惡しけれども、子息又、孫の輝元へは、手習學文を進めらる。扨儒者・能書・鎗・兵法・弓馬の天下に名ある者をば、高知にて召抱へ、家中侍共に習はせらる。此故に家中藝の上手多くありて、風俗も好かりけり。傳へ聞く、楚の莊王は、折鉤の喙といふ寶戟を振つて、數千里を平げ、已に百萬の王となる。我朝の元就、一本の鎗を橫へ、十五箇國を平げ、十五萬の諸侯たり。當時日域に、誰か肩を雙ぶる人あらんや。嗚呼惜いかな。

長宗我部元親、三將へ使を遣す事

元龜三年には、元親、已に土佐一國の主君となりて、鷹揚の勢ありて、隣國も威風を恐怖し、武名も天下に聞えたり。其性練れたる人にて智謀あり。或時、家老を召していひけるは、今七雄戰國の時至りて、天下に主なし。畿內も三好の嫡子絕えて、一族爭漸く城を守るのみ。天下を呑まんとする者、尾州の信長・參州の家康・甲州の信玄なり。信玄は道遠く、二將海道に塞りければ、其功業立ち難からん。唯信長のみ公方

を都へ仕居ゑ申す上は、天下を領せん事近かるべし。某、時の天下取と一味して、四國を討隨へ、中國をも平治すべし。倚二松根一以摩レ腰、千年之翠滿レ手といふ習あり。此三將へ使を遣し、久永の親とせん。宍喰屋といふ商賣人、常に出入たり。汝は堺の津の町人、參河・尾州へも商に行くべきやとあり。宍喰屋申すは、先年彼筋へも、下向仕候。さあらば、汝、兩將へ御使をせよ。急度侍共を遣し、道にて擒へられなどすれば、家の耻辱にて侍り。汝恙なく歸りたらば、一廉德付けて得させんといふ。宍喰屋、いと安き事に候とて、狀を請取りて下向す。自然御上洛に於ては、西國筋の手を引き申さんとなり。信長大に喜んで、彼使にも引出物賜はりて、元親の嫡子孫三郎に、信の字を賜ひたり。夫より參州へ行き、井伊萬千代迄狀を添遣す。是又、喜悅の御返事なり。甲州は遠國なれば、出家を遣しけり。是も大悅の報謝とぞ。夫より字喜多へ使者を遣す。向後は善隣の好をなし申度候。然れば近日、阿波・讃岐を征伐せんと存じ候。三好家より賴み候とも、加勢を賜ふまじきの段冀ふ所に候。若し御同心なきに於ては、兩國へ手出はなり難く候。浮田より返事に、條々其意を得

候。向後申談すべしとなり。元親、先づ伊豫國を進めんとて、家老等を集めて評議しけり。河野は、毛利元就の孫聟なり。是へ手を懸けば、大合戰になりて、年月を經ても、勝負決し難からん。端々の小城共を攻落さば、後には河野も和を請ふべしとて、先づ宇和郡へ働く。山中石荒うして、人々狩獵に馴れて、鐵炮上手なれば、味方多くは銃丸に觸れて死す。此所は一騎打にて、驅引自由ならず。糧道を絕つに如くはあらじとて、寒水・稻荷・植田を捏ねて、年々疲らしけり。

三村家親并遠藤河內守の事

元龜元年、備中國鴨輪の城主三村修理亮家親は、毛利の人數を引入れて、庄の高資を討捕り、松山の城へ入替りけり。夫より大身になりて、猛威國中に、肩を雙ぶる人なかりければ、毛利へ案内を啓し、備中の勢を驅催し、備前國を征伐せんとす。此時、浮田は、備前と美作半國を取りて、毛利へは曾て隨はざりけり。毛利よりも加勢ありて、六千騎を率して、美作の國へ攻入り、彼國を討隨へ、佛經寺に本陣を居ゑたり。浮

田直家、安からぬ事に思ひければ、遠藤河内守を召し、御邊が在番所の戶倉は、佛經寺の境程近し。武勇を賴みて、彼を擊たばやと思ふなり。如何にもして忍び寄りて討ち候へ。さあらば、一萬石加恩せんといふ。河内守、心の及ぶ所は謀りて見候はんとて、弟修理亮と兩人、木綿の服・同羽織、短き鐵炮に、玉藥込んで懷中す。八月十八日、三村家親、美作國弓削の城を攻落し、佛經寺に營を定めてけり。河内守夜に入りて、寺の回を見るに、後の方に大竹藪あり。先づ是へ忍び入り、道々鼻紙を付けて入り見れば、書院の前、獵燭の火、障子に映じて輝く。大庭には篝を燒いて、番を置きけり。河内守、篝の際へ立寄り、各は寒きに大儀などと、傍輩の體にもてなす。下部なれば、聞咎むる者もなし。夫より障子の際へ忍び寄り、立聞すれば、軍の手配の評定なり。そと差寄り、唾を以て障子を破りて望みければ、正面に三村家親、其傍に障子に付きて座頭一人、末座に物頭共並居たり。河内守懷中に、鐵炮用意しけれども火なし。又右の篝の本へ差寄り、今宵は寒く候といふ。篝の者、各は何の役ぞといふ。夜廻にて候よといひさま、我着たる羽織の裾を火へ入れ、其火を付けて歸り、片陰にて火

縄へ移し、夫より又木の所へ忍び寄り、障子の破より三村を狙ひ、偏に眥を決して打覗いて見れば、三村打伏になりたり。扨は中りたると思ひ走り出で、大藪の内へ入る。堂の内、遽騒動する事いふ計りなし。河内守・同修理立歸り一件の旨をいふ。又浮田より附け置きたる忍の者共走り歸りて、三村は死去といふ。浮田直家大に悦んで、一萬石の所領を宛行ひ、名字を賜はり、浮田河内守といへり。弟修理も、五千石賜はりたり。花房助兵衛は、修理が聟なりとぞ。

三村元親沒落の事

三村家親、不慮に佛經寺にて討たれたるを、毛利家には本意なき事に思ひ、且は當家弓箭の瑕なればとて、子息三村元親には、本領を與へて、加増の地は取上げたり。一族共聚まつていふは、庄・植木を追討し、備中半國を毛利の手に入れたるは、家親が力なるに、加恩の地を沒收せらるゝ條其謂なし。所詮向後は、浮田の旗下になりてんといふ中にも、三村孫兵衛尉親重といふは、親族ながら家老なるが、其は意得ざる事

に候。家親、今度の一卷、科はなけれども、毛利の身に替りて見給へ。以來浮田へ對して、少しは毛利弓箭の弱みに候故、加恩の地を取上ぐるは順に候。然るに遺恨を企て、數年の恩を、忽ち忘るべき事にあらざるや、所詮思留り給へ。某は一向同心に存ぜずといふ。三村宮内元範・上田孫次郎などいふ者共、言を放つて爭ふ、故に三村親重は立退きけり。此事、毛利方へ聞えて、大に愕きて、期を延引しては叶ふまじとて、宍戸備前守を大將にて軍勢を催す。同國人へも回文を遣し、備前守、備中へ發向せば、一時に出向はるべしといふ。爰に離小屋の城主、大槻源内信繁といふ者、心の早き勇士なるが、觸狀を見るより用意し、宍戸備前守來るを、待てども〳〵沙汰もなし。天正二年、一族集めていふは、兵は拙くとも速からんを欲すといはずや、斯く延引にては、松山の城にも聞付けて、防戰の支度せば、由々しき大事なり。中國に隱れなき名城なり。何ぞ容易く落つべきや。いざや不意に行向ひて、乘取るべしとて、各具足を着ず、鎖着籠、或は疊具足の上に、羽織を着て打立ちたり。一族郎從勇士八十騎、外に雜兵あり。松山迄二里の處を、夜を籠めて出立ち、八十騎を三手に分け、一

手は大手より乘入り、二手は二所に伏し居て、相圖次第に乘入るべしとて、朝長の刻、大手の門より風輿入りて、番の者を引包んで、一人も殘らず切殺し、夫より玄關に入り、鐵炮・長柄・弓など奪ひ取りて、向ふ者を突伏せけり。源内下知して、逃る者は退すべし。手に向ふ者は討捨てよ。夫より奥へ人を遣して呼ばはるは、元親幷女中、命を助け參らする、退き給へといふ。元親は裏口より、妻子女中同道して、轉び倒れて逃惑ひけり。元親、山の奥へ隱れ行きけるに、地下人共、毛利へ注進して、殺しけるとなり。宍戸備前守、後日に來りて大に驚き、我身の恥辱となりなんとや思ひけん、源内が軍法を敗りたる條、譏しければ、輝元より褒美の沙汰もなく、結句不審なる手振見ければ、源内大に怒つて、斯程の大功、空くする事の口惜さよ。さらば是より立退かん、路次にある野山の城を打敗つて、土産にせばやとて、城へ攻入りければ、城主は泊り鷹野に出でて留守なれば、夫より備前國へ浪人しけり

三村親重幷水野六左衛門の事

毛利輝元は、三村孫兵衛尉が、正義を論じ立退きたるを、痛はしく思ひ、則ち呼出して、鳴輪の城主とし、八千石を宛行ひけり。三村紀伊守と號する是なり。松山の城には、毛利の長臣天野五郎右衛門を置かれけり。又天正の末つ方、參州水野和泉守の嫡男、水野六左衛門は、太閤秀吉公の扈從なるが、相撲の爭に因つて、傍輩を殺して出奔す。秀吉公大に怒つて、諸國を尋ね求めて、是を殺さんとし給ふ。六左衛門勇敢身に備へたる人なれば、九州へ下向し、姓名を改めて、所々の戰鬪に出合ひて功あり。名既に顯るれば、又其處をも逃去り、糧食も盡き、身も寒ければ、漢の韓信が、釣を垂るゝ苦みなり。美作國に往きて、安藤といふ百姓の聟となる。農作をば勤めず、朝夕川に望みて網釣を事とし、山に登りて禽獸を狩りたり。安藤之を見て、汝は我跡を相續せん人にあらずと、大に怒りて追出す。恥辱とや思ひけん、刀を拔き刺殺し、其處をも走り去り、備中の國に行き、三村紀伊守を賴む。紀伊守、公族たるを知りて、痛はり養ひて、僅の扶助をなし客人とす。此所に年月を送り、三村が家人の娘を娶つて妻とす。男子を生む。嫡子美作守是なり。又此口部（あさい）へ往いて、植木下總守と懇に語る。

妥にても、又年月を送りけり。此人、武者咄が好きなれば、常の樂とす。永き浪人指刀精鉛、鞘も剝げたれば、下總守哀憐して、水田國重が鍛へたる三胴の刀、宜しく拵へて與へければ、六左衞門大に悦び身を放たず。慶長三年、太閤秀吉公薨御し給へば、六左衞門は江戸へ下向し、家康公へ拜謁し奉り。同四年、父和泉守卒去せらるれば、所領三萬石を賜はり、苅屋の城主となる。同五年、濃州大垣の城攻武功ありとて、加恩を賜ふ時、備中・備後の境、福山を望み、則ち十萬石を宛行はる。此時、毛利輝元國除かれ、備中も將軍家の支配となりければ、國人皆浪人す。三村紀伊守は、水野六左衞門へ參りければ、舊恩を報謝せんとて、千石の所領を賜はり、家の長臣とす。植木を尋ねらるゝに、下總守は病死す。嫡子孫左衞門も、七十有餘足立たず。池田備中守、松山城に來る時、孫左衞門が子の五郎兵衞を尋出して、其所にて僅に三百石の地を與へけり。蓋、花房助兵衞、江戸にて池田に語りけるとなん。

伊東入道・土持親成の事

日向國は、伊東・土持兩將の所知なり。然るに薩摩島津義久發向して、剽掠度々に及ぶ。伊東三位入道は、薩摩口に二城を構へ、不意に備へけり。高春の城に福永丹波守、野口の城に野村備中守なり。凡そ伊東三位の領知八千町あり。島津と伊東と、合戰度々なり。大半伊東勝利なりし。天正の始の年、島津兵庫頭家久七千餘騎先陣なり。同大將義久、六千餘騎を引具して、遙に引下つて押し來る。三位入道出馬あり。勝負を野外に於て決せんとす。伊東權守諫めて曰く、敵は一倍なり。野尻へ引請けて戰はんに利あり。野相の合戰如何あらんといふ。伊東三位の曰く、島津と槍牌を爭ふ、已に六七度なれども、一度も臆(おくれ)を取らず、速に行向ひて討耗(うちやぶ)るべしといふ。島津先手、諸縣・飯野へ押出で、三位家一族合せて六千餘騎と合戰す。利鎌骨を穿ち、驚沙面に入り、主客相搏つて、山川震眩せり。三位の内、米良伊豫守、兵庫頭と鎗を合す。兵庫頭已に突伏せられける所に、薩州の兵共、助けて紛拏す。島津七組敗北す。爰に伊東の先手共、大に島津を侮り、島津千人に、伊東が棒一本など誇して、翌日は各具足を脱ぎ、近邊河狩などして、油斷しける所に、兵庫頭此由を聞き、急に

人數を出し、一戰を始めければ、伊東方騷動し、終に敗績す。伊東三位は、兵道に質き人にて、孫呉の兵法を心とする人なれば、法重く威嚴うして、士卒死を輕んじ義を守る。此度、先手物大將廿五人、芝居を去らず討死しけり。三位入道大に怒つて、先陣の大將福永・野村が、敵を侮り虚を認はれたるとて、出仕を止められけり。兩將過を悔いて、諫言すれども聞入れず。已に三年に及びければ、福永・野村逆心し、薩州へ内通す。潜に薩摩の兵を引入れ、薩の郡三位の居城も落去し、伊東三位入道は、豐後の國へ來りて、大友を頼みけり。其後、京都へ上洛し、終に卒去とぞ。舍弟民部大夫、諸武學を好み、武藝にも達し、器量ある人なれば、太閤秀吉公へ召出され、本領の内知行安堵しけり。又伊法東師といふ遁世者、永祿の頃、軍書を信長公へ奉る。家康公も習ひ給へり。是れ又三位入道の一族といふ。昔大江の匡房、源義家へ傳へ給ひし軍書、天正の始とかや、信長公へ奉る。是に依つて、太閤も、其人を知り給へり。兒島郡高の城主土持彈正少弼親成は、大友の味方なるが、逆心して島津へ内通す。大友宗麟出馬なり。薩州より土持の後詰、縣表へ備へたり。豐後方旗手の押には、宗

田禮能なり。天正六年三月上旬、先陣左は佐伯紀伊入道宗天・子息彈正惟實、右は志賀安房守親數。二番、田北紹鐵・舍弟相模守鎭周。三番、田原親實・田原遠江入道紹忍。四番、吉岡掃部助鎭興、幷に田村・小原。五番、吉弘左近大夫鎭信。六番、朽網宗歷。七番、戶次玄珊・戶次鎭連。旗本は日田・玖珠兩郡都合三萬餘なり。日向の境、宇目盛といふ所を本陣とす。梓口・屋が峯兩所より押寄する。橋峯といふ所にて合戰、鎗・鳥銃、墻の如くに雙べて戰ふ。戶次・志賀兩手へ、首八十三討取り、土持の侍大將奈津田孫左衞門を、朝倉六助討取りけり。夫より土持方敗北す。本城松の尾へ押詰め、諸方より同時に攻入り、二三の丸乘取り、土持親成は生擒られ、則ち城へ火を懸けたり。旗本に、角隈石宗といふ軍の氣を識る人ありけるが、宗麟問うていふ、是は如何なる烟ぞといふ。角隈、是は敵、城に火を懸けたると覺え候。烟律氣に昇らず、呂氣なり。是れ落城の烟に候といふ。親成は、豐後浦部にて害せらる。

唐船、豐後國に來る事

天文十年七月廿七日、唐船、豐後神宮寺に着く。綾羅錦繡猩々皮の類なり。大明人二百八十人乘りけり。大明の世宗皇帝の御時といふ。同十二年八月七日、五艘來る。同十五年、佐伯浦に着く。永祿年中、六七度來る。天正三年、臼杵浦に着岸す。珍寶幷に猛虎四・大象一・孔雀・鸚鵡・麝香來る。其外、繪讃・書卷・名筆・伽羅・猩々皮等を積みけり。宗麟、さらば遣唐使をやれとて、天正十二年、植田玄佐といふ者、多議の儒者を使とす。異朝にて筆談紫を取りけるが、病生じて死去す。則ち珍寶を積んで、船を日本に歸しけり。宗麟憐み給ひて、玄佐が子を、義統の扈從にし給ふ。此外、大内の時周防の國、毛利の時安藝の國、尼子の時出雲へ、大明の船、度々來りて交易す。又日本の大名より、使を渡す事もあり。或は商人大船を作りて、南京・天竺へも渡る。毛舉に遑あらず。

細川攝部頭の事幷三好長治の事

德雲院子息細川攝部頭、阿波國勝瑞の城より、穴吹の城へ移つて、彌零落の有様なれ

ば、心中に鬱憤を抱きけれども、其勢叶ひ難し。叢邊怨み遙々して風聲暗く、野亭吟幽にして月色寒き住居、中々問ふ人もなし。天正四年十二月五日、仁木伊賀守・林喜内唯二人召連れ、伊井谷の福浦出羽守を憑み落ちにけり。羽州甲斐々々しく賴まれて、仁宇山の奧に要害を構へて、大栗右近・服部因幡守・森監物・粟田宇右衞門・中津六郎左衞門等、細川舊功の士等招き寄せて守護しけり。三好長治、安からぬ事に思ひて、同五年三月上旬、彼表へ發向す。荒田・野口に在陣す。仁宇山は、難險路狹ければ、便を覘ふ所に、一宮成助・伊澤越前守賴俊を始として三千餘騎、細川へ合力して、長治へ向ひけり。勝端の人數、叶ふまじとや思ひけん、夜に入りて火繩を短く切り、端に火を付け、爰彼の竹木の枝に結び付けて引退きけり。長治は、今切の城篠原玄蕃正方迄來りて、人馬を休めける所に、翌日掃部頭眞之を大將として、一宮長門守成助・伊澤越前守賴俊・吉井左衞門大輔行康・多田筑前守元次、都合二千餘騎にて、今切の篠原玄蕃頭が城へ前後左右に取圍み、鬨を咄と揚げたり。篠原一支もせで、家來の郡勘助が宿所迄逃げ行きけり。玄蕃をば、古井の內へ隱し置きしが、尋ね出されて

討たれけり。長治も叶はずして引籠り、土佐泊に居る森志摩守方へ人を遣す。志摩守、急ぎ船を助任の川の内へ差向け候へとなり。則ち船を遣す所に、蟵生の南の名殘、雲蓋うて暗き夜なれば、水手、山を立違へて、助任の川へは入らず、左右の山下へ乘入り、長治來り給ふを待ち居たり。夜中に、今切を忍び出で、助任の川を、爰彼尋ね回るに船なし。此上は力なしとて、別宮へ行き、里の庄にいひけるは、淡州へ渡海あるべし。急ぎ船を出せといふ。里の庄畏り候といひ乍ら、敵方へ注進す。一宮・伊澤大將にて二千餘騎、時刻を移さず馳せ來りて、長治の宿所、稻麻竹葦に圍みけり。長治防がんとするに無人なれば、爰を最後と定められて、

三好野の梢の雪と散る花を長き春とや人のいふらん

と詠じて、三月廿八日自害なり。父の實休は、德雲院を弑し、今德雲院の子息掃部頭は、長治を誅す。人を殺す者は必ず殺さると、范蠡が語る、爰に知られたり。爐田佐渡・濱隱岐守・梶井又五郎・原彌助、一所に殉死す。爰に三好式部少輔康俊といふ人あり。長治公の一族なれば、近習に仕はれけるが、長治の行跡、戰國の時に在りて、武

る。此時、外樣の人々退行きけるに、唯一人留りて、長治の有樣を見て感涙を流し、一首連ねたり。

三好野の花の數にはあらねども散るにはもれぬ山櫻かな

と、日頃は筆を捨てゝ大袒ぬぎ、腹十文字に搔切りたり。歲寒識松柏後凋といひし。常人とのみ思ひしに、斯く節操を顯し、名を萬世に擧げたる。心ある人、此歌を扇に書きて傳へて、知らぬ都鄙の人々迄も、感吟せさせけり。其後、矢野駿河守・同備後守・三好越後守・庄の久兵衞、潜に牒じ合せて、伊澤越前守を、振舞の座席にて討ちてけり。一宮成助は、長宗我部元親へ內通して、武威を振ひければ、天正六年正月、三好存保、攝州堺より打立ち、阿波國勝瑞の城へ歸陣しければ、四國暫くは靜謐なり。蓋此時、存保堺に居て、和泉・河內の政道を執行はる。此故に、政所殿と申すなり。今の町奉行を、政所といひしも此例とぞ。

備前國兒島合戰の事附庄の勝資討死の事

小早川隆景兒島を攻む

同三年、毛利輝元卿、三家の人々を召して謂はるゝは、浮田直家、備前に在つて某に隨はず。東は播磨・因幡、西は備中・備後、某領地の中に在り。是非大軍を以て、攻踏すべし。兒島は備中より近ければ、先づ攻取りて、繋の城にせんといふ。各一同す。中に小早川隆景申さるゝは、浮田直家は、名高き弓取、容易く敗り難し。兒島を攻むるとも、直家後詰せんなれば、大事の合戰なり。直家が籌策を挫がん者は、今當家には候はず。某年老いて、役には立つまじけれども、元就卿に屬し奉りて、軍の勝負は粗覺え候。某に二萬騎を添へられよ、參りて兒島をば取り奉らん。倩案ずるに、備中國庄・植木が黨、數度の軍に勇敢を顯し候。此者共出雲へ行き、浪人の體と申すなれば、本國へ召返され、兒島の先手をさせては如何といふ。各尤とて、輝元卿より使節を馳せければ、則ち本國へ歸りけり。同四年、小早川隆景、安國寺を大將として、備中備後の守護を先魁とし、其勢二萬餘騎、兒島麥飯山の城を攻む。城主は、明石源三

郎とぞ聞えし。浮田より、加勢三千騎籠る。毎日の鐵炮逼合あり。毛利方は、向城を本城の如く拵へて、兵糧山の如く、敵の兵糧の道を塞ぎたり。庄の兵部大輔・同右京進、堅を摧き强を破つて働く。植木下總守秀資・同孫左衞門・津々加賀守・福井孫六左衞門、先手を承つて、毎度競合あり。下總守、深手負うて備中へ歸る。城より明石源三郎を大將として、一文字に斬つて出で、圓石を、大山の峯より轉倒するが如し。隆景・安國寺之を見て、麾を振つて人數を縱けたり。城方已に敗北する時、庄の兵部大輔、つと走り入りて、明石源三郎を衝伏せ、首を捕りて立揚る所を、又源三郎が手の者勝資を突伏せたり。同家老田中源四郎を、植木孫左衞門鎗付け、首を獲たり。夫より城を乘取る。此時、備後衆働なく、味方の危急をも救はざる條を、輝元卿怒つて、三吉は改易せられ、上方へ浪人す。小早川隆景、備後を取つて三原の城に住す。專ら備前發向の支度なり。庄の勝資今度の戰死を感じて、二歲の子息宮若丸に跡を立て、勝資の叔父庄の右京と、植木孫左衞門兩人、後見と定めらる。此時、輝元卿より、所領折紙を出さる。宮若丸に二萬石、同右京進に五千石、下總守に五千石なり。又津々加

浮田直家降參する

賀守・高井孫六左衛門、舊き一族といひ家老なれば、宮若内にて、各二千石宛賜はる。領地は、水田・此口部・中津井・津々・西方・野々上・惡地・布施・戸日倉、又美作の内、久米郡なり。宮若、後に庄の三次郎といふ。姉二人あり。一人は、孫左衛門猶子植木五郎兵衛が妻なり。今一人は、野山の城主宮内少輔が妻なり。吉川元春は、伯州米子の城にあり。浮田直家適はじとや思ひけん降參す。浮田安心、其外、家老共の小兒三人、廣島へ人質に遣しけり。此源三郎が子は、明石掃部とて、後年大坂籠城せしなり。又庄の三次郎は、後年高麗陣に、毛利に隨ひ、冷泉民部と相備になり、蔚山にて外構に居、漢南人と戰ひて死す。今度勝負戰死は、豫て思ひ設けたるなり。出陣前に、一族を集めて語るは、各能く聞き給へ。今度の軍は、一入大事と覺えたり。當家の滅亡と相續とは、此一戰の有功と無功とにあり。某、先祖武藏國住人兒玉の旗頭、庄の太郎藤原家長といひし人、一ノ谷合戰に、大手の大將軍本三位中將重衡、軍破れて須磨の浦傳ひに落行き給ふを、追懸けて生擒り奉る。賴朝類なく御感あり、當座に與州室地の庄を賜はる。是れ平家追討の恩賞の始めなり。其後、平家沒落の後、備中國

國となれば、家長に賜はる。夫より七代を歷て、庄の左衞門四郎資房の時、身上も衰へたり。六波羅よりは、守護人數多補せられぬ。其時、松山には高橋兄弟、笠岡には陶山次郎、小見山には孫太郎、眞壁には三郎・川村・成合などいふ者共なり。資房は高山城にあり。然る所に、元弘の亂起りて、六波羅より觸狀來りければ、高橋・陶山・庄・小見山・眞壁など、國中の勢を催し、京都へ馳せ登り、所々の敵を防ぎ二心を抱かず。越後守仲時も、左右の手足と賴まれたり。此時、諸方の味方心替して、鎌倉譜第の侍も、散散に落行き、終に仲時は京を落ち給ひて、東國へ歸りて、重ねて人數を集めて、賊徒を追伐せんとて、近江の國番馬迄落ち給へども、野伏共、物具を剝取らんとて、道路を塞ぐ。箭の降る事雨霰の如し。此時、左衞門四郎資房、十方へ驅廻り、野伏を追拂ひ、旣に糧も盡き箭種もなく、下部雜人原一人もなくなりければ、力及ばず、六波羅殿を始め參らせ、一門の人々自害せらる。資房も忠死を遂げらる。其外、備中衆、一所に自害なり。資房の子息庄の七郎は、後醍醐天皇船の上へ臨幸の時、宣旨を蒙りて御迎に參り、京都へ送り奉る。祖父備中守爲資の事は、各知り給ふ所なり。數十度の合

戰に、武威を立て一國を平均し、國の屋形といはれしなり。右家長より某迄十六代、弓箭の格に於ては、一度も後れを取らず。今度兒島の先陣を賴まれぬ。中國無雙の弓取小早川隆景に、我一族を選ばれたるは、生前の面目にあらずや。此度仕損ずる者ならば、上十五代の武將達の天罰を蒙りて、生きては癩病を受け、死しては八熱地獄にも墮ちぬべし。敵強く譬へば十萬もあらばあれ、某一番に斬入りて、大將と刺違へんに何條候べき。各は如何といふ。一族共感涙を流して、何ぞ生きて歸り候べき。御心易く思召せ、無雙の功を立て申さんといふ。彼詞を違へず、城主の頸を捕りて、自らも討たれけり。

西國太平記 卷之八 終

西國太平記卷之九

備前國浮田直家來歷の事

備前・伯耆は、元來山名相模守と、赤松次郎政則の所領なり。其外、小給人も數多あり。其後、赤松伊豫守宗景といふ人、山名と軍をして、天文年中に、宗景備前一國を領し、天神山の城に居る。其家老に、島村觀阿彌といふ者あり。又引續きたる家臣に、浮田某といふ人あり。觀阿彌と不和なれば、則ち殺したり。浮田が子一歲、其母、懷いて福岡に隱れ居けり。又西大寺の住持尼は、彼子の姨なり。若き時より世を捨てゝ、雲井の月を餘所に見て、引籠りけるが、彼母も、身の營計に爲方なければ、姨比丘尼の方へ行き、潜に爾々語りたれば、則ち彼子を請取りて養ひけり。又母も、伊豫守殿へ奉公に出でて、明暮勤め仕へたり。十三歲になりて、次第に心慮けて、小兒の戲をな

す。尼も、中間草履取より上へは、上るまじき者と見限りけり。十六に及ぶ頃、潜に尼を呼ひ語りけるは、某は陰には候はず、若し觀阿彌に氣遣せられんかと存じてこそ、作り候へといふ。尼大に悦んで撫育す。伊豫守、此時、村上と氏を改めたり。是は赤松は、村上天皇の末葉なれば、此の如しとぞ。一説には、浦上と名字を改めけるともいふ。後宮仕へける母、大に出頭女房になりて、伊豫守殿へ歎きければ、十八歳の時、召出されけり。一説には、伊豫守、鷹野に出でらるゝに、野路にて、直に目安を上げて出しけるといふ。浮田和泉守直家とて、大に出頭し、所々の合戰にも、武功の譽もあり。家中を撫で愛し、伊豫守も卒去、子息幼少なるが、直家終に觀阿彌を討つて、父の追善とし、岡山の城に居て大身なり。伊豫守の子息も死去、跡なかりければ、家老土川肥後・花房越後・岡越前・浮田左京・長船紀伊守・明石源三郎などいふ大身共、皆浮田に隨ひて家老となる。天正六年、羽柴筑前守秀吉は、信長の命を請け、中國征伐せられけるが、播磨國を、一旦打隨へけれども、或は浮田出でて働き、或は毛利來りて城を取返しければ、斯くては何年懸りても果あるまじと、案じ煩はれけり。秀吉公、其

器量寛大にして、賄を以て驩を合せ、海内を打靡け、降る者をば免許し、物毎に慕をやる人なれば、先づ浮田へ使節を立て、味方にせんとて、出家か町人を尋ねらる。其頃、堺の津の藥屋小西彌十郎といふ者、富貴屋を潤し、財寶累巨萬の者なるが、福岡に居て、浮田へ伽に出でて親みたり。秀吉公、此者を召し見給ふに、才覺辯口なる者なり。汝浮田直家へ參りていふべし。某、毛利征伐の使として播州にあり。御邊も信長公へ一味して、共に毛利を退治せられよ。承引に於ては、美作一國をば、加恩申すべしといふ。小西彌十郎、則ち往いて、三寸の舌を掉す。直家大に悅び、家老共を集めていひけるは、元來毛利の旗下にはあらず、今より何程粉骨を抽んづとも、美作一國討捕る事はなるまじ。急ぎ同心して、汝等にも加恩を與へ、共に大身にならんといふ。家臣いひけるは、尤には候へども、人質に遣されたる浮田安心、其外子供は、如何仕るべきといふ。其は潛に逃返れといひやるべし。運盡きて死なば力なしといふ。則ち承引し、互に誓紙を取交しけり。此彌十郎、後、法體して、小西如淸といふ。太閤へ召出され千石を領す。其子小西攝津守、御小姓に出でて大名となり、肥後國

を賜はり、宇土の城・熊本の城を持ちたり。扨太閤の世になりて、天正八年直家卒去、其子八郎秀家、權中納言の顯任に昇り、播磨國の內をも賜はり、加賀の利長の娘を、太閤の養子として、秀家に嫁せらる。官といひ祿といひ、類少なき事なりしが、慶長五年の戎役に、秀賴の催しに應じ、關原へ出張の罪とて、三ヶ國を沒收し、八丈島へ流罪せらる。

島津・大友合戰の事

同六年九月、大友宗麟、諸將を集めて曰く、某、若き年より、兵を率ゐて功績を立つる事、已に百戰に及ぶと雖も、一度も利を失はず。鎭西七ヶ國を討隨へ、名を四海に顯す事、偏に某一身の武勇にあらず。各英雄の力を以てなり。然るに島津義久、大隅・薩摩を持つて、予が麾下に屬せず。此度軍勢を催促し、島津と一戰の上、擊果さんは如何といふ。諸將申しけるは、尤に候。さり乍ら兩國の事、是より道路遙にして、案內を知る人なし。先づ修行者或は商人等を遣し、土地の廣狹險易を繪圖にし、路次

の宿驛、兵糧の運送等を勘へて後、籌策を回らされ、勝つことを千里の外に決せらるべきやといふ。宗麟の曰く、夫れは永々しき談合なり。夫にも及ぶまじ。島津が武者遣を聞くに、其術拙し。各數十度の逞兵を以て、彼を挫がんは容易すかるべし。來月出陣と定めらる。角隅入道石宗申すは、張良が箸を執るの策を、高祖の聞き給ひてこそ、漢の天下を定められ候へ。某、身不肖には候へども、師の名を汚す上は、申上候べし。第一御年四十九は、役年に當りて、諸事御謹あるべし。第二に、寅の年の大將、十月は禍害、十一月は滅門なり。第三、糧を千里に運ぶをば嫌ひ申候。殊に不案内の國へ、郷導をも求めず、其道路遠近廣狹の繪圖もさせ給はず、一向の御出馬、危き事眼前に候。第四に、島津義久學文もあり、孫吳の兵法に髣髴たる大將なり。舍弟家久、武勇其聞えあり。大隅・薩摩の人數、三萬六千騎と申候。さあれば、小敵とは申し難きなり。第五に、味方は長途に勞れ、敵は自國にて、豐饒に待ち居候べし。此の如くに、失五つあつて得なし。諸將の申す如く、當年は御待ち、彼の土地の案内を能く知り給ふべし。其上、日向國御手に入り候へば、島津も終には幕下に參り候

大友宗麟島津義久と合戰

べし。來年は本望を遂げらるべしといふ。宗麟承引なし。籌策に及ぶ事にあらず。二箇國の島津を、七箇國の勢にて攻むるに、敵には三倍なり。手間は取るまじ。早支度せよとあり。宗麟若き時は禮義正しく、佛神を敬ひ、諸將の諫言を、信實に聞きて善につき、此角隅を師として、向ふ所直伏させけるが、近年如壽・因果などいふ邪義の僧來りて、理外の說を敎へ、世の理といふは皆非なり、堂社は僞物なり、佛神は我身にありと示せば、堂社を打破りて野原とし、諸將諫言を入るれば、愚癡なる理立、還つて非ぞと心得、曾て承引なき故に、國々の大名も、怨み憤る事共出で來て、兵亂亦若やぎけり。國家の政道は、舊日用彝倫の間にあり、高遠を求むべからずと、聖人の敎、誠に肝に銘じ侍り。始は悅長老の禪を信ぜられけるが、後には悟道立をいひて、禪をも非に見られたり。九月下旬、日州表へ發向す。肥後口の押には、南郡隼・南志賀・南戶次・朽網・清田・一萬田・肥後國武士、合せて三萬なり。嫡男義統・六男親家・九男親盛は、豐後に殘し置かれたり。但し中國より、敵來るかとの押とぞ。同十月、日州に着き給へば、諸國より馳せ集り、凡そ四萬三千餘騎なり。先陣は佐伯宗天・田北

鎭周・原田紹忍なり。 日州三門の城には、柴田紹安・同五右衞門・山田土佐入道行德、合せて千二百騎。 壺屋の城に、齋藤内記兵衞・鹽手左助・朝廝津留新助三人に千三百騎、殘る三萬八千九百餘騎を以て、高の城へ押寄せ、先陣左は、佐伯宗天二千騎・子息彈正惟實・二男新助・三重・宇目合せて千五百、日州の汐見・日知也・門河相備なり。 右は田北鎭周・田北一黨二千五百騎。 相備は筑後國星野・蒲池合せて三千餘騎。 二陣は兩田原三千騎、相備豐前宇佐郡卅六人衆千百餘。 三番には、臼杵鑑速・子息統景、其外、臼杵等・宗像・田村・鶴原・服部・古庄・利光・大神・奈田・日州の山毛・田代の武士、合せて一萬二千餘騎、務志賀に本陣を立てらる。 日田・玖珠兩郡合せて七千三百餘。 旗本の先手吉弘・吉岡六千餘騎、日州耳川に押寄す。 島津の先陣中務丞家久と、足輕競合日々なり。 同十日、名貫川を渉り、日原に總陣を立て、十一日高の城を攻む。 城主山田新助、銃箭日々驟雨の如し。 十一月七日、島津義久加古島を打立ち、四萬餘騎引率す。 十一日、高の城に押來りて、佐渡原に本陣なり。 舍弟金吾、其外、本田・坂尾・猿渡・川上・魚島・竹内・馬場・津田等所々に陣取る。 又高の城より三十餘町を隔てゝ、財部と

いふ所、中務居城なり。本郷一家六千騎、高の城川を前にして陣取る。後備は、伊勢・平田・鎌田・疑錆・市來・肝付・幸木なり。川の邊、左右脇備は、川上美作守・島津攝津守・村田越前守・平田美濃守・伊集院右衛門大夫等なり。川上石といふ所に、島津右馬頭を大將にて、五百餘騎伏兵なり。肥後口には、新納武藏守なり。扨大友方の先手佐伯が曰く、義久來りて、島津大軍なり。此由、本陣へ告げて、加勢を受けんといふ。田北鎭周が曰く、某、諸將の内より選んで、先陣に立てらる。弓矢の面目なり。今加勢を乞ふは、柔弱の至りなり。各は兎も角も候へ。鎭周に於ては、明朝一文字に打つて懸り、討死と覺悟候といふ。角隅石宗が曰く、鎭周の討死は、さる事なれども、豐後方總軍の後れなり。先手敗北せば、敵は大軍、二陣を立直す事はなるまじ。自身の武勇を捐し、君の御爲に、能き所を思案せられよといふ。鎭周聞入れず、座を立ちて宿所に歸る。申の刻には一族寄合ひ、最後の酒宴す。十二日の曉、味方の陣より氣立ちて、敵城の内へ靡き入る。石宗は鎭周が陣へ行きて見れば、兵を勒へて備を出す。鎭周が鐙の袖に取付き、あれ見給へ、味方の氣立ちて、城へ靡き入りたり。是は味方の陣

耗れ、首共此城に入り、或は逆心の者ありて、島津へ心を通ずる氣なり。人の言をば敗り給ふとも、天地の告をば敗り給ふまじ。君への不忠ぞや。ひらに留まり給へといふ。鎭周が曰く、某は幼少より狩獵を業とし、天も地も存せず候。差懸りたる軍を回さぬが武士にてあれ。其處退き給へとて振切つたり。石宗、又佐伯が陣へ來りて見れば、人數を三備に作つて、鎭周と同じく打出づる。石宗、こは如何といふ。佐伯が曰く、むしやう破りの者に相陣したる、是れ天命の盡くる所、力なく候。今生の暇乞なりといふ。石宗が曰く、此上は力及ばず、某も御邊と一所に、冥途を同道申さんといふ。此石宗といふ侍は、宗麟若き時より、兵道の師として、軍の奉行を賜はり、戰陣に向つて、一言神の如くなれば、諸將皆此人の指南を請く。豐後一國にも足らざる大友の家、已に七ヶ國の大守とする、皆此人の籌策なり。漢の張良、晉の符堅が臣、王猛が膽略を得たり。今日不慮の難に逢うて一生を棄てぬ。是偏に大友の家衰微の端なり。斯くて十二日卯の刻、北の先手鎭周、味方の陣山を下る。佐伯も出向ひけり。鎭周、味方をも牒じ合せず、一文字に薩摩勢の先手本郷が六千餘騎に斬つて

懸る。討ちつ討たれつ、突いつ突かれつ、引組んで頸を捕れば、又其者を撃つもあり、或は刺違へて死するもあり。田北が勢、元來一人も、生きて歸らじと誓ひければ、本郷が人數、などかは辭忍ふべき。終に敗北す。本郷を討捕れ、者共と下知して、鎭周は人より先に進む。本郷討たれたり。夫より血を蹀んで追伐す。然るに島津右馬頭伏起つて、川上より横に縫る。又高の城より、山田新助、兵を勒へて襲ひ來る。雷玉上天を轟かし、矢鏃流水の飛ぶが如し。大友の兵の後を撃つ。義久の旗本、財部へ押し來る。備を段々に縫りたり。山野皆人を以て敷く。方寸の地も明かす。野に旗を立て、川に組練を連ねて、鐵炮・鎗の雙べる、澤邊の蘆の繁るが如し。大友方の前後を圍む。佐伯・田北は、網裏の魚・籠中の鳥なり。終には佐伯宗天父子討たれたり。鎭周も、心は剛なれども、強弩の末なれば、勢竭り終に死す。士卒皆踵を旋らさず、骸を雙べて臥したり。島津方へ討捕る首、四千餘級なり。又薩摩方も、討死の數二千餘兵といへども、首は取らざりけり。前代未聞なり。角隅石宗が首は、本郷忠左衛門獲たり。島津義久、兼て知り給へば、彼が爲に社を建て、其下に首を埋められけ

り。又田北三郎兵衞といふ者、十二日の晝、本陣より來りて見れば、一族一人も殘らず、吾一人生きて、何の面目あつて故郷に歸らんとて、腹十文字に掻切つて伏しければ、郎等善助・忠三郎介錯し、其刀を以て、兩人刺違へて死にけり。其頃、織田信長、天下の權を執り給ひけるが、此合戰を聞きて、伊勢六郎左衞門尉貞順を上使とし、豐後・薩摩和睦の條々を述べらる。是より兩虎鬪諍を止めて、互に使者を遣し、國の土產・馬・太刀等贈つて、暫は靜謐しけり。又今度、田北鎭周討死、武勇は無雙なれども、味方の弱りを付けたるを、宗麟恨み思ひ給ひけれども、先づ感狀を子息へ遣さる。斯る所に、翌年、田北紹鐵、逆心の聞えありければ、則ち府內へ召寄せ、誅罰しけり。時の君子のいはるゝは、諸葛孔明が死せる時、蜀王より、忠武侯と贈號あり。是は武勇・皆忠に本づく人なればなり。今田北鎭周、武勇は剛强なれども忠なし。紹鐵が逆心不忠至極せり。有㆑勇無㆑義者爲㆑盜と、孔子の言なり。只侍は、忠に本づきて勇を立つべし。不忠の勇は、皆盜賊の徒なり。此合戰先陣に加はりたる星野・蒲池は、一戰もせず、筑後國へ逃入りけり。宗麟は、いかなる物の付きけるにや、善言を捨てゝ邪義

を愛せらる。鳳凰巣に在り、鶏雉翔舞す。家の喪びん事眼前なり。

轟の城夜軍の事

同七年、阿波國轟の城には、近藤勘右衛門尉正次・同じく孫太郎正行、同名親族幷に雜兵都て五百餘騎楯籠りたり。此城と申すは、北は川、南は高山の切岸、屏風を立てたる如し。巍々たる巖石、駒の驅引自由ならず。然る所に、一宮の城より、土佐方西寺堅齋・池内肥後守・野中三郎左衛門を大將として一千餘騎、南の山の手より取駈けたり。三好存保、此事を聞きて、二千餘騎を率して、勝瑞を打立ち、延明山より尾傳に、東の峯に諸勢を打上げ、谷を隔てゝ、矢合鐵炮稠しく放つ。日西に斜に、夜に入りければ、土佐の勢、陣營を結ひける所に、城中の兵四十餘騎出でて、差取り引詰め散々に射る。土佐勢、晝の逼合に草臥れて、夢を結びたる折なれば、大に愕き騷動す。城兵鬨を揚げたれば、存保の兵又鬨を合せ、人數を引下して攻め戰ふ。土佐勢終に敗北して、高き峯より、谷底へ捲り落され、城中へ討捕る首、參百餘級とぞ。天淵天牟

の地は、速に去りて止まる事なかれといひし、始めて信ぜられけり。

長宗我部元親、阿波國に攻入る事

去程に、元親一張の弓の勢月々に奮うて、近國の敵、劍の影に驚き、馬は衣香を惡んで、人を嚙まんと欲しければ、四國を征伐せんとて、先づ阿波國へ打入りけり。海部の城には、海部左近將監友光居けり。其雙（ならび）に宍喰の城、各三好方なり。土佐の野禰よりは、一二里の所なり。同七年、野禰の在番共、能き隙を覘ひ、海部の城を乘取る。海部衆不意に合ひて、一支もせで出奔すれば、城主左近將監も落行きけり。九月十六日、元親七千餘騎を引具し、夷山の城に逗留し、阿波の南方富岡の城に、新開遠江守入道道善、據り居けるを、元親出馬、城中無勢なれば、一支はしけれども、叶はず開退きけり。同所桑名の城に、東條關之兵衞といふ者、大身なれば、容易く落つべき體もなし。元親より和睦を入れ、養子の娘を、關之兵衞が妻とす。其外、福浦の城・茂木の城・勝浦の城、元親の憤激にや湊痺しけん、皆降參す。又山分の城には、福浦出羽守、

仁宇の城には、三好伊豆守正賢、各大身の守護たり。是又、和睦縁組ありて一族となす。白地の城には、大西上野守といふ者あり。土佐の豊永より二里なり。向城を構へ、虚に乗せんとしければ降參す。本領安堵させたり。脇の城には重清豊後守、勇敢は元親をも欺く侍なれば、出向ひて合戦、土佐勢引退く。元親聞きて、自身行向ひて健しく逼めけり。重清も、爰を専と防ぎけれども、十倍の敵に逢うて、爭でか溜るべき、終に自害しけり。

岩倉の城の事

岩倉は、三好山城守の城なり。河内國高屋の城に在て留守なれば、嫡子徳太郎を居ゑ置く。屬從の人々は、横田内膳正・鹽田若狭守が父、鹽田左馬助入道一閑を加へけり。但し一閑は、三谷の城に居たり。此人々、三好の一族譜代なれども、土佐方へ降參しけり。土佐の檢使桑名彌次兵衛、脇の城に居けり。然る所に、西林村の三橋丹後守・同常陸守兄弟、三好徳太郎が館に行きて内談しけるは、斯く土佐方へなりけれど

も、何の忠節もなくては、心を隔てらるべし。いざや一手柄して土産にせんといふ。徳太郎同心す。同七年十二月廿六日、三好方の森飛驒守方へ、使を立てけるは、岩倉は、累代三好家の臣なり。土佐方へ組せん事、誠に口惜しく候。明廿七日、土佐勢本國へ引取候。御人數差向けられれば、味方仕るべく候と、寔しき使なり。森飛驒守・三好越後守・矢野駿河守・川村左馬亮、各尤と同じて俄に支度し、翌日早天、彼地へ馳向ひぬ。方便（てだて）とは夢にも知らざりけり。脇の城には武田上野介、土佐方なれば、弓・鐵炮を以て打懸る。寄手は城中より、手合あるかと待ちけれども、還つて勢を出して討つて駈りけり。脇向の敵に打立てられ、山中、駒の馳引はならず、案の外の不慮に合ひて、謀計に落されければ、噇と崩れて、谷底へ雪頽（なだれ）落ちて、徹塵になりて死するもあり、岨道を引かんとすれば、細き山の端、人擧つて進み得ず。盤紆たり岪鬱たる難所なれば、外に行くべき路なく、先の通るを待ち居たり。或は棘枳（いばらからたち）の中を分行き、道に惑うて、又跡へ歸るもある所に、城中より數百騎討つて出で、桑名彌次兵衛も出でて下知をする。寄手も爰を專と、前後左右へ走廻りけれども、土地の案内は

知らず、只呆れて立休ふ所に、矢野駿河守、鐵炮に當つて倒るゝ所を、城兵加藤主水正、走り寄つて首を捕る。川村左馬は、宇山孫市郎首を捕る。森飛驒守は、美間助七直次首を捕る。三好越後守、鐵炮に當つて死す。其外、戸井新右衛門・鴨島六之進・久次米與右衛門・川島兵衛進・麻植志摩守・内原菊太夫・飯尾久左衛門等三好方究竟の勇士、忽ちに失せにけり。

田原・秋月逆心の事丼戸次道雪狀の事

筑前國秋月種實は、父文種、大友に討たれて、微勢に衰へ、蛛蜘の網を城とし、蟷螂の衛(まもり)を士卒とする所柄なれば、早く降參し、豐後附屬の臣となる。されども、心中には父の讐と思ひけり。去にし天正六年、大友方、已に島津に打負けて、猛威已に衰りぬ。秋月又逆意を企て、龍造寺と心を合せ人數を催し、漸く多勢になる。同國立花の城主戸次道雪・岩屋の城主高橋紹運は、大友扶翼の將なり。行向ひて秋月と合戰す。或は又秋月より、人數を縦けて働く事もあり。大友、邪義の宗門を尊崇し給ひ

しより、理を非とし非を理となし、佛神は胸中にあり、堂社は皆僞なりとて薪にくべ、又は領知を押領す。是に依つて、七ヶ國の愁訴、蜂の如くに起り、終に斯く自國迄亂れけり。夫れ士卒は群羊の如し。大將善に進めば、下、皆善をなす。上、惡を悅べば、左右士卒又惡を迎へて常とす。宗麟、禪學を好みて、理外の高きを辭に出し給へば、左右の愚なる輩は、扨は佛寺・宮社は、神職僧尼の物取に構へたるなど、罵り合へり。都て國天下を治むるには、三綱五常の彝倫を貴み、君に忠あり、親に孝あり、朋友に信あり。義を重んじ、心の正直なる者を、善人と定めて選び用ひ、事を司らして士卒の上座に置く。君は仁と勇とを以て、他の念なくましまさば、則ち聖賢の行なれば、國家太平、子々孫々も長久なるべきに、鎭西の動亂わかやぎ、六百年以來相續の源家、傾き倒れんとする事、宗麟一人の志意違へる故なり。茲に因つて、秋月には、勢日々に加はり、戸次・高橋は、味方月々に減少す。又大友、出馬し給はんとあるを、待ち暮らせども甲斐ぞなき。兩將は、已が城を拔取られては適ふまじとて籠城す。結句秋月より城を攻め、燒働きなどしけり。斯る所に、豐後浦部にて、田原右馬頭親貫（ちかつら）、大友へ恨

言を含んで、龍造寺・秋月と力を戮せて、謀叛を企てければ、宗麟は、筑前表へ出馬せんとて、出でられけるが、是を聞きて與運し、子息義統を大將として、浦部へ差向けらる。二月廿四日城攻なり。此時、戸次道雪、一通の封書を、豐後莊事の許へ贈る。内意は、大友殿へ諫言なり。

今年之御慶重疊不レ可レ有二際限一候。仍舊冬從二生葉表一各被レ引二御空太刀一候以來、此表一入雖レ及二氣遣一候、紹運申談、種々以二才覺一于レ今漸仕抱致二籠城一候。彼御弓箭非レ可レ被二差捨一儀ニ候條、於二改年一者、日田郡迄可レ被レ成二御進發一之由、年內度々被二仰下一候之條、爰許各成二安堵之思一、今日々々與奉レ待候處、田原親貫不義依二顯然一、急度可レ被レ成二御退治一御議定之由、前七日以二御書一被二仰下一、驚存候樣體、餘無二御心許一候之條、御左右具承度候而、急用二飛脚一候。誠玄才之申事、雖レ非レ無二斟酌一候、於二于今一者、御國家究御一大事候乎。浦部表被レ餘二御手一者、各御事茂、或心地能被レ立二御用一、被レ揚二御名一候乎。何不レ可レ有二曲一候。勿論愚老事者、聽相終可レ申儀候條、不レ貽二胸中一令レ書載一候。其恐不レ少候。一、宗麟・鑑速死去之以後、貴國御樣體無道耳被二召放一、依二天

罰近年被思食立候御弓箭、無御勝利之儀候。於方々被失御外聞、結句貴國之御難儀罷成候。與自佗國致批判、犬打童迄茂嘲申之由候。無道耳與致批判候條、數者不存候。剩從秋月邊者、御無道之條、數十ヶ條餘書立候而、近國觸回候之由申候條、定而各卒度者可被聞召及候哉。先々初條貴國之儀者無餘儀、宗徒之御旁を始申、老若男女共、天竺宗與哉覽に被爲成、寺社を破却し、佛神を或河に入れ、或薪になし、前代未聞の御樣體候與、致書載之由候。是卒度形もや御座候覽、無御心許存候。其仔細者於御分國中、往古以來近年迄、無他妨寺社領歷々被宛行人給之由、普く承る樣に候。中々利口過ぎたる申事候得共、源平以來祈佛神之加護、先立義理正路、被取弓箭候與古曾申傳候。既本條に茂、神社佛寺之御沙汰乎古曾、專被載之候處、結句被成佛神於薪候。善惡者生得愚癡之我等式、不及分別迄候。唯々日本者、神國與申候間、是非公私有御信心、專不被背順義天道之樣、可有御覺悟事、乍恐肝要存候。一、義統樣御事、若上﨟樣にて御座候得共、每事御政道、倍御慈悲御座候由承及、千秋萬歲目出度候。彌各諫被成御申、聊茂非道之

儀無御座様、憲法之筋目ヲ被召行候者、悪事者難有御座候哉、譬に賢人聖人之上に茂、又御錯之御座候事者、人間之慣に候、萬一上様之御思案違ひ申儀御座候共、御年寄中以御談合、縦一旦被預御折檻候共、御異見御申候而古曾、可為御本意候。 各御内意爾波不可然事與、被相合候而茂、御斟酌計爾天被打暮、果而上之御外聞悪事御座候へば、御國家は成次第、各の御家御身前佐造、無恙御座候者與、被構御比興候而波、畢竟公私之可被失御鬼籠迄に候。 自今者能々有御相談、上様御爲相成可申事乎波、被抛萬端、無御斟酌可被成御申事、可目出候。 一、親貫事御退治之御議定、急被向御人數之由候條、各御馳走不可有餘儀候歟。 頃世上致批判候者、毎物紹忍職意相違ひ、宗鑑存命之時より、法外之拵條々依有之、親貫家中之者共、欝憤色立ち候故雙方純熟之儀、被仰遣之由候條、定て今程之儀者、相互抛異議、任御扱之旨可有堪忍事與存、致油断候處、親貫顕不義、浦部表在々所々揚火手、構足城楯籠之由候。 然時者、不被及御了簡儀候條、可被成御退治御議定、尤無餘儀相存候。 儻々失公私御代々之筋目、不顧名字之恥辱、

斯時節奉對御國家不義之企、沙汰之限之級、御一門中之瑕瑾、不可過之候。都部之外聞、佗家之批判、口惜無念之至候。然上者、縱從上今程之儀被成御用捨、可被撫置與被仰出候共、爲御一紋中者、一味同心被仰談、是非請上意、親貫可被切腹事、不可有餘儀候乎。矧被加御下知候之事、幸之儀候條、定て各不移時日、可被勵御馳走候歟。雖不申覃、自然聊茂被成御油斷、致遲々候者、彼惡黨栖籠候足城普請仕り、調糧等取入候者、御手茂可入候歟。殊誘海龍成候者、無指事候共、貴國津々浦々、小船等乘廻、蹈立可申事、可爲必々事候。未然之取靜內、御猛勢被差向候者、自內輪茂心々相成、又雨田原間之鉾楯計與存、不量公儀、浮與親貫致同心候。浦部衆茂可致心易候歟。彼是以火急被召懸候者、相成御加勢事、多々可有之候哉。彼閉目、不日屬御下知申候者、以其響方々倍可被任御案利事、不可有疑候。若亦あざやかされ、御手餘被召成候者、方々惡事可爲增長之條、公私能々被入御精、御才覺可日出候。雖不及申候、各御自身被碎御手、可被決安否事、此節候哉。四五日以來、從方々如申來者、秋月・龍造寺申談、

至親貫、號加勢、種實・隆信今程致一味候。二三ヶ國之者共、相應々々致加勢、如秋月表差集之由候。親貫爲加勢浦部表迄可打越事者、難有之候哉。偖者何方江可致行樣體共、不及校量候。日田・玖珠邊之御人數を釣留可申行共にて哉と申居候。如此時は親貫不義之企、從兼日悪方申組迄候。親貫被官津崎善兵衛入道、年內月迫、又至改年茂度々秋月江罷越、自秋月茂上野四郎兵衛・江利內藏助與申者、頃箇々親貫へ差越之由候條、種實事、以內緣之續、奉對國家御述言之旨共候哉與申居候處、結句被悪逆被相談候とは、近日古曾存當候、無是非候。異々各涯分被勵御馳走、當殿樣御代始之御弓箭候之條、早々被成御靜謐可被作御外聞事、御年寄中、御面々中之御役與存候。如斯申候とて、一身極難儀、迷惑之歎息與被思召間敷候。愚老事及七十候之條、迚も久しかる間敷儀候間、さのみ一命も不惜候。其上一城預り申候而、名字之可致屆之段者、露塵何を可顧候哉。唯々御若上爵樣被成御氣仕、可被失御外聞事者、無念さの餘り申す事迄に候。

一、御屋形樣、年內靈山篭至秋岡被移御座之由候。西日御出張之御首途、御吉

方故に御座候哉。殊に御籏中御同前御座之由風聞候。聊茂屋形樣可被成御座在所柄等之儀者、能々各御相談可有之事與存候。殊に御進發御首途之段者、御前駈・御旗奉行・御鎧奉行、其外御供御人數御格護衆迄茂、其役々筋目相定め、前々御摸有之儀候條、定被任御先例被成御調候覽不及申候。秋岡者御吉方迄にてこそ候へ、御宿所等然々難有御座候哉如何々々。是茂各御油斷與存候。御籠等物輕く御座候得者、諸人之心持哭止に候。如何にも重敷被練立、從御座所堅固之御樣體ならではと存候。勝々致浦部表被向御人數候者、立石・竈門邊に及ばゝ、御自身被出御馬、緊々與被成御下知候はではと存候。近棠乍楚忽吉凶之二に相究申候事を、御手先にて大形に被成御下知にては、彌可爲敵案候。御分別之前に候。

一、道輝に申候。先年原田親種進退御調略に付きて、至愚拙御恨之旨、御座候ひつるや、正直に預御入魂候者、仔細可申分儀候處、不能御斷、八朔御嘉例之進物被襲置、當日失外聞候之條、餘無出存、其以來礑と不申承候。其後、從道易度々御懇之預御入魂、忱に御憑敷雖忝儀候、一度失外聞候之條、何茂彼茂不入事與存、道

易之御異見をも、致違背様に候つ。既に御國家御一大事之御催之條、此節致和睦、罷立御要候者、子孫の覺にも可罷成候哉と存、扨御中直し申事に候。必参會可申事者、後端山三途河邊たるべく候。笑しく候。如此申候事、八幡・愛宕九萬八千之軍神茂御照覽、於御静謐者、御國地濟々御座候ひつる間、御取合にも可預なとと、欲心を臆意に持ちて非申儀候。當城堅固に持支へ開運申候者、各不預御取合、不致詐謀候共、諸人之覺候條、可預御加恩事、不可有餘儀候哉。若亦及七十候て構未練候者、子孫迄茂可被差岡退儀候之條、何茂彼茂不入儀候。唯々聊之儀茂、上之御氣遣に相成候はぬ樣與存候。構へて〳〵各御事茂、内々如何體の御題目候共、被岡萬端、無二無三に被仰此節、御用樹御立候て、御國家の御鬼籠を作られ、各も御名を、可被掲後代事可目出候。近年都鄙之諸大名歴々被失其御家、御家追詰め上下共に滅亡候而、或は傍輩を用主君、或牢人乞食之式被罷成候輩、其數多候。如御存大内家之事、左社都鄙に被取囃御家候、陶・相良間不和に罷成候根元、陶申所一々道理至極候處、義隆依御不思慮、企無道候相良を有御贔負、

悉被入毛利元就之案候之事、眼前之儀候。見恰承候得者、火之中水之下迄茂不被背順儀、屋形樣を重んじ被申、御傍輩中、世輪之題目等被差捨、涯分御國家を取御申候はではと申爲め計りに候。一、浦部表之儀、歎息之餘、於笘崎實相院景林と申す易者候間、至親貫被向御人數吉凶否之義、筮を取らせ申候處、急可被召懸事、爲御吉事之段、卜に顯然之由候條、書付上進候。所致天道不可有疑候之條、千秋萬歲に候。一、頃如批判者、近年御心易被召仕候古庄右京入道見弟・杤網市允・雄城名字之者彼是三四人、蒙御勘氣致國退之由候。又一說に申者、御年寄中御面々中之依御申、右之四人被離御許容候樣にも申候。爲如何仔細候哉無御心許候。御若上﨟樣自然御短慮に御折檻候共、時分柄と申し、殊に寸尺にも足らざる少身之者共候間、各被遂御詫言、先々被差止出仕被召置候樣、被成御取合度儀候乎。若又世上如批判、各依御申、被離御許容候得者、一入無御心元候。彼等以下之小身者共、爲何御失に可相成候乎。指緩怠者難有之候歟。奉公之寄退、礑と被仰含、被差堪忍候者、四人事茂難有別儀存候。連々各御油斷

故、無思慮之族者、被召仕候つ。幸と存じあがりまちに差出申迄に候。右四人於筋目者、無餘儀者共にて候。少身とは乍申、御代々之辻微候、相應之御用に眞、可罷立儀候之間、能々被加御折檻召出候而、能比に被召仕候樣、御取合有之度儀候哉。於御内之者御氣色次第、御代々の者共、誰をも御心易被召仕候はでの事に候。御氣色に叶ひ申候半者を、各依御申致卑下などと候得ば、上下之法利不可然候歟。又勿論緩怠之厚薄、依樣體可申之條、從遠方中々不及申候。一、鎮運へ申候。先年於長尾愚老碎手候之砌、後付候而、遠手火矢に血を被垂候。此節之儀者、御國家御大綱之砌に候之條、涯分手前を被相勵被鎗疵、可被名譽事、さりとては不可有餘儀候。自然於未練之覺悟者、氏神八幡・愛宕・飯綱・摩利支天茂御照覽、愚老致詰腹、惡靈に罷成、子孫を絕し可申候。構へて〱抛一命、可被勵粉骨事可目出候。

一、通路不輙砌に候之處、長札之體無氣仕之樣、各可被思食候哉。彼飛脚無異儀可罷通樣體、卒度存旨候間、銘々致書載候。御返事天山奉待計に候。嘉事恐

恐惶言。

二月十六日　　道雪

志賀道輝　一萬田宗拶　戶次紹珊　志賀道雲　朽網宗策

戶次鎭連　鎭順　志賀鎭隆　戶次宗傑　田北紹鐵

志賀道易　朽網宗歷　一萬田宗慶參申給へ

此書を見るに、道雪の英辯忠貞、諒に後代の義士を泣かしむ。此時、大友の家漸く傾き、譜代・新參心を變じ、我家相續の爲なれば、敵にやならん、味方にやならましと、風草の思をなす折節、唯一人、大敵に圍まれても、鋭氣猶盛に、還つて大友の政道の正しからざるを歎き、自身の滅亡をば塵芥ともせず、忠臣といふべし。所々の合戰に勇威を奮ひ、前後二心なし。昔は楠正成、天皇を守護して剛敵を撥ひ、一命を委てゝ、猶足らずとすとこそ聞きつるに、今道雪が節操、眼前に見る所なり。豐後の大守權臣も、度々の軍に利を失ひ、謀計術なき折柄、此狀を攤げて大に悅び、螢耀の光も龍燭となり、棘叢の思も蕁木と變じて、片時も早く、近き田原を蹴散らして、諸國の味

方にも、力を付け給へかしと勇みけり。斯くて城近く押寄せ、城中よりは、溝部宮内少輔・菅島美作守・松城一佐・森越中守、城より出向ひて防戰す。一命を露も惜まず、主客震動す。寄手曄と引退く。吉弘加兵衞、入替りて闘ふ。菅島美作、勇を振つて死す。吉弘が手へ討取る敵、是に辟易して城中へ奔入る。大將義統七千餘騎、一度に諸口より押寄せ、屏を乘入れば衞落し、親貫も自身馳回りけれども、少勢なれば力及ばず、本丸へ馳入りて、腹十文字に搔切つて臥しけり。城内の人々、戰死の者四千餘人なり。則ち宗麟、六男親家を、安岐鄕へ居ゑ置かれたり。亦筑前國古所の城主秋月種實は、立花・岩屋を攻めんとて軍勢を催し、秋月治部少輔・内田善兵衞を大將として、三千餘を先陣に押し、綾部駿河守に五千騎を屬けて、二陣に立つ。三番には旗本、前備には江利内藏助・上野四郎兵衞千六百餘なり。本陣は三千餘騎、程を隔てゝ押行けり。都合一萬二千餘騎なり。先陣已に名住松に着く。戸次道雪・高橋紹運、斥候(ものみ)を出し見る。兩城人數六千餘騎、吉水に陣を取る。戸次先手小野和泉・由布雪可、二三百騎にて出張す。名住松と吉水の間に、差旗(さしはた)をひしと立置く。道雪手は方圓

歸に立て、紹雲手は衡扼に立つ、後陣は鳥雲なり。敵は鴈行に立つ。時は春なり。歸るの相あり。秋月先陣三千と、戸次先手五百と合戰す。四月一日左總兵衞・竹回進士兵衞、足輕二百人を二に分け、秋月勢の左右へ縦る。秋月衆、三町計り引退く。二度目に秋月千五百と、紹雲先手小原攝津守六百餘と戰ふ。秋月方引退く。三度目に、道雪方圓の備、秋月治部少輔二千と合戰。秋月方引退く。其後、敵味方入雜へて、辰の刻より申の刻迄、白刃稠しく搏つて戰ふ。秋月種實、今一軍といふ。治部少輔がいはく、吉水の方に、旗手三十町も續いて候。豐後の日田・玖珠兩郡の人數、出向ひてや候べき。日暮れて夜軍は如何に候といひければ、秋月馬を入れたり。是れ道雪が智謀を以て、立置きたる空旗なり。此戸次道雪は、今の柳川の城主立花左近將監先祖なり。

長尾口合戰の事并生の松原軍の事

豐後方坂本道列・野上一関、合せて四千餘騎、秋月・高橋を攻めんとて、筑前國長尾口

へ發向す。秋月種實・舍弟高橋九郎元種兩手六千出張す。先陣大將は、普木彌平次・坂田勘解由左衛門・上野四郎兵衛、幷高橋内小御門能登・伊東外記なり。互に河を隔てゝ矢合。野上一閑は、普木彌平次を討捕る。翌日大久保にて合戰。一閑方敗北す。上野四郎兵衛、一閑を搦取る。秋月・高橋は、千部峯へ押し來る。又秋月方敗北す。坂田討死しけり。秋月方、五町計引退く處に、内田善兵衛・板部左京・江利内藏助取つて返し、豐後方を追崩す。日田郡の兵、高橋と合戰、伊東外記を討捕る。勵しき軍なり。後、互に紛拏してけり。又高祖より三里、生の松原あり。立花の城代戶次紀伊入道道雪、此松原へ出張、三千餘騎なり。高祖の城主原田親秀下知して、原田林覺大將にて、六千餘騎出向ひ、道雪先陣敗北す。敵、勝に乘つて、進んで蹂躪す。道雪一返もせず、二里半程引退きたり。道雪が家臣小野和泉守曰く、今日の軍は、味方驗を取り候。但、高汐滿ちて候へば、士卒生きて歸らんと思ふ者なし。潮に溺れて死なんより、敵に向つて死なんと思ふべし。此滿潮を力にして合戰あるべし。是れ韓信が背水の心なるべしといふ。道雪笑ひて、某が心も同意なり。和泉守事可五百餘騎、左右

より縱つて、必死々々と斬結びければ、原田が先手、辭忍ずして引退く。後陣道雪押寄せければ、林慶、高祖の城へ引入らんとする處を追詰めて、和泉守が手の者討捕る。夫より城へ乘入り、二三の曲輪を乘取り、巴歙を作つて、生の松原へ引取る。原田方手負死人千二百、道雪手に手負三十人・討死十八人なり。此生の松原といふ所は、昔神功皇后、三韓御退治の時、此所に來りて、松の枝を植ゑて、朕、異國を恙なく討隨ふるならば、此枝、悉く生ひ出でて、大木となれと勅あり。夫より根を深うし、蔕を堅うして、松原となりしより、生の松原とは申すなり。此原田も、始は大友方なるが、日向高の城合戰より、逆心しけると聞えし。宗麟政道惡くなつて、萬づ非道も出で來ければ、國々も、屋の瓦の解くる如くなりけり。島津義久・舍弟兵庫頭忠平・中務大輔家久など、萬づ政道正しく、諸國の守護を撫育し、降參すれば本領安堵させ、強き者には、和を入れて無事を作りければ、次第に人數重なり、後には豐後國へも攻入り、大友の社稷、傾くべき程に見えけり。宗麟、叶ふまじとや思はれけん、太閤秀吉へ賴んで、取入り給ふとなり。天下殆い哉岌々乎たりと、君子の宣ひしも、此時なるべし。

一宮成助の事

一ノ宮長門守成助は、先年細川掃部頭に味方して、三好長治を討つたる兵なれば、三好存保、此者退治として阿波國へ下向し、勝瑞の城に來りければ、一ノ宮長門守、叶ふまじとや思ひけん、山中へ隱れてありけるが、今度三好家の大將、殘らず討たれたるを聞きて、又一ノ宮の城へ立歸りけり。三好存保此事を聞き、同八年九月、紀州の軍兵三千餘騎、淡路國田村康廣二百餘騎を驅催し、朔日に、一ノ宮の城へ攻寄せけり。山城堅固の要害なれば、數日攻むれども拔けず。寄手陣屋を營して居ける所に、一ノ宮より土佐へ急を告げたり。久武彥七郎親秋を大將として二萬餘騎、宇和上郡口より馳せ來る。存保方の軍兵之を聞きて、本場の軍叶ふまじとて、攻口を引揚げ、奧野路にへ營たり。同十日、一ノ宮成助は、久武が迎として一千餘騎、中島迄出でたり。三好方篠原自遁之を見て、二千餘騎を率して、勝興寺表より懸つて合戰す。時刻移りけるが、一ノ宮方敗北す。自遁進んで、追討に首二百級を討捕つて、悅び勇みたり。

日暮れて土佐人數來るを見て、三好方の人數を引入れけり。

勝瑞合戰の事

斯くて長宗我部元親、四國へ發向し、城數多攻隨へ、已に一擧に掌握せんと思ふ所に、三好山城守、織田信長へ降參してければ、天正九年、已に四國も靜謐し、元親も如何あらんと猶豫する。同十年五月には、明智日向守、信長公を弑し奉り、上方又大に亂れたれば、元親、さらば人數を催し、勝瑞の城を攻拔くべしとて、一領具足といふ兵十人集めて、勝瑞を攻むる方便(てだて)を、一人一人に謂はせて書付けゝり。又家老を聚めて內談す。彼一領具足の中に、一人申すは、延引に及び給はゞ、阿波國は扨置き、土佐迄も失ひ給ふべし。其故は、三好笑岸は、羽柴筑前守の甥を養子とし、三好の名字を讓る。此羽柴、加勢あらんとあり。又一人申すは、味方の一ノ宮・夷山の城は、存保の居城、勝瑞へは八里なり。其間に中富川あり。此川迄出馬し給ふべし。然らば存保邀へて合戰すべし。其故は、長途を經て御出馬なれば、敵討たんと思ふべし。其時、雌雄

長曾我部元親勝瑞の城を攻む

を決せられよといふ。此二ヶ條、各尤と同ず。同十年八月廿七日、秦元親二萬餘騎を引具し發向す。然る所に、東山・一ノ宮の城主心變りしければ、兵を分けて押を置き、中富川へ押通る。先陣は香宗我部内記親泰三千餘騎、南口より押寄せたり。二陣は元親の嫡子信親五千餘騎、十五六町引下つて、上部中島表より押寄せたり。其次元親なり。又三好存保は、五千餘騎を三手に分けて、勝興寺表に本陣を立つ。先陣は川端に出向ふ。親泰互に遠矢射違へけるが、川を渡りて駈けたる所に、三好方川端に立塞つて、弓・鐵炮還しくあて戰ひければ、親泰叶はずして、颯と引返す。二陣の信親、續いて川へ押入りかゝりけり。元親は川上へ回りて、颯と入りて、向の岸へ上り、蟻の如くに附いて搏ち戰ひ、鳩の如くに聚まつて散亡す。敵味方の弓矢雨の如く、鋒・太刀打合ふ事、暴風の勵しきに、尾花の戰くが如し。されども土佐方、入替へ〳〵頻りに揉みたれば、三好方辟易す。親泰も、取つて返して拝ぎけり。三好方敗北す。名を惜み義を重んずる兵共、取つて返し〳〵て、討死する人々は、矢野伯耆守・子息備後守・赤澤入道宗傳・赤澤鹿之丞・西條益太輔・馬詰三四郎・岡甚之丞・七條

孫次郎・坂東右近・大寺松太夫・近藤内藏助・野中玄蕃・香美馬之丞・光富新左衞門・堀江藤太輔・佐藤久右衞門・角田角右衞門・飯尾善之丞・知惠島源次兵衞・桑島入道來心・甘利奥右衞門・白鳥左近・高畠右衞門・飯田牛右衞門・弟十太夫・田村盤右衞門・鎌田久馬右衞門・鈴木新兵衞・古川龜右衞門・粟飯原平之丞・石川六之進・榊淵左近・湯淺豐後・新居川源右衞門・宇名瀨龜之進・芥川兵庫・四宮外記・由木善左衞門・古津竹右衞門・中庄主膳・延野兵衞進等三百餘騎の勇士、此外、雜兵合せて九百七十三首着到とぞ聞えし。三好存保、勝瑞に引籠りて、自害せばやと思はれける所に、俄に洪水出で來て、陸地の上、一丈餘も上りけり。こは不思議なる事かなと、敵味方呆れて守り居たる所に、寄手の雜兵、水に溺れて死する者も出來ければ、元親父子は、龍音寺の棟に上り居ければ、或は大木の枝に栖むもあり、又在鄕の屋の上に上りけり。三日の洪水、難儀いはん方なし。森志摩守は小船に取乘つて、米五十俵計を積み來つて、城中へ入る。柿原三五郎義長は、玉藥船に積んで、合力しければ、城中心も勇みけり。元親方より扱を入れて、三好存保は勝瑞を開退き、讃岐國虎丸へ引退く。戎山の城主も開退く。一

ノ宮成祐・同弟主計・星相六之進三人は、十一月七日に呼び寄せて討果しけり。其外、降參違變なき方をば、本領を安堵させけり。

新開道善の事

十月十六日、富岡の城主新開遠江守入道道善、一旦和睦して、元親緣者としけれども、又逆心して、三好方になりければ、元親は夷山に逗留し、久武彥七郎親秋に命じて、方便にて搏たしむ。親秋、丈六寺へ行向ひて、使を立てけるは、今度元親、天道に叶ひて勝利を得、四國を手に入れ候。然れば味方の大將衆へは加增を進じ、城廓を普請し、入置くべき旨に候。是へ御出候へ。道善へは、勝浦郡加增に賜ふなり。直に申渡すべしといふ。道善大に悅びて、早々參りければ、饗應酒數盃を傾けて、爪十分を醮して歸りけるを、彥七、客殿の廣緣迄送る。道善御馬是へといふを相圖に、横山源兵衞、背より道善を刺殪す。道善が刀持松田新兵衞、卽座に横山を斬伏せたり。横山八兵衞又鎗を執つて、新兵衞を突き臥せぬ。此外、道善の嫡子式部少輔・同く智

新開右近・桑野河內守・野田采女正・川南駿河守、あなたこなたへ呼寄せ謀つて、一口の中に殺害しけり。

細川掃部頭自害の事

扨亦、細川掃部頭は、種替りの舍弟三好長治を討つて、欝憤は散じけれども、四國皆亂れて、手前の持に日夜苦み、掃部頭殿へ味方する人もなし。賴之の嫡孫、代々四國の主君たりしが、零落に及びて、福浦出羽守を憑み、仁宇山の奥に、踽々として居られけり。或は吉野山の奥をも尋ねて、蹈ならしてんと思へど、知る人なければ、食を扶くる人もなし。菟裘の地を思ひ遣りて隱居すれども、今や賊の來つて吾を害するかと、休息の心もなし。唯天に跼り地に蹐して、徨々として明し暮されけり。寔に哀なる住居なり。昔は山名・細川兩家は、諸大名の棟梁にて、日本の武士、同席に列る人なし。今は引替へ、食にも飢ゑければ、附隨ふ者も散々になり行く。然る所に、山林の逆徒江彥治部大夫・本木新左衞門・江村兵衞尉・露口兵庫などいふ盜人共、家財を濫妨

せんとて、秦の盜跖・楚の盜蹻が勢をなし、仁宇谷・奥が岡へ押寄せて、自害させ申しけり。十月八日の夜とぞ聞えし。又木津の城主篠原自遁も開退きければ、東條關の兵衞を入置く。置沼の城に、吉田彌左衞門尉康俊を入置く。一ノ宮の城に、江村孫右衞門親俊在城す。脇の城に、長宗我部新右衞門親吉。大西白地の城に中ノ内善助。岡の城に香宗我部親泰、海部鞆の城に田中市之助政吉、居ゑ置かれけり。皆元親の支配なり。

長宗我部元親、讃岐國に攻入る事

斯くて元親、向ふ所臣伏しければ、讃岐國を通拔くべしとて、其勢二萬餘騎を引率して、藤目の城を、夜軍を以て攻寄せけり。城主、堅く守つて防ぎ戰ふ。元親、松葺尾山へ上り下知をする。濱田善右衞門・光富十甫、一番に乘入りけるが、兩人は討死してけり。多勢我先と揉み合ひ、押入る程に、城主は搦手より落行きけり。在番を置きて、夫より財田の城を攻む。城主防ぎ戰ひけり。横山源兵衞、城主財田を討つて

首を捕る所を、財田が郎等走り來つて、源兵衞を討たんとす。然る所に、源兵衞が子十八歳なるが、是を見るより馳付けて、彼郎等を討ちけり。亦香川の城主は大名なり。元親より扱を入れ、香川に娘ありて男子なし。元親の子息を養子聟とす。香川五郎次郎といふ。此外、觀音寺・石田・砥川・羽床・長尾・北條・香西等の小城共、悉く降參一國平均、元親の幕下に屬しけり。但し虎丸一城は、三好存保居て、堅く守りたり。三好の根城なれば、宗徒の人々、赳々たる武夫公侯の干城、多く籠りたれば、容易く攻落すべきやうなく、先づ爰に月日を送りては、軍の墓も行くまじとて、夫より伊豫の國へ赴きけり。

元親、伊豫國を攻拔く事

破竹の勢、先々降參の輩を魁として、東伊豫新居宇麻の郡、石川といふ者、兼て志を通じければ、人質取りて本領を安堵す。中伊豫の河野は、累代の大家、弓矢は末になりて、攻落さんは心安けれども、毛利元就の孫聟なり、來島も毛利と緣者なれば、援兵

大勢來りて、緋鞭儀に及ぶべし、河野領をば侵掠すべからず。一國掌握の後は、自ら降參すべしとて、夫より宇和郡・喜多郡へ赴きけり。山中曲々たる徑路なれば、國人は狩獵に馴れて鐵炮の上手、弓は貫虱の術を得たり。數度逼合ひけれども、味方多く討たれければ、糧道を絶つべしとて、幡多郡に人數を多く置いて、臘月には放火し、三月には麥薙、五月には苗代薙し、秋は苅田しければ、大に飢ゑ勞かれたり。凡そ永祿の始より、天正十年迄廿餘年、四國征伐に隙なかりければ、河原淵一學、河龍の森、或は大森・西の川・竹の森・薄木五ヶ所、人質を出して降參す。抑喜多郡は、巖巖の險阻なれば、虛を窺ひ時を揣へて、已に數十年驅向ふと雖も、健しく防ぎて降らず。爰に三瀧の城主北の川といふ侍、領內廣く持ちて、城五つ帶しけり。是さへ落居せば、自餘は招かずして來るべしとて、二萬餘騎にて攻寄せたり。北の川、武勇倫迄逞しき勇士なれば、出向ひて戰ひけり。先手久武內藏助、爰を專と戰ひけるが、終に討たれければ、土佐勢敗北す。又新手を入替へて戰鬪す。北の川敗北す。依岡左京、其首を捕る。光富權之佐、生年十六歲、城の先登なり。此時、雙方の討死、數百人と聞えけ

り。其後、人馬を息めて、甲の森を攻めけり。城主永山伯耆守、小身なれども、防戰して終に討たれぬ。兩城攻取りければ、猿が瀧・宗川・黄番の三ヶ所、長宗我部の猛威を恐れて開退きたり。

宇和郡合戰の事

元親度々の合戰に、糜碎をなしけれども、宇和郡にては、味方多く討たせけり。此所は、山谷道險しく、譬へば蜀の劍門天險の如し。如何すべしと按ずる所に、高森の城より、家中の者、手を引かんと內通しければ、土佐衆大に悅びて、潛に打立ちけり。敵方へ、此事發覺しぬれば、深田の城・土居の城・金山の城・岡本の城・高森の城主面々に、家中穿鑿する程に、高森に逆心の者六人出來たり。則ち討取つてけり。土佐方には、巨細をば知らず、高森より二十町計り此方、善家（せんけ）といふ所に、人數を押上げ、約束の火を待ち居たり。城主之を見て、裏の岸に萱を積み火を付けて、家を燒立つる如くにす。寄手、逆心の者の相圖の火と意得、敵の持ちたる深田の城を後になし、雲に聳

えたる高森の城へ攀登り、屏際近くなる時、城中より顆六穀を、屏の外へ投出して、是等を賴み來りけるやと、嘩と笑ひけり。寄手進てふためき、暇了れたる體なり。引かんとすれば、敵城道にあり。其道狭く、一夫轅を荷へば、萬夫も進む事なき皆なれば、如何すべきと躊躇す。雞初めて鳴いて、食して打立ち、翌日未の刻迄、水をだにも飲せず、囮に入れたる獸、網に入れたる禽の類なり。近邊の敵、城より打つて出でなば、一人も殘るまじけれども、各謀叛人ありやと顧み、心遣して兵をば出さず、守り居けり。土佐方已に引退かんとす。一番は、桑名彌次兵衞組三千。二番は、光富權之佐組八百。三番、宿毛右衞門大輔千五百。後殿は十市備後守と定めて引く。越中是を見て、金山・土居・岡本・深田・高森、都て四千餘騎追駈る。十市備後一戰しけるが、叶はずして敗北す。三番の宿毛、留まつて戰ひけれども、稠しく奮ひ討ちければ、是又敗績してけり。三間の郷へ出で、土佐方踏止まつて合戰、叶はずして引退きけり。宇和衆へ討捕る首數百なり。城方には、深田太兵衞討たれたり。元親大に驚いて、自身出向ひて、多田の城・山田・熊崎を攻むれば、三ヶ所降參す。さらば、深田の城

を攻めよとて、しよりを付け、大回り二里の間柵をふり、壕塹を營み、所々に井樓を構へ、逞しく振回ひければ、面縛して罪を謝したり。是を免して本領安堵させたり。又本城・里の城・緣の城・猿越の城・新城五ヶ所は、御庄越前守が所帶なり。十市備後守、賢く謀つて降參させけり。宇和郡は、數ヶ度の合戰に、剛强を働くと雖も、土佐方より糧道を絕ちたる故疲勞す。漢の蘇武が苦み逼りければ、己が城に火を懸けて、本城へつぼむもあり、落行くもありけり。爰に西園寺と申すは、累代黑瀨の城に居給ひたり。旗下の人々は、白木・土居・金山・岡本・高森・板島・岩井の森等なり。數年土佐方と合戰止む時なし。されども寄手は、次第に猛勢になり、城中は月を追うて、嘽嘐に成行きければ、和睦を乞うたり。人質を出し安堵す。爰にて四國討隨へ、高知の城を、子息信親へ讓り、父元親は、浦戶と申す所に、城廓玉をなし居給ひけり。但伊豫の內、德居・來島は、居城離れたる島なれば、土佐方より攻むる事もなし。

羽柴筑前守秀吉、中國に攻入る事

天正五年、信長畿內を領し、猛威大に奮ひければ、中國を征伐すべしとて、羽柴筑前守秀吉を召し、汝播州を斬取にせよと宣ふ。則ち信長の人數を借り、播州國に發向す。此時中國、弓矢を取つて盛なれば、合戰には、秀吉にも辟易すまじけれども、大筒石火矢といふ物なし。秀吉は、此武器數千挺用意して、三十町四十町隔てたる大將の本陣へも打入れ、櫓・屏などをも打破りければ、人是に恐るゝ事限りなし。城々悉く攻落し、同霜月三日、江州安土山へ、一國平均の註進を申す。願はくば、中國一圓に、宛行はれ候べしといふ。信長公大に悦びて、則ち中國領知の朱印を出さる。秀吉、夫より但馬國へ攻入り、山口・岩淵兩城を攻拔き、其競を以て、小田垣が居城竹田へ押寄せ、手痛く攻めければ降參す。同廿七日、播州上月の城を攻め燒働き、夫より福岡野の城を取圍む所に、宇喜多和泉守直家、備前・備中・美作の勢を催し、上月の後詰す。合戰度々なり。直家引退く。上月の城も落居しければ、山中鹿之助入置きけり。

天正六年四月十日、毛利輝元兵五萬餘騎、上月の城を取圍む。向城を丈夫に構へ、陣屋々々の前には、大竹の鹿垣二三篇も結ひけり。是は大筒の玉防ぎなり。兵糧山

の如くに積み、三年の用意とぞ聞えし。秀吉公・荒木攝津守後詰しけれども、互に勝負なし。則ち此城を見捨てゝ、書寫山へ發向し、神吉の城を攻め、上月の城は、毛利方へ取返すなり。信忠卿も出馬、終に神吉民部大輔、出向ひて討たれけり。志方の城を降參させ、天正八年正月、三木の城を攻む。三木強く防ぐと雖も、多勢叶はず切腹しけり。同じき九年には、羽柴秀吉、姫地の城を打立ち、三萬騎を召連れ、因幡國へ發向、取鳥（とつとり）の城を攻む。向城を構へ、寄手山々に陣取る。城主吉川式部少輔隆久・森下出羽入道道與・中村對馬守春次、險しき山城、西北は海、山下に湊川流れたり。防ぎ戰ふ事度々なれども、兵糧の運漕を斷絕しければ、吉川・中村・森、腹を切つてけり。其城、宮部善祥坊、五萬石賜ひけり。六月より十月の末迄、爰に逗留せらる。十一月、淡路國へ打入り、安宅河内守が居城由良の城を攻む。降參しければ、本領安堵す。天正十年三月十五日、秀吉數萬騎を率して、備中國へ亂れ入り、冠城を攻む。城主杉原七郎左衞門・荒木平太夫なり。仙石權兵衞、水の手を取切る。城中降參すれども聞入れず、我先と城へ乘入り、悉く擊捕るなり。河屋の城も降參す。夫より高松城を逼む。

城主清水長左衛門、堅く防ぎて抜けざりけり。秀吉下知して、水攻にせんといふ。川下三里の堤を築き、關切つたり。毛利輝元八萬餘騎、出合ひけれども軍らなし。終に城主清水月清・同子長左衛門、加勢難波傳兵衛・近松左衛門切腹す。毛利方、末を考へけるか、弱き働なりと沙汰しけり。同六月三日、信長を、明智日向守弑し奉る。是より扱になり、秀吉上洛なり。同十二日、山崎合戰とぞ聞えし。

三好秀次・木下秀長、四國出勢の事

秀吉元親を伐たしむ

天正七年、羽柴秀吉は、信長の節度を蒙りて、漢高三尺の劔を輝し、西國征伐す。長宗我部元親へ使節を馳せけるは、伊豫・讃岐兩國を召收め、其餘は先規の如くならんとあり。元親のいはく、我れ數十年の戰功にて、四國を領したり。伊豫一國は進らすべし、讃岐は叶ふまじといふ。秀吉、安からぬ事に思ひ給へども、中國の戰に隙なく、其上信長御自害なれば、年月を經にけり。同じき十三年卯月廿四日、四國退治として、木下美濃守秀長・三好孫七郎秀次を副將軍として、其勢六萬餘騎、翌日阿波國に

着船す。亦毛利家よりは、小早川隆景を大將として、備中・備後の勢を引具し、三萬餘騎伊豫國へ攻入る。是は兼日、秀吉卿の催促あり。御邊は河野の者共と親屬なり。伊豫國征伐せば、定めて味方する者もありぬべし。輝元自身の發向迄もなし、小早川將帥たるべしとなり。則ち國人等、大半順服す。中にも金子の城、剛强を顯して防戰す。玆に因つて、日數を送りけり。或時、金子の端城高尾を攻む。備中の住人植木孫左衛門・三村紀伊守、幷に庄の宮若丸が勢、健しく攻めて先登す。終に首數十級を討捕る。隆景大に喜悦して、感狀を出さる。金子は、一族郎等皆討たれて力なく、腹十文字に搔切つて、朝の露となる。天晴大剛の勇士と稱美せり。同國の德居・來島・法花津等、皆降參す。終に豫州一國平均せり。隆景より註進しければ、秀吉卿御感斜ならず、四國早く鞭撻する事、偏に御邊粉骨の故なりと、鄭重の御書を賜はる。隆景の性、出陣に望んで、晝は寢ぬとも、夜寢る事なし。腹に積聚ありて、常に麥飯を食す。一生不犯の人とぞ。終に伊豫一國の主となるも、此時の勳功とぞ聞えし。斯くて長宗我部新右衛門が居城、阿波國和氣の城を攻めんとて、秀次の勢六萬

餘騎、井樓を揚げ、大筒にて打すくめたれば、新右衞門降參す。一の宮の城には、元親の舍弟香宗我部親泰居けり。秀長、頻に攻むれども、山城堅固なれば、拔けざりけり。爰に藤堂與右衞門高虎、ためしの鎧に、草摺を捨てゝ引懸け、家人服部竹助、只一人召具し、暗き夜に紛れ、城際へ忍び寄り、潜に案内を窺ふ。塀裏より之を聞付け、すはや人音するぞとて、鐵炮を雨の如く放すに、高虎の胸板に、しとゝ中つて、仰向に倒る。されども、札堅ければ、肌へは徹らず。竹助、手を執つて引入る。斯くて秀長、四方を順見し、水の手を取切りければ、城中水に渇きて、忽ち勢ひ勞かれたり。貳師、將軍が衞を得ざれば、井を鑿れども、岸高うして水涌くことなし。終に和を乞うて、軍門に畏りけり。さらば同國木津の城を攻めんとす。先づ人馬の息を續がせけり。城主桑名左衞門は、元親が一方の將と賴む老臣なり。秀長・秀次兩將、大手・搦手と手分手配して、持楯・龜甲・竹把多く用意し、毎日攻寄す。城中晝夜寢ねざる事、魚の如し。されども、九牛の一毛、大海の一滴なれば、屏一重に攻詰めけり。城中形の如く防ぎけれども、多勢叶はず、雨風勵しき夜、潜に退きぬ。斯くて元親、三萬餘騎にて

秀吉元親和睦

出張し、上方衆と雌雄を決せんとす、彼も亦、西國にては、數百戰に鍛練したる武將なり。縡一大事なれば、大君秀吉公より、使節來りて扱になり、土佐一國を元親に賜はりけり。扨阿波國は、蜂須加彥右衞門に賜はる。但し內、一萬石は、赤松左兵衞領しけり。讚岐は、仙石權兵衞領知す。內二萬石は、三好存保に賜はる。伊豫國は、小早川隆景、今度の勳功に宛行はれけり。是舊古譜代の好みもなく、亦親族といふにもあらず、唯忠功の賞に領知す。誠に一家の眉目なり。高卅九萬石の內、二萬三千石は安國寺領す。三千石は德居、一萬四千石は來島恩祿なり。是より四國太平す。

元親嫡子信親は、太閤筑紫進發の時、能く合戰して討死す。其子盛親、慶長五年、濃洲南宮山出張したる罪にて、土佐國を改易せらる。同十九年、大坂の城に籠り、翌年五月六日、八尾表にて威武を輝したり。同七日沒落して、終に生擒られて殪されぬ。

中國知行割の事

但馬并播磨　羽柴美濃守（秀吉公の舍弟）　丹波　羽柴御次丸（信長公の息）

播州三木　前野少右衛門（後號但馬守）　同龍野　蜂須加小六（蜂庵の父なり）

同廣瀬　神子田半左衛門尉　木崎城　木下助兵衛尉

立石　青木勘兵衛（後號紀伊守）

因幡鳥取　宮部善祥坊（後南條勘兵衛死去、其子幼少、一萬石賜ふ。其餘を善祥坊に賜ふ。合せて廿四萬石となりたり。）

同鹿野　龜井新十郎（後號武藏守）　伯耆羽衣石　南條勘兵衛尉

淡路洲本　仙石權兵衛　同岩屋　間島右兵衛尉

備前并美作　宇喜多八郎（後任中納言）

出雲・佐渡・石見・隱岐・備中・備後・安藝・周防・長門・因幡之內、或伊豫之內、以上諸國々人等は、輝元の旗下なり。　毛利中納言輝元領知す。

西國太平記　卷之九　終

西國太平記卷之十

大友宗麟上洛の事

斯くて、大友義鎭入道宗麟、家老各を召していはく、近年島津義久猛威を振ひ、吾領內を奪はんとす。亦國々の守護人も、動もすれば野心を企て、戰鬪止む時なし。されば羽柴筑前守秀吉、明智を追伐の後は、諸國悉く幕下に屬し、毛利輝元も和睦し、大坂へ參勤す。長宗我部元親・浮田直家等、皆會同してけり。今秀吉の猛威を考ふるに、藩國聘を奉り、要荒質を來して、國擧つて賓服す。某も大坂へ登り、秀吉へ禮をいひ、加勢を請けて、島津を不日に蹈散らすべし。如何といふ。各一同に唯稱しければ、天正十二年三月下旬、豐後より纜を解いて、僅一千計にて漕ぎ出す。攝泉堺の妙國寺に揚つて、旅宿とす。夫より宮內卿法印へ案內を啓し、卯月五日の早朝に、大坂へ

肩輿を囘らす。抑大坂と申すは、西は滄海洋々として天を浸し、南には蜂手に大河を構へ、淀國部の洪流漲り湧いて、其間に百千の艇舸を浮べ、碇を降し或は漕出す。鐘鼓の帆檣の歌、蠻夷蝟集を驚かす計なり。其市町は、良材功を盡し、瓦屋甍を塗る。見世棚には天下の珍寶を積み、鳥の如くに集め、鱗の如くに萃る。鬻ぐ者は贏を貪し、求むる者は匱しからず。美服して鼎に食ふ有樣、邊部の大名には增れり。東には大和川を帶にし、北には淀川を抱く。其中間は、亭々たる城廓、山の如く雲の如し。誠に天府の地勢、目を驚かす。夫より法印の宿所に至りて衣服を改め、暫く息みて、同じく午の刻に登城す。法印を奏者として、長廊廣廡を經て左右を望めば、連閣雲の如くに蔓り。臺中は、武臣職を重んじ、其間々に、邐に宿直し守る。重門襲り閎うして、衛尉八宦夜を警め晝を巡る。誠に漢朝の西京に入るかと疑はる。斯くて一間所に請待す。七間の臺なり。進獻の虎皮一百枚、其外、土產數箇條なり。暫くありて、秀吉公出座し給ひ、床の上面に坐せらる。拜謁あり。御合弟宰相秀長、疊四帖を隔てゝ坐せらる。其次羽柴八郎直家、其次細川兵部入道幽齋、其次長谷川、其次

浮田忠家なり。又向の座に、大友宗麟、其次前田利家、其次安國寺、其次に宮内卿法印、其次利休。饗應は七五三なり。侍御の扈從、長袴に小刀を挿す。次に土器獻酬の禮あり。菓子過ぎて秀吉公の曰く、茶を黄金の間にて參らせん。是へとて入り給へば、宗麟も跡に付きて入る。柱楹・天井・壁・障子に至る迄、皆黄金の熨付なり。受摩・釘隱・釜・水指・休臺・茶碗・茶入、其外の器皆黄金なり。但莊棚一は梨子地蒔繪彫り畫きたり。庭を見れば、廣く綠砂を布き、嘉木灌叢、蔚然として鄧林に入るが如し。珠玉を以て柱を彫り、金を以て瓦を裹む。燦然として昆崙山に登るが如し。宗易茶を立つれば、大閤取つて召しけり。利休に向つて宣ふは、宗麟は茶數寄かとなり。利休畏つて、若き頃より、手前能く候。珍器も數多所持候と申す。秀吉公、さらば我れ立て參らせんとて、立て給ひけり。宗麟差寄りて頂戴す。宗易末座より罷出で、御跡頂戴仕度といううて請取る。宗麟供の家人四五輩、御勝手へ召して料理を賜ふ。夫より天主を見給へとて、三重迄升り給ふ。此天主と申すは、昔はなき事なり。信長の時、安土に天主を建てらる。太閤又從つて、此大臺を經營なり。九層高く聳えて、

天に近く地に遠し。空を翔る鳥は、仰き見れども連はず、欄檻に倚つて、俯して聴く時は、雷霆の聲地下にあり。封畿千里、眼下に瞰す。殿下四方を指して、爰は何れの國、彼は何れの在所と教へ給ふ。夫より下りて寢間を見せんとありて、手を引き入り給ふ。床緣柱等、黄金の彫畫たり。上壇には猩々皮を重ね敷き、三間四方の所なり。寝の具足櫃・刀懸あり。其奥の間に、又寢所あり。唐織錦の夜着蒲團、山の如くに積み上げたり。夫より奥の間に又寢所あり。殿下の御小袖、又は女房の衣服雜へて、衣桁に懸け雙べたり。指料の御脇指一腰、宗麟に賜はる。待御の給仕の人々を見れば、十二三四の童女、綺寵の華美を輝かし、振袖の嫋纈に立廻り、態を修めて要紹なり。秀吉公は、元來尾州卑賤の子なれども、武勇智策、人倫に拔群する故に、大國を討隨へ、終に天下の武將に備はり給へり。果報勝れ、榮耀の繁昌は、唐土にも我朝にも、例なき御事なれども、德を以て人を服し、仁を以て民を治むる學文の事は、曾て知り給はず。昔は黄帝の合宮臺、虞舜の總期臺、皆茅を以て屋を葺き、柱をも刻まずとこそ聞きつるに、是はさても夏の桀王の瑤臺、殷の紂王の瓊室を似ね給へるか

や。蓋此時、殿下の猛權、たとへば項羽を坡下に掃ひ、子嬰を軹塗に紲ぐが如くなれば、天下の人理非を論ぜず、只恐れて拜しけり。奥より幸藏主・東殿などいふ女房達出でて挨拶す。夫より宗麟、暇を申して退出せらる。利休・宗易、表へ送り出でけり。

猫尾・高牟禮兩城軍の事

黑木兵庫頭實久、筑後國猫尾・高牟禮を持つて謀叛す。同年の秋、大友より征伐の使として、志賀太郎親次・朽網參河守、玖珠・日田の軍勢發向す。實久出向ひて、合戰度度勝負を決せず。大友の子息親盛、行向ひけれども、實久強き勇士なれば、輒雄定め難し。爰に立花の戸次道雪、此事を聞きて出馬す。留守には、子息左近將監統虎を殘し置き、同九月出陣す。又筑後國草野鎭光も、逆意を企てたり。道雪內に、三人の剛の兵には、竹回進士兵衞・都五六兵衞・四月朔日左總兵衞なり。黑木と度々合戰ありけるが、叶はじとや思ひけん、黑木降參す。夫より發心嶽の城主草野鎭光へ向ひ、

高良山に在陣す。去程に草野が後詰として、龍造寺隆信、三萬餘騎にて、高良山の近所山々に備へて、旌旗を翻す。豐後方には、戸次道雪・高橋紹雲・朽網宗歴、都合九千八百餘騎なり。紹雲は水邊に付きて、長蛇の陣なり。後陣は雁行。宗歴は山に付きて、鳥雲の陣を張る。道雪先手五六兵衞・萩尾大學兩人は、浮武者になりて伏し居たり。始は足輕競合、其後、紹雲の手より𨀉と縋る。肥前方多勢、競ひ懸つて喋血す。紹雲敗北す。追慕ふ所を、五六兵衞・大學、伏を起して横を入る。肥前方敗績す。甲兵百八十七級討捕る。豐後方は十一人討死、手負九人なり。二度目に、肥前方五手、一同に馳合す。道雪先手と掎角す。肥前方鐵炮八百挺を、土手に持せて打懸け、煙十方を晴まして、敵味方の色見えず。肥前方、鐵炮を止めて𨀉とかゝる。道雪先手十時攝津守・油布雪可・竹回・四月朔日等と揉合ひて戰ふ。互に義を重んじ命を輕んじて、乘越え〳〵搏合ひけり。肥前方颯と引けば、入替つて突いて懸る。豐後方引退けば、又入替つて逼寄す。勝負未だ決せざる所に、道雪が手回馳合す。肥前方敗北。甲兵二百八十三首を捕る。龍造寺控揚げ歸陣すれば、豐後方も、高良山へ引取りけ

り。斯くて日數を送る所に、道雪病起つて匕箸を絕え、終に卒去す。大友宗麟、此事を聞きて、古庄丹後入道を使者として、子息立花左近將監へ狀を遣し、久留米表道雪手柄、幷に死去の愁傷を訃げらる。惜哉千里の鐵城、忽ち耗れたる如し。是れ大友零落の基なり。

島津勢所々働の事

同十三年の頃、島津修理大夫義久家臣、新納武藏守・嫡男刑部大輔父子、肥後國へ出張し、城々降參させけり。爰に合志郡の合志常陸守七千餘騎にて、武藏守が八千餘騎と蹂躪す。島津方敗績しけり。其翌日、常陸守、少勢始終叶ひ難しとや思ひけん、降參す。斯る所に、肥前國有馬修理大夫、元來一萬の大將なるが、龍造寺と度々の合戰に打負け、所領大略押領せられて、今は早、島原一城を持ちけり。又肥後國赤星が所領をも討取りて、已に龍造寺大家となりたり。隆信は、一萬八千餘騎にて、島原の城を攻む。先陣は百竹越前守とぞ。有馬修理も、度々捍ぎけれども、叶ひ難ければ、島

津義久を頼みけり。則ち舍弟島津中務大輔家久・川上助七を大將として、五千餘騎差加勢す。龍造寺、此事を聞きて、子息江上下總守家種を大將として、一萬三千餘騎差向ふ。主客の鬨の聲、鐵炮の音、百千の雷電を崩す計りなり。强兵互に勇を奮ひて、渾々沌々たり。未だ勝負もなかりける所に、義久の旗本、道を替へ山を回り、龍造寺の本陣へ鑿つて懸る。手勢は皆先手へ行きて、僅小姓・醫師等なれば、なじかは一支もあるべき、憧と敗北す。川上助七、進んで隆信を討捕りけり。九州に隱れなき勇將運盡きて、力及ばざる次第なり。大將討たれければ、龍造寺方總敗軍なり。是より龍造寺の家衰へて、鍋島加賀守支配し、家を立てけり。島津勢は、嶋武威西海に輝き、破竹の習にて、所々の城主共、簞食壺漿せずといふ事なし。夫より筑前國へ打超え、屋須郡の城主筑紫上總守廣門、一千餘騎を引具し出向ひけり。先手筑紫春門、武勇は孟之舍が風を好みて、前後の辨もなく、十倍の敵をも議擬せず、千萬人を見る事、一人を見るが如く、一文字に鑿入り、先手を憧と追立て、川上助七が陣へ、必死々々と込入りて、討ちつ討たれつ、煙塵天に漲つて、前後も見え分かず。此間に春門、助七

と引組んで刺違へて、兩人同じ枕に死す。天晴剛强の兵なり。廣門、夫より城中へ入り、秋月種實を賴みければ、島津中書・伊集院右衞門大夫も、人數を引揚げ歸りけり。又柴田紹安、大友方なるが、逆心して島津と一味す。星川の城に妻子を置き、其身はあまつらの城に籠りけり。大友方、星川の城を攻む。火の手を上げたれば、紹安、我妻子の害せられんを悲み、速にあまつらを出でて、星川へ行向ふ。島津中書之を見て、二心ありと心得て、紹安を押包んで討つて捨てけり。又島津方鎌田筑後守、河愛留村に居たるを、大友方臼杵內記兵衞、行向ひて遁合ひ、鎌田、終に討たれけり。又吉岡原に、島津の兵、鬼塚刑部左衞門・伊地知丹後、五百計にて居たるを、臼杵內記兵衞・廣田、行向ひて鬪戰す。鬼塚・伊地知討たれけり。又野津院に、柴田・三栗素次・利光宗玄居けるを、島津方押寄せて攻伐し、終に素次・宗玄を討捕る。又岩瀨の城に、中村左京・同與右衞門・久土地刑部・土屋主稅・衍中岩瀨などいふ者、島津方なり。大友方、吉良宗伯・同傳右衞門・臼杵內記兵衞・廣田大膳・堀民部・井上左馬など押寄せて合戰。島津方打負けて、一人も殘らず屠られけり。昨日は勝つて悅び、今日は負けて悲む。

人世は糾る繩の如しといふ是なり。

島津家久大友宗麟を攻む

島津、臼杵を攻むる事并妙林尼、城を守る事

同十四年の冬、島津中書家久、數萬騎を率して、臼杵丹生島大友宗麟の本城へ押向ひけり。古庄・葛西出向ひて合戰す。仁王座口へは、吉岡甚吉三百餘、出向ひて矢合あり。平清水口へは、臼杵美濃守・柴田禮能出でて雌雄を決す。禮能討たれたり。島津方引入りけり。爰に豐後大分郡鶴崎の城主、吉岡掃部助は、天正六年十一月十二日、日州高の城にて戰死す。其妻、尼になり、妙林といふ。勇力は古の巴・板額にも超えつべし。同十四年十月二十日、島津中書家久、豐後國へ打入り、妙林が子吉岡甚吉は、丹生島に籠りて敵を防ぐ。母儀妙林、鶴崎に在りて、堀を廣げ柵屏を構へ、屏裏には、板を立て或は壘を立雙べ、堀の内に菱を播きたり。城の外には、落し穴を掘つて、其上を平地にす。竹木の枝を驗に立て、城兵の出づる時の用意とす。狹間には鐵炮を懸並べ、城中には、徳丸式部・同刑部、其外、百姓共を驅集めて籠り居けり。十一月

十二日、島津勢は、伊集院美作守・野村備中守・白濱周防守を始として三千餘騎、城は留守なれば、心安く攻取らんと、侵掠しける所に、寄手所々の坑中へ落ちて、人馬共に騒動する所を、屏裏二百八十挺の鐵炮をためすまして、思無邪にかけて打つ程に、島津の兵一百餘人討たれ、どつと引入りけり。妙林は着籠の上に羽織鉢卷、長刀を持ちて、晝夜城中を馳廻る。女二十人計り、同じ出立なり。島津方、懸けつ引きつ、十六度に及びけれども、堅く守りてけり。夜更けて人の夢を結ばん時には、酒と飯とを配り與へて、武士共に力を副へ、高聲にて呼はる體、鬼神の如し。敵も味方も目を驚かす。徳丸、或時、妙林の前に參りて申すは、是迄は弓矢の禮なり。十倍の敵、始終叶ひ難し。降參し給へかしといふ。妙林、大の眼を開き、國光の刀を拔き、汝は臆病者かな。命を捨つるからは、十倍の敵恐るゝに足らず。汝が樣なる人々をば、某、手に懸けんといふ。徳丸も徨れ果て、尤に候と賺しけり。日數を經る程に、伊集院・野村・白濱、攻飽みければ、計略を廻らし、妙林の家來、中島玄佐・稻野道察方へ使者を立て、金銀を送り、兩人の計ひにて、妙林下城然るべしといひやる。兩人は、妙林に潜

に此由をいふ。最も早兵糧も盡き、玉薬も且鈍しく候といふ。妙林がいはく、城を渡さんより自害せばやといふ。兩人、いやとよ、一旦先づ御渡り、後日には如何様にも付つて運を開き申さんといふ。さらばとて、下城すれば、三將は鶴崎の城へ入替る。妙林、近所の在郷に居て、折々酒肴を贈り、或は三將を饗應ひて、若き女に酌取らせ、今様など謠はせければ、三將は、妙林へ懇に馳走しけり。斯くて島津、九國の間へ發向し、大友も已に難義に及ぶ由聞えければ、太閤秀吉、さらば大友へ援兵を遣すべしとて、仙石權兵衛・長宗我部宮内少輔元親・同子息信親、合せて五千餘騎、豐後國府内に着岸しけり。利光といふ所にて、島津家久と對陣す。同十四年の頃、川を隔てけるが、仙石川を越えんといふ。元親、此川は船越にして、深さを知らず、瀬踏をして渉さんといふ。仙石聽かず、川へ颯と打入りければ、馬の背隱るゝ程の大河なり。溺れて死する者多し。三將我先と乘入る。川向には、島津方、種島を少し打たせ、挑みを懸けたり。仙石も元親も、向の岸へ上ると、敵多く懸りければ引退す。子息信親は、向の岸へ渉り上りて、散々に戰ひけるが、多勢叶はずして討たれぬ。勇武類

なしと、人々惜みけり。同十五年、秀吉公自ら御出馬、日本國中の武士馳集る由、風聞ありければ、鶴崎に居ける三將も引歸る。野村備中守は、妙林宿所へ行き、今日此表引取り候。妙林も薩州へ同道せん。但し所存次第といふ。妙林、某も身の置所候はねば、御供申さんといふ。備中守を首途せんと酒肴を出し、若き女房に酌取らせ、爪十分を醮しけり。潜に軍兵に示し、音津川邊に伏せ置き、切所塞々に兵を隱す。斯くて。伊集院美作守・白濱周防守・野村備中守は、此事は努々知らずして通るを、弓・鐵炮にて打立てければ、美作守・周防守、馬より逆に落ちて空くなる。野村も流矢負ひけるが、日向國高の城にて死しけり。其外、追懸けく、此彼の塞にて討捕る首共聚めて、臼杵丹生島へ遣しければ、宗麟大に感じて、使者を以て褒美せらる。女の身として、斯く計らひける、未曾有の事なりと沙汰なり。太閤秀吉公は、豐後國へ御下向、此事を聞召し、是へ參れと仰せけれども、病と稱して出でず。此妙林は、林左京亮が娘なれば、林とはいへり。

星河・野田合戰の事

豐後の野津院の居住柴田遠江入道紹安、薩州方をして大友へ逆心す。一族には、子息左京進・弟次郎・柴田等意・同五右衛門・同八郎・田北彦三郎・赤峯玄蕃・蘆川大膳・工藤尾張守等、星河の城に籠りて、猛威を恣にす。天正十四年十二月四日、佐伯太郎惟定、人數を差向け、銃箭相逼めて後、城より七八百騎出でて合戰しけるが、多勢叶はざりければ、城中へ引入る所を、跡を躡んで乘入り、二三ノ丸を取る。然るに城中反忠の者出來て、本丸に火を懸けゝれば、我先と操行く所を追討す。紹安・嫡子左京進・同次郎・柴田等意・同五右衛門・同八郎を生擒りければ、宗麟感狀を出されたり。同十月、島津家久、豐後國松尾の城に據て、方々手配手分す。佐伯其外へ使を立て、降參せよといひへども承引せず。此故に、土持次郎九郎親信を大將にて一千餘騎、佐伯の蘿といふ所へ出張す。同十一月四日、佐伯本城栂牟禮より二里を隔て、堅田の城迄來つて放火す。人々火事出來といふ。爰に伊東三位入道の家臣、山田土佐入道匡得といふ者

あり。此火は火事にあらず、敵の放火なり。惟定、さあらば出馬せんといふ。匡得がいはく、大將は城に居て、人數を配るものなり。敵家久は、野津の口より來るべし。仔細は、平地に續きて往還なり。さらばとて、長田右近・汐月主税等三百五十騎を遣す。切畑口へは汐月大藏・泥谷將監等三百八十餘を遣す。因尾口へは、角末土佐・菅將監等三百五十騎を遣す。堅田に向ふ人數は、三備なり。先手は佐伯大膳・高畑伊豫、二番は佐伯久左衞門・高畑新右衞門、三番は惟定・弟進士統幸なり。堅田卅六人の侍は、匡得に付けらる。浮武者の侍三十八人、合せて一千八百餘騎なり。中山峠に打上る。日州勢二千餘、長池に陣を取る。先手は城村の八幡山へ上りたり。鐵炮を放せば、島津方も足輕を懸けたり。其後、佐伯方人數を下し、汐月競合あり。佐伯が二番備、横を入るれば、島津方引退く。又佐伯進士・長田天樂、城村の上寺田より打出で、宇山の古城に上り、下して續る島津衆と遥合ひけるが、長池を引退きけり。されども、佐伯が郎等御手洗・佐谷・木下などいふ者戰死す。匡得は浮武者にて、波越の峠に居けるが、軍兵の差物を集め旗とし、足輕四五人添へて、竹角口在家の物陰、籔の見越

に立ちたり。敵若し普坂へ來らば、烟を立て螺を吹き、鐵炮を鳴らせと相圖す。三番備佐伯統幸・長田天業、長池にて島津方と合戰す。渡越の浮武者、横を入るれば、島津方、普坂口へ引退く所に、相圖の鐵炮を鳴らし、狼烟を立つれば、島津勢騷動して、前後を圍る所を、匡得噇と突懸けて追崩す。甲兵十人討捕る。扨又、岸田口は切所なれば、歩立にて戰ひけるが、佐伯方敗北して、鬼が原に來る。杉谷兵部・近藤久右衞門・三代鵜解由三人、小返してければ、敵又引退く。佐伯方又追懸けて、長瀨原にて合戰す。日州の物頭新名又左衞門を、汐月源兵衞討捕る。日西に斜に、舜陽が三舍を招く時も過ぎければ、匡得下知して、諸勢を引入れけり。去程に太閤秀吉、此軍の謹を具に聞き給ひ、佐伯惟定年十八、此方の加勢仙石權兵衞、不覺の働して、當州威を喪ふ折節、佐伯少勢を以て、高の城を相守り、強敵を追退くる條、神妙の由、感狀南通を賜はる。佐伯大に悅び、さらば此競に、土持次郞・九郞親信が本據朝日嶽を攻めよとて、同十五年二月中旬、佐伯惟定人數を催し、土持が城下へ働く。土持叶はじとや思ひけん、其夜落失せけり。此匡得先の主は、伊東入道の家の謀士なり。匡房

の傳を得ければ、斯くは名を付けたり。

太閤秀吉公、豐後御加勢の事

斯くて薩州勢、九國を斬隨へ、豐後の府內へ亂れ入る由、日々飛脚註進しければ、大友宗麟に力を添へよとて、仙石權兵衞・長宗我部宮內大輔元親兩人行向ひけり。島津中書家久、同國利光に在陣す。鶴の城を攻む。城主利光越前守鑑教入道宗匡防戰す。城には村上・高橋などいふ勇士共、强く防ぎて落ちず。又仙石・長宗我部は、龍口川邊に人數を立てたり。島津中書、鶴の城を引取り出向ふ。先づ少勢を出して敵を誘引す。仙石は、智謀のなき勇士なれば、川を越して懸けんとす。元親いはく、是はあへしらひの兵、味方を引くなり。其上、大河、深さ測るべからず。今暫く待つべしといふ。仙石は返事もせず、目を拭ひ乍ら懸れ〳〵とて、颯と打入れたり。さしもに深き川水に、溺れて死する者多く、人馬漂ふ所を、中書、得たり賢しと、再拜を振つて川端に出で、弓・鐵炮を放ちければ、長宗我部・仙石兩手の人數備亂れて、矢に當つ

て死する者數を知らず。どつと崩れて引返す。中にも、元親が嫡子信親は、父に先立ちて打入り、戰つて死す。元親が臣、桑名彌次兵衞、豐後方に佐伯が一族、勇を奮ひけり。

秀吉公御出勢の事

加勢の人數利を失ひ、薩州勢は猛威を奮ふ由聞えければ、畿内・北陸・近江・美濃・尾張・中國十六ヶ國へ觸召し、近日御出船、同十五年三月に、九州へ出向ふべき由なり。又筑後國星野中務・同民部を攻めんとて、立花の城主左近將監宗茂、行向ひて合戰す。星野を討捕りければ、太閤より感狀を賜ひけり。

秀吉公九州御出勢御掟條々

一、兵糧幷馬飼料、九州地參着之日より、可レ被レ下二下行一之事。

一、出勢之日次、自二二月十日一無二相違一立出、泊々不レ差二合一樣に、宿々行次第に可レ守二其旨一事。

一、喧嘩口論仕出候はゞ、雙方其罪遁間敷事。
一、追立夫・押買・狼藉等有間敷事。
一、奉公人先主に暇を不乞、主取仕有之所に、先主見付候而、理不盡に成敗仕候者、還而可為越度。見付次第當主人へ相届け、其上を以て急度可申付。又屆ありて奉公人を逃し候はゞ、其主人可為越度事。
一、城打圍む事、相定攻手之外、一切令停止事。
一、合戰出立、先陣後陣の義、軍奉行次第に下知を可守事。

天正十五年正月十一日

秀吉島津義久を攻む

同二月、諸國の兵蒸(あひあつま)つて、先陣已に豐前國に充滿す。後陣は、未だ備前・播磨の浦に盤へたり。海陸數百里の間、往還の人、林藪の繁茂たるに異ならず。同下旬には、後陣も九州に渡海す。秀吉公は、三月朔日に洛陽を立ち、奇羅天に輝き、金甲旌旗、海陸を埋めけり。三月二十日、藝州嚴島御參詣。同下旬、豐前國に着岸あり。秀次卿を大將として、蜂須賀阿波守六千餘騎、尾藤左衛門尉三千騎、中川右衛門大夫四

千餘騎、中國八ヶ國の大守毛利右馬頭輝元四萬餘騎なり。又羽柴備前宰相一萬餘騎、黒田官兵衞・龜井武藏守は、同國時枝の城を攻むれば、一支もせで降參す。

秀吉鎭西を略す

鎭西の諸將降參の事

豐前國岩石(がんじやく)の城に、高橋九郎籠り居、羽柴飛驒守・羽柴肥前守攻寄す。城より人數を出して合戰す。寄手は大軍なれば、大手・搦手、我先と乘入る所を、城より手分をして防戰す。堅く守りて落ちず。其後、矢留を乞ひ、弓矢の道、一旦は是の如し、向後降參といふ。秀吉、彼が驍勇を御感、本領を安堵す。卯月三日、岩石の城落ちければ、筑前の秋月種實、一戰にも及ばず赦免を乞ひ、則ち奈良柴といふ茶入を捧げて、幕下に參りけり。又肥前の龍造寺政家・高橋・杉野・城井(きゐ)・安心院・草野・宗像・原田・長野・小代、肥後國二十餘人・五島・平戸皆降參す。此内、本領安堵するもあり、又は沒收せらるゝもありけり。五月四日、薩摩國へ亂入、太平寺に御陣を立てらる。新納武藏守が籠る高迫の城を攻めらる。武州は、名ある勇士なるが、多勢にや畏れけん、一支もせで

降參す。

日向國征伐の事

日向國へ押向ふ人々は、大和大納言秀長卿を大將として、備前中納言・毛利輝元・黑田官兵衞・土佐の長宗我部元親・蜂須賀阿波・守稻葉彥六・羽柴下總守・伯耆の南條・宮部善祥坊・龜井新十郞・福島右馬助・尾藤甚右衞門等なり。又小早川隆景は、太閤別して懇の人なれば、一方の大將として差向けらる。此人に屬從する人々は、伊豫の德居勘右衞門・同來島・黑川・平岡・法花津・西園寺なり。都合六萬餘騎、豐後衆も與す。先陣隆景、日州の耳河を渡し、島津中務と搏戰す。隆景の先備は、備中の守護天野・植木・三村等にて、勵しき剽速なり。島津中書、叶はずして引退く。高の城に籠る。隆景、追慕うて高の城を圍む。城主山田新助、一命を塵芥と思ふ强勇の士なれば、汗水になりて捍ぎ戰ふ。其後、降參しければ、秀吉御免なり。又大和大納言の手は、目白坂に陣す。宮部善祥坊先手なり。家老友田左近右衞門、物馴れたれば、若し夜軍や懸けん

義久秀吉に降る

とて、砦を構へ、屏柱を深く掘入れて要害を取る。爰に藤堂高虎、晝は寢ぬれども、夜をば寢ず。先手を心懸けて廻りける所に、島津の大軍襲ひ到りて、草摺を卷き、枚をふみ銜て來るに會ふ。急ぎ目白の要害へ馳入り、唯今敵來るぞと觸れて、屏裏を堅めけり。案の如く薩州の勢二三萬、若くと等しく、屏裏に必死々々と寄せ、鐵炮・弓にて打倒せば、死人を足代にして、屏へ乘入るを突墮す。屏の薮に取付きて、曳や〳〵と引倒す程に、後には薮も落ち、壁土も失せて、只簀竹計りになつて、互に鑓をする。島津方の人數谷溝に死する者、屑積埋んで平地の如くなりけり。此時、島津の人數、搦手へ廻り乘入るならば、容易すかるべし。少勢故、皆大手へ出向ひ、裏門には防ぐ人もなし。薩州勢より螺の音しけるが、一時に引揚げて退きけり。斯る所に、義久の家老伊集院左衛門大夫、使節として、大和大納言秀長卿の陣へ來りて、義久降參の旨を述ぶ。則ち秀長卿より、輪地參河守を相添へ、秀吉公の本陣へ參りて言上す。秀吉公優恕ありけり。五月七日、義久、太平寺の本陣へ參らる。秀吉公對面ありて、鄭重の仰なり。薩摩國を義久に賜はる。家老七人は、人質を出し御禮申す。又舍弟島津

秀吉大坂に凱陣

兵庫頭忠平・島津左衞門大夫俊久・島津中務家久、其外、伊集院左衞門大夫・平田美作守・本田下野守・野村兵部丞なり。　毛利右馬頭輝元に、筑後國を恩賜なり。　又小早川隆景を召して、西國にて、御邊を予が片腕と思ひしが、今度の鏖戰、毎面(いつも)といひ乍ら、粉骨類なし。　立花の城は、船の通もよく、九國藩要の地なれば、此所に居城すべしとて、筑前一國を賜はり、立花の普請は、皆秀吉公より仰付けらる。　寔に一家の面目なり。　七月三日、小倉に御宿陣。　豐前八郡の內、六郡は黑田勘解由に下され、二郡は毛利壹岐守拜領す。　則ち小倉を居城とす。　又黑田は、馬の嶽を居城とす。　關戶の御泊にて、大和中納言殿・大友宗麟父子・毛利輝元・吉川・小早川、御迎に參らる。　秘め置きし千鳥の太刀進上す。　御腰に差し給ひし忠光の刀を、輝元へ下さる。　大友は、瓢簞の茶入進上す。　何れも無雙の珍寶なり。　四日、關戶より陸路を經て、十四日、大坂御歸城なり。　扨肥後國をば、佐々陸奧守に賜ひけるが、一揆蜂起しければ、後には加藤虎之助清正・小西攝津守拜領す。　豐後一國は、大友義統に賜ひけり。　日向國五郡の內、二郡は島津兵庫頭息又市郎、二郡は新納武藏守、一郡は御藏入と定めらる。　是より

鎮西一統に平ぎ、波濤靜に往還の煩なく、泰平を謳ひけり。

大友義統歿落の事

文祿元年、秀吉公朝鮮征伐とありて、諸國の軍勢渡海す。殿下は大坂を動坐ありて、肥前國名護屋に本陣を立てらる。其勢、十六萬騎とぞ聞えし。同二年、朝鮮國に於て、黒田長政、談合の事ありて、義統を招く。則ち義統は、黒田陣所へ行く。先陣の小西攝津守、加古波の大軍に破られ敗北す。二陣に盤へたる豐後大友の人數足輕大將、富久作右衛門・上野作平などいふ者共談合には、後の山へ上りて、大敵を引請け一戰せんといひて押上りければ、脇よりは敗北と見たり。此時、小西來りて、大に怒りけるは、某を待請け、一所に戰はんとせずして、敵をも見ず、遁て逃入る條、不覺の至なりといふ。義統の子息義乘は、秀吉公の近習に出仕して、其陣には居ざりけり。小西攝津守、此事を訴へければ、秀吉公御氣色替りて、義統をば、毛利輝元卿に預けらる。子息義乘は、徳川家康卿へ預け給ふ。豐後を點檢せらる。南部は中川修理大夫

秀成に下さる。臼杵・佐伯は、太田飛騨守重正拜領す。大友義乘は死去す。義統の子息右京進正照といふ。其子大友內藏助義孝、浪人にて居けるが、仁和寺殿種々取合せありて、終に吹擧、明曆三年、大將軍家綱公へ召出され、僅に身を立てけり。

處士物語の事

處士二三人來りて、古戰場の物語する次に、一人のいはく、織田信長公程の武將は、世に類あるべからず。先祖は太政入道の末と申せども、零落數十代を經て、漸く一國の諸侯たり。諸方の强敵を平げ、公方を京へ歸し參らせ、柴田・前田・佐々・丹羽・羽柴等の英雄の人々を選んで、左右の羽翼とし、剛なるをば、和を入れて降參させ、弱なるをば卽座に征伐し、物每速になりて、竹を破るが如し。終に五畿內を掌握に入れ、西國は未だ治らずと雖も、東北は悉く幕下に屬す。諸大名を撫育し、降る者をば安堵させ、背く者をば誅伏し、終に天下の主と仰ぎ奉るといふ。一人のいはく、それは信長公の能き所計りを擧げて申さるゝなり。先づ惡き所を申さん。第一に叡山を

燒失し、寺領を沒收し、僧侶數百人を磔にかけらるゝ事、是れ非道なり。朝倉が難を遁れん爲め、叡山を頼みて引籠る。是を山徒、抱へ置きたるには、山の非義には非ず、常の侍だも走り込めば、隱し置きて、一命を續かする習ぞかし。增して法中慈悲の家、などか追出して殺させんや。是れ桑門の本意なり。然るに其辯論もなく、滅亡に及ばする。第二に、高野山の商僧數千人、諸國に衣服を賣つて居けるを、搦め捕りて頸を刎ねらる。高野山をも、北嶺の如く滅却せんと謀らる。是は荒木が一黨、水火を遁れん爲め走り入り、法中を頼みけるに、山衆抱へ置かるゝ條、是れ又、慈眼視衆生の內證理に當れり。さり乍ら以來罪人共、二山へ走り入れば、命助かると意得ば、政道の妨、國法の破れにもなりなんと、思召しぬる心もあるべし。さあらば以來の所を、堅く約束を定め、其上に、二山、約を背かば、非又彼にあり。其科遁れ難し。又たとひ、科を課せらるゝとも、相應の義あるべし。昔、牛を曳いて、人の田の中を過ぐる者あり。田の主、腹を立て、其牛を奪ひ取りたり。是を時の賢人批判して、牛を曳く者は罪なれども、又牛を奪ひ取るは、甚しき仕方といへり。其如く少しの誤りに、大なる

罪科を與へらる。第三に、甲州勝頼を追討し、御心に解り出でて、京都へ父子御出、唯上下百人計り、本能寺に居給ふ事、是れ何事ぞや。龍の雲を卷き、天に登り海に入る時は、貴きこと類なし。落ちて平地に臥す時は、人其肉を臠ぎ、其骨を藥とす。天下の武將たる御身にて、假初にも居給ふには、壕壘を構へ、或は山或は水、堅固の繩張、法を正し、勇敢の士林、四面を圍み、鐵炮・弓・長柄等は、春の澤の蘆の如くし、闕を抱きて人を改め、夜行柝を撃ち、遠近篝火を焚き、斥候不意を窺うてこそあるべきに、唯京童の遊山寺參、洛陽繁華の子の、歡樂遊戲の如くにて、終に賊臣明智に弑され給ふ。第四に、子息城之助殿は、安土(あづち)に殘し給ふべき事なり。父子共に御出は、思慮拙し。第五に、甲州勝頼歿落の時、武田菩提所惠林寺、幷に僧徒五六十人燒殺し、又は武田の家人共流浪して居けるを、本領安堵させんとて召出し、所々にて悉く殺害し給ふ。夫れ人の臣たる、君の爲に戰場を勵むは、士の道なり。何の科あるや。佛寺は長袖の族、何の害あるや。右五の非道あればこそ、天下も長久ならずといふ。又一人のいはく、我祖父は、太閤の家人なるが、御若き時より、御作法申傳ふるに、誠に

人間とは思はれず、邊部の在郷より出でて、遠參尾濃の間、草履取・若黨などして、運歩止む時なく、夫より信長公へ直訴し、掃除坊主の中へ入り、夫より賄奉行になり、又普請奉行に歷上り、終には美濃の城主となり、一國をば一年の内に平直し、大將職を賜はりて合戰に勝ち、堅きを摧き強きを挫ぎ、四方一時に治めて、終に信長公を天下の主となす事、太閤一方の勳功なり。後には中國一圓征伐の御免を蒙りて、備中・播磨・因幡へ攻入る。大風吹きて、雲の飛揚するが如くなり。信長公薨逝の後、西國は毛利・大友・長宗我部・島津の大家、皆幕下に屬し、東は小田原北條・東海道・奧州に至る迄、忽に治まる。日本武の東夷征伐、西方熊襲征伐も、斯くは非じと思はる。異朝には漢の高祖、豐沛といふ在所の亭の長の子なりしが、終に天下の皇帝と仰がれ給ふ。日本にては、此太閤にてましますといふ。一人のいはく、最も仰はさる事なれども、今太閤の非を擧げて申さん。第一、御子なかりしに因つて、北政所殿の姪、秀次を養子とせられ、殿下の職を讓り、御身は太閤と申して、偏に隱居と仰せられしが、淀殿の腹に御子出來給ひて、秀頼公と申す。之に依つて、御後悔の御志や出でけん、

又は秀次も、孝行の道を知り給はざりけん、終に秀次を殺し、秀賴を世に立て給ふなり。此段は、父、父たらず、子、子たらずなれば、評にも及ばず。秀次の妾三十餘人、頸を刎ね給ふは何事ぞや。女兒に何の科かある。假令閨中にて、嫉妬佞言ありとも、それは女の習、上下に依るべからず。第二に、織田三七殿を殺し、同信雄を流浪させ給ふ事、厚恩の主君の子なり、武勇に氣遣のある人々にてもなし。たとひ少しの御あやまりはありとも、信長公の恩を忘れ給はずば、相應のいとほしみあるべき事なり。第三に、諸大名の妻を城へ召して不禮の事。第四に、北條退治に、十餘萬の兵を、千里の餘所へ聚め、日々萬金を費し、天下困窮の折柄、其翌年朝鮮陣と觸狀あり。二十萬の兵を、萬里の他邦へ渡海させ、頭會箕斂のかゝりもの、諸大名の家中百姓迄、朝鮮の兵糧を懸け給ふ。肥後には、一揆起りて靜ならず。三韓の軍旅は、たとへば弊れたる網にて、魚を取らんとて、東西を馳行くが如し。第五に、英雄の士を選んで、軍をさせ給ふ事は、寔に人に超えたり。政道の臣を選んで、國を治め輔弼さする事は、誠に拙し。石田・小西・長束・增田等、政道を執つて佞奸なり。賢者の諂はず、直き

を守りて忠實を抱く士をば、惡と見て退け、小人の巧言令色して、氣を取り惡を迎ふるをば、善人と思ひて薦擧す。此故に小人共、君の左右に出頭して、舊巧の賢者憤り、上を恨む。此の如くの御あやまり故に、薨御の後、其年より亂起りて、三年を歷ずして、慶長の喪亂となれり。何ぞ久しかるべきといふ。二三の客のいはく、夜も闇に候、主人の論、冀はくば聞かんといふ。曰く、各の論、誠に吾を益す人々なり。常人の及ぶ所に非ず。されども、先づ唐土の譬を取りて申すに、周漢の二代を、盛なる世とす。周の文王・武王は、十人の賢臣ありて國家を治む。主君には聖智具はり、臣下には賢良あり。何の乏しき事かあらん。されども太公望の、磻溪に釣を垂れて居たるを招きて師とし、三公の位に擧げ、是に謀を執らしむ。終に紂王を喪して、天下を八百七十年治め給へり。又漢の高祖は、六人の英傑あり。堅きを摧き、天下を靡捷せらる。人を選む事さとく、御身も寬仁大度なり。賢しき事はなけれども、張良を師として、萬事張良が帷中の籌策に隨ひ給へり。終には邊鄙より出でて、天下の聖主となり。四百年の天下を保ち給へり。姬劉の氏族、千載を經ても絕えやらず。書籍に記

して、其威德、目出度き例なり。我が日本、今の世迄、竹馬の童も是を知る。如何となれば、皆兵に道德備はれり。是を仁義の兵と申すなり。今信長公・太閤の御作法を見るに、一世の勇猛、誰か肩を雙ぶるものあらん。されども道に依る事はなし。適學文を勤むる侍あれば、汝は醫師にならんと思ふか、僧にならんかなど欺いて、父子兄弟も叱り罰る文旨を、善士とす。文雅の事をいふ者あれば、友とせず、席を同うせず。此故に、天質の奇才ある人も、世俗に連れて塵埃に埋まる。唯偏に鎗先さへ強ければ、高知行をば取るぞとて、利欲一片なり。此故に、臣は君を弑し、親き友の領知を奪ひ取り、聟を殺し、兄弟爭奪す。智謀の士を選んで、諫言を入るゝ事もなく、長久の政道を問ひ給ふ事もなく、聖賢の敎は、猶以て嫌なれば、用ひ給はず。是れ世の短き驗なり。我が東照宮の聖慮を窺ふに、賢にして速ならず。時を俟つて進む事なく、臣下の諫言を聞き給ひ、碩學の僧侶を聚めて、和漢の盛衰を語らせ、足利の學校の、久しく廢れたるを建立し、社領を附けられ、講釋を聞き給ふ時は、必らず御子達を席に列ねて、聽聞させ給ふ。信長公、家康公の勇威を知りて、親昵せらる。家康公、

其約を違へず、甲州信玄の強戰に對つて苦しむと雖も、曾て約を變せず。秀吉、信雄を害せんとす。天下の將、皆秀吉の威光に隨ふ。東照宮唯一人、信雄に賴まれて、大敵と合戰、勝利なり。義戰といひつべし。慶長の亂は、秀賴の催なり。平治の後、秀賴を扶け進らせ、御孫聟とせらる。是れ太閤の恩を忘れ給はぬなり。諸侯大夫士に至る迄、祿を世にして、子孫相續す。諸國德を仰いで、恨むる人なし。御身の奢驕なく、大度にして寬宥なり。酒井左衞門・榊原式部・本多佐渡守、籌策を掌り諫言を入れ、其外、左右羽翼の臣、皆正直にして佞奸なし。南光坊・傳長老・公家・學士、御師範に參りて道を談らる。四書・七書・帝鑑圖・貞觀政要など、講談を聞き給ふ。職原抄を刊行すれば、其人を召して褒美せらる。是に依つて、人の子生れて七八歲より、手習學文を勤め道を談ず。宏才の器あれば、諸侯大夫、是を擧げて祿を厚うす。政道大に化し、上一人より下萬民迄、經籍を貴まずといふ事なし。君子の道始めて顯れて、小人の道自ら消ゆ。茅茹を拔く、其彙を以てして、賢才の輩、世に普し。斯く申す某も、兩將の世に生れば、何ぞ道といふ事を知らん。是を以て兩將の世を短うし、東君の

泰平を知るべきなり。客の曰く、三將の論、敎を受けて候。扨太閤より、大友を滅亡させらるゝは、理の當然に候や。曰く、是も最前に、各言あり。牛を引くの譬なり。大友已に七箇國を討隨へしが、政道違ひて國亂れぬ。島津・龍造寺其弊に乘つて、禍已に墻内に及ぶ時、太閤を賴みて加勢を請ふなり。太閤自ら往いて、九國を擊隨へ、薩摩・日向は島津、豐後は大友に賜はり、其餘は召上げらる。是さへあるに、朝鮮の亂に、大友の兵敗北しけりとて、豐後一圓に沒收せらる。義統は、黑田の陣に用ありて行き、其跡なれば、寬宥ありて、一所懸命をば賜はりて、賴朝卿以來相續の家なれば、子孫をも立てらるべき事なり。是等は、牛を奪ひたる類なり。されども此太閤の御時より、喪亂の天下一統して、暫しは太平の世と稱しけり。

西國太平記 卷之十 大尾

毛利秀元記 巻之一

爰に正三位大江朝臣毛利參議秀元公と申すは、毛利陸奥守元就卿の五男、穂田治部大輔元清卿の男にておはしける。天の御加護深くましましけるにや、輝元卿の讓を受けさせ給ひて、毛利總領の家嫡に備はらせ給ひしは、天の惠深きにあらざらんや。此理、後の傳に記す。此秀元卿、十二三歳の御時より、金言共宣ひし事多しとなん。然る所に、和朝の上將豐臣正一位太政大臣攝政關白秀吉公の仰に、我れ日本を隨へ、官位といひ俸祿といひ、籌計も心にかゝる事なし。然れば往昔、仲哀天皇、三韓を平げ給はんとて、彼國へ御渡海ありて、流矢に中らせ給ひ、はかなくならせ給ひければ、御后の神功皇后、御悲歎の餘りに思召し、彼國を討平げ、亡帝の宸襟を休め給はんとて、女帝の御身として、高麗國に渡御ありて、御心の儘に、三韓を平げさせ給ひしかば、彼國、日本の家風に順ひ、御調物を備へしに、近代は動もすれば怠之あり。然る

間、予彼國へ渉り打平げなば、後代には、今神功皇后を沙汰せし如き譽なるべきなれば、御渡海あるべしと仰せけるを、諸大名達申させ給ひけるは、先づ御勢を差渡させ給ひ候へ。然らば往昔の如く、日本へなど隨はでは候べきか。御自身の御事は、思召御留り候やうにと、頻に止め給ふ。殊に敕諚度々に及び、御留なされしに依つて、さらばとて、御身は肥前國松浦の內、名護屋に御城を築き、御殿を建てさせ給ひ、御下ありて、文祿元年に、諸勢を朝鮮國へ向けさせ給ふに、異國人を大勢討捕り、方々へ逃去ると雖も、殘黨諸所に城を構へ栖籠りて、後々には却て日本人惱亂する事多しとかや。玆に因つて、文祿二年の春、秀元卿十五歲なりしを、總大將となし、朝鮮國へ差渡さるべき由、秀吉公より御諚ありしに依つて、彌生半に秀元卿御渡海ありし。勇と知と才と、奇妙の事共多かりしとなん。是を御覽じ付けられ、若年の人をして、異國・和朝の御弓箭の大將軍に渡させ給ひし秀吉公の御心の中、恐しき事ぞと沙汰ありし。又秀元、武將の御名譽唯事にあらず、委しき儀は後の傳に記す。

毛利家の先祖

一、毛利の御家は、忝くも仁皇五十一代の帝、平城天皇の御末なり。業平朝臣御當家

の系祖、是より嫡々の傳孫にておはします故に、平城天皇より毛利弘元卿迄、廿五代と云々。平城天皇の御子阿保親王、業平は阿保親王第五男、平城天皇の御孫なり。

一、平城天皇より時代押移りて、淸和天皇の御時、音人と申しゝは業平の嫡孫、歌道の達人たるに依つて、淸和帝の和歌の御師範たりしとかや。其後、宇多天皇の御時、千古公と申すは、音人の系孫、此帝の御師たりしとなん。亦其後、白河院の御時、江の匡房、是は千古公の遠孫、是れ敷島の道暗からざりし故、此帝より三代の帝の和歌の御師匠となり。是皆御當家系圖の根元なり。夫より大江の朝臣大膳大夫廣元なり。此廣元は、鎌倉二位右大將賴朝に仕へて、評定衆七人の隨一たりしとかや。此次第、御家の系圖に委し。玆に因つて爰に記さず。右の廣元より毛利弘元迄、十一代なり。此御兩人、實名の唱同じ。最前のは廣、後のは弘、此の如く文字替へてけり。弘元の御子興元、此御舍弟元就と申す。興元の御子、幸松丸殿とておはせし。興元早世ましまして、幼稚の幸松丸殿を、一家の輩守護し奉りしに、幸松丸殿十三歳にて、はかなくならせ給ひしに依つて、元就、總領家に居り給ひし。此元就卿は、最前安藝國多治

比の郷、纔三百貫の領主にておはしける。勇謀才智深くして、道を專ら心に懸け給ひて、國々二十ヶ國に及び、御手に入れ給ふ。是も家を榮え侈を極め給はんとにはあらず、不道の者を亡し、道の道なるを近付け親み給へば、自ら彼威に屬してけりとなん。三百貫より廿ヶ國に及び、御手に入れ給へば、白地の御隙もおはしますまじきに、何の間にか、敷島の道に御心を入れ給ひて、詠歌幷發句多々ありしを、大庭加賀守賢兼とて、近臣ありし。之を書き集め、聖護院御門跡道增の上覽に備へしに、奇特の作意甚しとて、詠歌をば、三條西殿逍遙院を判者として、奥書をさせ參らせられ、發句をば、紹巴法橋を判者として、奥書をさせ給ひ、一冊となして、大江朝臣毛利陸奥守元就詠草とて、昔々もてはやしゝぞかし。さてこそ、音人・千古公・江の匡房の後胤ともいひつべしと云々。亦後奈良院の御卽位を調進ありしに依つて、叡感淺からずして、錦の直垂を頂戴なり。又義輝將軍より、御相伴衆に任ぜしめ給ひしとなり。此元就卿の御子、長男隆元・次元春・次隆景・次元秋・次元淸・次元政・次元康・次四郎殿元總、此の如く八人おはせし。隆元の御子輝元なり。隆元は早世ましく〳〵てけり。輝

元十三歳にして、元就卿御逝去ありし。然れば元春・隆景、萬事の儀、時々評定ありて國を治め、内外共に、元就の御時に異亂なき樣にさせられ、輝元の仰と號し、調へさせ給ひ、輝元を取立て、家の總領と仰ぎ、評定の事あれば、吉田へ集らせ給ひて、日を定め評定まします。其人々は、元春・隆景・宍戸隆家・熊谷信直・福原貞俊・桂元澄・志道元泰・口羽通良、此衆中なり。評定とは名のみにて、詮ずる所は、隆景卿御一人の才に落ちたりとなん。是の如くし給ひて、輝元卿を取立て給ひしとかや。

一、元就卿に、御子數多まします中にも、隆景の才智勝れさせ給ひし事、只佛神の化現なるべしと申しゝとかや。大内太宰大貳義隆、周防・長門・豐前・筑前、此四州を領し、其威を振ひ、近國に肩を雙ぶる人なし。然れば元就、其頃迄は、少領たるに依つて、大内に順はざるは、惡しかりなんと思食し、隆景十三歳たりし時、義隆へ人質となし進ぜられ、馳走を遂ぐべき由仰せらる。義隆、斜ならず喜び給ひしとかや。然して元就、山口へ御下ありて、彌右の旨を仰せられしに依つて、義隆も至以つて往深重に申談ずべく候とて、内藤下野守といひし者、大内家にて大名たりし其娘を、義隆の子に

し給ひ、隆元卿を聟に取り給ひて、此上は證人は無益なりとて、隆景十五歲の時、差返させ給ふ。隆景御歸國ましく\て、元就卿へ仰せられしは、我等若年にて、斯樣の事申上ぐる所、如何と存じ候へども、御心得にも罷成るべきかと申上候。大内の家は、久しからずして亡び申さんと見申して候。義隆、奢を究め給ふ事、おぼろげならぬ體に候。陶尾張守、種々諫言をなすと雖も、曾て承引なく、剩へ尾州に隔心し給ふ。然れば相良遠江守、內々尾州を恨むる仔細ありし故、折に幸を得たりと思ひ、尾州事を、寄々義隆へ訴へ申すの由に候。遠州は執事たりし故、義隆別けて哀憐深くし給ふ。然れども彼は、佞奸甚き者とて、諸士悉飽き果てたると申候。義隆へ忠をなさんと存ずる者も、相良を惡み、尾州に親む者多からんと見申して候。今の如くならば、陶は隱謀を企て申すべき體と存候と仰せければ、元就卿一々と聞召され、奇特の見立にて候。吾も內々大內家の爲體、今の分にては、心元なく思ひしに、左樣に家中不和ならば、防長は亂れなんぞと仰せられしとかや。然るに幾程なくて、陶、隱謀を企て、不意に義隆へ押懸けしが、尾張守には味方多く、義隆には勢少くして、戰ひ給はん事

なかずして、長門の內、瀨戸崎といふ處に、後俱壹岐守といふ者ありし。是へ取退く、石州の津和野に、吉見大藏大輔は、大內へ無二の方人なれば、此者に評定し、今度の忿怒を散ぜんとて、瀨戸崎へ着かせ給ふ。壹岐大船數艘持ちければ、舟にて津和野へ赴き給ふべしとて、三百餘騎の勢にて舟に取乘り、漕出させ給ふ。海上遙に出でさせ給ふに、海の面風渡り、浪閑なりしに、天命や盡き給ひけん、俄に向風荒く吹き來りて、波、山を重ねたる如くなりしかば、やう／＼舟を漕戻し、亦瀨戸崎へ上り給ひけれども、爰は大勢の敵を防ぐべき所にあらず、いかさま敵は、やがて寄せ來らんと思ふ。大寧寺は能き節所なれば、彼地にて防ぎ戰ふべしとて、曹洞宗の本寺大寧寺へ赴き給ひしに、陶尾張守、大勢を率して押懸けしに、三百餘騎の兵共、いつの爲めに命を惜むべきぞや。千騎が一騎になるとも、引くな／＼と罵りて、火花を散らし戰ふと雖も、多勢に無勢叶はずして、義隆經堂にて切腹し給ふ。御供申さんとて、續いて腹を切りし者、冷泉判官隆豐・天野藤內・岡部十郎・山口・八幡大宮司右信・小幡四郎・黑川等なり。冷泉は、常に敷島の道に心を盡したる者なりし。手を負ひ切腹の

時も、經堂の壁に流るゝ血を以て、一首書付けて、切腹したりしとなん。

見よや立つ雲も烟も半天にさそふ嵐の末も殘らず

斯く詠せし、いと優しき事かなと申したりとなん。後に沙汰せしは、此歌、陶を調伏の心にて詠みけるが、程なく陶悉く亡びてければ、末も殘らずのあらましの如しと、申したりとかや。

一、大内の家は、元祖百濟國の王子林聖太子とて、和朝に渡海し給ひて、其後、大内と申すとかや。陶も、其時供奉したる者の末孫にて、數十代に至り、君臣の禮を亂さず、既に天下の政道をも執行ありしに、此兩家、亡ぶべき時至りけるにや、尾張守不道の心出來して、亡び果て給ひてけり。尾張守は、主の義隆を亡し、今は上見ぬ鷲の思をなし、彌侈に乘りて、防長豐筑の勢を率し、元就を亡して、藝州を領すべしと、企つる由の風聞あり。元就聞召し、陶が手並の事は、知り舊したる事なれば、驚くべきにあらず。然れども、四ヶ國の勢なれば、如何樣大勢たるべし。何卒謀を以て、嚴島へ呼び、引渡したらんに於ては、彼を擒にすべき事、案の中なるべしと思召し、種々の謀をさ

せられしに、尾州、愚將たりし故、謀に落ちて、彼島へ渡りしとかや。此次第、廣なる故記さず。先づ嚴島を肝要にさせ給ふと思はせん爲めに、俄に城を築き、己斐・新里此兩人は、勇才ある者なればとて、彼等に究竟の者差添へ、城に籠置き給ひしに、弘治元年九月に、陶、諸勢を率し、嚴島へ押渡り、城を攻むる由、元就聞かせられ、扨は弓箭に勝ちたるぞと仰せられ、隆元・元春・隆景召具し給ひ、打立たせ給ひ、嚴島の筋向、藤懸といふ山を、御本陣としておはします。敵は六萬餘騎、味方は二萬餘騎なり。尾州、數日城を攻むと雖も、究竟の者共籠りたれば、少しも怯まず、物の數ともせさりし。尾州之を見て、いや〳〵今の分にては、寄手のみ討たれて、城は少しも弱りたる體もなし。小城なれば、只掘崩せと下知して、ひたすら掘らせければ、念なく大手の櫓を掘崩さんとせしを、内より種々の行をして、繋ぎ留めてけり。今五日ども掘りたらば、掘崩すべし。然らば城は危き事なり。何卒今五三日堅固の覺悟をなし、城を抱へなば、明後日は、後攻に渡海し給ふべきなれば、此儀を、城の者共に言聞かせたき事なり。誰をか此使に遣すべきと、元就卿案じさせ給ひしに、隆景仰せられ

しは、此中見申す所に、海士舟、敵陣へも城へも、往還仕ると見え申候。如何樣是は、嚴島か鳰島の海士なるべしと申候。誰を御使に遣されたりとも、思の外、敵猛勢なれば、後攻は猶豫たるべしと、城中の者共疑ふべしと存候。左樣候て、城を落されなば、詮なき事に候間、我等彼海士を呼寄せ、樣子を尋ね聞き、此舟にて城へ入り、委しく申聞かせ安堵仕り、堅固の覺悟仕候樣に申聞かせ、罷歸るべしと仰せければ、元就卿聞召し、幾重ともなく城を圍みてありしに、輙く城へ入り給はん事、危き事と思召し、案じ煩はせ給ひしに、隆景、海士を呼寄せ、何れの浦の海士かと尋ねさせ給へば、鳰島の海士と答へ申す。此中見るに、敵陣へも城へも往還すと見えたり。其分かと問はせ給へば、左樣にて御座候。我等は海士の事にて、住所も定め申さず、海底を賴として、種々の物をかづき、夫を賣り候て、渡世仕る事にて候へば、敵味方の御沙汰なく、往還を御免候やうにと、理を申して候へば、苦しからじとて、御禮を下されしに依つて、心安く何方へも參り候と申す。敵陣の沙汰は、如何にと問はせ給へば、思の外城堅固に候。されども頓て水の手とやらを、掘崩し申すべき由沙汰仕候。其外の事は承ら

すと申す。隆景仰せけるは、使を遣したる事あり。其船に載せて城へ近付け、又間に載せて歸る事はなるまじきか。此時の事なれば、左樣に馳走仕りたらんに於ては、賞は望に任すべきぞと仰せければ、夫はいと安き御事に候。海士は、日夜の境なく廻り申候間、何時にても城へ入れ申さんは、安く御座候。陣中にて候故、男一人宛、いつも同道仕候間、我等と同前に、城へ入れ申し、亦同前に出で申さんに、咎むる者は御座あるまじき由、申すに依つて、彌元就卿へ御評定ありて、此海士舟に乘らせられ、御供には内海市郎御同朋計なり。此兩人は、勇ありて辯舌明にして、時に取つて才ある者なりし故、召具せられしとなり。偖彼舟底に、苫を被きておはしまし、誰彼時に舟を付け、海士と隆景計城へ入らせられ、萬事能く仰合められ、御戻りなされければ、元就・隆元・元春、御喜淺からざりしとかや。偖弘治元年十月晦日夜に入り、御舟を御出で、後攻に赴かせ給ふべし。各三ヶ日の兵糧を、自身持つべし。相印には、繩を二重にして、注連襷と號して、具足の上に掛くべし。又相詞には、勝々といふべしと、諸卒に觸れ聞かせ、御舟に乘らせ給へば、時雨降り來りければ、此分にて

は御舟出し申す事なり難き由、諸船頭申しけれども、今日吉日たる故、御議定ありし事なれば、早々舟を出すべき由仰に依り、御舟出しゝに、半途より雨風止みて、敵の陣取る北の方の山隱に御舟を付けし。元就卿、此所は何といふ所ぞと問はせ給へば、船頭申す、此上の山をば、龍の尾と申候。又濱をば、皷の浦と申すの由答へければ、隆景仰せられしは、幸に能き所へ、御舟着き申して候。龍も皷も、打つといふ緣言あれば、敵を輙く討捕るべき事、疑なしと仰せければ、元就・隆元・元春、尤なりと御喜淺からず。諸將傳へ聞きて、勇を進めしとなん。偖舟共をば、悉く漕戻して、廿日市の沖に懸るべしとて、戻させ給ふ。是は諸卒の心を一致して、勇を進めさせんと思食すに依つてなり。夫よりいかにも竊にして、忍びやかに峯へ上らせ給ひ、敵陣を見給へば、篝火焱して、只萬燈會の如くなりし。卯の上刻に、鬨を上げさせ給ひければ、山彥答へて、敵の耳には、十萬計の聲と聞えて、周章てふためき、敵に向はんとはせず、陶が陣場塔の岡へと、群りしぞかし。分內狹き所に、右往左往に亂れ合ひし所へ、勇を進めて懸らせ給ひければ、陶は戰ふべきやうなくして、大もとの濱へ引退

きしを、追懸け給ひしに、其にても防ぐ事ならずして、青のりの浦へ退き、舟に乘らんと思ひしに、舟共いつの間にか、大島といふ所迄、悉く逃れし故、すべきやうなくして、青のりにて、陶は切腹せし。屆の切腹したる者八人なり。陶が首をば、岩の中に深く隱したりしを、搜し出しければ、廿日市洞雲寺といふ寺へ遣され、葬禮の儀、仰付けられしなり。斯く亂の半に、三浦越中守とて、大内家にて隱なき勇の譽ありし者、選兵三十人計にて、名乘り懸けて、隆景卿へ打つて懸りしに、方々へ敵を追ひて出でしに依つて、隆景の傍には、彼此十八人之あり。隆景、鑓を込入れ給ひければ、赤川左京亮といひし者、助太刀を打つて、則越中を突伏せ給ふ。內藏丞といひし者に、其首取れと宣ひて、首をば、內藏丞討落しゝとかや。其時、草井藤市・山縣勘次郎・內海市郎・南勘兵衛、御同朋彼此五人、御目の前にて戰死せしとなん。敵をも十三人討捕り給ふ。殘りは逃げしとなり。隆景卿十八歳の時とかや。又其後、九州にて、太刀打の御高名之あり。勇謀才智兼ね給ひし事、諸人舌を驚しけるとなり。嚴島にて討捕る首、四千七百十八の注文、生捕其數を知らずとなり。隆景、僅十五歳にて、大内

家の事、一鏡に萬像の移りし如く、見付け給ひし事、只人間の業にあらず。神通を得給ふ者なりとて、感せぬ者はなかりしとかや。元就卿、肝要の御評定、隆景と御心を合せられ、其外の衆御談合とありしは、都合計りにてありしとぞ。

吉川殿

一、元春卿を、吉川殿と申しゝは、吉川興常といひし者、毛利殿へ弓を引きしに依つて、彼を亡し給ひ、其家を元春、相續させられしに依るなり。

小早川殿

一、隆景卿を、小早川殿と申しゝは、防州の大内・雲州の尼子、此兩家、國郡を爭ひ、動もすれば一戰に及びし。或時大内、雲州へ發向ありしに、前の小早川、大内に供奉せし。然れば大内一戰に利を失ひ、敗れ給ひし時、小早川取つて返し、戰死してけり。男子一人・女子一人ありし。男子は幼少より、盲目にてありしに依つて、家子老中評定して、元就に御子數多まし〳〵ければ、一人申請け、家相續させ申さんとて、此由を元就卿へ申入れたりければ、則ち御同意ありて、隆景と、先の小早川息女と緣職を結び給ひ、彼家相續させ給ひてより、小早川と名乘り給ひてけり。元秋は、元就、雲州の尼子を亡し給ひ、其家に坐り給ふに依つて、尼子の十郎殿と申しけるが、早世まし

ましてけり。元政は、天野隆重といふ者、勇の譽あるに依つて、賞翫大なり。思慮深き男にて、後々の事をや思ひけん、領知半分を割き分け、元政を養子として之を獻じ、天野總領とし、實子を庶子として、知行半分遣す。夫より元政は、天野と名乘らせ給ひてけり。

穂田殿

一、元淸卿を、穂田殿と申しゝは、穂田民部少輔元資とて、手柄度々に及び、備中猿懸の城に居て、肩を雙ぶる者なし。戰場に出でては兵に先立ちて、太刀打を好みし者なり。或時、備前の宇喜多和泉守直家、元資が兄三村家親、備中の松山にありしを亡さんとて、大勢を率ゐ驅向ひしに、元資、兄の家親を見繼がんとて、出合ひ一戰に及ぶ時、いつもの癖なれば、諸兵に先立ちて、敵に渡り合ひ、數輩討捕り、猶も敵を追散らさんと進みしに、鐵炮に中り、身まかりてけり。實子なきに依つて、元淸、其家を相續させられ、穂田と名乘らせ給ふ。猿懸の城におはしましけるが、餘り高山にて不自由なりと、天正十一年に、同國の内、中山といひし山を、城に構へさせ給ひ、居住させられし。明くる十二年、小早川左衛門佐隆景・吉川駿河守元春、國々の境目、見分の

爲め御打廻の時、中山城へ御見廻ありし。元淸卿に、男子二人おはします。御二男宮松丸殿、今の秀元卿なり。御歳五歳なり。累年軍事繁きに依つて、初めて元春・隆景御對面ありし。隆景、宮松殿を熟々と御覽ありて、未だ幼少なりと雖も、性質世の常ならず、取分眼勢、元就に少しも違はず。如何樣見所多し。輝元に實子なし。毛利の家相續の仁、此宮松丸にありと宣ふ。元春卿も、誠に此儀然るべし。今一族の中に、男子多しと雖も、其器、宮松丸に及び難しとて、御傍へ呼び參らせ給へば、御膝に上らせ給ひ、御鬚を撫で御顏を御覽じて、御睦しき體におはせし。元春仰せけるは、未だ幼し。對面は今始なるに、聊恥臆したる氣色もなきは、拔群に替りたる所ありと宣ひて、夫より下らせ給ひ、藝州吉田へ御參ありて、元春・隆景、右の趣を、輝元卿へ委細に仰せられければ、輝元卿御悅斜ならず。明くる年、右御兩所より、元淸へ御使を以て仰せられしは、藝州廿日市の櫻尾の城へ入城ありて、在身し給ひ候へと仰せられしに依て、元淸御父子、櫻尾の城へ御下なり。（宮松丸殿六歳なり。）然れば輝元卿より、福原貞俊・渡邊飛驒兩人を以て、宮松殿の儀、御養子にさせ給ふべきなれば、此兩人同前

に、吉田へ差越さるべき旨、元清卿へ仰せられしに依つて、宮松殿、吉田へ御參ありて、御父子の御契約にて、諸士殘なく御祝儀申上げ、太刀・刀・馬・物具、其外、進物數を盡す。隆景を始め、御一族中集まらせ給ひて、御賀の次第、いひ盡し難し。

一、宮松殿を、輝元御養子と定めさせられ、御一紋中を先として、諸士悉く御祝儀申上げし。然る處に、輝元卿の北の御方は、宍戸安藝守隆家の息女なり。此御舍兄元家に、男子六人之あり。五番目の子を吉內とて、愛らしき小人、是は北の御方の甥なりし故、常々御傍に置かせ給ひて、さながら實子の如く御育てありし。輝元卿へも、我等子にし參らせ候。御前にも、御實子とも思召し候へと宣ひ、輝元の御養子には、何卒此人を調へたしとの御內存ありしに依つて、御家中の衆、開傳々々して、若し左樣の事もあるべきかと思ひしに依り、御曹子樣々々々と申して馳走せしを、隆景聞召され、是は女性といひ乍ら、沙汰の限なり。左樣に思ひ給ひたれば迚、役に立たぬ事にてあれども、雖のくゝなきとて、能く輝元へ申させ給ひなんに、若し同心ましましては、安き大事とは是なるべし。宍戸、さやうの事を聞きては、心中大慶に思

ふべし。斯く存ずる處に、相違之あるに於ては、宍戸恨を含むべし。秀吉と和儀相濟み、國靜なりとはいひ乍ら、未だ世間も何とか成行くべきぞと、薄氷を蹈む時分なるに、宍戸恨を含みなば、大事の事なり。何卒節にならぬ事行ひ候樣にと思召して、遠慮を廻らされ、輝元卿へ仰せらるべき事を求め出でさせ給ひ、秀吉公へ人質として、最前能良源五郎・金山孫市といひし者兩人を、差上げられたりと雖も、是は輕々しき者共なればとて、四郎殿元總を、小早川と名乘らせ給ひ、差上げられ、秀吉公へ、御元服の事を仰せられしに、藤の字と秀の字と進らせられ、小早川藤四郎秀包にならせられし。是を能き題目と思召して、秀包事、證人となり罷居候へども、是をば隆景が證人のやうに、秀吉も思ひ給ふに、總樣の唱も、さやうに聞え申候。兎角秀吉を能く取持たせられずしては、大事の事に候間、輝元の人質とて、御上せなくては叶はざる儀と存候。輕々しき者共、御上せ候ては、結句聞えも如何に候。吉內を御上せ候へかしと存候と仰せければ、輝元卿は、何事にても、隆景次第にさせ給ひし事なれば、如何樣とも、隆景の差圖次第たるべしと仰せらるゝを、北の御方聞かせられ、以の外

御悔みにて、何卒吉内上らざるやうにと、諸寺諸社へ御立願、嚴島百八十間の廻廊に、一間に一つ宛金燈籠を吊らせ、毎夜燈明を點させせられしも、此時の御立願と申しなり。隆景之を聞召し、偖は然るべき事ぞと思召して、或時、上﨟や局などに向ひ、仰せられしは、吉内上洛の事、北の御方、さぞ悔ませ給ふらん。誠に上方の事は、萬事に付け難儀さ、又世間の恐ろしさ、只鬼と相宿り仕りたるやうに候と、秀包供の者共より、申下し候。斯様ありとても、御家の爲めなれば、吉内は御上せあるべし。氣遣なる事と仰せければ、上﨟も局も此由を聞き、興さめ顏になりてありけるが、やがて北の御方へ、右の趣を申して悔みければ、北の御方、彌難儀に思召す處に、隆景、時分能きと思召し、輝元卿へ仰せられしは、吉内事、證人として御上せありて然るべき由、最前申候へども、能々思案仕候に、御養子の御契約をも、なされたる事に候へば、宮松殿を御上せなされたらば、秀吉も別けて滿足し給ふべきなれば、斯様御座候て然るべく存候と仰せければ、輝元、國家の爲といひ、隆景の宣ふ所、尤の事と存候へば、宮松を差上すべしと仰せけるを、北の御方聞かせられ、鬼に瘤を取られしとは是

秀元秀吉へ質となる

なるべしと、喜ばせ給ひ、吉内さへ上らずば、我身の安堵此上はなし。何卒此儀替らざるやうにと思召し、輝元卿へ仰せられしは、宮松を上方へ御上せの由承り候。御身近と申し、世間の聞えも然るべき事と、女の身乍らも存候と仰せられしに依つて、宍戸恨に存ずべきやうもなく、彌宮松殿御養子の御因み、深くなつせられし事、隆景卿の御思惟深き故と申しゝとかや。宍戸は、輝元の御緣座たりし故、中國の諸將、何れも崇敬せんに、いかなる天罰にか、元家、氣違になりしに依つて押籠め、番を附け置き、隆家より、孫の元繼に家督を渡しゝに、此元繼は、奸曲邪欲深き男にて、內心に親む者はなかりしとかや。

一、右の同年、秀吉公より、蜂須賀阿波守・黑田官兵衞兩人を以て、輝元・隆景へ仰出されしは、島津退治の爲め、來春御進發あるべく候。萬事馳走あるべしとの儀、亦九州堺目樣子、隆景內存の所、委しく聞召さるべき爲めとなり。御出馬必定と聞えければ、宮松殿を、彌急ぎ上せ給ふべしとて用意ありて、頓て差上させ給ふ。然れば、秀吉公悅ばせ給ひ、一柳監物館を明けさせ給ひて、御宿に仰付けられ、明日御對面あ

るべしとの御使あり。　翌日蜂須賀殿の居形迄御出ありしに、秀吉公より、大谷刑部少輔殿を遣はされ、同道まし〳〵て、大坂の御城へ御上ありし。玄關より、大谷殿懐き申され、秀吉公の御次の間迄參り給へば、御傍へ呼び參らせられ、色々御諚ありて、熨斗を御直に進せられしを、拜領まし〳〵て、下座へ下らせ給ふ。其時、則重の御脇差を、御手づから宮松殿へ進せられし。宮松殿、自分の脇差をば、下座に拔き置かせ給ひ、頂戴ありて、少ししさり給ひて、御禮せさせられし。秀吉公御覽ありて、扨々、あの年頃にて、斯樣の時宜存せし事、兎角唐ものなり、日本ものにてはなきぞと、樣樣御譽めなされ、いかさま一廉の者になるべきぞと御諚の由、大谷殿御供申したる者共に宜ひし。　大坂御逗留中、諸將馳走大形ならず、御音物等記すに遑あらず。

一、今年後陽成院御卽位に付、秀吉公御上洛。　然れば宮松殿へ御使を以て仰せられしは、上洛ありて、御卽位見物致すべしと仰に依り、上らせ給ふ。　玄以法印より、鳥羽迄御迎を出され、御宿御付けられ候間、御案内者として、此者進じ候と申越されし。卽ち之を案内者にして、御宿へ着かせ給へば、頓て御上使にて、御菓子・御肴等下

領まします。偖御卽位の日、諸警固の衆へ御諚に、中國よりの證人に、御卽位御拜ませなされ候間、供の者に至る迄、一人も障なく通し申すべき由、仰出されし故、下々迄、禁中殘なく見物仕りし。宮松殿、秀吉公の御座所の近邊を通らせ給ひしを、御覽じ付けられ、招かせられしに依り、御傍へ參り給へば、秀吉公、宮松殿の御手を取らせられ、今朝より方々見物して、草臥れ申すべきぞと仰せられ、菊亭右大臣殿を呼ばせられ、此子に御會釋ありて給ひ候へと、長橋の御局へ仰せられ候へと仰せければ、菊亭殿、宮松殿の御手を引かせられ、長橋殿へ御通りありしを、如何候てか、天子御覽じ付けさせられ、長橋殿を召させられ、今の幼き者、何者ぞと敕問ありし。長橋殿は、最前より由來を能く御存じありしに依つて、委しく奏達させ給ひければ、天子聞召されて、偖は奇特なる事なり。然らば毛利元就が孫と聞えたり。此元就は、後奈良院の御卽位、調進せし者なり。今日卽位の砌、參り合ふ事、王道佳瑞なれば、御覽なさるべしとの敕諚にて、御前近く召出されし事、希代の儀なりと、諸人申しゝとかや。偖長橋殿、御手を引かせられ、御出ありて、さま〴〵の御會釋なりし。秀吉公よ

り、又菊亭殿を以て、幼少の者にて、萬屆に存ずべきなれば、御差出し候やうにと仰せられし故、菊亭殿、則ち御同道にて出でさせられ、秀吉公の御前へ御參り候へば、緩々と方々見物候へと御諚にて、諸大夫の人を付けさせられ、此方の御供の衆へ引付け給ひて、御卽位相濟み申す迄、御見物ましく〳〵て、御宿へ歸らせ給へば、又御使にて、京中見物仕りたきに於ては、心靜にいつ迄も逗留ありて、隙明き次第、大坂へは罷下るべしとの仰にて、洛中洛外の名所舊跡、悉く御見物ありて、大坂へ御下ありしなり。

一、天正十五年、秀吉公、九州御出馬あるべしと御議定に付きて、十四年の冬より、輝元・隆景は、筑紫へ下り給ひてけり。秀吉公より、輝元領國の內、道筋の城々、御番衆を入れ置かるべき由、御朱印を以て仰出され、委しき樣子は、安國寺にて仰出されし。然して天正十五年三月初一日御出馬なり。其五六日先に、宮松殿へ、御使を以て仰出されしは、輝元持分の國の內、道筋の城々、御預なされ、御番衆入置かせられ候。其上、輝元・隆景、去冬より九州にありて軍忠候。此上は證人入らざる儀と、思召

す事なれば、今度召具せらるべく候間、其用意候へと仰出され、御供ありて、備前の岡山迄御下まし〳〵ければ、御諚に、明日よりは、輝元持分の國、御通の事なれば、御先へ參りて、明晝の御休の御會釋あるべき由、仰せられしに依つて、宮松殿は、其夜、備中の中山迄御下ありて、翌日中山の御茶屋へ御參ありしに、秀吉公仰せけるは、陸路は大勢にて、窮屈にあるべきなれば、是より舟にて、心の儘に下り候へ。嚴島御參詣なさるべきと思召し、其時御逢なさるべきぞと御諚に付、宮松殿は、笠岡より舟にて、藝州廿日市へ下らせ給ふ。偖秀吉公、廿日市御着の時、御宿へ、宮松殿御參ありければ、長々大坂にありて、苦勞の由仰せられ、尻懸の御脇差、并御馬拜領まします。秀吉公、嚴島御社參ありて、廿日市へ御歸なされ、翌日九州へ越させ給ふ。晝の御休小方迄、宮松殿、御供せさせられければ、御暇進らせられ歸らせ給ふ。九州早速御隙明けられ、其年の七月十四日、大坂に至り御歸城なり。然れば其年、筑紫に一揆發りしに付きて、輝元、隆景、又九州へ御渡海なり。一揆共則ち退治ありて、歸國まし〳〵てけり。明くる天正十六年、輝元初めて御上洛。宮松殿も、御同前に御上ありて、同

秀吉九州を攻む

九月十九日、藝州吉田の郡山へ御歸着なり。

一、天正十八年、秀吉公、相州北條御退治の爲め、小田原へ御出張に付、大和大納言殿秀長卿と、安藝宰相輝元卿を、聚樂の御留守居として、置き參らせられし。宮松殿は、御休息候へとて、輝元より、福原廣俊を御供に付けさせられ、五月、廿日市へ御下ありしなり。隆景をば、尾州清洲の城に置かれ、吉川藏人廣家をば、三州岡崎の城に置かせられし。然れば秀吉公より、隆景へ仰出されしは、東國見物の爲め、又は御見廻の爲めに、小田原に至り、不日に下國あるべき由、仰に依つて、隆景下らせ給へば、秀吉公御陣取の東の方海傍迄、隆景の陣場を渡させられし。隆景、御前へ御出ありて、數刻御物語共ありて、上樣仰せられしは、數十日此城を攻めけれども、今に弱らず候間、總乘に仰付けらるべしと思召候。如何あるべきかと仰せられし。隆景御請に、御尤の御事に候。總乘に仰付けらるゝに於ては、城は即時に乘取り申すべく候。然れども御人數、大分損じ申すべきかと存候。其御厭さへ御座なきに於ては、城は輙ち落去仕るべく候。私親にて候元就、城を數多攻取りたる者にて御座候。城を圍み候て、其

城弱らざる時は、城中返忠の謀を仕候に、其者同意仕らず候と雖も、此儀洩れ聞え申すに依つて、城内疑出來て、程なく城弱り候て、人をも損ぜず、其城を取り申したる事、數多御座候。其故籠城に、人の過ぎたるは持ち惡き者とやらん申候。殊に當城は、人數大分栖籠り申したる由に候間、人の心揃ひ申すまじきと存候。總乘の儀、今少し御見合もなさるべきかと宣ひければ、上樣聞召され、元就は謀の厚深なる人にてありしよと、御感なされしとかや。然れば此儀、尤と思召けるが、富田左近將監は、松田尾張守に親しき者なりしを、上樣御存じ故、富田を召寄せられ、松田返忠を仕るに於ては、一廉賞すべし。何卒其方、計略仕りて見申すべき由、御諚ありしに依つて、松田が方へ、密に申遣しけるは、北條家の滅亡、旣に極りたると存候。數年申談じたるに付、御手前の事をこそ、なげかはしく存候。今に於ては關白殿へ、忠節を遂げ給ひ候へかし。さだに思ひ給ふならば、我等いかやうとも、御取成申すべし。左樣候て、御手前の家を續ぎ給ひ候へかし。子孫後榮の爲ならんと、其外樣々、書を盡し申達しけり。松田は、北條家の執權せし者にて、彼家の諸士、彼が威に屬してけり。最

前北條父子、秀吉公を蔑如にせし時、氏直・伯父美濃守と相共に、度々北條を諫め、今の分にては、御家の大事たるべし、是非御上洛ありて、關白殿へ御禮仰せられ然るべき由申すと雖も、承引なきに依つて、兎角當家の滅亡たりと思ひし所に、富田が方より、種々賺しければ、關白殿より、直の印を給ひたらば、御味方に參り、城中を引破り申すべしと申すに付、松田忠節を仕るに於ては、伊豆・相模兩國を下さるべしとの御朱印、遣され侍りし。松田長男新六郎・次男左馬助とて、子供二人あり。左馬助は、美童たるに依つて、氏直傍を離さゞる者なりし。此者に聞かせばやと思ひ、呼寄せて此儀を言聞かせ、御朱印拜見させければ、左馬助委しく聞きて、扨々是非に及ばざる事なり。北條の家運盡きて、滅亡の時來るとはいひ乍ら、當家執權の身として、遂くも心替して、後々、人に指をさゝれん事、子々孫々に至る迄、面目なき次第、此上はあるべからず。何卒諫めて見ばやと思ひけれども、嘗て承引すべき體にあらざれば、不孝の罪はあらばあれと思ひ、御朱印を盜み取りて、本丸へ上り、親の隱謀の由、氏政・氏直に委細に告げて、御朱印を見せければ、父子の仰天、大方にあらず。則ち尾張

守を謀り寄せて、其夜討ちしとかや。夫より城内ひそめき立ちて、我は人を疑ひ、人は我を疑ひしかば、今は城を抱ふる事ならずして、氏政并に弟の氏照切腹仕るべし。其外諸卒御助け候やうにと申しゝに依つて、其分に御赦免なされ、兩人切腹ありて、殘る一門、悉く大名衆へ、一人宛御預なり。氏直は高野の麓に置かせられ、形の如く御心付ありしに、病死し給ひてけり。然れば秀吉公の御諚に、松田左馬助といふ者は、親の命に背きし不道者たりと雖も、主に對し忠義深き者なれば、不道は少なかるべしと仰せられ、加賀大納言殿へ、御預けなされしぞかし。富田所より、松田に方便せし故、忽ち城弱りし事、隆景、秀吉公へ、御物語申されたる故なるべし。奇特の功者なりと、各宣ひしとかや。元就卿の時、隆景宣ひたる如くにして、城を取り給ひたるはなかりし。定めて隆景の思寄りたる如くに申したらば、上樣をもどきたるやうに思召してはと思ひ給ひてぞ、元就は斯樣に仕りしと宣ひし事、深き才智と申ししとかや。

一、北條は、東八州を領し、一門他家に尊崇せられ、榮花に誇り、和朝の中に、我に手指

す者あらじと、うか〳〵と心得てありしに、伯父の美濃守は、才智ある者にて、諫言にいふ、世間の體を見聞せしに、關白秀吉、諸國を隨へ給ひ、彼家風に應せずといふ者なしと聞ゆ。さあらん時は、當家よりも、御一門中の內一人、上洛ましまして、關白殿に親しくさせ給へ。今の如く、世間も知らずしておはしまさば、如何とこそ存じ候へと申しければ、氏政・氏直、つく〴〵と聞きて、氏政宣ひしは、さなくとも、苦しからざる事にてはあれども、濃州申されしを、否ともいひ難し。さらば濃州、上り給へと申されければ、美濃守上洛してけり。秀吉公、頓て御對面ありて、美濃守には、則ち御暇給はりて、氏政・氏直父子の間一人、上京あるべき旨仰出されし。美濃守、東國に歸り、此由を申し侍りしに、氏政父子是を聞き、大きに腹を立て、何條其關白とやらんはんばくとやらんが、片腹痛き申事かな。往昔鎌倉の三代將軍より以後は、北條家こそ鎌倉にあり。諸國の者に仰がれ、日本を治めしぞかし。我に上れとは、思も寄らぬ事なりとて、空嘯いて居たりければ、美濃守、こは如何なる事を仰せ候ぞや。京都の體を見聞の處、仰の如くにては、一大事の儀たるべきものを。平に唯御

父子の間御一人、御上洛ましくて、御家の恙なきやうにせられ候へといひければ、松田尾張守を始め、其外、心ある者共、濃州申やう、尤と同じて、時々諫言をなすと雖も、天命にや放されけん、曾て承引もなく、打こくつてぞ居たりし。然る所に、秀吉公仰せられしは、北條事、今に至つて上洛せず。我をさみすると覺えたり。和朝に於て、我に楯突く者あるべけんや。彼を亡して、後々の懲しめにせんと仰せられ、既に帝都を打立たせ給ふ。北條、此由を聞きて、家の子老中を集めて曰く、關白大勢率ゐ下ると雖も、怖るゝに足らず。大井川の此方に勢を出して防ぐに於ては、此大河を越す事なり難からん。縱ひ川を越えたりとも、箱根をば、よも安々とは越すまじきぞ。先づ島田・瀨戸・藤枝邊へ、一將を差向くべし。又箱根の山中は、能き防所なれば、一城を構へ、爰にて先手の者、少々討捕りたらんに於ては、中々箱根を越す事なるまじければ、數日を送るべし。其時、此方より押懸けば、遠國の疲れ者共、右往左往になるべき所を、悉く追討にすべきなれば、強ちに心苦しき事はなきぞと宣へば、美濃守進み出でて申しけるは、我等はさは存せず候。御家の大事は、此時とこそ存

じ候へ。是を存ずる故に、數度諫言を奉ると雖も、我等をば、關白殿へ贔屓の者として御心を置かせ給ふ由承及び候。次なれば申候。此疑は御僻事とこそ存じ候へ。苟も御一族の末座に連り乍ら、別を企て人に指をさゝれなば、人倫にあるべからず。此段は閣き、先づ御行次第、謀ある樣に候へども、愚案を廻らし候に、大井川・箱根を頼にさせられ候ても、今日本一致して、關白殿の勢は、目に餘るやうにぞあらんと存じ候。東八州こそ、當家の下風に順ひけれ。其外の國々の勢は、皆關白殿に屬すべし。往昔より申傳へし、大勢に節所なしと申しければ、兩所へ兵を出されしにて、味方勝軍ならんと思召す事はいかに、東海道計よりは寄せ申すまじきぞ。見給へ、山陰道を經て、上野よりも寄せ來りなん、一方計の御手當は、淺かるべしと存じ候。某は兎にも角にも、今度の儀、一大事と存ずるなれば、島津が如く御法體ありて、關白殿おはしまさん所へ御出ありて、降を乞ひ給ふならば、情深き人と聞え候間、などか心のほどけざらん。自然御國は滅び候とも、御家はそだて給ふべきとこそ存候へ。斯樣ならでは、御家は亡び給ふべきぞ。是も秀吉の方人して申すと思召さんは力な

し、某存ずる處、御家の爲なれば、心中を殘さず申したる所なり。此上は御思惟次第たるべしとて座を去りし。いと賢き思慮かなと、人々申侍りしとかや。氏政・氏直、斯程の諫言を聞き乍ら同ぜずして、骨なしの力較べといひし如く、戰ひたらば勝つべきと思ひて、我意に任せたるとも、大井川も箱根も役に立たずして、城を圍まれけり。美濃守がいひし如く、前田筑前守を大將として、上野より亂れ入りて、はちがたの城・川越城、其外、城々攻落し、或は降參し、或は明退きければ、筑前守は小田原に至り着陣ありしとなり。小田原の城には、玉藥といひ兵糧といひ澤山にて、勢は多勢なり、十重廿重に圍むと雖も、いたましき體もなし、山中の城にて、山の城を攻めし時、小田原より勢を出さゞりしは、大に臆したるなるべしとなん。

小田原城陷る

一、秀吉公、北條を御退治ありて、秀長卿へ仰出されしは、氏政兄弟切腹仰付けられ、御隙を明けられ候。此次に、奥州の國傍迄御見物ありて、頓て御歸京なさるべき間、御成申させ給へと御諚ありし。大納言殿、其頃御不例にて、此仕合なれば、御成申上ぐる事なり難く候。幸の儀に候間、輝元御成を申させ給へと、大納言殿より仰せら

れし。輝元より御返事に、仰聞さるゝ所、忝く存候。然れども俄の儀と申し、其上、差出の様に候て如何存候。左様御心得なされ下され候へと申させ給へば、又大納言殿より、御遠慮餘儀なく候。然れども斯程目出度儀にて候へば、是非とも御成申させ給へ。我等差圖仕りたる由、申上ぐべきなれば、御差出にもなるまじく候と、據なく仰せられしに依つて、然らば御成用意可仕候。言上なされ候事は御控ありて下され候へと仰せられし。是は奥州へ御發足に付きて、隆景供奉させられし、是へ談じ給ふべき爲め、右の如く秀長卿へ仰せられ、扨隆景へ使を以て、右の趣、委しく仰せ達せられし。隆景御返事に、一段然るべく候。時分見計らひ、御内意の程をも承るべく候間、隨分御成の御支度ありて然るべき由、仰越されしに依つて、其用意をさせられ、宮松丸殿、廿日市におはしゝを、上様御上京に於ては、御成申上候。早々上り給ひ候へと、七月中旬に、御迎として、鵜飼彦右衛門を差下されしに依つて、早速の御出船なり。元淸元政御送ありて、元政は、備中の笠岡より御下なり。宮松殿御上り、自然日和惡しきに於ては、御延引たるべく候間、陸を御上あるべき由、笠岡より

京都へ飛脚進らせられ、備中の內、大島より上らせられ、かもかたといふ所に、御姉君おはしまし〻に付きて、御立寄ありて、一夜御逗留にて、翌日中山へ御越なされ、兩日御滯留ありて、御上りありし。元淸卿、備前の中上迄御送りありて、夫より下らせ給ひしなり。福原九郞兵衞、播州姬地迄、御迎に、京都より差下され、又入江與三兵衞・綿貫四兵衞・櫻井四郞兵衞・醫師道仲、加子川迄參り、栗屋采女・兒玉彌八郞、兵庫迄追々御迎進らせられし。京都御着にて、輝元卿御悅淺らず。偖御成の御用意、國數多しといひ、京都にての事なれば、何事も滯なく相調ひし。御成の御案內、仰上げられければ、御滿足に思召す由御諚にて、九月十八日、成らせらるべき由、仰出されし。然れば御門番と御能をば、大納言殿仰付けらるべしとて、御門番は、藤堂佐渡守殿を差出され、御能は、今春一座に仰付けられし。樋口石見・備中屋一會此兩人、御理を申し罷出でて役を勤めてけり。

一、御成の次第、天正十八年九月十八日、天晴。

一、殿下樣御成巳刻、御冠白き𢇁服、黑き御裝束、指貫淺黃なり。御劒は石田杢頭、

御腰物は長谷川右兵衛持之。御車寄迄、塗輿に召させられ、御武具は、御長太刀二つ、總梨地、唐笠、白き袋に入る。

一、御獻立幷御進物之次第。

式三獻

初獻

やき鳥　　御ざうに

かめの甲五種 くし鮑 かつほ はりこ するめ はも

御進物

御太刀　青光一期一振といふ 赤銅作りつぶ柄　　御馬いたや鹿毛といふ

右披露、小早川筑前侍從隆景。

二獻

中海老　鯉

桶くらげ金輪あり

御進物

吳服二十。披露右同人。

三献

すしふな　鶴

まきするめ

御進物

銀子一千枚。十折。披露右同人。

四献

むし麥　御添物なまかつほ

御進物

金の天目、銀の臺、金の盃に陶ゑて伽羅一折。五十斤。夫々の銘を札に書き押付けて、紅のあみ亀の甲に組みて、袋の如くして、伽羅を入れたり。

五献　御本膳

鹽引　やき物（鉢）　桶（金ふくしやう輪あり）　御箸の臺

大あえまぜ　御湯漬　鹽かはらけ

かうの物　かまぼこ七つ、きそく金、　ふくめ

二の御膳

やき鳥　さかひて　御汁（たら）

にしきそく金、輪金輪あり、

たこ　くらげ　御汁（あつめ）

三の御膳

からすみ　やきもの（あゆ）　御汁（白てう）

鮑貝（内金、輪金輪あり）

なまいか　すし（宇治まる）　御汁（鯉）

四の御膳

天はも　御汁くじら

さしみ

小串きそく金　御汁こち

五の御膳

くまひき　御汁なふ

鴫羽もりきそく金、羽金、

すしあゆ　御汁いえ

六の御膳

ひばり足金　御汁鴈

鯛の子

七の御膳

ちん　御汁鮎

あかゞひ輪金絢おり

御菓子　十二種

小串ふきそく金　さくろ　ひめくるみ七つ帯金　みかん葉露　うんさうかんきそく金

打くり　からはな

みのがきへた金　山のいも　うすかは　まめあめ　こんぶ花むすび

御配膳

御前　西洞院殿　御手長　福原右馬助　御酌　西洞院殿

飛鳥井中將殿　長谷川右兵衛　飛鳥井殿

御膳過後御肴

さかひて　せいご

はいきそく金

御進物

紅糸二百斤　白糸五丸

御披露、何れも隆景なり。

御相伴衆幷に夫々への御配膳衆

聖護院殿（左の上段）　配膳　蒔田權佐　菊亭殿（右の上段）　配膳　山崎右京進
勸修寺殿（左の下段）　同　三村越前守　中山殿（左の下段）　同　郡十右衛門
日野殿（左の下段）　同　生駒若狹守　藤右衛門督殿（左の下段）　同　石尾與兵衛
安藝宰相殿（右の下段）　同　福原右馬助　豐後侍從殿（右の下段）　同　溝江大炊助
龍野侍從殿（右の下段）　同　小島若狹守　三好侍從殿（右の下段）　同　新庄新三郎
總の御酌　毛利壹岐守　御加　池田備中守
同　御酌　三上大藏大輔　御加　生駒次郎四郎
折の臺出す衆　堀田圖書　眞野藏人　黑田甲斐守　生駒修理亮
大溝侍從　柘植左京進　津田隼人　稻葉兵庫頭
御簾役　加藤主計頭　富田左近將監
御能初　奥山佐渡守

式三番

高砂　シテ今春　大　大藏平三　太　今春又次郎
　　　ワキ今春源七郎　小　幸五郎二郎　笛　吉右衛門
田村　シテ同　大　樋口石見　笛　春日の禰宜
　　　ワキ春藤六右衛門　小　幸五郎二郎
呉服　シテ同　大　大藏道知　太　三谷吉藏
　　　ワキ源七郎　小　春藤與三　笛　備中屋一眷

一、御能一番過ぎ、舞臺へ百貫被ㇾ遣ㇾ之。

一、翌日上樣より、昨日御成、御滿足に被ㇾ思召ㇾ由、生駒雅樂頭を以て仰出され、鹽屋鹿毛とて名馬鞍置、拜領させ給ふ。

御座敷の樣體

一、上段に高麗緣の疊、其上に錦の御茵、御紋桐。

一、長床に立華眞松。池坊作。

一、上段の左の脇に、御上ばき一足あり。赤地に薄綸緣とんきん。

一、下段に臺子飾りてあり。宗及取合。
一、御南戸構に、御衣桁あり。
右の飾の御道具、後に御ニ進上之。

御風呂

一、御湯桶二つ。御盥二つ。ひさく二本。すいのう・御折・湯桶・御手水盥・提あり。何れも梨子地、外は蒔繪。
一、梨子地蒔繪の御衣桁に、さらしの御湯かたびら二つ掛けてあり。
一、せいらう棚の下段に、御匂の道具、たゝう紙に入れてあり。

御雪院

一、金に繪あり。樋は梨子地蒔繪、疊の緣金襴。
一、二重棚の上段に、香爐・香箸・香合あり。下の段に、くわきん紙あり。

御厩

一、御馬屋、十一騎立なり。

紅いはらがけ十一、八寸廻り。すゑはつな十一、紅糸。

はなかは十一、馬刀三つ、梨子地、紋桐。

猩々緋の頭がけ、十一、馬構五つ、梨子地、紋桐。

はづな黒塗蒔繪。

一、御成翌日には、内々仰せらるゝ通り、公家衆其外、在京の大名衆、殘なく仰請けられ御能有之。

式三番

シテ 刀彌太夫　大 樋口甚六　太 小野惣十郎

難波

ワキ 春藤六右衛門　小 わく屋與九郎　笛 矢野

狂言 餅酒

實盛

シテ 虎屋立巴　大 石井彌市　笛 由良平左衛門

ワキ 刀彌次右衛門　小 紺屋與五郎

狂言 くるま川

三輪
シテ矢島子猿丸　大　こうあみ又五郎　太　東寺小四郎
ワキ矢島内三　小　わくや與九郎　笛　矢野
狂言　あんだらむこ

定家
シテ刀菊太夫　大　樋口石見
ワキ三崎與助　小　幸五郎二郎　笛　備中屋一曾
狂言　はちたゝき

張良
シテ刀菊太夫　大　こうあみ又五郎　太　三倉
ワキ春藤六右衛門　小　橋本與三　笛　矢野
狂言　なぞ

湯谷
シテ下間少進法印　大　樋口石見
ワキ春藤六右衛門　小　幸五郎二郎　笛一曾
狂言　たゞのり

山うば
シテ虎屋立巴　大　樋口甚六　太　三倉

ワキ三崎與助　小　紺屋與五郎　笛　矢野

狂言　鬼こじき

自然居士　シテ下間法印　大　石井彌市

ワキ春藤六右衛門　小　わくや與九郎　笛　矢野

狂言　せつけう

弓八幡　シテ彌石竹壽　大　こうあみ又五郎　太　西村喜右衛門

ワキ春藤六右衛門　小　わくや與九郎　笛　由良平左衛門

以上

一、右の御成の時、宮松殿を、輝元御養子させ給はん事なれば、上樣へ、此儀を言上ありて、御禮をも申させ給はんと、隆景へ、輝元卿仰せられしに、隆景、此儀は粗忽に申し出し給はん事、危き事なりと思召して、此節は御無用に候と仰せられしに依つて、差延べ給ふ。右の仔細は、金吾殿を、上樣別けて御大切に思召す事なれば、此儀を申上げ給ひ、上樣聞召され、夫は無用に候。金吾を養子に仕り然るべく思召す由、仰せ

られ候ては、兵法もならぬ事たるべしと遠慮ましく〳〵て、差延べられし。金吾殿は、北政所殿の甥にて、さながら御實子の如く、愛憐深くさせられしに依つて、秀吉公とも、御慈み淺からざりし故、隆景、之を心元なく思召し、時分を鳴給ひ、御成以後一ヶ月程後、隆景、輝元卿へ仰せけるは、先づ宮松殿元服の事を仰上げられ然るべく候と、仰せられしに依つて、言上させられければ、上樣聞召され、夫は然るべく思召し、其子、上洛してあるならば、先度御成の時、召出さるべきものを、御存なかりし。其子は能く知召したるものなり。元服の儀は、幸京都の事なれば、禁中にて元服仕り然るべき思召なれば、法印に其趣仰付けらるべしとの御諚に依つて、吉日を選み御參內ありて、右京大夫に任ぜられ、秀の御字は、秀吉公より御給ありて、秀元にならせ給ひしなり。其後、又輝元より、隆景へ仰せられしは、御養子の儀仰上げられ、御禮相調へられたき由仰せられけれども、先々御待ち候へとて、時分を御鳴ありし。此思惟の所は、輝元卿へも仰せられず。夫は若し他へ洩れ候ては思召すに付きて、御口外なく、遙々後に、隆景御養子相濟み候てこそ、安國寺に御語ありし。右の遠慮に

て、輝元へも、終に此段はいはざりしと宣ひしとかや。翌年の春、生駒雅樂頭殿、黒田勘解由殿へ見舞として見え給ひしに、勘解由殿申されしは、雅樂殿も、輝元と親しく候間申候。我等存じ候は、輝元に子息之なく候間、金吾殿を養子にして給ひなば、輝元の爲めも能く、上樣も御滿足に思召すべきなれば、此取組を仕るべしと存じ候は、如何あるべきかと申されし。雅樂頭、是は最もよき御計と存じ候。其取組をし給ひて然るべしと申され、其後、雅樂殿、隆景へ、見廻として見え給ふ。黒田勘解由申されし事を、隆景へ物語申されければ、隆景仰に、偖は勘解由殿、左樣申され候か。哀れ其分に調へ候へかし。輝元滿足仕る事に候と御挨拶にて、雅樂殿歸り給ふと等しく、駕出せとて、急に出でさせ給ふ。供番の衆、殿の何方へか御出で候。早々出で候へと告廻りて、二三町御跡より、漸く追付き申す。然れば藥院へ御出ありて、内に居給ひけるが、隆景參りたる由、申すべしと仰に依つて、其通り申達しければ、藥院、十德の袖を通しつゝ出でられ、是は偖忝く候。何方への御立寄にて御座候やと宣へば、立寄にてはなく候。些か藥院へ用の事申さんとて、參りて候と宣ひければ、我等への

御用ならば、藥の儀にて御座候かと、戲れ事を申されし。いやさにてはなく候。賴み申度事候と仰せければ、自餘の衆ならば、如何樣の御用かと氣遣ひ申すべけれども、隆景の仰にて候へば、我等に似合はぬ御用仰せらるべき隆景にて御座なく候へば、其氣遣は不ㇾ仕候。いかやうの御用に候かと申されし。隆景、御同意忝く候。然らば他言あるまじくとの書物を給ひ候へかしと宣ひしに、是はことぐしき仰に候。書物を千通仕候ても、心の定らざる者は、其書物を破るものにて候。我等は墨を一點引かずとも、口外仕るまじき由、筈を取り候てからは、人に口を裂かれ候とも、申すまじければ、其所は御心安く思召し候へ。隆景へ此の如く申して、人に洩らしなば、人倫にあるべからず。他言仕るまじければ、少しも御疑あるべからずと申されければ、偖は忝く候。別條の事にてもなく候。上樣御厚恩を以て、筑前の大國の上に、肥前の內にて二郡、亦筑後の內にて二郡、是を添へさせられて下され候事、有難き御恩と存候。我等老體と申し、人の死期は定めなきものなれば、我等今にも相果て申すならば、此國むだくと成罷るべく候。其時、隆景は、御恩を深く受け乍ら、國の仕置

をせざりしと、後難に會はん事疑なく候へば、金吾殿を下され候へかし。養子として國を讓り、我等は、中國の中に、隱居分程知行持ち候へば、是にて心安く罷在度と存候間、金吾殿を申請け度儀を、御間合を賴み申度候と宣ひければ、仰御尤に候。極老の御身にあらざれば、御齡は久しかるべきなれども、御仕置の御賢慮淺からざる事にて御座候。併ら是は藥院などか、存ずる事にては御座なく候。右衞門尉・治部少輔などを御賴候てこそ。然るべく候へと申されし。隆景、尤の仰にて候、藥院に仰上げられて給ひ候へと申す事にてはなく候。仰の如く言上申すならば、年寄衆を賴み候て申上ぐべく候。藥院を賴み申す事は、時分を御見計ひありて、隆景は內內此の如く存ずる由を、御次の能き時分に、御咄のやうに仰上げられなば、上樣聞召され、御意の樣子御座あるべく候。然るべき事と思召され候か、又無用なる儀と思召し候か、御意の樣子にて聞え申すべく候間、其御間合を賴み申度との事にて候。然るべしと思召さるゝに於ては、面向より申上ぐべく候。無用の儀と思召さるゝ御樣子に候はゞ、入らざる事に候間、世間に沙汰のなきやうにと存ずる故、御口を固め

候と宣ひければ、夫ならば安き御事に候。何卒承り合せ、追つて御意を得べく候と申されければ、隆景、自然御暇下されなば、此儀に付、逗留仕る事ならざる事に候間、少しも早く御聞合頼み存候と仰せければ、藥院、御賴の事を請取り、緩くは存せず候。御心安く思召し候へと申されければ、忝く候とて、隆景は歸らせ給ひしとかや。斯く急がせ給ひし事は、自然勘解由殿、輝元御養子の沙汰申出で給ひたらば、金吾殿の事、滯りてはと思召して、急がせ給ひしとなり。金吾殿は、未だ若年なりといひ乍ら、心まゝなる人にて、行跡能くもなければ、强ひて隆景、望には思ひ給はざりけれども、斯樣なくて、黑田勘解由申さるゝ如く調ひたらば、毛利の家は、他家へ渡る事なり。輝元、秀元へ契約ありて、幸ひ家の總領として、不足なき粧なりしに、之を取立てずしては、是非に及ばざる事ぞと思召して、斯く仰せられしとなん。然して十日程ありて、藥院、御城より、直樣隆景の御宿へ參り給ひ、先日仰せられし事、今日能き御次御座候間、申上げて候へば、上樣聞召され、一段御氣色に應じ御諚ありしは、隆景左樣に存寄り候か。夫は金吾が仕合なり。能き親を持つべきなれば、殘る所な

き事ぞと仰せられ候。然る間、何時にても仰上げらるゝに於ては、卽ち相調ひ申すべしと存候と申されし。隆景、御悅大方ならずして、頓て御年寄衆を以て、言上ましましければ、卽時御前相濟み申すに依つて、御禮仰上げられしなり。金吾殿を、隆景御養子にさせられし故、輝元御養子の儀、何の滯もなく、御心安くならせ給ひ、夫より二ヶ月程後に、隆景より、輝元卿へ、御養子寬の事、此節然るべく候と仰せられしに付きて、言上させ給へば、上樣聞召され、前々より御存の者といひ、右馬頭身近き間柄と聞えたり。利發にも見えしなれば、一段然るべく思召す由、御諚にて相濟み、則ち御禮仰上げられしなり。隆景の慮淺からざりし事、勝げて計ふべからざるなり。安國寺は、金吾殿を、隆景御養子にさせられ、御禮仰上げられたる由を聞き、之を賀し申すべしと、隆景へ參り御祝儀申され、其後、申されしは、金吾殿を御養子になされ候事は、御分別違ひ申したるかと存じ候。多き御一族中、何れなりとも御見立を以て、御養子になされたらば、以來迄筑前の國は、中國同前の御事たるべきに、今に於て筑前の國は、御上表同前のやうになり申して候。隆景樣をば、上樣別けて御大切に思

召し、御信仰にて御座候へば、今一ヶ國も御取添へ候てこそ、毛利の御家の餘慶に罷成、御爲宜しき儀にて御座候。之を存ずる時は、御分別違ひ申したると存じ候由申されし。隆景の仰に、金吾殿を、强ひて望むにはなく候へども、斯樣になりては、毛利の家は、他家になる事に候故、此の如くこそ調へて候ぞ。最前輝元、秀元を養子にし給ひし事を言上申し、御禮をも申させ度由、兩度宣ひ候へども、麁忽にはあぶなき事と思ひ候て、時分を踏候つるとて、藥院御賴ありし事共仰せられて、我等思ひと、西堂の心得とは、裏表にて候。我等數年の氣遣は、毛利の家に、國數過ぎたれば、過ぎたると人に思はせじと、晝夜日暮の氣遣は、是のみなり。國を望むといふは、種なくしては望む事ならぬものに候。何を種として、今國を望むべきぞや。我等は種の見付之なく候。ざれごと乍ら常にいひし如く、西堂には、我等經緒を付けたるぞと思ひ、夫を忘れ給ふなといひしは、是にて候ぞ。種なくして欲心深きは、大事の儀たるべし。我等年寄り候へば、我等果つべき事、程あるまじく候。其跡の事、見るやうに候。元清長命ならば、何卒方便の才覺あるべきなれども、病者なれば、賴なく候。相構へ相

構へ、種もなき望みし給ふなと仰せければ、安國寺は感涙を流し、御意御尤の御事、中々申すも疎に御座候。短才なる事申上げ、面目を失ひ申して御座候。併ら後學と存じ候と申されし。慶長五年に、石田治部少輔にたぶらかされしは、隆景の仰せられし事を、失念し給ひけるか。釋門の徒たりし人といひ、殊に東福寺入院迄せし人なるに、無用の事に手傳ひ、其身も亡び、輝元卿も、國々七ヶ國奪はれさせ給ひ、僅小國二ヶ國に縮らせ給ひてけり。隆景卿の仰、符を合せたる如し。賢愚雲泥萬里とは、是なるべきにや。

毛利秀元記 卷之一 終

毛利秀元記卷之二

一、文祿元年、秀吉公、諸勢を朝鮮國へ差渡されし次第。

一番　七千人　小西攝津守　五千人　羽柴對馬侍從
　三千人　松浦刑部卿法印　二千人　有馬修理大夫
　千人　大村新八郎　七百人　五島若狹守
　合一萬八千七百人

二番　八千人　加藤主計頭　一萬二千人　鍋島加賀守
　八百人　相良宮內少輔
　合二萬八百人

三番　六千人　黑田甲斐守　六千人　羽柴豐後侍從
　合一萬二千人

四番　一萬人　羽柴薩摩侍從　二千人　毛利壹岐守

高橋九郎　伊藤民部大輔

千人　秋月三郎　千人　島津又七郎

合一萬四千人

五番　五千人　福島左衛門大夫　千人　戸田民部少輔

七千二百人　蜂須賀阿波守　三千人　羽柴土佐侍從

五千五百人　生駒雅樂頭

合二萬千七百人

六番　三萬人　羽柴安藝宰相　一萬人　羽柴小早川侍從

千五百人　羽柴久留米侍從　二千五百人　羽柴柳川侍從

八百人　高橋主膳　九百人　筑紫上野介

合四萬五千七百人

都表出勢衆

一番　一萬人　羽柴備前宰相　　三千人　增田右衞門尉
　　　二千人　石田治部少輔　　千二百人　大谷刑部少輔
　　　二千人　前野但馬守　　千人　加藤遠江守
　　　　合一萬九千二百人

二番　三千人　淺野左京大夫　　千人　宮部兵部少輔
　　　千五百人　南條左衞門尉　　八百五十人　木下備中守
　　　四百人　垣屋新五郎　　八百人　齋村左兵衞
　　　八百人　明石左近　　五百人　別所豐後守
　　　三千人　中村右衞門大夫　　千四百人　郡上侍從
　　　八百人　服部采女正　　四百人　一柳右近將監
　　　三百人　竹中源介　　四百五十人　谷出羽守
　　　三百五十人　石川肥後守
　　　　合一萬五千五百五十人

三番　八千人　羽柴岐阜少將　三千五百人　丹後侍從
五千人　東鄕侍從　三千五百人　木村常陸介
千人　小野木縫殿助　七百人　牧野兵部大輔
五百人　岡本下野守　二百人　糟屋内膳
二百人　片桐東市正　二百人　片桐主膳正
三百人　高田豐後守　二百人　藤懸三河守
百二十人　太田小源太　二百人　古田兵部少輔
三百人　新庄新三郎　二百五十人　早川主馬助
三百人　森兵部大輔　千人　龜井武藏守
合二萬五千四百七十人
船手の勢
千五百人　九鬼大隅守　二千人　藤堂佐渡守
七百人　來島兄弟　二百五十人　菅平右衞門

の由、御意にて、御兩腰を拜領ましく〳〵て、御立の時、又御馬鞍置拜領させられ、草津といふ所迄御供ありしに、罷歸るべしとの御諚にて、夫より歸らせ給ふ。其後、名護屋より、秀元へ御朱印を以て仰出されしは、大船を造らせ、出來次第差下すべく候。可成程大きに申付くべし。急ぎ出來候やうにとの御諚なり。輝元の留守居佐世長門守に、秀元仰付けられし。國數多き故、夫々の手分をして、藝州の內、久秀といふ浦にて、船早速造り立てしを、名護屋に至り差下されければ、則ち上樣、此舟御覽なされ、大に御感悅ありて、則ち日本丸と號け給ふ。一段御氣色に應じ、此舟にて、上樣御能なされし。十八疊敷の座席三間ありし故、御能の時、狹き事なかりしとかや。後に朝鮮へ、兵糧米を積みて渡し、俵數一萬二千俵、御倉へ渡せしなり。其外、船頭・梶取・矢倉衆・水手等の兵糧積みたれば、事々しき事、古今之なき大船と云々。

日本丸を作る

一、秀元卿は、御目見として、名護屋へ參上あるべしとて、長門國赤間關迄下らせ給ひし。然れば秀吉公は、御母公大政所殿御不例に付きて、御上洛とて、豐前の小倉へ御着の由申しければ、木下半介殿へ、使者を以て仰せられしは、御目見えの爲め、名護屋

へ參上致すべしと存じ、今日爰元下着仕候處に、上樣御上洛に付きて、其表御着なさるゝ由に候。爰元に待ち奉り、御目見仕るべく候や、御差圖賴み存じ候と仰せられければ、明日早天に御出船候。急ぎ御渡海之ありて、御出船の時分、御目見然るべしと申越さるゝに依つて、卽ち御渡海ありて、半介殿へ、唯今着仕候。御目見の處、如何やうにも賴存候と仰達せられし。其御返事に、明朝寅の刻に御出船候。其時分御登城候へ。殿中に於て御意得べく候と申されしに依つて、夜半過に御登城ありしに、半助殿出會ひ給ひ、則ち言上ありしに、唯今御膳上らせられ候へども、御對面なさるべく候。則ち御相伴候へとの御諚にて、御仕合殘る所なく御目見ありし。然れば御諚に、大政所殿御不例に付きて、俄に御上洛候。御急ぎの事なれば、其方は御先へ罷上り、廣島にて御待設けの用意仕候へ。定めて能き舟手などは、右馬頭、高麗へ召連れべきなれば、如何樣惡き舟や水手にてこそ下りつらんと思ふ。能々急がすば、上樣より御先へ上る事、なり難からんと思召す由仰せられし。秀元、御諚の如くに御座候と宣ひて、御次の間にて、半介殿へ、唯今上樣御諚の如く、舟も惡しく水手も少く

候。御先へ着仕るべき事、なり兼ね申すべしと存じ候間、廣島にて御待設の儀、如何御座あるべきかと宣ひしを、上樣聞召付けられ、夫はさぞあるらん。多分廣島へは寄るまじきかと思ふなれば、苦しからぬ事ぞ。成次第に上り候へと御諚にて、秀元は、御宿へ歸らせ給ひ、則ち急ぎ出船ましく＼、小倉を半里程出でさせ給ひ、跡を見給へば、舟一艘見えし。定めて御座船にてあるべきぞ。何卒して、御先に關へ着かせ給ふやうにとて、急がせ給ひけれども、御座船は櫓數といひ、無雙の水手共にて、侈り誇つて漕ぐ程に、鳥の飛ぶが如くにて、秀元の御舟より、はや十町計りも先立ちてけり。秀元は、どう屋形の上にましく＼けるが、上樣の御舟座りたると見しぞ。此舟急げと仰せければ、伊秩安房守、かゝる不吉の事を仰せられ候。此廣とにて、舟の座ると申す事は、御座なきものに候と申しければ、さりとては座りたると見しぞ。あれを見よと仰せければ、各舟端へ寄り見候ひしに、扇か團かと見え、朝日の輝くに、いかにも光る物にて、秀元の御舟を招く。房州、船頭に、あのあたりには岩なきかと問ひければ、しの瀨と申して、滿潮には隱れて、汐には顯れ候惡しき瀨御座候。夫へ

秀元秀吉の危難を救ふ

御舟を乘懸け申しけると存候と申しければ、扨こそとて、此舟急ぎ押せとて、水手一人に、小姓衆一人宛付けさせ給ひ、汗水になりて、御座船の傍迄漕付けたれども、岩けん〱と聳え、岩と岩の間は、瀧水の落つるが如く漲りければ、秀元の御舟へ、上樣召されん事もならず、扨も〱と、呆れたる計にて、御舟の危き體、固唾を呑みたる仕合なり。殊に此所は、以の外、潮の早き所にて、舟の取扱むづかしき所なれば、御船中の人々も、力に及ばざる體なり。御舟の舳は高くなり、艫の方は次第々々に下り、潮込入るべき體に見えし。其時、上樣は、御裸にならせられ、御羽折をはなちに召させられ、御兩腰を、御下の帶にさゝせられ、岩の上へ御上りありて御座候へども、秀元の御舟へ召させられん事も、岩の間々遠くして、潮は漲り、瀧の落つる如くなれば、させらるべき樣もなかりしに、秀元のはし舟押付けしを、岩の間を傳ひ、御座所へ附けさせ給へば、是に召させられて、秀元のもと舟へ召移らせられてこそ、御命は苦しからずと、下々の輩迄、安堵の思をなしてけれ。秀元の御舟へ召させられければ、其儘、秀元兩腰を捧げ給ひ、上樣御手に取らせられ、御褒美大方にあらず。

又御供の者共の刀ありしを、掻摑み〳〵して、はし舟へ抛入れ給ひければ、上樣御覽なされ、御感おぼろげならぬ事、廣大至極なり。扨秀元、此舟、何方へ付け申すべく候かと窺はせ給へば、あの濱へ付けさせよと御諚にて、豐前大裏の浦人の家村より、七八町北の方に、吹上の白濱へ御舟を付け、御上りなされし。御床木と御さし笠を、御小姓衆取寄せ給ひ、濱に毛氈をしき、御床木に上らせ從ふ。御小姓衆御笠を差懸け申され、夫迄も御供舟は一艘も參らず、やう〳〵御小姓衆四五人こそ、御供申されし。然れども秀元の供の者共を、近く參り居申すべき由、御諚なされしに依つて、少し近かりけれども、怖をなして、御程近へは參り得ず、各用捨の體を御覽なされ、あの年寄共、御傍近く參り候へと御諚にて、伊秩安房守・桂源右衛門・粟屋越後守三人、御座所三間程隔て、伺公仕りてけり。御諚に、偖も此子、奇特に參り合ひ、危き御一命を御助かりなされし事、此子故なり。古今之なき忠節、更にいひ盡し難し。舟押懸けし形勢、又彼が舟へ乘移りし時の振舞、唯者にあらずと御讚なされしを、三人の者共承り、忝き儀膽に銘し、淚に咽び侍りし。御供衆、未だ一人も參らざりしに、右

京大夫故に御助りなされしは、此子も天の惠に深き者と思召す由、御諚ありし。御小姓衆に、半介を呼び候へと仰ありて召寄せられ、御船頭明石與次兵衛、今朝御出船の時、御舟をば、四國の地へ乘り申すべしといひし程に、乘前近きかと尋ねければ、少し廻りにては御座候と申す。然らば潮合乘りよきかと問ひければ、夫は何方も同じ事にて御座候と申しゝ程に、さあらば急ぎて上る事なれば、遠き方へは、何とて乘るべけんや。常の如く渚近く乘り候へといひしに、沖を乘りて船を損じ、危き目を御覽せられしに、右京大夫參り合ひて、御命を助け申したり。與次兵衛事、御誅罸あるべけれども、累年御船頭仕りたる者なれば、一命の所は御助あるべし。兩耳をそぎ追捨て候へとの御諚にて、半介殿は御舟へ參られし。然れば御供舟見えけるを、是へ招き寄せよと仰せらるゝに依つて、各汀へ走り出で招きければ、五六艘渚へ付きて上るを見て、跡舟の衆も、次第々々に上りてけり。御伽衆、御前近く參り、御舟御難儀の樣子を承り、各淚に咽び、呆れたる體なりし。半介殿御舟より戻り、上樣の御左の方へ近く參り、暫く何事やらん、囁き申され、如何にも小たけなる紙の卷きた

るを差上げ給へば、夫を讀めと仰せられし。半介殿、小聲にて讀まれしに、上樣是を聞召し、偖々惡き奴かな。與次兵衞奴を連れて上り、成敗仕れと仰せられし。御伽衆の內、誰とは知らざりし禪門、頭を地に付けて、御尤に奉存候。然れども久しく御船頭仕候へば、一命を下され候へかしと申されければ、我も一命を助け、兩耳をそぎ、追捨てんとこそ謂ひしに、讒惡の罪あるに依つて、罰する所なり。先々惡き事にてはなきか。右馬頭、高麗にて謀叛を企つる由候に依つて、御船を、中國の地をよけんと存じ、沖を高く乘りて、御舟を乘損じ候。逆謀の證據是なりとて、此書物を差上げたり。是三ヶ條なり。一、嚴島の事。一、妙壽寺の事。一、林善右衞門の事。此三つなり。是は嚴島に一女物狂を仕立て、明神の御託宣とて、人數を集め隱謀を企てんとす。此妙壽寺といふ妨主と、林善右衞門といふ者兩人に、右馬頭申付けて、是を催すといふなり。我は人の一言を聞きて、其者の行跡を覺つて試すに、少しも見違ひたる事なし。隆景と右馬頭、聊奸曲なく、我を大切に思ふ所を見付けたるに依つて、小田原陣の時、聚樂の留守居として、大和大納言と右馬頭を置き、路次肝要の所と思

ひし尾張の清洲に、隆景を置き、三河の岡崎に吉川を置きしなり。是といふは、隆景・右馬頭兩人が心中を、能く見付けたりし故、此の如し。又予も志ありしなり。各は知るまじきぞ。先年筑紫を退治せし時、隆景に、九州は、唯今の右馬頭が持懸りの國よりは廣からんと思ふ。九州を望に思はゞ、中國と替へて遣すべし。中國は五畿內近くて、萬氣遣なる事もあるべきと思ふぞといひければ、隆景、御諚の如くに御座候。九州は思召し候より、拔群廣く御座候。左候時は、御後悔に思召さるゝ儀も御座あるべく候。然る時は、家の爲めも如何と存じ候。忝き御意にては御座候へども、親の元就時より、持ち來りたる國の事にて御座候へば、願はくば今分にて置かれて下され候へかしといひし程に、夫は隆景次第ぞ。國廣ければ、右馬頭や隆景、餘計にもなるべしと思ひてこそいひし事なれ。さやう存ずるならば、今の分にて然るべしと謂ひて、其儘にて置きしなり。常の者ならば、國を替へん事を否と思ふとも、御諚なればとて、忝しといひて替ふべきなれども、隆景賢人たる故、上樣が心を能く見知りたる故に、思ふ所を有の儘に申したる事、內外なき心中顯れて、別けて喜び思召したり。

今思召に、隆景申したる所、圖に當りたりと、奇特に思召すなり。斯程御心安く思召し、又兩人、上樣を大切に思ふ所、切なりしに、斯く讒する事、重罪至極せり。あのやうな奴を、慈悲といひて助け置きては、國の治の邪魔となりて、非道の行跡と毀に合ふ者なれば、早々首を刎ね候へと仰にて、御小姓衆兩人御船へ參り、與次兵衛が兩手を引張り、召連れて參られしを、早川小源吾と申す御小姓に仰付けられ、御座所より十間計東に、砂の小高き所にて首を刎ね給ふ。然れば首を持ちて參れと御諚にて、御前へ持ちて參られしを、其子の傍に置き候へと御諚にて、秀元の傍に置かせられて、此子は能く天の惠深き果報なる者なり。今日御命を助け申す事、奇特の儀、唯事にあらず。隆景・右馬頭、律儀に上樣を大切に思ひ、我も兩人を心安く思ひ、其心互に通じて、其天命にて、此子、上樣を助け申したり。右馬頭、彼を養子にせんとて、如何あるべきやと伺ひし。前々より知りたる者といひ、利發にも見えしなれば、然るべからんといひしかども、國數多ければ、半分程取らすべきと思ひしに、今日の忠節、古今に之なき事なれば、右馬頭持分の國々、少しも相違なく遣すべきなれば、左

様に心得候へ。先づ當時の祝には、位を昇せんなれば、頓て罷上るべし。又其首と此書物を、其方に取らするぞと御諚ありて、與次兵衛が書物を、御直に秀元へ御渡しなされ、之を下關より急ぎて朝鮮へ差渡し、隆景と右馬頭に見せて、今日の仕合を、能々語らせよと仰せられて、さらば關へ御渡りなるべしとて、御渡海ありて、なへの城へ御上りなされしなり。此城には、田中助右衛門と申す人を、御番に置かせられし。此人へも、御舟御難儀に思召したる事、又秀元、忠の趣、仰聞かせらるゝとなり。秀元、御諚の如く、朝鮮へ、福原織部といひし家の子にて、與次兵衛が首と、彼者の差上げたりし書物を差遣させ給ひてんけり。上様は、翌日赤間が關を御出船に付きて、御吉事の船なれば、右京大夫が舟を、御座舟として召連れらるべし。又船頭・梶取・水手迄も、一人も替へず、御座舟に乘せ候へと御諚にて召連れられ、御上着ありて、船頭・梶取・水手には、金銭過分に下され、差下させられ、御舟をば、其儘召置かれ侍りしなり。偖秀元卿は、上様より十日程御跡を上らせ給ひ、御目見ありしに、御舟の時の儀其御意なされ、其方位の事、頓に玄以法印に仰渡され、奏聞申しければ、急ぎ上

京して、昇殿仕候へと御諚にて、大坂より上らせ給へば、法印は、秀元の御屋形に待ちて居給ひ、上樣より疾く仰聞けられしに依つて、則ち奏聞仕る。此中、日々是へ參り、待ち申して候。偖も今度、上樣御舟危き所に、奇特の御忠節、唯々人間の業にあらずとこそ存じ候へ。御名譽の儀、申すも中々餘りあり。上樣も、其事をこそ御感なされ候。夫に付けて御位の事、別けて御念入れ申したる仰せられやうに御座候間、則ち傳奏衆を以て、委しく叡聞に達し申して候とて、法印も御同道にて、參內申させ給ひてけり。法印は、京都の諸司代なればなり。偖御參內ありて、三日目に敕使勸修寺大納言殿、口宣御持參ありて、太閤より念を入れられしに依つて、正四位上の侍從に任ぜられしなれば、侍從先官を越え、三儀の次たるべき由、敕定と仰渡されし。知るも知らぬも聞傳へ、天晴大果報の人かなと、賀し申さぬ者はなかりしとかや。

一、朝鮮には、各遼東の境迄押詰め、城々を持續け給ひし。一の先手べあんの城、是は小西攝津守行長、其次、へくさんの城大友義統、其次、かはもの城黑田甲斐守、其次、うほんの城久留米侍從、其次、かせんほの城小早川隆景、夫より都迄、城々多しと雖も

之を略す。右の如く傳へ〳〵の城を堅く持續けられし、へあんより帝都迄、行程十餘日なり。都には、備前宰相殿・三奉行衆、其外諸勢之あり。然る所に、大明國より、朝鮮を救はんとて、猛勢を以て、へあんの城を圍まんと取出し、小西是を聞きて、さ程ならん猛勢に、城を圍まれなば、惡しかりなんと思ひ、城を出でて防ぐべしとて、一里餘出張りて、大明人を數千騎、討捕りけれども、百萬に餘りたる猛勢なれば、之を事ともせずして、喚き叫んで懸りしかば、行長戰屈して城へも入らず、へくさん迄引きたりしに、大友は、行長討死したりと聞誤りて、城を敗してけり。夫よりかはもの城迄引退き、黑田に向ひ宣ひしは、中々小勢にては、戰ふべき事なり難き事ぞとて、黑田と打連れ、かせんはへ集りて、隆景へ申されしは、大明の猛勢夥しく候へば、爰にて防がんこと、なり難く候。いざさせ給へ、引取りて、帝都に居給ふ諸將と評し合せ、一手になりて戰はんと申されければ、隆景、各は左樣に思ひ給ひ候か。大明國の境迄、城々を持續けさせられしは、何の爲ぞや。自然大明より朝鮮へ力を合せ、勢を出す事あらば、夫を防げとの城にあらずや。其の爲めに、城を構へてあり乍ら、敵をも

見ずして、引くべき事は如何。行長は戰ひ給ひたれば、是は格別の儀なり。各の事は知らず、隆景に於ては、此城にありて、大明人寄懸けたらば合戰して、明朝の者共を追散らすか、戰負けたらんに於ては、爰にて御用に立つべきなれば、此城を明けて引く事、努々あるべからずと、義に當りて宣ひしかば、各尤の仰に候とて、此上は何とか申さん、さらば各も、是にて敵を待つべしとて、一勢々々陣取りてこそおはしける。此事、都へ聞えしに依つて、帝都にましますす諸將・三奉行衆を先として、隆景、各を相伴ひまし〳〵て、早々都へ打入らせ給へと、三ヶ度に及び申越されけれども、隆景同じ給はざりしに依つて、大谷刑部少輔、自身發足まし〳〵て、隆景の仰、義に當りたるとは申し乍ら、聞及びし如くならば、大明の猛勢、穩便ならぬ事に候ものを、爰にて戰ひ給ひ、一戰に味方の利なくんば、日本の御弓箭の御負にならずといふ事あるべからず。是を存ずる時は、爰にて忠をなさんと思召すよりは、都へ引取り給ひて、諸將に下知をなし給はんに、誰か其下知を、さなしといふ者あらんや。都の諸將達、何卒隆景、是へ打入り給へかしと、一同に申さるゝ故、我等御迎に參りて候。都

にての忠こそ、爰にて戰ひ給はんより、忠は莫大增しならんと存じ候。義に當りたる仰の所は、右衞門尉・治部少輔・我等三人より、委しく言上申上ぐべきなれば、唯々都へ御打入り候へと申されしに依つて、自然一戰に利なくんば、御弓箭の負たるべしと宣ふ所を、頻に引くまじきとは、いはれざる事なれば、是非に及ばず、刑少の仰に任せ、引入り申すべく候。然らば攝州、先手へ引き給へ。夫より次第々々に、最前の如く引き給へば、我等跡備に引くべしと宣ひて、隆景、跡手をさせ給ふ。然る所に、四日に當る所に大河あり。其河端に、一夜陣し給ひしに、跡より大勢附慕ひし、隆景、少し小高き所のありけるに打上りて、敵の體を見給ひ、諸卒に宣ひしは、べあんへ出でたりし勢は、事々しきやうに聞きし。唯今見たる分は、十萬の上はあるべからずと思ひ、味方の勢、四萬程はあるべきなれば、能き程の相手なり。異國人は、悉く馬武者計と見えしなれば、鐵炮の者は、馬を打ち候へ。人を打つべからず。馬を打たれ、歩立になりたらば役には立つまじ。手とらまへにもすべきぞ。久留米侍從と黑田甲州兩人は、勢を山へ打上げて、唐人の跡備に懸け給へとて、隆景は打つて懸らせ給ひし。

馬共をひた打に打倒しければ、馬に離れて働く事ならずして、大勢討たれしに、秀包・長正兩人、跡へ廻す勢を見て、捨鞭打つて逃げしを、追懸け〳〵討取りし。隆景より、長追無益なり。早々引取給へ。自然猛勢襲ひ來る事もやあらんとて、人數を集めて則ち川を越し、恙なく都へ引入り給ひてけり。今度の勢は、多分だつうと、かくなみ人なりとかや。馬を數多取りて、江南馬・だつう馬とて、日本人秘藏せしぞかし。殊の外、馬見事にて、逸物たりしなり。其合戰に、秀包・元康、比類なき手柄ありしに依つて、兩人共に、上樣より御狀遣されてけり。隆景は、都へ引入り給へども、總構の外に陣取りてまし〳〵ければ、諸將より、總構の內へ入らせ給へと宣ひしに、定めて唐人共、頓て懸り來らんと存ずるなれば、是に待ちて、合戰仕るべしと存ずるなれば、構の內へは參るまじくと仰せければ、尤の仰に候。猛勢と聞え候間、籠城の評定をも仕るべく候。餘り御陣場遠く候間、內へ御入り候へとの使なりしに、隆景、籠城の評談とはいかに。あの大勢を以て、都を圍みたらんに於ては、兵糧運送の道も絕え、さながら食攻に逢はんなれば、下々の輩は、叶はざる迄も、逃散仕らん時は、一大

事の儀たるべし。圍まざる先に出向ひて、合戦なくては叶はざる所に候。諸卒の難儀、眼前たるべしと存じ候。兎にも角にも合戦と御定ありて然るべき由、仰せければ、三奉行衆御出ありて、餘り御陣場遠く候て、談合捗き申さず候。早々大手内へ御入り候へと宣ひければ、隆景、兎角安否の合戦なくては、叶はざる所にて候。各の事は、上様古今之なき御弓取にて、向はせ給ふ毎に、勝軍計りせさせられ候。其御手子を仕給ひて、負軍の時の仕やう、御不案内にあるべしと存じ候。十餘日先手より、是迄取入れられしは、負軍と存じ候。我等は數度負軍の時、勝利を得たる事候へば、今度の儀に於ては、我等に任させ給ひ候へ。假令一往二往味方勝ちたりとも、世の常の如くしては、蠅を拂退けたる如く、又は出で／＼仕りなば、日本の諸卒、疲れて難儀に及ばん事、疑あるまじきなれば、十死一生の合戦は、此時と存じ候。我事かせんはにて、御用に立たんと存せし所に、刑少、遥々御越にて、種々宣ひしに依つて、是迄引取り候。今度我等御用に立たずば、日本の御弓箭、如何あるべきと存じ候。各も勇を勵まし、謀才を以て戰ひ給はんなれども、かせんはより引取り申す事、刑少仰とはいひ

乍ら、我等一人と、別けて歎かはしく存ずるに依つて、斯く申候。然れば物見を出し見せ申す所に、大明人、五六里あなたに陣取りてある由申候。是非合戰に、談合を御堅め候へと宣ひければ、三奉行衆、殘る所なき仰せられやう、尤至極に候。是に付きても、早々大手の內へ御座候へ。程近く評定をも仕るべく候。萬事は御差圖に任せ、諸將へも談ずべき由宣ひければ、其時隆景、大手の內へ入り給ひ、又物見を出されし、此者、頓て歸りて申しけるは、大明人の先手は、外構より一里餘あなたに、人數三萬程もあるべきかと存じ候。陣取りて居申し候。夫より二里程も御座あるべきかと存じ候。跡に陣取りて候か、野も山も、へいとう陣取りて見え候と申しければ、三奉行衆評定ありて、合戰は明日たるべし。一同して、隆景の仰、義に當りて覺え候上は、萬事御指圖に任すべしとて、備以下評し合せ、隆景、先手へ出で給ふに定めてけり。立花左近は、最前より隆景の先手なれば、隆景より使を以て、小野和泉守を召具して、唯今是へ出で給へとありしに依つて、和泉を召連れて參られしに、隆景仰せけるは、明日大明人と合戰の議定に候。早晚の如く、先手へ出で給へ。左近殿は若武者にて、强

み計りを肝要とする人なり。夫は事と所と時とに依つての事に候。今度の儀は、大明人夥しき猛勢なれば、強み計りにて、一陣二陣に打勝ちたればとて、敗する事あるべからず。如何にも唐人を疲らかして、惱ます如く仕り給ふべし。和泉は功者の事なれば、相構へ／＼て、左近殿無正に懸り給ふとも、懸けて利あるまじきと存ずるならば、其方控へさせよ。其見合肝要たるべし。左近殿さやうに心得給へ。其の爲め引合せて申候。和泉次第に仕り給へと宣ひければ、御心安く思召され候へ。萬事和泉に指圖任すべく候と申されし。和泉も其旨を存じ候と申す。然れば、左近我等跡をば、何れの組を御出し候かと申されし。常は五組にして、先手・跡手を一日替りにさせ給ふ。井上五郎兵衞・粟屋四郎兵衞も組頭にて、二備たりしを、如何やうの御心持にてかありけん、此兩組を一備にして、左近殿に引續きて、差出すべしと仰せければ、此兩人を、左近呼出して、明日は我等に引續きて、御兩人を差出さるべしとの仰に候。何廉申談ずべく候。申迄もなく候へども、法を堅め仰付けられ候へ。自然妄に逸り過ぎて、御一手の中より、先手へ押して出でられなば、討ち申すべく候。其時

左近は、味方打仕りたるなどと宣ふべからず候と申されければ、兩人は、左近殿、仰に及ばず候。古來よりの軍法を破る者は、あるまじく候と申して、左近は歸られし。偖文祿二年正月廿五日の夜半過に、左近は手勢を引率し、南大門を出で、大手の門を、十町餘出でしに、早唐人の先手に行懸けしに、異國人も取合ひて、火花を散らして戰ひし。左近が郎等十時傳右衞門とて、數度譽ありし者、眞先に進み出でて戰ひしに、大勢に押包まれて討たれ、其外、究竟の者七十三人、枕を雙べて討たれ、手負數十人之あり。敵をも六百餘討捕りしなり。然れば戰ひし唐人共、如何思ひけるか、胴勢の中へ引取りし。左近は、小丸山のありけるに取上り、手負共を集め、氣を休めてありし。然れば跡より井上五郎兵衞・粟屋四郎兵衞、其次裳懸彌左衞門、其次隆景、其次桂宮內大輔、其次久留米侍從、其次毛利七郎兵衞元康なり。朝合戰のありし所を、少し先へ越して、こうやう原といふ所の、右の方の山下に、隆景は、勢を備へておはします。此所と都との間に、少しの峠あり。峠より跡は吉川、其次黑田甲斐守、其次大谷刑部少輔・增田右衞門尉・石田治部少輔、此三人は、一手になりて出で給

ふ。其次備前宰相殿、其外の衆、次第々々に打つて出で給ふ。都合八萬餘の勢なれば、都迄支へたりとかや。然れば黒田甲州、十騎計にて先手へ來り給ひ、各より隆景へ申せと候。今朝立花殿、一戰に利を得給ふ事、比類なく候。然れば先手の唐人、胴勢迄引取りたりと聞え候。此追込みたるを競として、今日は先づ帝都へ引取り給へかしとの使に參りて候と申されし。大明人の陣取と、隆景の陣の間に、山の尾崎差出でて、勢の備などは、互に見えざりし。甲州、あの山の鼻迄參り、唐人の樣體見申したしと申されし。隆景、偖々甲州、年若き故、宜ふぞや。親の如水などは、左樣の事は申さるまじきぞ。見て能き事ならば、我等今迄見せずしてあらんやと仰せければ、無言にて居給ひしに、各への返事を申上ぐべし。奉行衆へ重々申したる如く、今度の事は、我等次第にさせ給ふべし。今朝其儘懸くべきなれども、時分を篤申候。是より時分を申すべきなれば、其時、跡勢を出させ給ふべしとて、甲州を返し給へば、又頓て大谷刑部殿、一騎駈にて來りて申されしは、偖〻今朝、左近殿働手柄の儀、おぼろげならぬ事に候。黒田甲州迄、各より申されし如く、能き汐合にて候へば、先づ

都へ打入らせ給ひ、後日の合戰にせさせ給へかしと、各申されしに依つて、是を申さん爲め參りて候と宣へば、隆景、昨日申したるは、爰にてこそ候へ。所詮我等に任せ給ひ候へ。時分を踽候ぞや。唯今都へ引取るならば、唐人は跡を慕ひて追懸け申すべし。さあらば日本の諸兵の內、都へも入らずして、すぐに敗する者もあらん。其時の事を思ひ給へ。大方時分も能くあるべきかと存ずるなれば、頓て懸るべく候。刑少は急ぎ歸らせ給ひて、諸勢と諸勢と、間をすかさず、又無正に前後もいはず、軍法を破りて懸けざるやうにし給ふべし。此旨、諸將へ仰含められて、勢を繰出し給へ。あの峠へ昇を上げ立てば、敵の陣よりも見え申すべきなれば、あれへ一將を上させ給へ。其昇を見せたるを競として、懸くべく候と宣ひて、刑部少輔を返し給ひ、秀包・元康は、あの山へ打上り、麓の合戰初まると見ば、山よりあなたへ下し合ひて戰ひ給へとて、遣されてけり。然れば峠へ、吉川廣家の昇十本計り上るを見給ふと等しく、すは懸れと宣ひければ、一同に曳や聲を出して打つて懸る。元康と秀包と兩將山へ打上り給ふ時節、唐人七八騎、山の出先より馬を乘出して、駈廻る所を、四郎

兵衞・五郎兵衞乘懸けて、馬武者二人討ちてけり。四郎兵衞は、道筋を行向ひて討ち、五郎兵衞は、道より左の方の田を傳うて、馳出でて打ちたりし。此時の前後を、其後、兩人爭ひしを、隆景の仰に、五郎兵衞は、伯耆守が男なり、四郎兵衞は智なれば、是も子なり。是をば伯耆批判仕れと仰せられし。伯耆守申しけるは、出でたる所は、一つ口にて候へども、敵を討ち申したる場は、違ひ申したる事なれば、兩人共に一番高名と仰せらるべきかと申しければ、さもあるべき事なり。然るべしと宣ひて、兩人共に一番高名になりてけり。偖山の鼻を押廻し給へば、野も山も明き所なく、目に餘る程の猛勢なるに、ひたと亂れ入り戰ひし。秀包・元康、山より下しかけて、大明人の備の眞中へ懸入り給へば、中陣にありし異國人、捨鞭打つて逃れしを、先手に戰ふ唐人は、手前の排に、左も右も看ずして戰ふ。日本勢は是を知りて、勇み進んで、喚き叫んで、攻付け〳〵戰ひし。暫くありて後より崩れたるを見て、其儘逃げしを、ひた追に、三里餘追付け〳〵、唐人を五萬餘討捕り、殘黨追散らして、帝都へ引き給ひしなり。隆景公の勇謀才智を以て、諸勢虎口の難を遁れし事、唯摩利支天の乘移らせ給

隆景明の大軍を破る

ふにぞあれ。殊に對當すべき勢にもあらずして、斯く勝軍し給ひし事、謀なくては、爭でか斯くあらんやと、上中下に至る迄、信仰せぬはなかりしとかや。明朝人は、何方迄か逃げたりけん、あり所も聞かずとなり。右の次第、三奉行衆より言上ありしに依つて、上樣御感淺からずとかや。隆景を中納言に任ぜられしも、此時の賞たりとなん。然れば、あんがうらい・こもがいを先手として、夫より奥の城々をば引拂ひて、城持の外の諸勢は、悉く釜山浦に之あるべき旨、仰に依つて、二月には各釜山に出で給ひしなり。其後、大谷刑部少輔、隆景に會して申されしは、都て合戰の時、時刻を踰給ひし事、如何樣の御方便候や、御思惟の所、承度候と問ひ給ひし。隆景、されば斯樣の事、嗚呼がましくて、如何と存じ候へども、御尋ね候事を、申さゞらんも、何とやらん物がましく候へば、愚存の所申すべく候。立花左近、朝合戰に、敵を數百人討捕りしに依つて、先手にありし唐人共、胴勢の所へ引取り候間、其勢に懸るべしと存じて候へども、いやく敵は、日本勢頓て懸るべしと思はぬ事はあるべからず。大國の者共なれば、謀も深かるべし。血氣を出し、防ぐ行を堅め、待懸けたらん所へ、小勢

を以て懸りたらんには、利あるべからず。時刻を移しなば、偖は早や今日は、日本勢は懸るまじと、血氣を冷し油斷して、怠あらん所へ、不意に懸るならば、合戰に味方の利あらんと思ふ是れ一つ。又後の諸勢の中、心に勇ありとも、仕出の遅きもあらんか。然れば先勢に後れたりと思ひ、息も切れよと、亂足にて急ぐべし。合戰半に、敵其足の亂れたるを見たらば、勢に懸つて進むべし。さあらば大事なり。唯諸勢を、とくりと出浮かせて、勢と勢との間を透さずして、次第々々に跡勢續くならば、唐人は、日本勢の分際をば知るまじければ、跡より續く勢を見たらば、いかさま大勢ならんと思ひ臆しなん。味方は、跡より人數續くぞと思へば、勇みあるものにて侍れば、諸卒に勇を進むるの便ともならんかと思ふ。此二つを以て、其時刻を延べて候しと語り給へば、大谷殿、偖々承る事に候。其御方便にてこそ、目に餘りたる猛勢をば追崩し、數萬討捕り給ひてけれ。世の常にてはなるべき事にあらず。夫とては御謀、申すも中々餘りあり。最前仰せられし所の首尾、少しも違はず候と宣ひければ、いや〱我等などが謀にては、何としてあの猛勢を追崩し申すべきぞや。往昔神功皇

后、此國へ渡御ありて、三韓を平げさせ給ひし時、日本の諸神出現ましまして、神軍とこそ、舊記にも見え、今に申傳へ候。上樣、天命に叶はせられしに依つて、今度も、目にこそ見え侍らねども、唯日本の諸神の神力を添へ給ひて、神軍とこそ存じ候へ。見給ひし如く、日本勢の力計りにて、あの猛勢を追崩す事やあるべきとて、其身の謀とも宣はざりしは、能くも深き行跡にて侍るとて、諸將感信ありしとなり。實に勇はありとも、謀才なくばなり難き事なりし。勇と謀と知と才と兼備の將たりと、申されしとかや。

一、隆景、都より、釜山浦へ打入らせ給ひし時、全羅道の中筋を通らせ給ふ。全州より五六里隔てゝ海道あり。左右深山にて、谷合四里程續きたる難所へ、行懸らせ給ひ、所の樣體を尋ね給ふに、全州とて古都御座候。夫に近方の朝鮮人五六萬程群居し、通路切など仕る由、申すに依つて、其所に日高に陣をさせられ、峯に、城の如く普請手堅くさせ給ひ、井上彌兵衛・國弘孫兵衛・南市右衛門・小坂總右衛門・國貞甚左衛門、此五人の者共に、谷の道へ、木を切倒して置かせ候へ。大木は惡しく候。五人三

人して引退けする樣なる木を、五間三間に一本宛、切伏せさせ候へと仰にて、五人の者共、仰の如く仕りし。偖夜に入りければ、詰々に番の者を堅く置かせ給ふ。下々の物に心得ざる者共は、何者か、今是へ寄せ懸け申すべきぞや。餘りに用心深き御行跡ぞかしと、呟く者もありしとなり。然る所に、夜の中に、朝鮮人三萬程と見えて、峯々に立渡りて寄せ懸くべき體に見えしに、下知し給はざらん内、鐵炮一つも打つべからず。之を背き打ちたる者あらば、則ち誅罰すべきぞと仰せければ、其旨を守りて、我も／＼と手前も嗜み、靜まり切つて待かけし所に、敵次第々々に近付きければ、味方の勢を分けさせ給ひ、兩口より勢を出し、鐵炮にて打たせ給ふ。敵を程近く引付けて打ちしに依つて、あだ矢は稀なり。異國人も叶はずして、谷へ降り下りて、道を逃れんとせしに、右に倒し置きたる木に障へられ、之を引除け／＼通らんとせし所を、透間もなく打つて懸り、ひた討に打つて、一萬餘打取り給へば、殘少なになりて、やう／＼逃げしとなり。斯くして恙なく釜山に出でさせ給ひてけり。うかうかとして陣取り給ひたらば、危き事なりしに、良將の慮淺からざる事なり。假初に

も敵近くありて、難所あらん所にては、心得あるべき事ぞと、沙汰せしとなり。小早川殿、全羅道の切所の謀才とて、朝鮮にて隱れなかりしぞかし。

一、都にて合戰の事、其隱れなく、唯鬼神の如く沙汰し侍りければ、慶尙道と全羅道との境に城を守りてありし將達、寄合ひ評定ありしは、各城を守りたる計にて、何の忠をもなさゞる事、言甲斐なき者よと、嘲に逢はん事こそ無念なれ。幸に傍近く、晉州の城を構へてあるなれば、いざや是を攻取りて、軍忠に備へんとて、長岡越中・長谷川藤五郎・糟谷内膳・加藤遠江・氏江内膳・日根織部・木村常陸介、此七人の衆、評し合ひて勢を揃へ、晉州の城を圍まんと打出でし所に、此城には、牧司判官といひし大明人、大將として居たり。朝鮮一の名城とて、是を要に持ちし事なれば、日本勢の寄するを見て、少しも怯まず、城より大勢を出し戰ひしに、日本人共追立てられ〳〵して、七人の將達、命から〴〵にて、やう〳〵引き退きしとかや。此内に、長谷川藤五郎といひし人は、大名といひ、日本にては勇者と沙汰せし人なりしが、各に引立てられ、敗して思の外の嘲に逢はん事、無念此事なりと思ひ、夫を氣病にして、しやあん

の城にて、終に空しくなりしぞかし。秀吉公聞召され、各臆病にて不覺したる事、沙汰の限、是非に及ばずと、御立腹ありしとかや。

毛利秀元記 巻之二終

毛利秀元記 卷之三

一、文祿二年、秀元、廣島におはしましけるに、名護屋より、御朱印を以て仰出されしは、侍從事、朝鮮へ大將として差渡さるべき用意仕り、名護屋に罷下るべき由仰出されし。則ち三月上旬、名護屋へ下らせ給ひ、御出仕ありし。早速下らせ給ひし事、上樣御感ありて、秀元へ仰せられしは、其方を總大將となし、朝鮮へ遣され候。急ぎ渡海せしめ、七人の者共、後を取りたりし晉州の城を攻取りて、日本の名を擧げ候へ。輝元病氣甚しき由に候間、其方着次第、歸朝せさせ申すべしとの御諚なり。御前には家康を初め、加賀大納言殿・大和中納言殿・越後中納言殿、其外、歷々伺公ありし。其衆中へ、上樣御諚に、去年より高麗にありし者共、面々の存分をそだてんと欲し、心心にあらんと思ひしに依つて、其抑への爲めに、大谷刑部少輔・增田右衞門尉・石田治部少輔、此三人を渡して置きしなり。今度侍從を渡す事、總大將には、未だ若年の事

なれば、如何あるべきと、定めて各存すべし。然れども手、能く見付けたる事あるに依つて、差渡す事なり。大將させ、少しも不足なる者にあらず。夫を見付けずして、和朝と異國の戰の大將に渡すべけんや。渠を渡したらんに於ては、彼が威に屬せずといふ事あるべからず。殊に隆景、朝鮮に之あるなれば、圖に當る所を、侍從に讓ずべきなれば、三人の者共をば歸朝させんと思ふ。大將させ心元なくば、何とて渡すべけんや。其段は曾て氣遣なる事之なきぞと仰せられしに依つて、各も信服ありし體と見えたり、天晴武家の面目かなと、普く沙汰ありしなり。秀元、軍兵を率ゐ渡海ましまして、晉州の城を取り給ふべき由御諚なれば、追付彼城へ向ひ給ふべしと、諸將へ談じ給ひ、打立たせ給ふに、こもかい迄、各舟にて出で給ひし。爰にて城攻の評定あるべしとて、隆景の舟へ集まらせ給ふ。三奉行衆宣ひしは、追手・搦手を、安藝の侍從殿と備前宰相殿と、圖取にさせられ然るべく候。諸勢を二つに分け申して候。圖を御取り候へとて、增田殿持ちて出で給ひしに、隆景宣ひしは、仰の如く、人數を二つに分け給ひしは、尤に候。然れども追手・搦手は、城攻一篇ならば、さもあるべく候へ

ども、釜山にても申したるやうに、城を攻め候はんに、大明人猛勢を以て、後攻に出でたらば、是こそ大事たるべく候。我等存じ候は、一手は城を攻め、一手は後攻の手當として、是は城攻に構はず、請手にありて然るべからんと存じ候。城を攻め候事は、縱ひ大勢籠り居、又は武勇勝れたりとも、城をば輙く攻亡しなん。各御存の如く、都合戰の時、出でたりし大明の猛勢、何方にぞありて、後攻に出でたらば、是ぞ大事たるべしと存じ候と宣へば、各尤の仰に候。實に城攻の半、大勢にて後攻に出でたらば、手當として、其時に至りて、勢を分けんは騷がしからんなれば、兼て其方便なくては、叶はざる事に候。隆景の御遠慮、今に始めぬ事と申し乍ら驚き存じ候。然れば鬮を、請手・攻手と直し申すべしとて書直し、侍從殿・宰相殿、御取り候へと宣ひしに、又隆景、先づ御待ち候へ。書物を調べ、其後、鬮を取り給ひて然るべく候と宣へば、石田殿、其は如何樣の書物にて候かと問ひ給へば、右に申したる請手は、城を攻め申すよりは大儀の事に候。請手の鬮、宰相殿にても侍從にても、取當て給ふべし。是は少しも城に構ひなく、唯今も、後攻の勢寄せ來るべしと心得、其を防がん事を心に掛け給ふ

べし。後攻なくんば、味方の仕合たるべし。落城せん事は治定なれば、其時、物に心得たる者こそさもあるまじけれ。下々の輩、物に心得ずば、口に任せいひぬるものにて候へば、今度請手の衆は何の用ぞや。後攻の勢も出さゞりしに、城攻にも構はず、唯見物の爲かなどと謂はんは、治定ならんと存じ候へば、各評定の上、斯く定め給ひたりと、諸將判形ありて三つ調へられ、一は宰相殿、一は侍從、一は三人の御手前に取置かせ給ひ、其後、鬮取ありて然るべきかと存じ候。併各、御吟味次第たるべしと宣ひければ、三奉行衆、倩々淺からざる御思慮、怖入り申して候とて、書物三つ調へ給ひ、鬮を出し給ふ。宰相殿取り給ひければ、侍從代りに、我等取り申すべしとて、隆景、鬮を取り給ひ披かせ給ひしに、宰相殿は責手、侍從殿は請手の鬮なり。攻手は先陣に打つて、則ち城を圍むべし。縱ひ後攻として、猛勢寄せ來るといへども、城攻の衆は、少しも構はず城を攻むべし。自然城強くとも、請手は城に構ふべからず。是も右の書物に載せられし所なり。倩晉州へ、辰の刻に着かせ給ひ、隆景、其儘城を三つ築き給ふ。同日申の刻には、芝手・堀・塀迄出來して、一つには隆景、一つには吉川廣家、

一つには宍戸備前守を置き給ふ。御本陣は、隆景の城と敵城との間の原なり。敵城より中間四町程之あり。請手の諸陣取、敵城を後になし、後攻の來らん方を面として、陣取るべき由御下知にて、其の如く陣取りてけり。揃鐵炮と鬨を上げん事は、責衆と同前に、請手の衆も勤め候。隆景仰に、城は頓て落去すべし。然れども下知なきに、城へかゝるべからず。當城に、昇三本上げたらば、城へ懸り候へ。落城と見たりとも、三本の昇を見ざれば懸るべからず。此儀を破り城に懸りて、何程の勇功をなしたりとも、不忠の罪たるべしと掟を出し給ふ。偖攻衆の內、加藤主計頭、龜の甲の仕寄にて、城の大手の門迄掘入りしを、內より種々の物にて燒きてけり。城の廻は、石垣にて、一門に一つ宛火灯す所ありて、夜に入れば、毎夜火を灯す事淼し。又攻衆の陣へ、火矢を射かけゝれども、役には立たざりしなり。或時、請手より、揃鐵炮にて、石垣を十間計打崩したり。城乘あらば、能き道出來たりといひし所に、其夜、物音もなく築きつくろひてけり。主計頭、又龜の甲を丈夫にして掘り入らせ、櫓を一つ燒崩しければ、其勢に、六月廿九日城を乘取りし。此時、隆景直の衆三人、三吉が二人、彼是

五人、いつの間にか懸付け、手々に首を取つて參りし。隆景仰せけるは、心懸といひ手柄といひ、不便なる事にてはあれども、最前の掟を背きたり。軍法を破りぬれば、後々、軍に失あるものなれば、後々の見せしめぞとて、則ち切腹させ給ひてけり。夫迄も後攻なかりしかば、さらば昇を上げよと宣ひて、三本上げさせ給ひければ、思々に走り出し、城へ悉く乘込みし。城の南より、東へ大河流れしに、異國人共、詮方なくてや、岸より飛びつかり／＼せしを、筏に乘りて、河中にて討ちし事數を知らず。川端へと心懸けて出でし者、敵を討ちてけり。宍戸刑部、首二つ取りたりし。其内一つ、牧司が首ぞといひしなり。偖晉州に、五六日滯留まし／＼て、城を破却して、諸將釜山に打入り給ひてけり。晉州の城を攻落し、大將牧司を討捕り給ふ。其外、一萬餘の印を、日本へ渡させ給ふ。秀吉公大に御感ありて、秀元卿へ御感狀此の如し。

今度赤國內、晉州の城攻落し、剩へ大將牧司判官討取、首差渡し、幷に楯籠在ㇾ之者共、悉討果し、印差越段忠節不ㇾ淺候。最前其方渡海時、晉州之城攻落、可ㇾ舉日本之名ㇾ由、御直に被ㇾ仰聞ㇾ候處、守ㇾ其旨ㇾ早速城取候事、粉骨之至御感不ㇾ斜候。其方若者

之儀に候間、此以後、聊爾之働不レ仕、全レ命、彌可レ抽二忠義一事肝要思召候。猶德善院・長束大藏大輔・木下大膳大夫可レ申者也。

七月廿五日　御朱印

羽柴安藝侍從どのへ

偖右の首は、大佛の前に塚に築き籠め、首塚と號けられ之あり。此時の賞に、秀元卿を正三位參議に任ぜられしなり。秀元、御年齡も參らず、異國への總大將御奉候事、武家の名譽淺からざる儀と申し、晉州の城落去し、牧司を打捕り給ひし事、將の譽、此上あるべからずとて、諸將彌渴仰申されしなり。

一、晉州へ向ひ給はんと、釜山にて衆評ありし時、隆景宣ひしは、朝鮮人、大明の勢を語らひ、晉州へ後攻するか、さなくんば、日本勢晉州へ向ひしなれば、釜山に甲斐々々しき人數はあるまじきぞと思ひ、行仕る事もあらんかと存じ候、此心得をさせ給ひ候へかしと仰せければ、三奉行衆を先として、尤と同じ給ひて、伊達侍從正宗と、淺野彈正少弼・同息左京大夫、其外、舟手の衆少々、釜山に殘し置き給ひし。然れば隆景

賢慮の如く、朝鮮人大船七八百艘、瀨戶口より釜山へ乘入りて働きし。淺霜臺の陣は、舟手近き所なれば、是へ朝鮮人働きし。霜臺父子、難儀に見えし所に、正宗勇を進め、異國人を大勢討捕り給ひしに依つて、霜臺恙なかりし。玆に因つて、正宗へ御感狀遣されてけり。又隆景は、井上伯耆守に、人數少々相添へて、釜山に置き給ふ。伯耆守は、名譽の勇者たりし者なり。小早舟に乘る。有田助右衞門とて、臺なし打つ事、無類の上手なりし。此者に臺なしを打たせしに、大船一艘微塵に打破りければ、船中の者一人も助からず、海に沈みてけり。然れば殘舟共、悉く押して逃げしなり。東國の大名衆には正宗一人、文祿二年の春、名護屋より差渡され、其年則ち歸朝仰付けられしぞかし。少しの間、釜山に居給ひし內、朝鮮人數百艘にて、勇を勵し戰ひ給ひ、大勢討捕り給ふ事、武道の冥加といひつべし。御感狀此の如し。

今度於二釜山浦一、淺野彈正父子、其外、諸軍勢及二難儀一候處、其方助合得二大利一候事、日本國中は不レ及二沙汰一、三國無二比類一高名、前代未聞候。且者其身名譽、但秀吉相計御目利與思召候。猶以無二越度一樣に、其身才覺專一候也。

七月廿九日　御朱印

羽柴伊達侍従どのへ

右の如く御感狀頂戴し給ふ。正宗武道の冥加たり。又隆景、最前宣ひし所、符を合せたる如し。物厚き慮ぞと諸將宣ひしとかや。

一、秀元卿、晉州より打入らせ給ひておはせしに、上樣より御諚にて、釜山浦に城築き給ふ。增田右衞門尉・毛利壹岐守・早川主馬頭三奉行にて、中國の人數を以て、調へさせ給ひてけり。其時、秀元へ、右の御感狀に添へられ、御仕置の御朱印此の如し。

安藝侍從抱の城

一、五千人　釜山浦　一、三千人　とくぬきの城　一、千人　瀨戸口の城

一、二百五十挺鐵炮。此内、二丁大筒・十五丁五十目・十六丁三十目・廿六丁廿目・六丁十文目・廿六丁六文目・百六十丁二文半目

一、六百五十斤鹽硝　一、百五十俵あらめ　一、四石五斗菜種但、來年種の取置き、此替り藏へ可二入置一

一、二百石ほし飯是は天守に可レ置　一、百七十俵鰯　一、千七百石炭

右武具并鹽噌・雜子・ほし飯・炭以下は、自然の時の爲に被㆓籠置㆒候間、成㆓其意㆒聊爾に
不㆑可㆓召遣㆒候也。

一、八百四十一石　大豆

一、一萬三千百石は、未だ此兵糧は藏に可㆑置、何なりとも普請出來候て、人數歸朝の時より、十箇月分に候間、可㆑成㆓其意㆒候。但、私兵糧持ち候者は、其儘可㆓積置㆒候。不㆑持者は、此米下行仕り、其算用來春可㆓申上㆒候。此外、餘兵糧在㆑之者、應㆓人數㆒令㆓割符㆒藏へ可㆓入置㆒候。然れば其方抱の端城へも、右武具・鹽噌・雜子以下配分可㆓入置㆒候也。

文祿二年七月廿七日　御朱印

安藝侍從どのへ

一、各晉州より打入らせ給ふ所に、加藤主計頭、手勢計り引具して、北前より引入るべき由にてありしが、暫く音信もなきに依つて、何方へ出でられけるか、先さま知れざれば、事問ひ替へんやうもなしとて、諸將氣遣まし〱けるに、九月の末に、釜山へ出で給ひて、今度達丹國の内、をらんかいといふ國へ打つて入りし。朝鮮國を離

れ、廿日路程押して入候ひし。をらんかい人は、鬪はんともせず、道筋を少し脇へ引退き、一圓構はざりし體にて候間、何方迄も押して入るべしと存じ候へども、兵糧乏しく、其上、通子なきに依つて口も通ぜず、路も續かざりし故、打入り申して候。朝鮮國とをらんかいの境、女直といふ所にて、朝鮮人五六萬取出で、以外、勇を顯はし戰ひ候。此時味方もなく、手勢計にて小勢なりし故、難儀の仕合に候と雖も、下々に至る迄、逝るべき樣なきに付きて手を碎き、朝鮮人を大勢討捕り、追散らしてこそ候ひつれ。危き仕合に候ひしと、諸將へ語り給ひし武勇に於ては、誰か是をさみせんやと、各宣ひしとかや。

一、名護屋より、秀元卿へ仰出されしは、其方事、釜山浦に在りて、方々城々萬事怠なきやうに下知を加ふべき由、御諚に依つて、釜山にて御越年ありし。然れば翌年の春、諸城普請等の儀、存じ寄る所有之に於ては、言上致すべき由、仰出されしに付きて、城々殘なく見廻らせ給ひし。諸城の衆、馳走尊敬筆頭に盡し難き故記さず。釜山へ歸らせ給ひて、諸城の樣體、註進ましましければ、上樣の御氣色に應じ御感なされ、

則ち御上使差渡され、城々の在體御見せありし。其時の御朱印此の如し。

其表爲ν見廻ν美濃邊四郎三郎・山城小才治被ν差遣ν候。長々在番辛勞不ν及ν是非ν候。殊普請以下丈夫に申付、番等無ν油斷ν趣、被ν遂ν聞召ν候。猶以、兵糧當春舟數相揃、追々渡海の儀、被ν仰出ν候條、可ν成ν其意ν候。猶兩人可ν申也。

正月廿八日　御朱印

羽柴安藝侍從どのへ

一、偖釜山に倉を數多建て置き、日本より渡海の兵糧・鐵炮・玉藥・鹽噌、其外細々の物、差渡されしを、倉に積み置き、諸城へ割符して遣すべき由、上意に付きて、其沙汰仰付けられてけり。されば加藤主計頭殿・小西攝津守殿・島津兵庫頭殿・福島左衛門大夫殿・戸田民部少輔殿・生駒讃岐守殿・加藤左馬助殿・黑田甲斐守殿・毛利壹岐守殿・脇坂中務殿、此衆中、城持の衆にて、秀元卿を尊崇ましますは事、唯君臣の如くにおはせしなり。然れば上様より、秀元緣邊の儀仰付けらるべく候。五騎十騎の體にて歸朝致すべし。釜山浦には、手前の人數を添へて、元清を置き申すべしとの御諚にて、元清御

在番ありし。然れば元清へ、虎狩を仕り、虎を取りて差渡すべしと、御朱印を以て仰出されしに依つて、虎狩させ給ひ、虎を二疋取つて、差渡させ給へば、上樣御喜悅淺からずとかや。其虎則ち京都へ差上げられ、叡覽に備へられしとなり。其年、壤持計、朝鮮に置かせられ、其外の衆、悉く歸朝仰付けられしなり。

一、右の翌年、京都に於て、秀元御祝言御調ありし。上樣御諚に、今度の祝言に、日本始めての結構を盡さんと思ふなれば、日中に相調へ、諸人に見物せさせんと仰せられ、秀吉公も、戶田民部屋敷へ御下りなされ、塀の上に櫓をかけ、夫にての御見物。其御前にて御輿の請取渡之あり。眞に晴といひしは此時なり。渡し手は、藤堂佐渡守・羽田長門守。請取手は、毛利大藏大夫元康・渡部飛驒守なり。朝の五つ時より、晚の七つ時迄、諸道具を運びしぞかし。上樣御見物とて、出御なされたるに依つて、諸大名衆多分、自身辻堅に出で給ふ。長柄の輿、御召替共に十三丁、網代の輿卅六丁、結構に飾り、金銀の金具を打つたる常の駕二百十六丁、御供衆諸大夫迄は、式正の裝束、常の侍は長袴なり。尤も日本初めての祝言たるべしと、沙汰ありしなり。

一、最前日本の諸勢、方々にて朝鮮人を討捕り、溢たる形勢を開き給ひ、帝王、都を去り、義州といふ所へ落行き給ひしが、加藤主計頭追掛け、王子を捕へければ、備心細くして、明朝へ通達して、此難を救ひ給へとありしに依つて、遊撃將軍を總大將として、百三十餘萬の兵を、朝鮮へ差出せり。　然れば遼東の境、一の先手小西攝津守行長、へいあんの城にありけるを、之を圍まんとせしに、行長出張して戰ひ、明朝人數千人討捕ると雖も、猛勢なれば事ともせず、喚き叫んで懸りしかば、行長戰屈して、かせんほ迄引取りてありしに、都の諸將より、先手の城々悉く引拂ひ、都へ集らせ給へと、三奉行衆を先として、度々宣ひしに依つて、各帝都へつぼませ給へば、遊撃一面目あるに似たりと雖も、かせんほより都へ打入るの中途へ、大明人開墓ひし時、隆景追し合せ大勢討捕り、散々に追散らし給ふ。　其後、亦都にての合戰に、數萬討捕り、殘黨悉く追崩し給へば、兎角日本人に向ひ、鬪ふ事なり難し。　此分ならば明朝迄も、押して入る事もありなん。　日本と大明の事にはあらず。　唯和朝との和議には如かずと思ひ、行長へ、通子を以て申しければ、朝鮮の帝より、北京へ頼まれしに依り、一旦彼難

を救はん爲め、明朝より勢を出し候。我等日本へ渡り、上將へ、三國和議の事を申さんと存ずゐなれば、渡海の儀を許し給ひ候へとなり。行長返事に、尤の仰に候。和朝より渡海せし諸將へ談じ、是より御返事申すべしとて、通子を返し、則ち名護屋へ、右の趣言上申しければ、上樣聞召され、一段然るべき儀と思召し、早々差渡すべし。浦念を入れ馳走仕るべし。船中の事は、寺澤所へ仰付けられ候旨御諚ありし。然れば、行長所より遊擊方へ申しゝは、各へ相達候處、遊擊の仰尤に候。御渡海ありて然るべしと一同仕候。泊々船中の儀共申付くべく候へば、少しも其御用意あるべからずと、いひ遣し侍れば、遊擊大に喜び、たんらうや・りらうやといひし者兩人、こもかいへ來り、行長に相對していふ、日本の上將へ、使を以て申したりとも、一往にては濟むべからず。往還も延々ならんと存ずるに依つて、我等罷渡候。留守の間、明朝の者共、何方に之ありとも、日本人、禍を仕給はざる樣に賴存候。大明人共、少しも猥なる事仕るべからざる由、堅く申聞かせ、其上、人質として、兩人を、行長に預け申候とて、右の兩人を行長に渡し、遊擊は、上下八百人の積にて、名護屋へ渡りしなり。釜

山浦にては、瀬戸に五六月、順風を待ちて居たりし。御馳走大方ならず。又たんらうや・りらうやは、大明にて大名高官の者と申し、此兩人をこもかいに置きしなり。りらうやは、頓て病死したりし。其の代として、せきらうやといひし者を差越したり。たんらうやは能筆にて、緣を求めて、書物を所持したる者多し。遊擊、名護屋にて仕合克くて、朝鮮へ歸りしなり。其後、丹波國の住内藤飛驒守を御使として、北京へ遣されし。其後、又遊擊は日本へ渡り、彌和議の事申しゝなり。此の如く重々和を請ひ申せしに、朝鮮へ出したる大明人、引取らざりし事、不審の儀ぞと申せしなり。

一、朝鮮に、城持の衆計りありて、其外の諸勢は、一先づ歸朝仕るべき由、去年仰出されし。然れば攝津・河内の兩國、土手損じて水上り田畠損じ、其上、所々民屋牛馬損せしに依つて、安藝中納言輝元に、此堤の普請仕らるべき由仰出され、三月より八月の中旬迄に、之を調へ給ふ。山崎より大坂の天滿迄一筋、鳥羽より大坂の京橋迄一筋、又天の川左右、河内の五ヶ三ヶ、大和川の左右極樂橋迄築き給ふ。此普請の時、平瀉の筋向大塚の土手に、御茶屋を立て給ひて、上樣、伏見・大坂上下の内、御茶を上げ給

はんとて、手輕く流石に結構に構へ給ひて、大坂より御上の節、御茶上げ申度由、言上申させ給へば、一段然るべく思召す由御諚にて、伏見御上りに御舟を寄せられ、御茶屋へ御上りなされ、御機嫌能く、普請捗行きたる由、仰せられて、定めて右馬頭進物仕るべしと、用意せんと思ひ、夫は必ず無用なり。進物といふは、機嫌能き樣にとの事なり。何樣の物を上げ候とても、それは御滿足に思召す事たるべし。內々右馬頭が心の通じたる事を承り候へ。只今御差しなされたる兩腰は、先年右馬頭進上申したる荒賓國行の御刀、御脇指も右馬頭上げたりし淸水藤四郎なり。此兩腰、少しも御放しなく差させられ候。是は仔細ある事なり。夢を見たる時、刀にて切ると思へば切れず、脇指にて突くと思へば立たずして、難儀するものなるに、さやうの夢を御覽なされし時、あらみ國行の刀にて切ると思へば、打付けし所、離れずといふ事なし。又淸水藤四郎にて突くと思へば、裏かゝせぬ事なし。玆に因つて、腰を放されざるなり。是は右馬頭と隆景奸曲なく、我を大切に存じ、上樣も夫を御覽じ付けられて、御心安く思召されし。其天道たるべければ、何の進物も入らざる事ぞと御諚ありし

に依つて、進物は上げ給はざりしなり。偖御膳過ぎ、緩々と御座なされ、拍子はせぬかと御諚ありし。役者共御供仕りければ、則ち拍子之あり、呉服を拍子候て、樋口石見、藥院に向つて申しゝは、此中國表の拍子を聞召さるまじく候かと申しければ、上樣聞召付けられ、珍らしく一段然るべからんと御諚にて、輝元小鼓、元康大鼓、廣家は笛、ゆやを拍子給ひし。上樣、御機嫌斜ならず、御盃を出し給ひしに、御盃を控へさせられて、婿殿は仕舞せぬ事はあるまじ。舞ひ候へ、夫を御覽なされ、御盃を上げさせらるべしと仰にて、秀元、老松のきりを舞はさせられし。其頃、下間少進法印に、仕舞御稽古まします最中なれば、別けて見事にありしとなり。上樣、斯程あるべきとは思召さず候に、奇特の事と、御褒美なされしとぞ。其後、花洛にて、上樣より、秀元卿へ御教訓の時、專ら此御仕舞の事を仰せられしなり。此次第、後の傳に記す。

一、慶長元年丙申、秀頼公始めて御參内ありし。此時、伏見より御上洛、帝都にての御座所は藥院所なり。是迄伏見より辻堅は、烏帽子・襖袴にて、御路次の左右に伺公す。上樣と秀頼公とは御車なり。秀頼公御幼稚の故、加賀大納言殿、秀頼公の御車

に乘らせ給ひし。其外、中納言の位迄は塗輿、其以下は騎馬。偖何れも面々の諸大夫袍衣、隨身烏帽子・襖・白張に至る迄、奇麗を盡し花を飾りし形勢、筆に及び難し。面々の供の者は、何程にても、其身心次第に召連れ、二行に打たせたり。御車、藥院へ入らせ給ひても、御供衆は、伏見に恘へたる體にて、巳の上刻より申の下刻迄、引きも切らざりし。御參內翌日、禁中にて御能あり。秀吉公も御能遊され、家康は大黑の狂言させられ、輝元は小皷の役、芭蕉を打たせ給ひ、大皷は樋口石見なり。夫より二三日以後、上樣より御用とて、隆景を召されし。則ち御參ありしに、御前には家康・利家、其外、歷々伺公ありし。隆景へ仰せられしは、隆景と安國寺を使に雇ふべしとて呼びしぞと仰せられし。隆景、其旨を存じ候と、御請け申させ給ひ乍ら、何事やらんといぶかしく思ひ給ひしに、宰相秀元所へ、使に賴むべきぞ。上樣は、大坂より伏見御上りの時、右馬頭、大塚といふ所に御茶屋を建て、御茶上げ申度と申すに付、御成ありし。然れば種々馳走を盡し、拍子などありし。其時、宰相に、仕舞を見すべしといひければ、盃の上にて舞ひしに、殊の外、仕舞見事なれば、定めて精を盡して稽古し

たるものと思ひ、上様や隆景などは、何事をしても、物毎の議定を堅め、其上にての事なれば、當座の慰、氣を轉ずる事の便に、種々の儀をさせられ候。上様も能に好き候、其驗を見せんと仰せられ、謠の本箱を御取寄せなされ、其中より謠の本を取り出させられ、是は觀世宗節が自筆自抄の本、二百番ありとて、御取出ありて、其下より大帖の物を御出しなされ、是を見候へば、直人い扶持方、又切符の書立なり。是を以てこそ、增減の沙汰をもするものなりと思召して、假初の御歩きにも、之を放されざるなり。斯様に肝要の事を定め置き、其上の遊興にてあるに、宰相など物に好き頗着しては、あの年頃の者は、物に貪着して、肝要の事を忘失するものなれば、仕舞なんどに心を入れ、好き過しなば、餘事を忘るべきなれば、今よりは仕舞をも止まり、萬事物に好かずして、世間の儀を肝要と仕るべき事、專にすべし。此由を申聞かせん爲め、兩人を雇ふぞと御諚ありてければ、隆景も安國寺も、有難く忝き仰なりと思ひ給ひて、感涙を流し〳〵出で給ふ。御座中の衆、各之を承り、有難き御諚なりとて、皆落涙ましましとかや。隆景・安國寺、則ち秀元卿の御宿へ御越ありて、御諚の様體演說まし

まして、其時も隆景は、暫く落涙させ給ひてけり。夫より秀元卿、仕舞を御止りありしなり。

一、秀吉公命じて、今年家康を、内大臣に任ぜしめ給ふ。又遊擊來朝、今度は明朝より渡海し、北京の帝より、秀吉公へ進物夥し。本朝の將達へ、裝束を送りしなり。秀吉公御對面ありて、御會釋さまぐ\にて、御音物過分に遣され、北京の帝へも、日本物を種々獻ぜしめ給ひしなり。

一、秀次公と申すは、秀吉公の御猶子たりしに依つて、天下の政務を御讓ありて、聚樂の御城へ移らせ給ひ、秀吉公は、太閤と申し奉りて、伏見に御城を築き御座ありて、秀次關白職に昇らせ給ふ。始の程は道を嗜ませ給ひ、正路におはしければ、太閤御所の御讓を請けさせ給ひしも理なりと、諸人信を凝らす所に、世の變化は、貴も賤も遁れんとするに道なし。永祿四年に至りて、秀吉と不和にならせ給ひ、則ち亡び給ひしなり。此源を尋ねるに、天下の政道正しからず、侈に乘じ給ひて、不道の義多し。然りと雖も、秀吉公、御一體の御事なれば、下愚はひそめき合ひても、秀吉公御存じな

ければ、御中、水魚の如く御座ありし。然れば彌々侈らせ給ひ、妊みたる女の腹を割きて、子のやどり樣を見給はんとて、罪なき女を害し給ひ、腹を割きて見給ひ、或時は聚樂の南の門矢倉にまし／＼て、北野參詣の者を、鐵炮にて打ち給ひし事、度々に及びし。夫さへ惡行の頂たりしに、剩へ秀吉公へ、隱謀の企まし／＼し事、分明なりとて、上樣へ誰人か申上げければ、內々の不道の事共、悉く露顯せし。上樣聞召され、是ぞ國家を亂す逆臣たり。急ぎ誅罰せずんば惡しかりなんとの御諚にて、夫々の攻口を定めさせられし所へ、秀元卿御登城ありしに、上樣仰せられしは、其方は若き者といひ、人數も多かるべし。東寺の口、六借き所なれば、此口を請取るべしとの御意にて、其用意せさせ給ひ、諸勢の手分などある由、秀次關白聞召し、是は是非に及ばざる儀なり。おぼろげにてはなるまじ。何卒申開きて見ばやと思召し、僅に十騎計にて、伏見へ御出ありて、某、上樣に對し、隱謀を企て申すと聞召されしに依つて、討手を下されんと御諚の由、傳へ承り候。御尤の御事たりと雖も、隱謀の儀、全く以て御座なき事なり。奸佞の者、事を左右に寄せ、讒言仕りたりと存じ候。何の恨ありて、邪儀

をなし奉らんや。御慈悲御愛憐の賢察を垂れ給ひ候へ。何樣の儀を以てなりとも、御意に叶ひ申す事を、神にかけ佛にかけて、僞らざる所を、御目に懸け申すべく候。是は讒者の無實の由、肝膽を碎き、ある程の詞を盡して仰せ上げられし。秀吉公聞召され、左樣あるべしとこそ思召され候。然るに於ては、謙下の爲めに候間、急ぎ姿を替へ、高野へ登山して、罪なき旨申譯仕るべし。是れ禮儀の作法なりと仰なり。茲に因つて、秀次公、七月八日に、伏見より直樣高野へ赴かせ給ふ。哀なりし形勢、譬ふべきやうもなし。然るに福島左衞門大夫・福原右馬助・池田伊豫守三人を、高野へ遣され、文祿四年七月十三日、切腹せさせ給ひしなり。盛者必衰の理、古來より申しゝ事疑なし。古人の歌に、

誰も見よ滿つれば頓てかく月の十六夜の空や人の世間

と詠ぜし事、實にもと思ひ知られたり。秀次へ親み深かりし衆は、秀吉公より悉く御誅罰ありし。其人々は、木村常陸介・前野但馬守・同息出雲守・明石左近・木下大膳大夫・羽田長門守・小堀信濃守、其外は秀次の家老なり。

一、右の先五月に、白江備後守とて、秀次公の執事、大名なりし。其頃迄は、秀吉公と秀次の御中、水魚の如くおはせし。輝元、大坂の船場の屋敷にまし〳〵けるに、備後守見舞として、京より下りて、種々捧物などありし。輝元も別けて馳走させ給ふ。然れば備後守申されしは、秀次公へ、內々御懇切を盡させ給ふ。彌御馳走あるべしとの誓紙を、御進上候て然るべく存候。御前の儀は、吾等斯くて候へば、御心安かるべきにて候。誓紙差上げ給ひたる衆多く候故、內證を申候。斯樣の事は苦しからざる事に候へども、世間に流布なきやうに候て然るべく候と、林肥前守といひし者にて申されし。輝元は、生得正直にまし〳〵て、誓紙差上ぐる衆多き由、聞かせ給ひ、是はさもあるべし。然らば吾らも誓紙進上申すべしと思召し、然らば備後守世間に流布なきやうにと申したるを信じ給ひ、伯父元清、其頃、大坂にまし〳〵けれども、之を密し給はん爲め、異國舟見物に出でさせ給へと、輝元より勸め給ふ。此舟は、異國舟難風に逢ひ、土佐國へ流れ寄りしを、長宗我部所より、秀吉公へ言上申しゝに依つて、增田右衛門尉殿を遣され、船中の仕置仰付けられ、舟を堺の津へ漕廻せしを聞及び、

見物の貴賤、穩便ならぬ事なりし。元淸も、之を見物候へと勸め給ひし。元淸卿は、此見物好き給はざりけれども、頻に勸め給ふに依つて、さらばとて、出で給ふ跡にて、宰相殿誓紙を備州に渡させ給ひし。備州請取りて、一段然るべく候。迚もの事に、宰相殿にもさせ參らせられ然るべく候と、申されしに依つて、秀元卿へ、輝元より此由を仰せられし。秀元は、御意其旨を存じ候。是は御無用の事と存じ候へども、早御渡なされければ力なし。然らば案書を下され候へと仰せければ、最前の留書を渡させ給ふ。秀元之を御覽ありて、我等は是に少し書加へ度文言御座候。如何御座あるべく候かと仰せければ、何たる文言にて候かと問はせ給へば、太閤樣御同前に馳走致すべしと書き申度候と宣ひし。其時輝元、寔に是は尤なり。我も斯樣に調へたらばよかるべきものをと、後悔ましく〳〵けれども、早渡させ給ひしに依つて、力に及ばれず。秀元は、左樣に調へ給へと仰せられて、其文言を書入れさせ給ひし。元淸、極晩に歸らせ給ひしに、誰人か告げ申しけん、右の次第委しく知召し、是は一大事の儀を仕給ひたる事かな。猶も樣子を能く聞屆け、何卒方便もありたき事と思召し、秀元卿を

呼び參らせられて、此儀を尋ねさせ給ひしに、備々存ぜず候と仰せければ、元淸大に喜ばせ給ひ、備々秀元の心中を量り、安堵此上はなし。我れ此事をば委しく聞きたればゝ疑ふ所なし。秀元、我に隱されしは、定めて輝元、此儀を口外仕るまじき由、深く仰せられたるに依つて、我に隱さるゝと覺えたり。左樣に輝元の仰を堅く守り、我にさへ隱されければ、此上の喜はなしとて、大に感じ給ひしとなり。夫より急ぎ輝元卿へ參らせ給ひて、備州へ御誓紙渡され候由、承り及びて候。此は一大事の儀と存候。今に於ては彼案書を、急ぎ太閤樣の御目に掛けさせ給ふより外あるべからず候。此儀、自餘の口より、上樣聞召され候ひなば、御家の滅亡、此時と思召し候へ。我等爰許に罷居候に、御隱しなされし事、先づ以て御分別違ひ申して候。片時も急ぎて、伏見へ御上らせ候へと宣ひければ、輝元行當らせ給ひ、誠に是は卒忽なる事を仕りたる事かなと、思はせ給へども、是非に及ばれざるを、上樣の御目に掛け給ひて、自然毛を吹いて、疵を求むる樣にあらんも如何なり。備州も、世間に流布せざるやうにと、堅く申せしなれば、隱密あるべし。如何あらんかと、うかれてましくければ、

元清、何とて御延引候や。是にも非にも、早々御目に掛けさせられ候へ。是を御覽なされ、御機嫌惡く候ひなば、我等に御はね候へ。我等此儀を負ひ申すならば、御家の續き候樣に、方便もあるべく候。他の口より聞召されなば、左樣の儀もなり難からんなれば、御家の亡びん事、目前に候ものをとて、安國寺を呼ばさせ給ひ、評定ありて、安國寺に、林志摩守といふ者を差添へ、右の案書を奪ふ如くにし給ひ、伏見へ上させ給ひしに、仕合能くて、安國寺直に上樣へ言上申され、案書を差上げ給へば、上樣、案書を御覽なされ、聟殿が書物、出かしたりと御褒美なされしとなり。是は秀元卿を、上樣の聟になされし故、斯く仰せられしとかや。安國寺へ御諚に、誓紙の案書、御目に懸け申されし事、念の入りたる儀、御祝着に思召さるゝ由御諚にて、急ぎ大坂へ下り、此由、申されしに依つて、輝元・元清、安堵ましまして、此到來なき内は、固唾を呑んで、氣遣させられしぞかし。實に此儀、上樣と秀次、御中不和にならせられし時分、聞えたらんに於ては、毛利の御家は、危き事なりしに、元淸卿の慮故に、別なる事なし。後に隆景、聞かせられて、元淸を大に感じ給ひし事、おぼろげならずとなん。

一、元淸卿、才智深くおはせし中にも、奇特なりしは、今度假初に上洛ましく＼て、上樣と秀次公、御中頓て惡き事で出來なんといふ事を、見付けさせ給ひしは、慮深き事なり。頗元卿大坂におはしますに付、或時秀元、御見舞として、伏見より御下ありて登らせ給ひしに、元淸卿、さらし迄送らせ給ひ、船中にて、伊秩安房守・福原織部・山崎與右衞門・三吉藤右衞門・西孫兵衞、彼等を側近く呼び給ひて仰せけるは、今程豐饒なりと雖も、秀次公の御行跡を聞くに、謂はれざる事のみ多しと聞え候。太閤御一體の事と存じて、上樣へ申上ぐる人も之なきに依り、今迄は何の碍もなく候。上樣聞召付けられなば、秀次御大事たるべし。さあらん時は、天下の煩たるべし。萬事は上樣御一言にて、相濟むべきなれば、各事は、秀元へ心を添へ、油斷なく物每に心を付け候事肝要なり。公義を守り、世間より譏に會はざるやうに、心掛肝心たるべし。此儀忘却あるべからずと、堅く仰聞けられし。是は何たる沙汰もなく、上樣と秀次の御中、水魚の如く御座ありしに、何事に斯樣に仰せられ候かと申合ひし所に、夫より一ヶ月程ありて、伏見より聚樂へ、切々の御使あり。是は何樣の御仕置の儀共、御談合

の御使ぞといふ者もあり。亦秀次公、御行跡惡しきに付きて、其の御異見の御使なるべしといふ者もありて、ひそめき廻りしに、頓て御義絶になりし。其時、最前元淸卿仰せられし事、奇特の儀ぞと、各寄合ひ感心仕りしぞかし。

一、慶長二年、朝鮮へ、又諸勢を差渡すべしとて、元日に、秀吉公仰出されしは、安藝の宰相事、今度も大將として差渡すべきなれば、其用意仕るべき由、御諚に付きて、諸卒に用意の儀共仰聞けられし。然れば二月に、人數備と御諚の條數の御書付を出ださせ給ふ。

一、一番、一萬人二備加藤主計頭、七千人二備小西攝津守、此兩人先手二日替り。但し鬮取。　非番は、二番目に備ふべきなり。

千人　羽柴對馬侍從　三千人　松浦刑部卿法印　二千人　有馬修理大夫

千人　大村新八郎　七百人　後藤大和守

合二萬四千七百人

三番、五千人　黑田甲斐守　二千人　毛利壹岐守
同　豐前守　八百人　島津又七郎

六百人　高橋九郎　三百人　秋月三郎　五百人　伊藤民部大輔

八百人　相良宮內大夫

合一萬　三備

四番、一萬二千人　四備　鍋島加賀守　同　信濃守

五番、一萬人　三備　羽柴薩摩侍從

六番、三千人　羽柴土佐侍從　二千八百人　藤堂佐渡守　二千八百人　池田伊豫守

二千四百人　加藤左馬助　六百人　來島出雲守　千五百人　中川修理大夫

二百人　菅平右衛門

合一萬三千三百人

七番、七千二百人　蜂須賀阿波守　二千七百人　生駒讃岐守　千二百人　脇坂中務少輔

合一萬千百人　三備

八番、三萬人　五備　胴勢　羽柴安藝宰相

一萬人　三備　胴勢　備前中納言

此兩人、先陣替り〳〵、釜山浦城、筑前中納言一萬人。此内、三ヶ所の城々へ、見計らひ加勢あるべきなり。御目付太田飛驒守三百九十人。あんがうらいの城、羽柴柳川侍從五千人。かとくの城、高橋主膳正五百人。筑紫上野介五百人。竹島の城、羽柴久留米侍從千人。せつかいの城、淺野左京大夫三千人。城々在番衆。合二萬三百九十人。總都合十四萬千四百九十人、壹岐・對島・釜山浦・名護屋・寺澤志摩守、右三ヶ所に繼舟を置き、毎日先手より註進、無油斷可申候也。

條々

一、先手働之儀、加藤主計頭・小西攝津守、以鬮取上二日替たるべし。但非番は、二番目に可相備事。

一、三番目、黑田甲斐守・毛利壹岐守・島津又七郎・高橋九郎・秋月三郎・伊藤民部大輔・相良宮内大輔可相備事。

一、四番、鍋島加賀守・同信濃守。

一、五番、羽柴薩摩侍從。

一、六番、羽柴土佐侍從・藤堂佐渡守・池田伊豫守・加藤左馬助・來島出雲守・中川修理大夫・菅平右衛門、

一、七番、蜂須賀阿波守・生駒讃岐守・脇坂中務少輔・

一、八番、安藝宰相・備前中納言、此兩人隔番可㆑爲㆓替々㆒事・

一、釜山浦城、筑前中納言御目付太田小源吾在番仕り、先手の註進無㆓油斷㆒可㆑仕事・

一、あんがうらいの城、羽柴柳川侍從在番・

一、かとくの城、高橋主膳・筑紫上野介在番・

一、竹島の城、羽柴久留米侍從在番・

一、西生浦城、淺野左京大夫在番・

一、先手の衆爲㆓御目付㆒、毛利豐後守・竹中源介・垣見和泉守・毛利民部大輔・早川主馬頭・熊谷內藏丞、此六人被㆓仰付㆒候條、任㆓誓紙旨㆒惣樣働等之儀、日記相付候て、善惡共に見隱し聞隱さず、日々可㆑令㆓註進㆒事・

一、諸事高麗にての樣體、七人より註進申上ぐる儀、正意にさせらるべき旨、被㆓仰聞㆒

候間、存二其旨一、縱雖レ爲二緣者親類智音一、贔屓偏頗なく、有樣に可二註進一事。

一、先手働之儀、各以二相談の上一、多分に付可レ隨二其儀一、拔駈に一人二人として申破候者、可レ爲二曲事一事。

一、於二何方一も可レ爲二野陣一事。

一、赤國不レ殘悉く一篇に敗北申すに付、靑國其外の儀は可レ成程可二相働一事。

一、舟手の働入候時は、藤堂佐渡守・加藤左馬助・脇坂中務少輔、兩三人申次第、四國衆菅平右衞門、并諸手の警固舟共可二相働一事。

一、右働相濟む上を以て、仕置の城々所柄の儀各見及び、多分に付きて城主を定め、則ち普請等之儀、爲二歸朝衆一令二割符一、丈夫に可二申付一事。

一、右七人の者共にも、七枚起請書かせられ、諸事有樣の體可二申上一旨被二仰付一候條、忠功の者には、可レ被レ加二御褒美一候。 自然背二御法度一族有レ之者、右七人申次第、不レ寄二誰誰一、八幡大菩薩可レ被レ加二御成敗一候條、得二其意一不レ可レ有二油斷一事。

一、自然大明國の者共、朝鮮國の都より、五日路も六日路も、大軍にて罷出於二陣取一者、

各令談合、無用捨可令註進候。御馬廻迄にて、一騎懸に被成御渡海、即時に討果、大明國迄可被仰付候事、案の中に候條、於油斷者可爲越度事。以上。

慶長二年二月廿一日　御朱印

羽柴安藝宰相どのへ

一、右の如く御朱印出され、今度は古都と聞えし金州を攻取り給ふべき由、御諚なり。然れば卯月に、秀元卿、伏見を立たせ給ふ。隆景、三原におはしますに依つて、朝鮮への御暇乞とて寄らさせられし。隆景事々しく御取持淺からず。今度も總大將軍御奉り候事、武家に於ての名譽、此上はあるべからず。上様の御恩、滄海よりも深く候。此の儀、忘れ給ふべからずとて、悉皆主君のあひしらひになんおはせし。御出船の時、すなみといふ所の沖迄、船中にても、弓箭古實の御物語にてぞありし。無情は常ならぬ世の習なり。無常の風荒くして、六月十二日、隆景頓死せさせられ、毛利の一家、大火を消したる形勢にて、歎かぬ者はなし。然れども秀元卿は、朝鮮の大將奉る事なれば、六月廿八日、藝州廣島を御出船ありて、朝鮮へ赴かせ給ひけり。

隆景逝去

秀元再び朝鮮へ出征

一、隆景逝去ありし事、伏見へ註進ありしに、上樣聞召され、御手を打たせられ、偖々惜しき事かな。近世日本の賢人にてありしに、手に及ばざるは此道なり。智謀才覺を以て、命を延ぶる物ならば、隆景は、百歳迄も息災にてあるべきに、死の道には、何事も叶はぬ證據ぞと御諚ありければ、御前に、前場半入といひし御伽衆、伺公申したりしが、御諚の如く、惜しき人にて御座候。能き中國の蓋にて御座候ひしに、是非なき儀と申しければ、上樣仰せられしは、偖々汝は眼の小き者なり。其眼を持ちたりし故、其體にてありしなり。隆景を中國の蓋と見たる事、不便なる眼なり。日本の蓋にしても、蓋の餘る程なる隆景にてありしものをと仰せられし。御前にありし人、偖々隆景は、死後迄名を上げられたり。上樣別けて能く思召し、或時、中納言の位に任ぜらるべしと思召しけるが、之を仰出されたらば、辭退申さるべしと思召し、御出拔ありて、御饗とて召寄せられ、公卿の膳を居ゑかけさせられしに、隆景は、御膳夫などの誤たるべしと思ひ給ひ、公卿の膳より食を取下し申されしに、上樣御機嫌能く御笑なされ、隆景時宜尤なり。此儀を兼て仰出されたらば、定めて辭退あるべし

と思召して、仰せられざりし。今日吉日なれば、參議官を越え、中納言に任ぜられしぞ。夫故、公卿の膳の事、仰付けられしぞ。其儘受け用ひ候へ。禁中へも奏聞なされしなれば、上京して參內候へと御諚にて、隆景は感涙を流し、面目身に餘りてぞ見えし。此の如く思召入れらるゝ人、諸大名多しと雖も、誰か斯くありし。上樣斯樣に思召す事、賢人故なれば、淺からざる人にてぞありし。上樣御諚に、往昔平家小松の重盛を、日本の聖人たるべしと雖も、其分野を開くに、勢虛けたる事多し。念もなく隆景には及ぶまじきものを。先づ父の淸盛、諸國上下の舟、播磨灘にて難儀するといふなれば、兵庫に築島をして、此難を救はんとて、多くの國々の人々の力を以て築きしに、大海の潮早き所なれば、築き止むる事ならざりしを、是は唯、龍神の納受なき故たるべしとて、種々の祈念を凝らしゝと雖も、成就せず。さらば人柱を立てんとて、過なき往來の者を捕へ、人數の揃ふ迄とて、捕へし者共を押籠めて置き、苦みを見せし事は如何。龍神に祈誓せんより、斯樣の無道をこそ止めたき事かや。又舟の掛場をせんとならば、むこ山の下迄なりとも、何とて掘らざるや。掘りたらば、人力は多

く入らずして、舟の掛場は、拔群廣からんものを、清盛之を知らずとも、重盛利發ならば、之をいふべきなれども、共に以て暗主なり。又清盛が行跡、人望に背きし事多し。天下の咎に會ひ、當家亡びん事近かるべし。何卒此惡行を止めぬるやうに、神力を頼まざれば成難しと思ひ、熊野へ參り之を祈り、若し此儀叶はずば、重盛が命を縮むるやうに守らせ給へ。我れ永へて、家の亡びんを見んもうたてければ、世を早うせんには如かじとて、我と吾身を調伏せし事、左樣に家の亡びん事を見付けたらば、多き一族の中、形の如く利發なる者もあるべきなれば、夫と能く評定して、清盛をば押籠めて置き、國家の穩なるやうにし、禁裏仙洞を崇め奉らば、家も長久に、國々も能く治まるべきものを。又源氏を悉く亡せしに、賴朝を扶けしは、不覺の頂たり。池の尼公がいへばとて、助くべきものにあらず。其上、流人となすならば、西國方へは遣さずして、源家代々持傳へし東國へ流したる故、古の好を思ふ者共ありて、賴朝に親みて、幾程なく賴朝に亡されしと聞えたり。重盛、聖人ならば、何とて斯くあらんや。此の如く愚暸の事多かりしに、日本の聖人たるべしといひしは、實しから

ぬ謂事なり。隆景は、斯様の事をば、笑しく思はん者ぞと仰せられし事、各も聞き給ひしぞかし。能々御覧じ付けられし事あればこそ、斯様の御詮ありつらめ。淺からざる事、奇特の人にてありしと申されしとかや。

一、秀元卿は、朝鮮へ早速着かせ給ひ、釜山浦にて諸將を集め、衆評定ありて、勢を二手に分けて、全羅道發向とて、北の口は、秀元向ひ給ふべしとて、先手は黒田甲斐守、南の口は備前中納言殿、向はせ給ふべしとて、先手は蜂須賀阿波守なり。北の手には、雲峯・高石山といふ兩城に、朝鮮人楯籠りてありしを、即時に攻落し、大勢討捕り給ひ、南の手には、南原といふ城、是も同日に攻落されしかば、全州へ、南北共に押寄せ給ひしに、右の城々、攻落されたるを聞きて、全州をば、自ら放火して逃げ去り、一人も殘らず退散してんけり。其燒跡へ、各參會して評定ましく、慶尙道・全羅道を、殘りなく切捨にして、又帝都迄も發向あるべしとなり。朝鮮人は、諸所に城を構へ、楯籠りてあるを、方々にて、或は千二千、或は五百三百、打捨にさせ給ふ。朝鮮人にも、勇者共ありて、手柄をせし者多かりしに依つて、日本人手負討死も多かりし。斯く

ありし故に、日本人勇を嗜みてけり。天安といふ所にて、先手の黑田甲斐守へ、大明人數萬出向ひて、一戰に及ぶ。甲州の內、究竟の馬上の者二十騎餘討たれ、甲州は小勢にて、難儀の由告げ來りしに依つて、秀元卿駈付けさせ給ひ、大軍を追散らし、數千騎討捕り給ふ。明朝人共、大山のありしに逃上りて、通子を出して申しけるは、朝鮮より、大明の助力を賴む由、歎き申すに依つて、朝鮮の帝の難を救はんとて、明朝より兵を出す。其人數に催され、罷出でしと雖も、此後、日本の勢に向つて、軍仕るべからず候。當軍の儀は、何樣とも、仰に隨ふべきなれば、御憐を下し給ひて、此旗、御大將の御判を給はり候やうにとて、錦の旗を持參して、ひたすら歎き申すに依つて、諸將へ、此事如何あるべきかと尋ねさせ給ひければ、將達相談ありて、唐人の望に任せ、御判遣され然るべき由申されしに付、秀元卿、右の旗に御判を居ゑられ、遣されしなり。

一、今度又、遼東邊迄押入り給はんと、諸將相談ありて、既に公州といふ所迄押させ給ふ。此所より帝都へは、八里ありとなん申しければ、明日は都へ入らせ給ふべしと申す所に、名護屋より仰せ出されしは、諸軍勢悉く釜山へ集り、諸城を堅く守るべし

との御朱印到來に依つて、公州より引入らせ給ふ所に、文儀といふ所にて、朝鮮人に大明人加はり、四五萬程にて附き慕ひしに返し合せ、數千人討取り、散々に追散らし給ふ。其時、三吉か內作木平右衞門といひし者、大明人を討つて、其首を持參せし。此頭、色も變らず、顏色眼等唯生きたる者の如くにてありし。奇妙なるとて、諸人之を見申しゝなり。

一、昌州といふ所にて、秀元卿は、山の麓に陣取りておはせし。然れば夜半時分に、毛利大藏と、宍戸備前守兩人より申し來りければ、後の山、宵より殊の外さなり仕候。定めて敵出で申したるかと存候。其爲め註進仕候と申越したりければ、旗本の者共、油斷仕るべからずと下知ましましければ、諸兵うき出でて相待つ所に、曙に御陣の上の峯に、大勢金具を鳴らし、指笛を吹立て襲ひ來りければ、秀元の仰に、桂藤兵衞、鐵炮の者を率して、山へ上げて見せ、異國人の行に依つて、味方の謀、如何樣にもあるべきぞと仰に依つて、藤兵衞、鐵炮の者三百程相順へ、山の半程迄上りたりしに、異國人共、矢を少々射かけて、其儘逃げしを、ひたもの兵を上げて追はしめ給ふ。後

よりは、大藏大夫と宍戶が兩備の勢、打つて懸りければ、前後の勢に度を失ひしと雖も、朝鮮人ども、遁るべきやうあらざれば、爰を最期と鬪ひしに依つて、日本人討死も手負も多かりし。されども崩足の事なれば、日本人勝に乘つて戰ひ、數千騎討取りければ、殘少になつて敗してけり。此時、吉見長次郞、一廉の者討取り、家來の者共數輩、高名せしに依つて、御褒美ありしなり。最前朝鮮人、峯へ上りし時、三原衆は、右の方に長き谷ありしに、陣取りて居たりしが、包久內藏丞・豐島東市介兩人參りて申しけるは、向の山の鼻を廻らせられて御座候へかし。然れば三原の者共、七八千御座候へば、之を伏せ申すべく候。向の鼻を廻らせられたらば、此山下に人はなきぞと心得、うか〳〵と下し懸けて參るべし。能きつかひを見合せ、伏を起し申すべし。其時、山の鼻を押返させられなば、ある程の者は討たれ申すべしと存候由申しければ、謀の次第は尤なれども、早寄せかけたるを見かけて、左樣にはならざる事ぞと仰せられ、御同心なかりしかども、朝鮮人を大勢打取らせ給ひてけり。其所より二里程、東に古館あり。往昔三韓といひし時、一韓の都にてありしといひし所なり。館の

西の方に川あり。さまで大河にてはなし。水は淺くして河原廣し。其河に石橋あり。柱も貫も板敷も、悉切石にて掛けたり。橋の長さ三町餘、廣さ四間餘なり。所柄都ともいひつべしと、諸人申しゝぞかし。

一、世廣州といふ所へ着かせ給ひしに、安國寺申されしは、此所は朝鮮の武勇の者多くありて、最前度々日本人を討捕り、通路切をして、日本人を惱したる所にて候。兵を差出され、近方を打破らせ給ふべくもや候らんと申されければ、さらば近方二三里をば打破らせ給はんとて、兵を出させ給ひし。然るに御手勢の内、一萬は吉川廣家に付きて、泗川の普請に遣され、一萬は宍戸備前守に付きて、蔚山の城普請に、昨日より遣され、御旗本三萬餘之ある勢を、五六千差出されしに、加野山といふ山に、朝鮮人數萬栖籠りてありし所へ攻懸けしに、朝鮮人に勇者共ありて、手痛く働きしに依つて、攻倦んで、日本人引色に見えし由、申し來りければ、秀元卿駈出でさせ給ひ、敵多勢と見て、臆したりと見えし、沙汰の限なり。尋常の如くしては悪しかりなん、端武者共には懸るべからず。大將と見えし左峯に控へたる所へ、打つて懸るべし。

一足も退くと見ば、則ち打つて捨つべきぞとて、自身蔦地に懸らせ給ひければ、晴の軍とは是なるべしとて、我も〳〵と面も振らず懸りし。朝鮮にて、隱なき大力の剛の者といひし彼を、其時討捕り給ひし。生捕の者此首を見て、淚を流しける。通子にて故を尋ねさせ給へば、是こそ隱なき勇者にて、日本人の首七十餘取りたりし者なり。楊祿峯と申したる者なり。勇者なりし故、大將になしたる由申しゝなり。此者、討たれしに依つて、周章て騷いで敗しけるを、ひた攻に追付け〳〵大勢討取り、加野山を燒拂ひしなり。秀元自身懸らせ給ひ、大勢の中へ進み出でさせ給ひ、追崩し給ひしぞかし。御手を碎かれしに依つてこそ、勝軍とはなりしぞかし。此所にて最前熊野權四郞とて、安國寺、別して取立の者にてありし。彼を始め歷々の者共、多く討れたる所なりし故、安國寺、右の如く申されけるかとなり。秀元卿は、未だ功も積り給ふまじきに、生得勇と謀才に產れ付かせ給ふ人なりと、右の樣子を聞給ひし人々、皆感ぜられしとかや。夫より九月中旬に、秀元は、梁山に至りて、打入らせ給ひてけり。

一、秀吉公より、早々諸勢を引取り。城々の仕置申付、普請出來次第、諸軍勢歸朝仕るべき由、御諚に付きて、秀元は諸將を集め給ひ、城々の手賦あり。各相談ありて、蔚山は北の手先なれば、加藤主計頭を置き、順天は、南の手先なれば、小西攝津守を置き給ふべしとて、此普請を急がせ給ふ。秀元、旗本の人數を以て、梁山の城を築き、是には黑田如水・同息甲斐守、此父子を置き給はんとて、普請を仰付けられ、備前中納言殿は、手人數を以て、順天の城普請を調へ給へ。其外、四國・九國・中國の衆、城々の普請を請取り、大方普請出來したれば、各歸朝あるべしと、上より下に至る迄、喜びし事限なし。秀元卿は、諸城の普請、定めて年內に調ふべきなれば、改まり早々歸朝させらるべしとて、梁山の普請を急がせ給ひし。梁山より釜山浦へは、行程八里なり。普請十二月十日頃には、石垣・堀・塀迄も濟みしに依つて、如水・甲州父子、十二月十八日に入城ありて、秀元卿は、城より一里隔て、南の原に陣屋を構へて御座ありし。下々の輩、爰にて越年すべしとて、釜山にて用所を調へ、分々當々の營してありし所に、廿二日の夜半過に、飛脚來りて、蔚山へ大明人猛勢にて寄せ來り、廿二日の未明

に、普請小屋へ押懸け候所に、各取合ひ出向ひて戰ひしに、阿曾沼豐後守・冷泉民部少輔・都野三左衞門を先として、大勢戰死仕候。唐人をも數百人討捕り、殘る者共を、淺野左京大夫殿・太田飛驒守殿・淺口勝九郎一手になりて、小川のありしを追渡し、其勢に、普請小屋にありし衆、城へ取入れ候。加藤主計殿は、西生浦へ御越ありし留守の事にて候と申しければ、唐人は猛勢かと問はせ給へば、事々しき事に候。各出向ひ防ぎ戰ひ給へども、猛勢にて入替り／＼戰ひて候。城へ漸く取籠らせ給ひ候を、其儘城を圍み候と申しければ、主計殿留守といひ、心元なき事なり。片時も急ぎ向ひ給はんとて、西高麗に居給ふ衆へ、此の如くの到來に候。其表城番を堅く申付けられ、備前中納言殿、順天にまし／＼て、其外の衆は、なるべく程急ぎて、西生浦へ集り給へと、秀元卿より早飛脚を以て仰遣され、名護屋へも御註進ありし。則ち御朱印此の如し。

十二月廿五日の註進狀加二披見一候。大明人蔚山表へ罷出に付、則懸付候由尤候。各遂二相談一無二越度一樣可二申付一候。寔早速可二討果一と察思召候。御仕置の城々出來

候者、可ニ歸朝一由、度々被ニ仰遣一候處、致ニ在陣一今度會レ手候事、御感不レ斜候。寒天一入辛勞候。自ニ此方一も御人數輝元・增田右衞門尉・因幡・但馬・紀伊國・大和衆、其外、九鬼以下、追々可レ被ニ差遣一候。可レ得ニ其意一候。猶吉左右待思召候也。

正月十七日　御朱印

安藝宰相どのへ

秀元卿は、廿五日の早旦に、黑田甲州を先手として打立たせ給ひ、其日はくちまんの城へ着かせ給ふ。梁山の城には、如水を殘し置かせられしなり。廿六日には、西生浦に着かせ給ひ、蔚山の體を尋ねさせ給へば、殊外、城堅固に御座候。敵は夥しき猛勢にて候へども、城を取られん事は、念もなき事と申すの由、西生浦の衆申しければ、安堵まし〱てけり。主計頭は、蔚山の普請、大手こそ未だ首尾せざりけれども、城の分は、普請丈夫に出來せしに依つて、兵糧・玉藥・薪、其外、細々の物迄、殘る所なく〱澤山に城へ取込み、彼是仕置等申付くべしとて、西生浦へ越したる跡に城を圍みたれば、之を聞くと等しく、小早舟に旗數を立てさせ、遣兵十六人を召具し、幾重

ともなく敵の取卷きてありし中を押破りて、恙なく城中へ入りて、持口以下定められし事、唯人間にてはあるまじきぞ。神か鬼かの再生にてぞあらんと申しゝなり。城に籠りし人々には、加藤主計頭を大將として、淺野左京大夫、御目附衆の中、太田飛驒守、中國衆に宍戸備前守、其外、中國の歷々、都合二萬計の勢なり。本丸には加藤主計頭、二の丸には淺野左京大夫・太田飛驒守、扨は中國衆なり。三の丸をも、中國衆持たれ候へと、主計頭申されしに依つて、宍戸請取りて、此丸を持つべき由、三四人へ申しけれども、何れも承引せざりければ、宍戸難儀したりし事は、三の丸は、敵陣より見下し、城の岸なだらかにして、乘り能からん所なりし故、事を左右に寄せ物言して、我こそ三の丸を持たんといふ者なかりし所に、三刀屋四兵衞申しけるは、加藤殿より渡させ給ひたる三の丸を、今の如く持手なきとて、手明にして置き給はんは、如何なれば、我等、三の丸を持つべしと申しければ、宍戸大に喜び、然らば三の丸を持ち給へ。能くこそ申されて候へといひし。四兵衞又申しけるは、此上にても、最前申懸け給ひたる人々、其外へも申させ給ひて、三の丸を持つべしといふ人あらば、其

人を置き給へ。我等には何とも宣はざりけれども、持手なきに依つて、笑止なる事と存じて申したる所なり。此城、兵粮・玉薬、其外何にても、乏しき事なし。殊に大將は主計頭殿なり。何程攻むるとも、恙なく持つべき。其時、三の丸は持能き所にてありしなどと申すに於ては、我等、持手なきを見兼ねて申したる事、無禮にならんと存候といひければ、宍戸、尤の御念に候。以來左樣の儀申されば、大臆病者の謂たるべし。我等證據人なれば、三の丸を持ち給へといひしに依つて、三刀屋、三の丸を持ちしなり。此者は、最前世虜州にても勇を進め、手柄をせし者なり。偖廿七日には、近き西高麗衆、少々西生浦へ着き給ひ、廿八日には、後攻の陣場見合はせ給はんとて、秀元卿・蜂須賀阿波守殿・黒田甲斐守殿・毛利壹岐守殿・安國寺・山口玄蕃殿・竹中源助殿・熊谷内藏丞殿、此衆中、舟にて、蔚山の城より五六町程迄、川中へ舟を漕寄せて、城の體を見給ひしに、如何にも堅固に相見え、各安堵まし／＼てけり。唐人共は、幾重ともなく城を取卷きて、塀傍迄詰懸けてありしなり。舟の川口へ入るを見て、若し城へ籠るかと思ひけるが、川端へ大勢群りしを、黒田甲州の集りたる所へは、中間

何程あるべきかと宣ひしに、三町餘あらんといふ人もあり、又三町より少しは近からんといふ人もありし、甲州、さらば三町の積にして、打つて見んとて、一兩口の鐵炮にて打ち給ひしに、集まりてありし唐人共、ばら〳〵と散りし。扨能く參りたりと見えしぞ。今の積りにして、今一つ打つて見給へと、各宣ひければ、又一つ打ち給ひしに、今度は騷ぎもせざりし。夫より左の方の小丸山へ上らせられ給ひて、後攻の陣山の見立をし給ひし。秀元の仰に、馬印を高く差上げて、城の者共に見せよと仰せられし。安國寺、尤に候。頓に左樣仕るべきものを、氣づき申さず候と申されし。黑田甲州も、寔に是は、吾等なども存じ寄るべき所なるを、心付き申さずして居たりと申され、御馬印を上げたりしに、城に見付け候てか、則ち主計頭殿のばれんの差物を、高く上げ侍りし。蜂阿州申されしは、宰相樣御心付き申したる故、城の到來を承りたる程の事にて御座候と感じ申されし。毛利壹州、去程ならば、あの唐人の勢何程あらんと、各思召候かと申されしに、山口玄蕃、十萬程あるべきかと申されし所に、竹中源助、いや〳〵あの人數の指圖は、誰もなるまじきと存ずる。其故は、物

の數の多きをば、蟻塚を崩したるやうなとて、數の多き譬に申候。蟻を崩したりとも、あれ程はあるまじきぞ。兎角生き者に、あれ程、群りたるを見たる事はなし。各も見給ふまじきぞ。比べ物の引當をするに、先年織田常心、未だ信雄卿といひし時、上樣を敵にし給ひ、家康を先として、織田三七殿・同源五殿・瀧川三郎兵衛・石川伯耆守など語らひて、小牧へ取出で給ひしに、上樣御對陣なされし。其時、上樣の御勢、十三萬の着到、各も御存の前に候。又信雄卿の御勢、八萬と申して候。然る時は、兩陣の人數を合せ、二十萬に餘り候。其時の兩陣を合せたりとも、あの唐人の勢、十分一迄はあるまじく候。各も能く知り給ひたれば、夫にて引合せて見給へと申されければ、壹州、實に〳〵是は能き比べ物にて候。誠に其時の兩陣と、あの唐人の陣を見合せ候時は、あの十分一は、中々あるまじきと存ずる。されども今一倍の勢籠みたりとも、太刀の帶取にてなりとも、一々に打倒して捨つべきものを、何の怖かあらんやと、勇め詞を申され、夫より西生浦へ歸らせ給ひ、後攻の評定あり。其年は十二月大にて、明々日卅日に、打出で給はん。然らば西高麗衆も、次第々々に先着たるべ

し。爰元にある衆の備を定め給ふべしとて、先手黑田甲斐守、二番加藤左馬助、三番秀元、四番蜂須賀阿波守、五番生駒讃岐守、六番毛利壹岐守・熊谷內藏丞・竹中源助。此の如く備を定め給ふ。扨舟手よりも、同時に上つて懸るべし。秀元の舟大將村上掃部頭を將として、川口に押入り、陸の合戰始むるならば、卽刻向ふべしとなり。各舟なき衆はあるまじ。此時の事なれば、舟あり次第出さるべしと、秀元仰せければ、尤に候とて、面々の舟の員數を書出し給ひしに、三百餘艘之あり。然る所に、生駒讃州は、我等は舟唯一艘ならでは御座なく候。夫には我等が一せきを積み置きて候へば、舟は御座なく候と申されければ、各興を冷したる體にてましましける。讃州は頓て宿へ歸り給ふ。熊谷內藏丞申されしは、偖々唯今の讃州申されやう、誠しからず候。讃岐は浦多き國といひ、殊に國一つの主にて、船只一艘あるべく候や。寡くとも二十艘程もなき事は候ふまじ。上樣の御爲にて候へば、舟を窖し申さるべき事にあらず。是は只自然の事もあらば、乘つて逃げんと思はれけるか、念もなく一人逃げらるゝやうにはあるまじきものを。父の雅樂頭は、上樣能き者と思召し、諸人

もさ思ひし人たりしに、不思議なる子を持たれし事よと笑はれければ、各其事に候。積みたる一せきを見たき事ぞと笑ひ給ひてけり。其後も此事を語り出し、皆々物笑の種となりし。將たる人は、心得給ふべき事かや。偖朔三十日に、西生浦を打出で給はんとありしに、蜂須賀殿申されしは、當年は何とやらん、日本の御弓箭、手もつれの仕たる事どもありて、心懸りなる年にて候へば、當年を過し、元日是にて祝ひ濟して、心を新しくして、二日に御立ありて然るべく存候と申されしに、各も、此儀尤と同意に依つて、二日の發足と定め給ふ。加藤右馬助といひし者、西生浦の留守居としてありし。悉く諸勢へ、人別馬別に、扶持方馬の喰十日分下行せしなり。

一、正月二日、西生浦を打立ち給ふ。西高麗衆も、追々路次へ追付き給へば、次第次第に兵も重なり、二日には、道四里程打つて陣取り給ふ。三日にも同じ程打つて、山陣ましますす。是よりは、蔚山の城も能見えたりし。堅固なる體と見て、諸將喜ひ給ふ。西高麗衆多分揃ひ給ふと雖も、勢は三萬を過ぎずとなり。偖四日には、年内見立て給ひたる山へ陣取らせ給ふ。此陣山と蔚山の間に山あり。其山と陣山の間に

大河あり。此山あるに依つて、蔚山の城、半より上計り見えし。陣山より一里には少し遠し。西村作藏・今藤九郎兵衞とて、歩行達者にて、口上の能き者あり。秀元卿、此兩人を呼ばせられて、何卒して、蔚山の城へ入りて見よ。入れざる所を入りて、唐人に討たれたらば、却て不忠たるべし。唐人戰ふべき體と見たらば、苦しからず、急ぎて歸り候へ。少しも戰立てをしたるに於ては、一類迄も誅罰すべきぞと仰せられ、城の衆への狀を渡させ給へば、兩人は之を面目なりと喜びて、則ち城へと赴きし。城より三町程手前に大河ありて、氷厚く閉ぢたりし。其氷の上を渡りし所に、今藤、氷に辷りて倒れしを、西村、何卒追付き候へといひ捨て、急ぎ城の程近く迄行きて、城を見ければ、幾重ともなく取卷きて見えしに、少し人のなき所ありければ、是より城へ駈入りしに、今藤も頓て起上り、續いて兩人共に恙なく城へ入りて、秀元の御狀を何れもへ渡し、一兩日の中に、後攻の衆、唐人と合戰の御定に候と申しければ、城中の競、いはん方もなかりしとかや。秀元卿、諸將を集め、合戰の評定ましまし、敵の大軍に見あぐみ、日數を送るべきにあらず。急に合戰と仰せければ、蜂須賀

阿州・黒田甲州・加藤左馬申されしは、尤の仰にて御座候へども、敵事々しき猛勢にて候へば、輕々と思召すべき事にては御座なく候。殊に今日は、兎角申す内、夕陽に及ぶべく候と申されし。秀元、又仰せられしは、各の仰、尤には候へども、餘り大事にかけ、合戰もなく守り居たる計にては、城の賴にもならず、敵は日を經る程、日本人小勢なるを見侮るべきなれば、敵に力を付くるにてあるべし。唯我等、先手へ出づべしと仰せければ、右の三人衆、仰はさる事にて候へども、先づ以て宰相樣先手なされたる由、上樣聞召されたらんに於ては、此三人の者共は、今度の合戰に恙なくとも、首を御刎ねあるべき事、眼前たるべく候間、其段は何箇度も御斷申すべく候。然らば主計頭者共に、功の入たる者共、御供仕り參りたる事に候へば、甲斐守・左馬助兩人に仰添へられて、先手をば仰付けられ候へと申されければ、安國寺、是は申さるゝ所、道理至極に候。秀元先手なされたる由、上樣聞召されたるに於ては、以の外、御怒なさるべく候。殊に御書出にも、胴勢とこそ御座候へ。只三人衆申さるゝ如くにて然るべく候。上樣、御機嫌の惡しかるべき所を察して申され候に、夫は如何やうともあ

らばあれと思召さんは、如何に候間、三人に御任ありて然るべき由、申されければ、實にもと思召して、然らば最前の備の如く然るべく候。是非今日懸け給へと宣ひしに、今日は悪日にて候間、明辰の刻に懸け申すべしと申されし。阿州申されしは、西高麗衆は、城より後へ廻り給ひて然るべきかと存候。其故は、敵猛勢なれば、自然勢を分けて、味方の後へ廻す事あらば、防ぎ戰ひ給ひて然るべからんと申されし。鍋島賀州は、人數かさといひ、西高麗衆なる故、申されしは、城の樣體を見申さず候間、前後の方角不分明に候と申されし。阿州、夫は尤に候。城は東向にて候。敵は城より北に陣取りて候。城の西へ廻らせ給へば、則ち敵陣の後へ行當らせ給ふぞと申されければ、賀州心得て候と申されし。秀元の仰に、我等も此儀を存候。味方の諸兵一手になりて、一方より懸けなば、跡の備は、合戰の手に會はざるもあるべきなれば、無念にもあるべし。唐人との戰なれば、味方討もあるまじ。廣野の平場にて、何方よりも懸り能くはあらんなれども、唯無謀懸りたるべし。甲州と左馬殿は、先手の事なれば、此山下にある唐人を追立て給ふべし。其時、阿州と我等は、年内に見え

し大將陣へ懸るべし。又讃州と壹州は一手にして、敵の取卷かれて、周章て騷ぐ所を見て懸らせ給へ。舟手の者は、夫より懸りなん。斯くして五口より懸りなば、定めて大明人共、其口々へ兵を分けんと震動すべきなれば、能き擒ならんとこそ存候。あれ程の猛勢なりとも、五つに分けたらば、合戰は仕よからんと存候。されども各功者衆の事なれば、面々の心中を、殘らず評定させさせ給へと宣ひし。鍋島賀州・黑田甲州・蜂須賀阿州・加藤左典厩、是は尤の仰に候。此分に御評定ありて然るべく存候とて、各感心ありし。安國寺、各之を金言と感じ申されしを聞きて、嬉啼に感涙を流して。秀元申されし所、我等なども存候なれども、方便は樣々ある事にて候へば、各思召寄せ給ふ事をも宣ひて、能きに付きて、其儀を堅め給ひて然るべく候。上樣の御爲と申し、又は各、身の爲と申し、別けて心に懸けさせ給はでは、叶はざる所とこそ存じ候へと申されければ、鍋島賀州・西堂の仰の如くに候。合戰はいつとても、淺々とは心得ざる事と申し乍ら、取分今度の儀は、敵猛勢と申し、加藤殿を始め、淺野左京殿、御目付の太田飛驒殿、中國の歷々の衆、籠城してまし〳〵、後攻の合戰なれば、一

廉大事の一戰にて候。然れば宰相樣、只今の御方便のやう、さりとては奇特なる御謀、さながら神敕たるべしと存候と申されし。阿州申されしは、加州殿宣ふ如く、只今の仰は、神敕たるべく候。宰相樣の御歲、我等よく存じて候。御歲より御智惠は、廿ヶ年も先立ち御產なされたるかと存候。唯今仰せられし如く、五口より懸らせ給はゞ、大明人、其口々へ勢を分けぬ事はあるまじ。之を分けんとならば、陣中俄に騷ぐべし。さあらん所へ、懸らせ給ひて候はゞ、味方の勝軍ならん事、掌を指すが如くなるべしと存候。加州の宣ひしやうに、只今の仰は、神敕たるべしと存候。此旨を守り一戰に決せらるべき事肝要に候。此合戰仕損ずるならば、上樣早速御渡海なされ、大明國迄も押して御動座なさるべきに、今度の合戰仕違ひたらば、假令一命無事なりとも、御前へ出づる事もなるまじき時は、後代に至るとも、武名諸人の嘲に逢ふのみならず、家を亡しなん事目前たるべし。誰とても、臆病はあるまじけれども、明日の合戰は、分けて勇を進め、手柄を勵まし給はん事、肝要と存候。御大將は、則ち上樣の御名代なり。上樣御目利を以て、宰相殿を大將軍に差渡されし。然れば驚入りた

る御方便といひ、又は御大將の御下知といひ、之を堅く相守り給ひて一戰を決し、和朝・大明・高麗の三國に名譽を顯し、後代迄の武名を殘し給はん事、此一戰にあるものをと申されし。又秀元卿仰せられしは、我等は合戰したる事もなく候。隆景申されしは、敵は多勢、御方小勢にて、一戰を決せんとならば、敵の勢を分けさする方便をして、兵を分けさすれば、俄に心變ずる故、敵右往左往して、味方利を得るものぞと申されしを思出し。斯樣もあるべきかと申したる所、安國寺、申す如く師は樣々あるべきなれば、面々の儀を宣ひて、各吟味ありて、上樣御諚の如く、多分に付きて事を定め給ひて、然るべく候と仰せられしに、各兎角最前の仰、圖に當る御方便と存ずるなれば、此外の儀あるべからずとて、各席を開かせ給ひてけり。秀元卿、先手の黑田甲州へ見廻り給はんとて、御出ありしに、加藤左典厩も、頓て御跡より見え給ひし。甲州は、未だ陣屋を懸け仕廻ひ給はで、幕にて廻を圍ひ、番所三間程引退きてありし。其間、廊下の如く、左右を幕にて張隱して置かれし。偖御振舞ありし其半に、唐人の打ちたる鐵炮の玉、御座と番所の間の幕に當りしかども、幕しなひて、打破ら

ずして玉落ちたるを、甲州持ちて出で、秀元へ御目にかけ給ひし。玉のせい、大きなる久年母程ありし。偖甲州も御相伴し給ひしが、何とかありけん、食に咽せ給ひ難儀の體、笑止なる分野にてぞありし。之を秀元卿・加藤左馬、臆して斯ありけるかと思召さん事、一世の迷惑此事なりと、甲州存生の間、折々宣ひしとなり。甲州陣取の山下は大河にて、川の向には、唐人後攻を防がんと思ひけるか、大勢並居たりし。秀元如何御覽じ付けられけるか、御立座ありて、各油斷仕るべからず。今日敵に懸らせ給ふ事もあるべし。此由、御陣屋へも申聞かせ候へと仰せられし。甲州も典厩も、不審なる仰せられやうと思ひたる由、後に宣ひし。偖御膳の上にて酒出で、二獻目の酒を、左馬殿請け給ひ、盃を持ち乍ら甲州を呼びて、唐人の足並違ひたると見て候。逃ぐるかと存候と宣へば、甲州、我等も左樣存候と申されし。左馬殿申されしは、鐵炮の者を、少し下して見給へ。夫にて樣子見え申すべしと宣ひしに依つて、然らば下して見申さん。偖宰相樣は、早く御覽付けさせられたりと。兩人感じ申されし。桐山孫兵衛とて、甲州の鐵炮の總頭にてありし者を呼びて、其方が小組頭を、一人下

させよ。若し唐人戦はん儀ならば、急ぎて是へ引上ぐべし。さなくして唐人と戦立をするに於ては、則ち誅罰すべきぞ。其旨を克く申含めて遣すべしと申されし。堀源七郎とて、小頭にてありし。彼を呼びて、右の趣を開かせて下させける。此者共、陣山を半程下しければ、河向にありし唐人共、捨鞭打つて逃げければ、扨こそとて、其儘下させ給ひしに、秀元卿の御勢、一番に駈出で、是は最前油断仕るべからずと仰せられし故なり。天晴の大將と、各感じ給ひし。偖總陣の衆、我も／＼と下して、ひた追に四里程追付き／＼、唐人を討ちし事、五萬餘討取りし。然るに蜂須賀阿州駈け來りて、鍋島加州に申されしは、扨も／＼加州をば、上樣も、弓箭方に心得たる人と思召し、四方の沙汰も功者とこそ申しゝに、斯く長追といひ、殊に備を亂し給ふ事、御年老といひ、旁以て似合はぬ事に候。斯樣に軍法を破り給ふならば、名護屋へ言上仕るべきぞと申されければ、いや／＼軍法破りたるにてはなく候。跡より無正に押懸けられしに依つて、心ならず押立てられての事に候。さやう心得給へと申されし。又安國寺へも、阿州申されしは、宰相樣、斯樣に唐人を追つて、御懸け候に依つ

て、備を亂して我れ劣らじと進み追はれ候。いつか總大將の、斯樣せさせらるゝ事や候。あれほど目に餘りたる猛勢なれば、引縋うて自然、閑道より跡へ懸りたらば、大事の儀たるべし。敵をば、二備程にて追はさせられ、跡に御座候て、諸勢の備を亂さゞるやうに、御下知させられてこそ然るべく候。御供ありて、早々御引取り候へと申されし。尤にて候とて、夫より打入らせ給ふに、早や夜に入り、方角見えざりければ、廣野にて夜を明かさせ給へば、城は一里程西に見えければ、夫より城へ上らせ給ひて、籠城堅固にありし事ども、感賀せさせられし。城中にありし人々は、幼兒の母に逢ひたるに同じ。奇特の再會なりとて、互に涙を流されし。眞に敵と味方の勢を見合すれば、九牛が一毛とも、譬へ難き事なれば、籠城の衆一人も、生き給はんとは思召さゞりしに、不思議の活命なり。是も偏に、上樣、天命に叶はせ給ふ故なるべしと申しゝぞかし。此の如く唐人急に敗れけるに、五百目・三百目又は一貫目玉程の鐵炮ありて、城へ打ちたりしに、之を一挺も捨てず、兵糧と思しき物少しも捨てず、十三日居たりし跡なるに、人馬の汚少しもなし。奇特不審の事ぞと、諸人申しゝ

なり。

一、最前西生浦にて、後攻の評定ありし時、山口玄蕃頭申されしは、筑前中納言、釜山に居られ候。備前中納言殿は、順天の城、南表の手先たる故、小西行長を置かせられ、其心付方角の押として、今度爰元へ出で給はず候間、宰相様總大將の儀なれば、當城に御座候て、海陸の御下知をなされ、又は後攻の衆、自然合戰に利なき事あらば、爰元にて、如何樣の御方便をもさせられ候事、肝要とこそ存じ候へと申されければ、秀元卿、以の外怒らせ給ひ、玄蕃殿宣ふ所、更に以て合點に及ばず候。思うても見給へ。百萬に餘りし猛勢に、三萬にだも足らざる味方の勢にて合戰すべきに、一人も生きて歸らんと思ふ者はあるべからず。其討死せしを、爰元にて聞き乍ら、我等生きていらるべく候か。金吾殿の事は、釜山浦の城を守り給ふべき由の御諚、我等は大將と仰出され、差渡されし事、各存の前にて候。大將來りたる者、跡にありて、歷々に討死させては、何の御用に立つべく候や。是は只我等に臆病の名取をさせ、御前を損はせて、笑はんとの御巧かと存じ、御心中心元なく候。御手前へ、朝鮮にて萬事の差

圖仕り給へと、仰出されたりとも聞かず候に、近頃差出でたる宣ひ樣、更に心得ず候と、苦々しく仰せられし。安國寺、御腹立は尤ながら、餘り御悉の體、笑止と存せられけると申されしかば、いや〳〵我等、玄蕃殿の心中を推量りて候。上樣より、金吾殿の後見として、御付けなされたる人なれば、金吾殿と秀元、御齡同じやうに御座候に、金吾殿の御事、御誕とは申し乍ら、釜山に御座候を、殘多き事と思ひ給ひて宣ふと存じ候へば、殊勝に候とて、引事など申出し、いかにも長々しく申されし。是は秀元卿、彌御腹立ありて仰せられなば、玄蕃殿難儀にもあるべし、又一座の體もいかゞあらんと思ひ、斯く長々とは申されしとなり。玄蕃頭は、御尤に候。麁忽の儀を申して候。我等は只御大將の事なれば、重々しく爰元に御座候て然るべしと存じたる迄にて、申したる事にて候と申されし。毛利壹州・熊谷内藏丞・竹中源助三人、次の間へ出でて休息し給ひし、源助殿申されしは、山口が餘り出來過ぎて、一本取りたる事よと申されしに、壹州、其事々々、痒き所を搔きたる如く、宰相樣仰せられたりと宣ひし。內藏丞、總じて出者にて候。上樣より出者御用とあらば、一番に彼を取つて

出すべき者にて候とて、三人寄合ひ笑ひ給ひしなり。

毛利秀元記　卷之三　終

毛利秀元記　巻之四

一、蔚山より大明人敗せしに付きて、秀元卿より、名護屋へ御註進せさせられしは、蔚山へ取かけし大明人の後攻として、各罷出で、正月四日、大明人を數萬討捕り、殘黨悉く追崩し申して候と、各一同に註進ましくければ、上様、大に御感ありて、秀元卿へ、御褒美の御朱印をなされてけり。偖諸將衆會ありて、蔚山と順天の城、餘り出過ぎ候間、蔚山を破却して、西生浦を先手とし、加藤主計頭を置きて、東北の儀を守らしめ、順天をも破却して、こもかいを先手とし、小西攝津守を置き、西南の儀を守られ候樣にと衆評ありて、此儀を堅めんとありしに、秀元同じ給はず。各功者衆の宣ふ事なれば、能き儀にてこそあらんなれども、我等存じには、蔚山・順天は、普請別けて手堅し。其故にこそ、今度大明人、雲霞の如くの勢を以て、蔚山の城を圍むと雖も、恙なかりしぞかし。餘の所に、右の兩城程に、普請仕調へ給ふならば、日數を經べき

か。さあらん所へ、又大明人寄せ來なば、大事にてあらざらんや。唯名護屋へ伺ひ給ひて、御詮次第に仕給へかしと仰せければ、各尤の仰にて候とて、言上申されし。秀元卿は、我等は此狀の加判は仕るまじく候。其故は上様□□□〔虫損〕見なされ、各は功者なれば、さもあるべし。宰相は、年にも似合はぬ功者振なる由、□□□□〔虫損〕思召されなば、迷惑此上あるべからず。少しなり共、城を取出し給はんとならば加判仕るべく候へども、取込み申さんとの狀には、加判仕るまじく候とて、別に言上させられし。如何申上候かしと、各思ひ給ふべきなれば、之を見給へとて、狀を見せさせ給へば、一段然るべく御座候と申されし。然れば加藤左典厩、是は御尤と存候間、我等も加判仕るまじく候とて、判を仕給はざりし。各言上の趣、上様聞召され、臆病なる申事、沙汰の限なり。阿波守は、さやうあるべき事ならぬに、臆病者共に同意せし事、是非に及ばざる儀と、御腹立なされしとかや。秀元言上させられし樣體、御氣色に應じ、御感狀をなされしなり。飯田平次、此使に、葛山より差渡されし。上様、其頃伏見に御座なされしに依つて、伏見へ上り、御返事の御朱印を請取り、廣島へ下り、

輝元卿の御返事を取り、往還廿四日に、蔚山へ歸着せし。海上順能きとても、さはなり難き事なりしに、急ぎ歸りし事神妙なりとて、別して御褒美ありしぞかし。又蔚山に籠城せし秀元・家賴の諸士へ御朱印下されし。秀元への御感狀此の如し。

去九日、使者差渡候時書狀、今日廿一日於伏見披見候。其表無別條由承知候。然れば蔚山・順天兩城の儀差捨て、手先を可取込由各雖申候、其方同心不仕由、尤に思召候。各臆病の申事無是非候。

一、最前註進申越候時、如被仰遣候、大明人以猛勢蔚山の城取詰候付、其方早速懸付、催人數後攻仕、大明人數萬討取、殘黨追散候事、無比類手柄、御感不斜候事。

一、先年より以御目利、其方儀、大將被仰付候所に、先年晉州城主牧司を討捕り、今度大明人追崩候。度々忠節不可勝計候事。

一、日本之儀者不及沙汰、朝鮮・大明迄無隱。其方名譽といひ、又秀吉は日本にありて、加樣之大將差渡、百萬餘之大明人追崩候事、物深可存候條、別而御滿足に思召候。歸朝の節、御直可被成御褒美候。猶淺野彈正少弼・德善院・增田右衛門尉・石

田治部少輔・長束大藏大輔可レ申候也。

正月廿一日　御朱印

羽柴安藝宰相どのへ

秀元家中の諸士へ下されし御朱印此の如し。

今度蔚山表敵取詰候處、誉二粉骨一の由、自二安國寺一具申越、被二聞召届一神妙に被二思召一候。猶增田右衛門尉・石田治部少輔可レ申也。

正月廿一日　御朱印

宍戸備前守どのへ　淺口勝九郎どのへ　吉見長次郎どのへ

三澤攝津守どのへ　三吉太郎左衛門どのへ　日野新次郎どのへ

內藤修理亮どのへ　天野五郎右衛門どのへ　和知勝兵衛どのへ

平賀松介どのへ　三尾四郎兵衛どのへ　三刀屋四兵衛どのへ

口羽十郎兵衛どのへ　成羽紀伊守どのへ　桂孫六どのへ

野山清右衛門どのへ　石蜘市郎どのへ　伊達三左衛門どのへ

ず。斯くありし故、何程打込みたればとて、痛にはならず殘るに、是より別には、城中へ打入れたるはなく候と、主計殿申されし。

一、蔚山より敗せし大明人、慶州といふ所へ、逃げ集ひてありし由申しければ、秀元之を聞かせられ、未だ臆病神のさめざる所へ、押懸けたらんに於ては、又大勢討取り、慶州を追崩したらば、此後、大明人は、日本人に怖れて、役に立つまじと思ふなれば、慶州へ懸け給はんと、諸將へ談じ給ひしに、各御尤とは存候。然れども、味方の勢、せめて十四五萬程も御座ありなば、左樣も然るべく候へども、三萬に過ぎざる勢にて懸らせ給はんは、危き事に候。蔚山を追崩し給ひたれば、大なる勝軍にて候。只御無用の由、達つて申されし故留まり給ひし。其趣、上樣聞召し、各歸朝の時、御對面滯りし。是は慶州へ懸らざる事を、御咎ありての事なり。慶州へ働かざる事、各臆病是非に及ばず。阿波守、此口出し、仕たりと聞召されたり。御改易あるべけれども、國をば下さるべし。剃髮仕りて罷出づべき由、御諚に付きて、則ち樣を替へて、蜂庵と申しゝなり。各御目見廿日餘り滯りし。秀元卿へは、卽時御對面ありて、御褒美淺か

らすして、世擧つて渇仰ありしなり。

一、蔚山にて、秀元卿仰せられしは、主計殿は、西生浦へ歸り給ひて、此中籠城の窮屈を伸べ給へ。上様より御仕置の儀、仰出さるべしと存候。其間は、我等城へ移御〔此間脱字アリ〕到來を待ち申すべしと仰にて、主計殿は、西生浦へ歸り給ひ、秀元卿、城にましましてけり。然れば上様より、諸城の儀仰出され、城持計、異國にありて、其外は先づ悉く歸朝仕るべき旨御諚なり。順天の城島津兵庫頭、泗川の城久留米侍從、から島の城柳川侍從、あんかうらいの城福島左衞門大夫・蜂須賀阿波守、かとくの城長曾我部、蔚山の城加藤主計頭、くちやんの城黒田甲斐守、とくねきと瀨戶と釜山浦、此三ヶ所には、中國の人數の內を加へて、毛利壹岐守釜山浦にあるべき由、仰出されしに依つて、其外の衆は、慶長三年卯月に、各歸朝なり。秀元卿は、正月より卯月迄蔚山にまし／＼て、諸城の普請調へ申したる由、秀吉公へ仰上げられければ、則ち歸朝仕るべしとの御諚にて、蔚山の城を、主計殿に渡させ給ひ、五月に御歸朝ありて、老衆迄、御目見の問合をさせられし。則ち言上申されし。御諚に、宰相事、慶州へ懸らん

といひしを、各臆病にて、言留めしと聞召したり、各が事は、此趣を尋ね聞召さんと思召す。宰相は、早々御對面ありて、御褒美なさるべしとの御諚なりとて、出仕せさせられければ、上樣、卽刻御對面なされ、朝鮮前後の儀、殊に蔚山にて、大明人追崩させ給ひ、慶州へ懸り給ふべき由宣ひし事、委しく聞召されたりとて、御感大方ならず。其時、玉蟲の御壺、其外、吳服・銀子過分拜領させられし。年齡よりも、武名の譽高き人なりとて、聞く人每に、感ぜぬはなかりしとかや。

一、慶長三年の七月に、上樣より堀尾帶刀・中村式部少輔兩人、上使として、輝元卿へ仰出されしは、北前に大將を仕る者無之。然れば宰相秀元を、北國の大將に仰付けらるべしと思召の間、輝元領國の內、出雲・石見・隱岐・伯耆半國の儀、急度秀元へ引渡すべし。宰相一手に付けさせらるべき者共多く候。先づ當分、宮部・南條・龜井此三人、只今付けさせられ候。其旨を存ぜらるべしとの御諚にて、秀元へも、輝元へ此の如く仰出され候。其方手に付けさせられ候三人の者共へも、仰渡され候。左樣心得申すべしとの御諚なり。三人の衆も、追付參られ、御一手に屬し申すべき旨、仰出され

候、目出度存候とて、秀元卿へ御禮申されしなり。然れば四ヶ國にある諸士多ければ、彼等に所替をさせ、又秀元へ付け給ふべき者共、仕分旁に付きて、國引渡し給ふ事、早速相濟まず滯りしに、秀元卿は、孝行深くまし〳〵ければ、輝元卿へ仰せられしは、御譲はさることにて候へども、國を割き給ふならば、下々の輩、騒ぎ申すべきなれば、雲州・伯州間に所を見立て、居住さへ仕り候へば能く候間、さのみ御心を盡し給ふべからず。我等に付けさせられ候者計の仕分、仰付けられ候て然るべき由、申させ給ひければ、輝元は、孝行なる申されやう、奇特の事とて、暫く感涙を流させ給ひしとかや。然れども、御譲の事なれば、専ら其調をさせ給ふ中、上様、御不例以の外重らせられ、八月十八日、御他界なされしに依つて、世間何とか轉變あるべきかと、物騒しくして、國分の沙汰もなく、日數を送りければ、藤堂・佐竹を先として、大名衆數多同意ありて宣ひしは、宰相殿へ、國分の儀を上様仰出されしに、輝元、今に渡させ給はぬ事、不ㇾ謂次第なり。御譲を破り給はんは、不義の行跡なり。各輝元に屹と相詰めて、國を渡させ申すべしと、衆評侍りしを、秀元仰せられしは、上様御治世の内、御譲と

申し、我等に對しても、早々渡したくとこそ、輝元は存ずべく候へども、四ヶ國に居申す者共くり退き、又先様の置所など吟味仕るに付きて、延引申候。其上當時、國の騒にもなり候へば、如何と存じ、先づ此節は、急ぎ給はずとも、苦しからぬ事に候。所を替へ申す者ども、迷惑仕らざる様に仕られ然るべしと申して候。御心入は忝く候へども、此儀、仰せられざるやうに頼み存候と仰せければ、各感じ給ひしなり。然るに奈屋の今井宗薫は、斯様の儀をば夢にも知らずして、或時、内府へ參りしに、次などありけるにや、申しけるは、御存の如く、安藝宰相殿を、北國の大將に仰付けらるべし。輝元持分の國は、宰相殿へ讓り給ふ筈なれば、先づ北前にある國を渡し給ふやうにと、上様、思召さるゝに依つて、國分の儀を仰せられ候處に、今に滯り申して候。上様御息災にて、御座なされたらば、今迄滯る事は御座あるまじきに、不謂御事と存候。些か御詞を添へられて、進められ候へかしと申しければ、家康公聞召され、夫は扨、今に滯りけるか。大分の事なれば、定めて急になり難き事共ありて、滯りつらんと仰せられ、其後、安國寺と福原と兩人を、内府様より呼ばせられて、宰相

殿への國分、今に相濟まざる由申候。 自然宰相殿、恨となるならば、大事の儀に候。國數多きに依り、きり／＼と濟み兼候ひたらば、先づ卅萬石程なりとも、急ぎて渡し給ひて然るべく候。 此儀を輝元へ申さんとて、兩人を呼び候ひしと仰せければ、安國寺、御心入忝き仰に候。 輝元も、是を早々調へたくと存じ、急がれ候へども、諸士をくりのけ、又先様の住所なども、吟味共御座候に付きて延引仕候。 御意の趣、申聞かすべく候とて罷歸り、右の旨、兩人申しければ、さらば今、明所なればとて、長門一國、其外、周防の内、吉敷郡岩國、藝州の内、廿日市・宮内・平良・佐方・河井・鎮下、備後の内、酒屋、雲州の内、由來、備中の内、井原・井末・蓮島、此分卅萬石渡させ給へば、防州山口を、秀元卿の住所と定めさせられしなり。 此の如く相濟みし事は、内府御助言故、又は宗薫、家康公へ申しゝに依つてなり。 此宗薫は、堺の津にて、老といひ、行跡能く賢々しき者なればにや、上様、御伽衆に任ぜられ、御前をへつらひし、依つて大名衆も、彼に親しかりし。 内府も愛憐を垂れ給ひ、御心安き者にさせられ、秀元卿へも、常に立入り、馳走申すに依つて、情深くし給ひてけり。 其故、國割延引の事を、内府へも申しける

かとなり。秀元卿、彼が國割の儀を、家康公へ申したりと、後に聞かせられ、是は不レ謂事を申したるものかな。内府は、さぞ秀元が謂はせたりと思ひ給ふべし。世間の者も聞傳へて、さこそ思はんずれ。其上、歷々の衆、黄門へ相理り、國分の儀、早速相濟むべき由申されしを、我れ道を思ふに依つていひ留めければ、感心し侍りしに、其衆中聞き給ひなば、最前いひし事となり、還つて嘲に會はん事こそ恥しけれ。所詮今より、宗薫が出入を止めんとて、夫より曾て寄せ給はず。宗薫は、秀元卿の御意に違はんと思ふ覺は、少しもなきに、何者か如何なる事を申して、御惱みを請け候かと申しけれども、秀元は、御思慮深くまし〳〵て、此仔細を仰せられず。其故は、自然内府聞召され、是も宗薫と心を合せ、人間の爲め斯くあるかと思ひ給へば、彌知らざる事に、面目を失ふ事なりと思召すに依つて、終に此儀を宗薫に知らせ給はず。年經て後、何としてか、宗薫之を聞き、尤至極の御事なり。我等は内々内府御懇なり。宰相殿にも、内樣の人の如くなりしに依つて、御爲と計り存じて申したり。斯樣に深き慮渡らせ給ふに、鹿忽の儀をいひしものかなと、後悔し侍りしとかや。其後、家康

公も、宗薫が差出でいひたりと知召し、傳へ聞きし人々も、普く知られたるに依つて、宗薫色々御斷申しければ、數年後寛永三年に、秀忠將軍、二條の御城へ行幸なし奉り給ひし時、京都にて、宗薫は、秀元卿へ初めて參りしぞかし。

一、朝鮮には、城持の衆計にて、諸勢歸朝ありて無勢なれば、朝鮮人共、島津が泗川の城におりしを、攻落すべき由、評定しけるを、下居の者知りて、島津に告知らせし。此者には、過分に祿を與へ、用心稠しくして待ち居たりけるに、敵十萬餘騎にて、明日は是へ寄せ懸り候と申しければ、さらばとて五百騎、三百騎或は千二千、方々の詰り詰りに伏せ置き、城に火を二つ上げたらば、諸所の伏を起して、打つて懸るべしと、約をなして待ちし所に、未明に大勢懸り來りしに、鐵炮少々打懸け、弱々と引退きしを見て、朝鮮人共、勝に乘つて追懸けしを、城傍迄引付け、合圖の火を上げしかば、方々の伏勢、思ひも寄らぬ所より、喚き叫んで懸りしに、朝鮮人叶ふべきやうなくして敗しけるを、追付々々數萬討捕りし。　茲に因つて、歸朝の時、秀頼公御褒美ありて、五人の奉行衆より感狀給はりし。　其狀此の如し。

今度朝鮮國於二泗川表一、大明・朝鮮人催二猛勢一相働候處、父子被レ及二一戰一則切崩、敵三萬八千七百餘被二討捕一之段、忠功無二比類一。依レ是爲二御褒美一薩州の內、御倉入給人分有次第被二宛行一畢。且銀別紙在レ之。幷息又八郎被レ任二少將一、其上、御腰物、長光、父義弘へ御腰物正宗被二拜領一候。於二當家一御名譽之至也。仍狀如レ件。

安藝中納言　輝元
會津中納言　景勝
備前中納言　秀家
加賀大納言　利家
三河內大臣　家康

慶長四正月九日

羽柴薩摩少將殿

一、於二伏見一五人の奉行衆、五人の老衆評定の趣。
一、亡君の御事、任二御遺言一神に崇め奉るべしと奏聞申す處に、豐國大明神と勅定なり。然る間、追付建二宮殿一遷宮の調可レ有レ之事。

一、妙法院御門跡の御寺にて、毎月千僧供養可₂執行₁事。此御門跡は、天子御連枝なり。

一、於₂今₁は、朝鮮に城を守りて居られ候諸將、引取り然るべく候。急舸を以て、朝鮮の諸將へ達せしめ給ふべし。朝鮮に有₂之日本勢、三萬には過ぐべからず。此小勢なるを目にかけ、朝鮮人附慕ふ事もあらんか。然らば安藝宰相殿は大將軍となり、數年朝鮮にまし〳〵て、彼國の者共、能く知りたる事なれば、釜山浦迄御渡海ありて、諸勢を引取り給ふべし。先づ筑前の博多迄下らせ給ひて、各歸朝難儀ならば、御渡海あるべし。異儀なき樣子ならば、御渡海に及ばず、博多より御上り候へ。淺野彈正少弼・石田治部少輔兩人、御伴ひありて、下らせ給へとありしに依つて、十月初に、三將、博多へ下らせ給ひ、高麗へ舸を遣されし。諸將異儀なく對馬に至り引取り候由、各より申越されしに依つて、博多にて諸將を待ち付けさせ給ひ、各同道ありて上國まし〳〵、秀賴公へ御目見ありしなり。

一、或時、加藤左典厩、伏見に於て、秀元卿へ見え申され、數刻御物語の次手に申され

しは、上樣より御感狀頂戴仕候ひつる。是は偏に宰相樣の御恩と存候。其仔細は、蔚山にて、各蔚山・順天の兩城を、差捨つべき由申されしに、御賢慮を以て、御同意なされず候。是は御尤と存じ、惶ながら御眞似を致し、御存の如く其時、各の狀に、加判仕らず候。玆に因つて、御褒美の御朱印被レ成下レ候。是に付御恩と存候へ。其御感狀御目にかけ申すべしと、持參仕候とて。御目にかけ給ひし。其御朱印此の如し。

其方事、先年於二江北一柴田合戰の時、一番鑓仕に付而、爲二御褒美一御知行一廉被レ成二御加增一候。其後、於二朝鮮一數度番舟切取、無二比類一手柄不レ可二勝計一候。殊今度、順天・蔚山可二引入一由、各連判仕候處に、不レ致二加判一、神妙の覺悟御感不レ斜候。依レ之、手前御代官所有次第三萬七千石爲二御加增一被レ下候。本地六萬二千石、合十萬石の內、一萬石無役、九萬石軍役可レ仕候。國持臆病者有レ之者、被レ成二御闕所一、猶以二國主一可レ被二仰付一候。如レ此被二仰出一上者、全レ命仕、可レ致二忠節一候。自然無調法の儀、聊爾の働不レ仕、無二越度一樣に可二覺悟一候。猶德善院・淺野彈正少弼・增田右衞門尉・長束大藏大輔可レ申者也。

猶々歸朝仕候者御對面、御直可レ被二仰聞一候。

七月三日　御朱印

加藤左馬助どのへ

一、安國寺・黑田如水へ、見廻の爲め參られしに、如水出會ひ、奇特の御尋に候。上樣に離れ申し、世間あぢきなく存じ、外へ出で申す事もなく、又人の尋ね給ふ事も之なく候に、眞實の御芳情淺からず候。御手前の儀も、上樣御愛憐なされし事なれば、御心中をも量り知りてこそ候へとて、物語數刻に及ぶ。如水申されしは、日本の賢人、根切にて候。上樣の御事は申すに及ばず、隆景果て給ふなればなり。隆景の才智は、針の耳をも潜り給ふべきやうに覺えし人なり。元清も、才智はさのみ劣り給ふまじくと覺えて候。何事にても評定申候に、結句隆景より、細なる味のありしかとこそ存候へ。兵法にして比するならば、隆景は、鑓長刀使の上手、元清は小太刀使の上手とこそ存じ候ひつれ。此兩人、毛利殿の家の船頭・梶取の如くありし故、國をも能く治め給ひしに依つて、今も右に替らざる事は、兩人の威の殘りし故と存候。舟を押し

て、假に口を止め候へども、最前のさしたる勢にて、五間十間は、其舟先へ行くものに候。押されたる勢の弱りたる時、行留まるものにて候。輝元も、隆景・元淸の殘の勢を以て、今迄は見事申候。此後、中納言殿、御思慮肝要に候。數年御意を得候に付きて安國寺御出を幸と存じ、愚存の所を申候。爰に一つ賴もしき事の候。宰相殿御年若く候へども、今少し功入らせ給ふならば、隆景・元淸にも劣り給ふべからずと存候。三國無雙の上樣、能く御覽じ付けられ、高麗御弓箭の時、大將仰付けられし事なれば、我等などさげすみは、疎なる事に候。宰相殿、輝元と御相談ありて、萬事仰付けられなば、國も穩にあるべしと存候。上樣北前に、しかとしたる人無之。依つて宰相殿を、大將に置かせらるべし。輝元持ち給ひし國をば、宰相殿へ讓り給ふ事なれば、先づ北前にある國を、只今宰相殿へ渡し給へと仰出されし。此頃風説に承り候へば、上樣、御差圖の國を渡し給はずして、長門の小國一ヶ國進らせられたる由申候。眞にて候かと申されし。安國寺、其分に候。上樣仰出され候は、四ヶ國にて候。其內、出雲こそ形の如く廣く候へ。伯州は半國、隱岐國も石州も、小國にては候へども、四

ヶ國に居申者共を退け、又先樣の置所など吟味候に依り、延引申されしに、內府聞召され、先づ廿萬石程なりとも、急ぎて秀元へ渡し候ひて然るべく思食す由を、仰せられしに依つて、さらば卽ち當時明所なりとて、長門の國に引譲へ、方々にて廿萬石渡されて候と申されし。如水、是は中納言殿、御分別違申して候。宰相殿當の人ならば、六ヶ借き事出來申さんに、きし名人とこそ存じ候へ。中國の儀は、上樣利知儀なる思召たるに依つて、御心安くなされし。其段は、安國寺御存の前に候。然る所に、御讒を破り給へば、利知儀の道外れたる事に候。隆景・元淸果敢なくならせ給へば、中國の事、心元なく存せしに、是にて惡事の萌見え申したると存候。上樣御他界なされし事なれば、大事の世間にて候ものを、隆景・元淸の勢きめたらば、制め行留りたる如くあるべきかと申したるは、是にて候。宰相殿、何程賢慮を盡し給はんも、御手傳すべきと思ふ人を、見付けず候。中國の事、久しく立入り存じて候に、左やうの人は、なきとこそ存じ候へ。何事に付けても、上樣の御讒なされし事を、違はずして守り給ふならば、世上の人、心惡きと存ずべきに、今度國分の儀に付きて、物淺くならせ給

ひたるとこそ存じ候へと申されしとかや。如水は、心儘なる人にて、大人小人をいはず、拔放に謂ひて、深き慮もなく、實の荒夷とは、此人なるべしと、諸人申しゝかども、此儀をば、能く見付け給ひたり。後に符を合せたる如しとなり。

一、慶長五年二月に、輝元卿、大坂にて、家康公を御請ぜられ、珍物を盡し御振舞ありて、御兄弟の御契約を調へ給ふ。秀吉公御諚ありし。東卅三箇國は家康、西卅三箇國は輝元、諸沙汰ありて、秀賴を守護あるべき由、仰せられし儀、互に仰せ談ぜらるべき旨、身の毛もよだつ計の誓紙取替し給ひ、荒波といひし刀を、輝元より家康公へ獻ぜられし。此刀は、千鳥・荒波とて、嚴島明神の寶藏にありしを、輝元、社領三千石永代寄進ありて、此二腰の刀を、神前より申下し給ひ、千鳥をば、先年秀吉公へ獻ぜしめ給ひ、荒波をば、今度家康公へ進ぜられしなり。此振舞より五六日以後、家康公御歸國。夫より十日程後、輝元も御歸國なり。其先家康公、伏見の向島におはしまし、石田治部少輔は、伏見の御城の內、其身の丸に居られ、秀吉公御他界以後、內府・秀吉公の御定めなされし緣職共を組替へ、其外、心儘にて、御仕置を守り給はず、斯くある

べき事にあらずと、治部少輔申されしに依つて、互の遺恨となりし。治部少輔は、秀賴公大坂に御座なされし故、大坂へ下り給ひ、其後、家康公も、大坂へ下り給ひしに、いかやうの者いひ出しけるか、家康より。治部少輔を亡さんとて取懸り給ふ由、沙汰せしに依つて、治少用心して、備前中納言殿と、中水魚の如くありし故、中納言殿屋敷隣家なれば、內を一つにして、屋根の上に搔楯をかき、鐵炮狹間を切り、用心稠しうして數日待ちて、今や寄せ懸くると心怠らず、物音を聞き給へども、何の沙汰もなし。然れば佐武義全、治部少輔と、常に中好かりし故、治少へ申されしは、此の如くいつともなく用心し給はん事、他の聞にてもあるべし。譬內府取懸け給ふならば、一戰に及ばるべきに、秀賴樣御城下なれば、公儀への不禮といひ、又は平地の屋敷にて戰ひ給はんは如何に候。伏見の御手前の丸は、一城の如く、普請手堅く候へば、御上り候て然るべく候。路次の儀は、我等同道仕り罷上るべく候へば、何の怖もあるべからず候と申されければ、治少實にもと思ひ、義全と同道ありて、伏見へ上り居給ひしに、何れの人申されけるか、治少は、家城の事なれば、唯佐和山にましますなら

ば、心安くあるべきなれば、左樣せさせ給へかしと勸められし。治少、予もさ存ずる事なれども、內府と不和なれば、後難の譏懸らんと存候。されども家城の事なれば、苦しかるまじく候間、不日に江州へ歸城仕るべしと申されし。內府、此由聞かせられ、治少は、我等に用心ある由聞及びしなり。我に於ては少しも疎儀なし。佐和山へ下られなば、人質を遣すべしと仰せけるが、其仰違はずして、治少、江州へ下られし時、三河守殿を、質に出させ給ひしを、大津迄同道ありて、夫より三州は、伏見へ歸らせ給ひ、其後、內府、江戶へ下らせ給ふ。景勝、內府を輕しめ給ふなれば、之を退治あるべしとて、奧州へ赴かせ給へば、西國の大名衆、家康へ馳走申すべしとて、我先にと下り給ひしなり。

一、輝元卿も、內府へ御心付として、安國寺と吉川廣家を、東國へ下し給ふべきとて、廣島より差上され、廣家は、大坂逗留の內、安國寺先立ちて下られけるが、佐和山へ立寄り、治少へ見廻はんとて參られしに、大谷刑部少輔、彼地に居給ひし。然れば治部少輔・刑部少輔、安國寺に出會ひて申されしは、內府、秀賴樣を蔑如にし、上樣、御置

目の儀共を背き給ひ、剰へ罪なき景勝を亡すべきとの企、是非に及ばざる次第なれば、家康を罰して、秀頼樣を取立て奉らんと存じ、東國へ下られし上方の大名衆へも、多分申通じて候。内府は、景勝と、くもでを合せ居給ふべきなれば、大勢を以て、此方より懸りたらんに於ては、景勝と挾みて、内府を亡すべき事、時日を廻すべからずと存候。彌東國へ申遣すべしと申す折節、安國寺御越し候へば、東國への狀の加判せられ、輝元へも早々御上りありて、秀頼樣守護あるべき由、仰せられ候へ。是は景勝より、此の如くの狀にて候とて、作り狀をして、安國寺へ見せられ、宰相殿、大坂御在身なれば、是より早々御上りありて、此旨を仰せられ然るべく候。然し刑少も同前に罷上り、大坂の衆をも語らひ申すべしとて、兩人佐和山より、七月十六日の拂曉に、大坂へ着き、未明に秀元へ參られ、西以節といひし者を呼出し、秀元樣へ直に申上ぐる事候。夫に付きて、佐和山より罷歸りて候。此由、申させ給へと申上げられし。秀元卿は、未だ寢殿におはしまし、此由を聞かせられ、安國寺、佐和山より歸り、直にいふべき事あるの由、不審なる儀なり。内府と治少不和なりければ、何卒治

少に誑され、不慮の儀共存寄りての事か。さなくして、佐和山より歸らるゝ事はあるまじと思ふ。些か虫氣差出でけれども、是へ越えられたれば、逢ふべきぞと、出でさせられしに、安國寺申されしは、目出度事候て罷歸り候。天下は、當家の御手にこそ入り候へ。石治少申されしは、内府、秀頼樣を蔑如に仕給ひ候間、秀頼樣への御馳走に、家康を御退治候へ。左候へば、自ら天下は御手に入り候と申され候。急ぎ思召立ち候へ。廣島へも此趣、佐和山より申上候間、不日に御上なさるべく候と申されしを、秀元卿、一々と聞かせ給ひ、是は是非に及ばざる事、毛利の家の滅亡たるべく候。其仔細は、日本を二つに分け、東西を家康と輝元、諸沙汰候樣と、太閤樣御定めなされし事、御手前にも、知り給ひたる事ぞかし。其辻を以て、今度内府と彌手堅く仰せ談ぜられ、其上兄弟の御契約迄させられ、おぼらげならず誓紙、御取替しありて、程なく是に御同意候へば、先づ以て不義の第一に候。秀頼樣御幼少なれば、大將と頼み奉り難き事なり。是は治少と内府不和なるに依つて、我身の憤を散せんと思ひ、種々安國寺の誣ひしを、正直なる儘、斯樣宣ひ候。治少は、太閤樣以來、當

家へ馳走の儀にて候へども、御一味候ては、内府と御兄弟の御契約、無體になる事なれば、内府に思召替へらるゝ事にてはあるまじきと存ずる。隆景・元清の間、一人御存生にてましまさば、斯く成行き候とも、いかやうの御方便もあるべきに、唯今當家に弓箭の道を辨へ思慮ある者無之。此儀、關東へ聞えなば、内府は景勝に手當を置き、其身は即時攻上らるべし。武略も智謀もなくて、關東勢に上方の勢を相添へ、敵に引請け戰ひ候て、勝利を得る事あるまじく候。然る間、毛利の家の亡端と存ずる。先づ此沙汰無用と宣ひければ、安國寺、左様の儀にては御座なく候。佐和山より治少・刑少など連判仕り、關東下向の上方・西國の大名衆へ、早々罷上り、秀賴様へ御馳走候へと、飛脚を以て申遣し、輝元様へも、早々御上り候へと申上候間、定めて頓て御上着なさるべく候。御遠慮は御尤と存じ候へども、此上は差置かせられ候事、ならざる次第に候と申されければ、さらば東國への飛脚を呼返す事は、なるまじく候かと仰せられし。安國寺、我等罷居候内、佐和山より遣し候間、中々追付き申す事なるまじき由、申されければ、惜は力に及ばざる事なり。せめて輝元御上りなく

ば、何卒方便もあるべきか。林梅林最前の如くならば、是等は思當り、御上りを申留むる事もあるべきなれども、秀次公の時、輝元より誓紙獻せしめ給ふ事の、使をしたりしに依つて、隆景、謂れざる儀を取持ちたりとて怒り給ひし故、夫より蟄居してあるなれば、出でまじきと思ふ。福原式部・堅田兵部佐世など、諸事の儀を取扱ふなれども、此者共は、弓箭方一圓不案內の者共なれば、結句御上りを申し勸めて、御上りを御急ぎあるべし。哀れ御上りを御遠慮あれかし。然らば何とぞさせられやうもあるべきものをとて、楫杜下總と西以節を呼出させられしに、安國寺、右の次第を申聞かせ、秀元樣御遠慮御尤に候。我等存じ當らざる事、是非なく候とて、後悔申されし。此先づ刑少御目に懸るべしとて、參られ候間、御會ひなされ候へと申されけれども、此企、合點に乘らざる事なれば、逢ひ給ふまじきとて、霍亂氣の由にて差歸され、下總を呼ばせられ、黃門御上りの儀、聢と御無用の由申上げ、留め申候へとて、栗屋平右衞門と兩人を、廣島へ差下されし。安國寺、最早斯樣に罷成り候上は、西の丸の內府の御座所を御請取なされ、諸事の御沙汰候て然るべく候と申されけれども、黃門

御上りなきに、我等、西の丸を請取りたらんに於ては、各と一味したる者ぞと思召し、輝元、我等を捨て給ふまじき爲め御上りあらば、我等故、當家破滅に成行くべきなれば、御上りの實否知れざる間は、御請取あるまじと仰せられしに依つて、廣家へ申され、西の丸を請取り申されしなり。　最早輝元卿御上りを抑へ留められんとありしを、蜂須賀阿州聞き給ひて、是は尤の御遠慮に候。我等も左樣に存じ候。此上は内府と治部少不和に付きて出來たる事に候間、輝元は廣島に御座候て、雙方へ御意見ありて、御扱ひ候て然るべく候。日本の中に、別には此取拵手あるまじく候。御使は、我等仕り、雙方納得候やうに申すべく候。　兎角輝元御上りは然るべからずと、申されしに依つて、纜下纜、下りを急がせ給ひ、其頃大坂川内に、續くものなき名を得たる虎丸といふ早船に櫓數を立て、夜を日に繼ぎて下りしに、風惡くして地に漂ひ、船を漕がせ下りければ、夜半時分沖に上り、船餘多ありと聞えければ、心元なく存せしに、船一艘陸へ押付けしに尋ねければ、是は輝元卿の御供船にて候。　水取に上り候と申したるに依つて、其儘楫を取直し押させけれども、順風にて、大船に帆を持

ちたる事なれば、追付申す事ならずして、漸く大坂の川口にて追付き、右の趣申上げしかども、早や是迄御上りの事なれば、是非に及ばずと仰せられ、大坂へ御上りなされけれども、西の丸へは入らせ給はざりし。秀元卿御參ありて、御遠慮の樣體を仰上げられ給へば、御上りを御後悔淺からずとなり。然れば石田治少より、輝元卿へ申越されしは、大坂御旗本衆、東國へ向はれ候間、宰相殿、勢田迄御出張候樣に仰せられ然るべき由、申されしに付きて、治少より、此の如く申越され候間、急ぎ勢田迄出で申され候へ。體に依つて、頓て打入らるゝ事たるべしと聞え候。左心得申さるべしとの仰なり。秀元卿、其旨を存じ候。然れども我等を勢田迄遣さるゝ事、如何と存じ候。最前申す如くに候。今度の御弓箭、當方の勝利は、千に一もあるまじきかと存じ候。内府と御契約の筈を御違ありて、誓紙を破られ候事、不義の御行跡、天命に背かせられたる御事に候。此段は、最前も申上げて候。又秀頼樣を、大將と思召候事も、未だ御幼少の事なれば、是は備へ物にてこそ候へ。便にはなり申すまじく候。往昔より代々公方家に、斯樣の例多く候て、今に申傳ふる事に候。又内府は、

數度方々にて、武勇の譽隱れなく候。今家康と挑み爭ふ者はあるまじくと存じ候。其上近年、武の譽ある程の衆は、悉く內府に靡ひ、關東へ罷下り、殘る衆は、さまで心憎き衆無之候。治部少は、太閤樣の御時、御前の能き計にて、武道の聞えは承及ばず候。其外、增田・長束なども、同前の事に候。我等、先樣へ出で申すに於ては、討死の外あるまじく候。左候時は、居ながら御切腹なさるゝ事にてあるべしと存じ候。我等存ずるには、私を關東へ御下しありて、今度の儀、各不慮の事存立の由候間、秀賴樣を守護申さん爲め、大坂に罷上り候。最前申替したる首尾、少しも別條なく候。其段御心元なく思召されずば、早々御上り候へ。申談じ、いかやうにも沙汰仕るべく候。其爲め、秀元を差下し候と仰遣されたらば、家康も、別儀は御座あるまじくと存じ候。左候て、治部少輔には、御異見させられ、惡念發さゞる樣にさせられ、內府上國の時、治少が一命の儀、仰請けられ遣さるゝに於ては、國家も穩に、御契約の詮も違はず、然るべからんかと存じ候。治少はいかやうにも御意に隨ひ申すべく候。一旦敵仕る者も、降參すれば、扶る習なれば、內府も、其上は心を和ぎ申すべし。自然治部少、

御異見を承引申さずば、是こそ合戰にさせられ討ち給はん事、手間も入り申すまじく候。然るに於ては、内府への御入魂にもなり、當家長久の基たるべしと存じ候。治少は御家へ、數年馳走仕候へども、御家と替へらるべき事にてはあるまじく候。我等を東國へ下さるまじきならば、御吟味の上、誰なりとも一人御下しありて、右の通を仰せられ然るべしと存じ候。此上にても、兎角治部少に、御一味させらるべきと思召され候ひなば、秀頼樣の御供ありて、御發向候へ。先手は我等仕るべく候。秀頼樣御出馬に於ては、東國へ下りし上方衆、秀頼樣へ弓を引かんと存ずる者はあるまじく候。國郡の主になる程の者は申すに及ばず、民百姓に至る迄、太閤樣の御情、忝しと存じ、今に秀頼樣を奉仰候間、上方衆は、一人も内府へ組する者はあるべからず候。我等、先手仕るに於ては、石田・增田・大谷・長束等に至る迄引具し、碎手申すならば、さまで負はあるまじく候。迚も安否の弓矢御取出し候程ならば、斯樣させられ然るべく候。我等一人、勢田へ遣され候ては、何の役に立ち申すべく候や。是非とも關東へ私を御下し候か、さなきに於ては、秀頼樣御供させられ、御進發然るべく

候。能々御思惟ありて御覽候へ。此外には何を目當にして、うか〳〵と御座ある
べき事にてなく候ものをと仰せければ、輝元卿、尤の分別に候。些か吟味して、明日
事を定むべく候と仰せければ、秀元卿、宿へ歸らせられ、翌日、輝元卿へ御參ありて、
夜前申上げし儀共、如何思召候かと仰せければ、其事に候、今更治少を捨てん事も
如何に候。宣ふ所尤には候へども、兎角治少罷越し、面談にて、萬事堅むべき由、申來
り候へば、其上ならでは、議定なり難く候間、先づ勢田迄出で給へ。體に依り、頓て爰
元へ仰せらるべしとの仰にて、秀元の諫言に、御同心ましまさず。是は夜前秀元卿、
仰せられし趣、堅田兵部といひし者に、輝元仰聞けられしに、彼者聞き申しけるは、
秀元樣の御思惟、實に以てさも御座あるべき事と存じ候。然れども只今内府へ、秀
元樣の御意の如く仰せられなば、降を請ひ給ふになり申すべく候。又秀元樣の御
奥意心元なく存じ候。其仔細は、太閤樣、御國割の儀仰出されしに、何かと滯り申し
しに、内府御助言に付きて進せられし御知行、太閤樣仰出されたる半分程の事に候。
宰相樣の御事は、御存じなされし如く、御智慧深く御座候て、御孝行を盡され候へ

ども、此御知行の事、定めて本意なく思召さぬ事はあるまじく候。殊に藤七郎樣、次第々々御成人なされ候へば、彼是以て、最前の御心の如きは御座あるまじく候。あの御智慧にて、東國へ御下りなされ、いかやうの御內存か御座あらんと、疑はしく存じ候。又秀賴樣御供させられ、御出馬候とても、秀元樣と金吾殿と御兩人をば、太閤樣別して御大切に思召されたるに依つて、諸大名衆、何れも深く取持ち給ひ、今に御親み淺からず候間、秀元樣かくとだに仰せられたらば、否と申さるゝ人あるまじく候。御一體の御事なるを、斯樣申上候事、惶多く御座候へども、御爲と存じ、萬事を看ず申上候と申しければ、輝元卿、之を尤と聞請けさせられ、疑心出で來給ひし事、只事にあらず、古人曰、三傳市虎人猶信、一掇衣蜂父亦疑とあり。是は三傳ともいひし、兵部が申す程の事は、一傳をも信じ給ふに依つて、秀元卿、圖に當りたる諫言を以て、勸めさせ給へども、夫をば用ひ給はず、兵部が邪言に付かせ給ひし事、御當家衰少の時刻到來とはいひ乍ら、うたてかりし事共なり。兵部が淺智なる事、一を以て萬を察すといふ事、顯然たり。關東へ下り給ふ西國の大名衆は、殘らず御味方

輝元大坂方に與す

申さるべし。太閤樣西卅三ヶ國は、輝元諸沙汰申さるべき旨、仰出されしに付きて、諸大名衆、輝元の御下知に隨ふべしとて、手管取り給ひければ、悉く、御味方申さるべきなれば、今の如くにて、天下は御手に入り申したる事なれば、入らざる事に、御手間を入れさせ給ふべからずと、申したりとかや。實に太閤樣御諚に、西卅三ヶ國は輝元、東卅三ヶ國は家康諸沙汰仕り、秀賴樣を守護申さるべし。隆景は、秀賴樣の御父分に仰付けらるゝ由、御諚ありしに依つて、西國の大名衆、輝元卿へ、諸事御下知に隨ふべしと、堅約ありしに、今度東國へ下りし事、輝元へ一言の案內をも申さず、下られし程の事なれば、何しに家康公を捨て、御味方申さるべきぞや。是等は如何なる者も、思當る事なるを、斯く申す事は、淺ましき事なり。輝元卿、夫に請乘らせ給ふ事、天命の盡きさせ給ふ事なるべし。右の次第ども密々にこそ申しつらんなれども、壁に耳とて、之を僅に知りたる者ありて、秀元卿へ申しければ、猶々是非に及ばざる事、當家の惡魔此者なり。討つて捨てばやと思召しけるが、いやいや只今後を害したらんに於ては、黃門還つて我を恨み給ふべし。其上、國制の事ども、申したりと

ども、此御知行の事、定めて本意なく思召さぬ事はあるまじく候。殊に藤七郎様、次第々々御成人なされ候へば、彼是以て、最前の御心の如きは御座あるまじく候。あの御智慧にて、東國へ御下りなされ、いかやうの御内存か御座あらんと、疑はしく存じ候。又秀頼様御供させられ、御出馬候とても、秀元様と金吾殿と御兩人をば、太閤様別して御大切に思召されたるに依つて、諸大名衆、何れも深く取持ち給ひ、今に御親み淺からず候間、秀元様かくとだに仰せられたらば、否と申さるゝ人あるまじく候。御一體の御事なるを、斯様申上候事、惶多く御座候へども、御爲と存じ、萬事を看ず申上候と申しければ、輝元卿、之を尤と聞請けさせられ、疑心出で來給ひし事、只事にあらず、古人曰、三傳市虎人猶信、一掇衣蜂父亦疑とあり。是は三傳ともいひし、兵部が申す程の事は、一傳をも信じ給ふに依つて、秀元卿、圖に當りたる諫言を以て、勸めさせ給へども、夫をば用ひ給はず、兵部が邪言に付かせ給ひし事、御當家衰少の時刻到來とはいひ乍ら、うたてかりし事共なり。兵部が淺智なる事、一を以て萬を察すといふ事、顯然たり。關東へ下り給ふ西國の大名衆は、殘らず御味方

輝元大坂方に與す

申さるべし。太閤樣西州三ヶ國は、輝元諸沙汰申さるべき旨、仰出されしに付きて、諸大名衆、輝元の御下知に順ふべしと、手筈取り給ひければ、悉く御味方申さるべきなれば、今の如くにて、天下は御手に入り申したる事なれば、入らざる事に、御手間を入れさせ給ふべからずと、申したりとかや。實に太閤樣御諚に、西州三ヶ國は輝元、東卅三ヶ國は家康諸沙汰仕り、秀賴樣を守護申さるべし。隆景は、秀賴樣の御父分に仰付けらるゝ由、御諚ありしに依つて、西國の大名衆、輝元卿へ、諸事御下知に隨ふべしと、堅約ありしに、今度東國へ下りし事、輝元へ一言の案內をも申さず、下られし程の事なれば、何しに家康公を捨て、御味方申さるべきや。是等は如何なる者も、思當る事なるを、斯く申す事は、淺ましき事なり。輝元卿、夫に詰乘らせ給ふ事、天命の盡きさせ給ふ事なるべし。右の次第ども密々にこそ申しつらんなれども、壁に耳とて、之を慥に知りたる者ありて、秀元卿へ申しげれば、偖々是非に及ばざる事、當家の惡魔此者なり。討つて捨てばやと思召しけるが、いやいや只今彼を害したらんに於ては、黃門還つて我を恨み給ふべし。其上、國制の事ども、申したりと

聞えければ、さればこそ兵部がいひし如く、秀元、胸中に恨ありしに依つて、此者の妨なりと思ひ、事を左右に寄せて、斯くしたりと思ひ給へば、今迄何事も、輝元の仰を背くべからずと議定して、孝行を盡さんと思ひし事、徒事となるべし。又此の如く、世間亂に及びし中なれば、閣くべしと怒を押へ、思召し留らせ給ひしなり。斯くありし事なれば、秀元卿は、述懷にも思ひ給ふべきなれども、孝の道を立てさせ給ふ事、あり難かりし行跡、いふ計もなし。後世の將、心得給ふべき事にや。秀元卿は、此上は力に及ばずと、勢田へ赴かせ給ふ、輝元卿の仰に、體に依り、頓て打入り給ふべしと仰せければ、秀元、是は御意とも存ぜず候。敵を見かけ、歸ると申す事は、無之法にて候へば、罷歸るまじく候。御意を背くと思召さるまじく候。東國へ向ひなば、討死と存じ候とて、打立たせ給ひしぞかし。

秀元大坂方に與す

一、金吾殿は、伏見の城を攻め給ふ。此城には、內府より內藤彌次右衞門・鳥井彥右衞門兩人を頭として、人數千程置き給ひし。金吾殿へ見廻として、楫杜下總を、大坂より差上されし。其時、下總は手を負ひてけり。金吾殿、いかにも緩々として、城の

攻めやう捗々しからずと、秀元開かせられ、輝元卿へ、伏見の城を攻落し、勢田へ通り申すべしと仰せければ、金吾殿請取りて攻められけるに、脇より攻め候ては、金吾殿心中如何なれば、只構はず勢田へ通り給へと仰せければ、又秀元、さやうにては候へども、金吾殿は、隆景の養子と申し、御縁者にては候へども、彼心中心元なく存じ、我等脇より城を攻落したらば、氣後れて、御味方にても居らるべく候か。一分として、城を攻落されたらば、侈出で來て、多分は心替仕らるべしと存じ候間、我等、城を攻め申度候と仰せけれども、只無用に候とて、輝元御同心させ給はず。又大津の城を此方へ請取り、番の者を籠置申すべく候。只今の體は、敵とも味方とも知れざる體に候間、申懸け城を渡すまじきと申すならば、即時攻落して通り申すべしと仰せけれども、是も輝元卿、如何思召しけるか、御同意なくして、勢田へ赴かせ給ひてけり。然れば大津の宰相殿は、頓て敵し申されしに依って、秀包・元康・立花左近城を攻落し、宰相殿は、一命を助かり給ひて、京の町中へ取退き給ひしなり。

一、秀元卿勢田御滯留の内、伏見の城落去せし。然れば石田治部少輔、大坂へ參上仕

候とて、勢田迄船にて罷越され、秀元卿へ參られしに、輝元卿へ仰せられし。秀頼樣御出馬然るべく候。御出馬させらるゝ程ならば、上方衆は、悉く東國を捨てゝ罷上り、秀頼樣へ忠を盡さるべきものをと仰せければ、治少申されしは、夫迄も御座なく候。上方大名衆の手筈御座候とて、正にもならざる事を信じ、御出馬の事承引なし。秀元卿、輝元も治部少輔も分別違ひたれば、中々の事なり。此上は力なし。さあらば成次第、三河・遠江邊迄押して下るべし。上方衆、味方になるに於ては吉事なり。さもあらば天運に任せて、勝負するより外はあるべからずと宣へば、治少、いや左樣の儀にてはなく候。福島左衞門大夫・田中兵部・池田三左衞門など、頓て味方に參るべき由、手筈候へば、御心安く思召候へとて、右の次第ども合點なし。然れば秀元卿、御心安き者共二三輩、近付けさせられて仰せけるは、圖に當る事をいひしかども、此身、年若きに依つて、黃門も治部少輔も、輕く思ひ、我等が言を信じ給はず。見よ見よ、頓て後悔ぞあらん。唯山見ぬ狩といふやうなる事共を、賴とする計にて、本々の弓矢の作法は少も無之。今に於ては、負軍眼前たるべし。されども我等、向ひたらん所

は、鬼神たりとも、手には付くまじきぞ。大體の負は、是非に及ばざる事なり。後代迄も、其時の軍は斯くこそありしと、名を殘さんと思ふなれば、内々其心得肝要なり。是は各が心得の爲にいひし事なり。心安き者にても、此儀を語るべからず。偕々弓矢に勝つべき事を、兩人用ひ給はぬ事、天命の盡きたる事をとて、御腹立ありしなり。然れば勢州津の城攻手として、長束大藏大輔、關の地藏に居られけれども、緩々として、何の行もなかりければ、秀元卿、此の如く何を待つといふ事もなく、うかうかと物を待つやうにあらん事、是非に及ばず。長束がありける關の地藏へ、陣替をして見合せ給ふべしとて、彼地へ陣替まし〳〵て、長束殿へ仰せけるは、斯樣に大勢の者、徒に居るべき事、然るべからず候。不日に津の城を攻め給へ。其爲め是へ陣替仕りて候と宣ひ、評定ありて、九月廿四日、津へ着き給ふと、卽時城の南の方、追手橋の詰の門を押破りて込入りければ、二の丸へ逃入り、門を立てしを、追續いて二の丸の濠を乘越す所に、内より防ぎ、伊秩釆女正・西孫兵衞手を負ひし、釆女は高股を

突かれ、孫兵衞は腕を突かれ、兩人共に塀より落ちけるを、引懸けて退きしを見て、塀際に付きて居たりし大勢の者と引退き、橋傍迄崩れしを、秀元卿御覽ありて、懸向はせ給ひ、蓬き奴原の風情、沙汰の限なり。逐一に切捨にせよと、大音に宣ひければ、夫より又押返し切つて入り、二の丸迄込入り、大勢討捕りし。二の丸より本丸へ逃入る者三つになりて、內藤九郎右衞門・內藤六右衞門・中川淸左衞門、此三人は母衣の者、井上淸右衞門、茶堂衆の內善齋、彼是五人、本丸へ入りしに、早や門を押立てしに依つて、跡に續きたる者は入り得ずして、五人の者共、本丸の內に居けれども、城內の者、周章てゝ之を見知らず。淸右衞門は生得輕業の達人、水にも得たる者なりし。城中の者に紛れ、夜に入りたらば、出づべきものをと思ひ、塀裏の者に向つて、鐵炮能く打ち候へ。爰は油斷したるぞなどと下知して、方々へ廻り、越えんと思ふ所を見濟し、夜に入ると等しく、晝の戰に草臥れ、居睡して居たる者のしなひの指物を取り、竿を迦し綿嚙の間に押入れ、塀を刎越え、堀を游ぎ渡つて、吉川陣へ取上りしを、廣家より使者を相添へ、御本陣へ差越されければ、御褒美まし〳〵てけり。殘る

四人の者共は、城中の者に紛れ居たりしを、夜半時分に見出して討ちたる由、後に城内の者申しゝなり。又尾崎助兵衛・尾崎四郎右衛門・内海半左衛門・伊秩釆女正・松野茂介・繁澤なる者二人、彼是六人、本丸より二の丸へ出づる所に、勢だまりありし。其所と二の丸の間に、廣さ七八間程と見えし深き水堀あり。其橋詰に門櫓あり。其矢倉に添ひて、右の六人居たりしに、本丸より七八人出でて、兩人の尾崎と鑓を合せし時、松野茂介切つて懸りければ、敵も立向ひ切合ひて、茂介手を負ひし。夫より本丸へ引取りしぞかし。然ればば六人の者共出で侍りし。最前追手の城戸押破りし時、山脇作右衛門、一番に城戸へ付き、切破りし所を、内より鑓にて突倒しゝ。深手故顚て相果てしなり。二の丸へ、二番目に乘りし時、山井源左衛門、其外、手負數十人有之。其時、横山傳兵衛、一番首を取りてけり。明くる廿五日には、城主富田信濃、切腹に極りし所に、高野山より、木食上人駈付け給ひ、達つて一命を乞請け給ひ、眞宗の大寺いしいでんへ下城させ、蒔田權佐を入置かせ給ひ、夫より四日市場迄、出張ましくてけり。津の城攻めさせ給ふ時分、關東へ下りし上方の大名衆上りて、岐

阜の城を攻落し、中納言殿は取退き給ひ、高野の麓におはしまし侍りしなり。

一、秀元卿、關の地藏におはします內、津の城の樣體を見せ給はんと、長束殿と御評定ありて、長束殿よりも、兩人差出され、秀元よりは、宍戶十郎兵衞に、垣田勘左衞門・横山傳兵衞兩人の鐵炮頭を差添へて出させ給ひ、城の爲體、遠見して歸るを見て、勢を出しけるに、跡へ廻りし中、はさみにして擒にせんと思ふ體と見えて、勘左衞門・傳兵衞にいひけるは、あの人數の出しやうを見るに、今の分にては退かれまじきぞ。兩人の組を一揆づつ、替り〳〵跡手を廻り退きにせずば、一人も生くる事あるべからず、如何あらんといひければ、傳兵衞、尤に候。然らば先づ我等殘るべしとて、石を積上げたる畔多かりしを、楯にして待かけし。勘左衞門三町程引きたりし時分、早や敵、程近く襲ひ懸りしを、鐵炮にて打たせしに、手負ありと見えて猶豫せし。扨勘左衞門跡に殘し、横山引きて、三町計にて、勢を備へて居たりし時、勘左衞門待懸けたる所へ、大勢懸り來りしを、散々に打たせ、手負數人ありければ、夫より敵附慕はずして、くつかけ村迄引取り、虎口の難を遁れしとかや。兩人うか〳〵と退き

たらば、十郎兵衞も、長束が者も、大方討たるべきに、諸左衞門・傳兵衞兩人の勇謀故、恙なかりしとて、十郎兵衞存生の間、此兩人に深く親みしぞかし。

一、益田玄蕃頭事、萬事秀元の御用承るべき由にて、輝元卿より付けさせられしに依つて、何事も、彼が差圖次第にてぞありし。然れば閩の地藏にて、秀元卿の御陣屋を作り、道の付所見合せ候へと、益田所へ、小池又三郎といふ者を、三度迄遣しけるに、頓て參るべしと返事して、出さず。早や夕陽に及びし故、谷川のありし傍迄、道を付けて、谷川に橋を掛く。益田が鐵砲の者、陣取の小路へ道を付けずしては、別に道をなすべき所之なし。依つて、當早々罷出で見合せ候へと、又人を遣しけれども、出さずして、結句其道になすべしといひし小路に柵を結び、剩へ鯢波を上げて、陣屋々々へ引籠りし。是は不レ謂次第、近頃憎き事なりとて、若き者共十五六人走り出で、柵を切破りし所を、內より棒を突連れて、打つて懸りしを見て、普請場の者共驅付け、悉く打擲し、益田玄蕃と同叔父伊豆守と、茶堂坊主此三人許り打たれざりし。殘る者共、皆掃き伏せしを、各罷歸るべしとて、呼返したる所に、町の御宿

に居たる衆、喧嘩あると聞きて、當番の衆計り殘りて、其外の衆駈付け、又打つて懸り、散々に打擲せしを、引取り候へとて、淺海市右衞門といひし者を遣しければ、大肌抜になりて留めしを、益田が者かと見誤りて、世良孫七といひし者、一矢に射殺してけり。俺忽の儀を仕りたれば、孫七を御成敗あるべきぞと申しければども、御遠慮の儀ありて、さもなかりし。其御遠慮の事、後に各存じ當り、奇特の御思惟ぞと申しし㕝かし。熊谷豐前・渡邊飛驒などは、龜山の城普請に居たりけるが、此事を聞付け、則ち關の地藏へ參り、最前よりの次第を聞き、扨々益田は、左樣に無遠慮なる者にては御座なく候。唯天罰たるべく候。大坂にて、輝元樣聞召されたらば、切腹仰付けらるべしと存じ候と申しゝに、輝元卿、いかやうに聞かせられけるか、秀元の者共、謂はれざる儀を仕出したれば、三吉藤右衞門・西孫兵衞、此兩人を切腹させ、西以節をば、一命を扶けて、高野山へ遣さるべしとの御使に、竪田兵部を、勢州へ差下されしに、石部迄下りし所に、津の城落去して、隙を明けさせられ、東國へ御下の由申しければ、兵部は夫より上りしとなり。兵部が通りし時、隆景の御馬印・昇迄差させて通り

し。金吾殿聞付け給ひて、隆景の馬印をば、日本の内にて、我ならで持たする者はあるまじきに、何者が持たせて通りけるか、其馬印取つて來れとて、人を遣されしに、則ち馬印を渡したり。金吾殿は、隆景の御養子たりし故、斯く宣ひし。兵部は面目を失ひたりと、諸家に沙汰せしとかや。

毛利秀元記 卷之四 終

毛利秀元記　卷之五

一、加藤肥後守より、桑山式部大輔を以て、輝元卿へ申されしは、今度內府と石田治部少輔、弓矢に及び候に付きて、輝元、治部少輔に御一味の由に候。大和國を、我等に下さるゝに於ては、早速罷上り、江州・三州・濃州邊迄も罷向ひ、御馳走仕るべく候。然れば家康の事は、我等一人に御任せ候へ。某罷出候に於ては、今度東國へ下りし上方・西國方の諸士は、多分我等に同意仕るべく候。然る時は、弓箭は御勝たるべしと存ずるの由申されし。式部大輔・沼田小左衞門とて、秀元卿の近臣あり。是は舊友にて、別して式大親しかりし故、委しく語りて、此趣を輝元へ申さるべしと申されし。小左衞門、我等申す事は如何に候。輝元へ、斯樣の儀ども申す衆へ引合せ申すべく候間、直に仰せられ候へとて、福原式部・堅田兵部兩人を引合せしに、桑山、右の趣を申されし。輝元卿御返事に、肥州御內意承知し滿足仕候。然れば和州の事仰

越され候。御存知の如く増田右衛門尉、郡山を拝領致し、彼城に居られ候間、我等心任にならざる儀に候。肥州の儀は、秀頼様へ御馳走なくて叶はざる御筋目に候へば、随分御忠節を盡させ給ひ候へ。然るに於ては、後々の事は、御望も叶ひ申すべく候。いかやうにも、其沙汰疎はあるまじく候へば、急ぎ御上り然るべく候との御返事なり。式部・小左衛門に、偖も案外なる御返事に候。是は秀頼様の御爲め、又は弓矢の強みになる事にて候へば、右衛門尉と御評定ありて、大和を遣されたらば、能き御味方にて候ものを、此御返事にては、肥後は御味方にはなるまじく候。惜しき事、能き味方を御捨て候事よと申して、歸られ侍りしとなり。古も斯る惡例ありとこそ見たれ。楠正行、僅四千餘騎の兵を引率し、夜半に尊氏・直義幷師直以下の宿所に押懸け放火せしかば、尊氏、命から〳〵にて都を沒落し給ひ、慈命院の主上・上皇も、江州の武佐へ行幸なりければ、既に帝都は、主なき京となりし。然れば足利高經、内々尊氏を恨むる仔細あるに依つて、楠に、使を以て申しけるは、尾州の守護國司職の恩補を給らば、以前の非を飜して官軍に屬し、尊氏が一家の好を離れて、朝敵

追罰の謀を廻すべし。此事奏達し給へとなり。正行、右の虛實を勘へ、僞ならざる所を知りて、奏聞申しければ、尾州は四條中納言拜領の國とて許し給はず。楠又申しけるは、尾州の國司職を御免ありて、高經を御味方にさせられなば、天運開かるべしと申しければども、敕許なければ力及ばず、越中の國より、桃井直常、加賀・能登を給ひ候へ。御味方に參らんと申すをも、加州は當伊勢國司二條師基卿の國、能登は中院定常の國とて御免なし。赤松入道圓心一類、其外西國の士、少々宮方へ參らんと、正行が方へ申入るゝ者多かりしかども、右の如くに障多くして、御味方に參る者少うして、尊氏の勝利となりてんけり。古今共に心得あるべき事なり。智謀なきは、亂國を治むる圖を迦す者ぞと、いひ傳へしとかや。秀元卿、勢田に御滯留の內、肥州申さるゝ樣、輝元卿御返事の次第を聞かせ給ひ、扨々是非に及ばざる事かな。今日本に、肥後の武勇に、誰か肩を並ぶる者あらんや。大和を望むならば、今一國も添へて給ふべしとて、彼を何れへなりとも向けさせ給ひなば、東國にある上方・西國の大名共は、皆招き上すべきものを。輝元卿は、夫程に愚なる人にてはなきに、只天罰の

當らせ給ふものなりと、御腹立ありしなり。

一、秀元卿は、勢州四日市より、養老の原へ陣替ましく／＼、其時原隱岐守、我等に人數五百付けさせ給ひ候へ。清洲の城、夜打にして取るべき事、何の手間も入るべからず。左候時は、此方角一方の御隙明にて候へば、人數を御添へ候やうに、仰せ談せられ候へと、安國寺へ申しゝに付きて、則ち長束殿へ、安國寺申されしに、如何思ひ給ひけるか、合點なかりし。秀元卿は、隨分弓矢に勝つべき儀をいひしかども、黃門も治部少輔も、合點なければ、入らざる事とて、斯樣の事に御構もなかりしなり。此隱岐守は、秀吉公仰に、美濃國には替へまじき者ぞと仰せられし程の者なれば、夜討したらんに於ては、清洲をば取るべきものをといひしとかや。

一、養老の原より、けいろう山へ各陣替なり。今度陣中、長束先手せらるゝ筈たりし所に、關の地藏にて、吉川廣家先手を望み、種々長束殿へ申されしに付きて、先手を讓られしなり。けいろう山には、秀元卿・長束大藏大輔、大坂の御弓頭・御鐵炮頭を引率して、一萬餘騎にて陣取り、麓には長曾我部陣取りて在之。けいろうの勢、都合

四萬餘騎なり。又大垣には、石田治部少輔・備前中納言殿・島津父子・福原右馬助・小西攝津守・平塚因幡守・脇坂中務少輔、其外九州衆、都合三萬餘騎の勢なり。大垣とけいろうの間の原にて、談合として、治部少輔・大藏大輔・小西・島津・平塚・脇坂・備前等出で給ふ。秀元卿も、廣家・安國寺・元政召具して出でさせられ、大谷刑部少輔は、金吾殿目付として、山中の陣に居られけるが、是も出でられ、三箇度迄評定ありしかども、是ぞと覺しき事もなく、何を賴ともなく、綏々としたる形勢なれば、秀元卿の仰に、是非合戰あつて然るべしと存じ候。左樣之なくして、大勢の者、うか〳〵と敵を目の前に守り居候事、無念の次第なり。岡山に居候は、皆上方勢計なれば、人數の積り、大方知れたる事なり。味方の勝合戰必定と存じ候。然れば我等先手仕るべし、敵を擒にせん事、案の中たるべしと宣ひければ、大谷殿申されしは、寔に此中の評定、議定なく候。我等も、合戰然るべしと存じ候。是非合戰に相定められ候へと申されしに、治少申されしは、刑少は目薄くして左樣宣ひ候。敵は手に足らぬ事に候。合戰なしに勝つべきものを、入らざる所に手間を入れては、無體なる事に候と申され

けれは、刑少は病者にて、目悪き人なる故、目の薄しと申されたるを、以の外腹立して、我等は盲にて、談合の役にも立たず候。兎にも角にも、三日の中に合戰なくんば、弓矢は負たるべきぞと言捨て、其儘駕にて歸られしなり。其時の評定も調らずして、各歸らせ給ふ。元政は、秀元卿の供奉ありて、御本陣へおはしまして宣ひしは、僧も笑止なる事に候。今日の御談合も、一つとして議定の事なく候。秀元樣と大谷殿仰せられし如く、合戰なくては、大事の儀と存じ候。是より岡山へは、三里餘あるべし。然る時は、些か間遠く候間、向の菩提寺の古城迄、諸陣を替へられ、夫より十町十五町宛、陣を取寄せ〳〵して、赤坂の敵の陣取の上の山へ、此方より寄せられなば、何として怺へ申すべきぞ。出でずして叶ふまじ。其時悉く討捕るべきに、治少有無に合戰を嫌ひ給ふ事、是非に及ばざる事と存じ候。危き弓矢の次第とこそ存じ候へと宣ひし。圖に當りたる事と、各申しゝぞかし。金吾殿、山中の城に居給ひけるが、心替り分明の聞えありしに依つて、手籠申すべしと評定ありしかども、夫も何かと延引なり。杉の權頭所より、金吾殿心替り必定の由、堅く二箇度安國寺へ申越

したり。此權頭は、隆景より金吾殿へ、付け給ひたる者なりし故、斯く申越したり。安國寺、此由を、治少へも長大藏へも申されしに、兩人乍ら、うか〳〵として居られしに、案の如く金吾殿打つて出でられしぞ。大谷刑部、金吾殿の勢を、山中の城へ二度追籠めしに、早や東國勢押懸けしに付、刑少は小勢なれば叶はずして、駕を敵の中へ舁込み、我が首を取つて、深く隱してくれよと、湯淺五介といひし郞等に、堅く言含められしに依つて、彼五介、遺言の如くして、其身も相果てけり。斯くありし故、刑少の首は、終に見えざりしとかや。

一、右の如く合戰もなくして、治少の差圖に任せておはします處に、九月十三日の八つの下りに、內府、赤坂へ著かせ給ふ。十四日は、事々しき大雨にて、暮に及び、大垣の衆、關ヶ原へ廻られし。十五日には、治定合戰あるべきぞとて、各用意ありし。然れば十四日の夜半過、けいろう山の麓を、東勢通る由申候とて、長束殿より、早々先手を押出され候へと、しきなみに廣家へ申され、又秀元卿よりも仰せられ候へと、申越されしに付、度々使を遣されしに、事々しく霧深く候て、方角見え申さず候。少し

なりとも霧晴れ申すに於ては、下し申すべしとの御返事なり。東勢通るか見て參れとて、齋藤采左衛門といひし者を遣されし。頓て罷歸り、事々しく大勢通り申す物音にて御座候と申しければ、頓て先手を下すべしとて、待ち給へども、さもなくして、早や夜も皆々と明方なりしに、長束大藏、大坂の御弓鐵炮頭衆を同道して來り給ひ、何とて先手斯樣に油斷候や。秀元御出浮なされたらば、定めて先手進み出で申すべきなれば、御出なされ然るべき由、申されければ、尤に候とて、長束殿と同道させられ、福原が陣所迄出で給へば、福原は、先手の廣家へ參りたりとて居ざりし。早や夜も明けゝれば、先を急ぎて下し候へと、御兩所より、吉川所へ仰せられしに、其時も、最前に替らぬ申されやうにてありければ、大藏大輔、扨は聞え申して候。此中、吉川・福原、內府へ申通ずる由、承及び候へども、秀元御座候間、定めてさはあるまじく候。雜說たるべしと存じ、終に沙汰をも仕らず候。今に於ては、此儀事實にて、先手を下さぬものと存ずる。定めて合戰は、半ならんと存ずるなれば、我等罷出づべしと申されし。秀元、偖はさやうの沙汰有之候や、夢にも知らざる事に候。いか

なりとも、さはあるまじきかと仰せられし。其時、大藏大輔、掛硯を取寄せ、狀を認め、歩の者を呼び給ひて、此狀を、何卒して治少へ屆け候へ。自然敵、立向ふと見たらば、逃隱れても苦しからず、いかやうにしても、此狀、治少へ屆けたるに於ては、一廉人にもなすべきぞ。隨分急ぎて行き候へと申されし。此者、廿五六程と見えし者なりし。其旨を存じ候、隨分急ぎ申すべしとて出でしも、早や二里程は行くべしと、各申しゝ所に、大汗になりて歸り、先樣は合戰御座候て、此方の負軍とて、島津兵庫殿直の仰を承候。島津又七郎殿は、討死させられ候由、是も兵庫殿直の仰にて候。島津殿には、牧谷にて御目に懸りて候と申しゝ。其時、長束殿郎等、年來五十計と見えし、黑き鎧に日の足の指物にて、庭に立ちて居けるが申しけるは、是は大藏殿御分別違ひ申したる故、此の如く成行き候。吉川殿理り申され候とて、先手を御讓ありし故、斯樣に候。大藏殿最前の如く、先手させられたるに於ては、頓に此方より懸り給ふべきなれば、今日は、日本の總勝になり申すべきに、是非に及ばず。さり乍ら昔より、一往二往合戰に勝ちたりとて、始終の勝にもならず。又負けたりとて、始終の負

にもならざる事、御存の前に候。　定めて東國勢は勝合戰仕り、方々へ散り申すべきなれば、内府の傍に、人はあるべからず候。急ぎて御懸り候へ。家康を打ち申すべき事、掌の内に候。　早々御懸り候へとて、大黄殿を引立つる如くして出でし。　如何あるなるか、夫より直樣伊勢地へ退かれし。　然れども長曾我部も敗し、安國寺も伊勢地へ取退かれしかば、秀元卿、御陣屋へ歸らせ給はんとさせられし所に、吉川・福原兩人參りて、福原申さるゝは、關ヶ原の合戰終る由に候。　此中も、申上度候ひしかども、大事の儀と存じ、愼み申して候。　此御弓矢一大事と存じ、廣家樣と談合仕り、御和平の儀を、内府樣へ申入れ、相濟み申したるに依つて、先手を下し申さず候。今に於ては、御心安く思召候へと申しければ、秀元聞召され、偖は和議の取扱候や。夫はいかやうの濟口にて候かと仰せければ、唯御持懸りの國の分、相違なきやうにと申定め候と申しければ、秀元、然らば定めて、内府より、堅き書物差越されつらん。夫を見たしと仰せられしに、いや書物には及び申さず候。　殊外、手堅き筈を取り申して御座候間、其處は御心安く思召され候へと申し、又秀元、仰せられしは、堅き手筈と

は申されけれども、斯樣の事は、堅き書物を取替してさへ、事に依り證とせざる事多しと見えし。況や書物なくては、如何にも心元なく、合點に及ばず候。人質を取替されけるかと宣ひければ、廣家、質をば此方より進じ申して候。我等よりは粟屋源次郎、廣俊よりは弟の左近を出し申され候。內府よりの質には及び申さず候と申されければ、秀元卿は、中々の事なりと思召し、其後は兎角の儀も宣はざりし。福原申しけるは、明日は內府より御用の由候間、廣家と私は、二十騎宛にて御先へ參り候。諸兵の事は、此の如く中の備を召連れられ、緩々御立なされ然るべく存じ候と申し、夫より御歸ありて、いかにも合點に及ばざる和議の仕やうなれば、明日は夜明けて、世間明かなる時分、打立つべきぞと仰せられて御座ありし。然れば安國寺、道より懸戾りて、長束と同道仕り退き申さんと、中途迄罷出で候へども、秀元樣を捨て申しては、長袖とは申し乍ら、本意に背きたる事と存じ候て、罷歸りて候。定めて法師首を刎ね申すべしと、存ぜらるべしと存じ、其覺悟仕り罷居候條、申越さるゝに於ては、早々仰聞けられ候へ。少しも忘却仕らず候間、其段は御心安く思召され候

へと、菊首座といひし弟子を以て、申越されければ、秀元卿大に感じ給ひ、則ち陣屋へ晴以下遣され、御心を添へ給ひし。　偖十六日には、諸勢召し具しありて、打立ち給はんと思召す所に、其夜半時分、悉く陣拂して、秀元卿を捨て奉りて、かくれ上りてけり。

又大垣には、平塚因幡・福原右馬助・秋月以下の九州衆、少々ありけるが、各心替りして、右馬助に腹を切らせ、殘る輩、內府へ味方申されし。　中國勢は右の如く陣拂して上りし處に、毛利讃岐守元政父子、手勢三千餘騎を引率し、山の峠に備へて、秀元卿の出でさせられしを待ち給ひ、大坂迄跡備をして上らせ給ふ。天晴武勇の行跡と、感せぬ者はなかりし。日の出に秀元打立たせ給へば、美濃の住人德永が者共を先として、鄕人大勢出でて、後れし者あらば、追落して奪はんと思ふ體と見えて、紺の母衣に、鹿の角の出しの指物差したる者、先立ちて峰へ上りしを、田代助心、取つて返しゝを見て、宮城太郎兵衞・內藤三郎次郎・內藤四郎右衞門、續いて返す。　助心、鐵炮を打かけ、透間なく懸りければ、鄕人共、散々になりて逃げしなり。　又吉見善右衞門・繁澤與三右衞門・繁澤藤右衞門・大迫甚之丞・川口三郎兵衞・品川彌次右衞門、此六人は、

後れたる人共を、召連れて參るべしと仰付けられしに依つて、諸兵に引下りて出でける所に、郷人共跡を慕ひしを、牧谷口にて數人討捕り、殘る者共を悉く追散らして、後れし者共、恙なく召連れて參りければ、大に御感ありしぞかし。又けいろう山の麓にて、右の方の山の出崎へ、郷人共馬を乘出して駈廻りければ、桂藤兵衞・垣田助左衞門兩人に、あれ追散らせとの仰にて、兩人馬を乘かけ、兩人共に、馬武者二人打捕りければ、夫より郷人も出でずして、江州伊吹の麓迄引かせ給ふ。今朝秀元卿を捨て申したる者共、陣取りて居たり。尤も日も夕陽に及びし故、其所に御陣を居ゑさせ給ひしに、福原は、渡邊飛騨と林志摩兩人を、同道して參り申しけるは、此中の如く御供申され候へと、諸將へ申渡し候處に、今朝御立なされ候を待ち奉らずして、御先へ出でられし事、私申屆かざるやうに思召さるべき處、迷惑仕候。明日は御供候やうにと、彌堅く申渡し候。此飛騨と志摩兩人の儀、召連れられ、御用の事仰付けらるべく候。私事は、今日の如く、內府樣御供仕るべき由仰せられ候間、廣家樣と私は、御先へ參るべく候と申して歸りしなり。明日は夜明時分、御立あるべ

しと仰せられし處に、又各御立をも待たず、八つ時に悉く立ちてんけり。飛驒も志摩も、各同前に出でし。口羽六兵衛は中途より歸り、秀元樣御立を待ち申さず、悉く御先へ罷立候事、是非に及ばず候。我等は、秀元樣御立なされたりと存じ、出で申して、中途にて尋ねければ、未だ御立なき由申すに付きて、御供仕るべしと存じ、罷戻り候と申しゝ。奇特の心懸神妙なりとて、御感淺からず。其日も、元政計り御立を待ち給ひ、跡手をさせられし、江州八幡山迄上らせ給ひ、翌日八幡山を、寅の上刻に御立ありて、上らせ給ふ處に、御先鑓の段にて、何を聞き候や、御馬の傍迄崩れ懸りしを、馬より下りさせ給ひて、崩れ懸る者あらば、悉く打捨にせよと宣ひて、敷皮に座して御座ありしを見て、靜まりてけり。夫より上らせ給ひしに、長原の町燒けゝれば、中々通られざりし。然れば廣家御越ありて、先へは一圓通り申す事相ならず候。如何にも不審なる體に候。是非に及ばず、爰にて切腹仕る事にて御座あるべしと存候と宣ひければ、秀元卿の仰に、廣家の宣ふ處、合點に及ばず候。和議の首尾を知りたる人の、さ宣ふべき事に非ず。殊に腹を切るべしとの覺悟ならば、廣家の腹

切る所はあるべきものを、爰にて切腹あるべき由、我等が心中には、少しも尤とは存せず候と仰せければ、無言にて歸らせ給ひ、何かとありし間に、町屋の棟燒落ちけれども、左右の火にて、以の外、熱かりしかども、通らせ給ひし。然れば廣家・福原兩人より、秀元樣御事、內府樣へ人質に御出なされ然るべく存候。內府樣御內證も、此の如く候と申越されし。秀元御返事に、內府より、我等を質に出で候へとは宣ふまじく候。今度美濃表迄出でし事も、黃門仰に依つて出でし事なれば、兎角輝元の御目に懸らざる內は、思も寄らざる事ぞと仰せられし。其後、廣家・福原兩人參りて、是非質に御出でなされ然るべく存候。輝元樣の御爲にて御座候ものをと申されしに、我等は今度の和平の樣子、知らざる事に候。黃門の御爲を存ぜられ、和議の取扱、旁兩人の才覺なれば、兩人の內一人、質に出でられ然るべく候。我等は何箇度申され候とも、念もなく出づまじきぞと仰せられし。田代助心申しけるは、秀元、各の差圖に任せ、質に出づべき由、仰せられ候とも、我等申留め、御出でなき樣に仕るべく候。此儀に於ては、御兩人の儘にはなり申すまじく候。左樣御心得候へと申しければ、

兩人は無興氣にて歸られし。助心申しけるは、何とも知らざる爲體に候。斯時の時は、萬事に付、御心持御座あるべく候。御鎧を召替へられ候へと申して、秀元卿の召されし御鎧を、井上半三郎といひし小性に着せて、助心は、秀元の御馬の傍を離れずして申しけるは、我等事、信長に居申したりし時、此邊は、岩の數迄覺え申したる事にて御座候へば、夜中をいはず、大坂へ御供仕るべきなれば、御心安く思召候へと申し、物馴れたる行跡と、各感じ侍りしなり。備前か井のたをへ上らせ給へば、佐和山の城を、東國勢取圍み、大手の出丸へ乘込みたりしと見えし。城の麓を通らせ給ふ時節、天守に、内より火をかけたる體と見えし。秀元卿、供奉の兵の間を入切りたがる體にて、道の左右ひひたと人數を付け、鷹の羽の升と、ふんとうの升を立懸け、色々間を入切るやうにと仕ければども、いかにも靜々と騷がぬ體にて通らせ給ひし故、流石入切る事ならずして、此方の人數と打連れて參りし。佐和山の筋向の道より、東方の嚴き岸平の畠に、扇の馬印にて、内府。陣取りておはします。秀元卿、内府の陣へ御出ありて、内府に參會あるべき由仰せられしを、各諸軍共、種々に申止めし

べかし。然れば内府の御陣より、馬武者一騎駈出で、秀元の御馬の近く迄參り、馬より下りて、偖も其後は、御久しく候と申されし。其時、秀元卿も、馬より下りさせられ、仰の如く其後は、御久しくとの御挨拶なりし。是は永井右近大輔殿なり。此人、申されしは、安藝宰相樣の御通り候間、東國勢は、右の方へ片付け、左の方は宰相樣の御人數を通し候へと申されければ、押交りて來りし者共、夫より皆片付きたるに依つて、廣々と通らせ給ひしなり。右近殿參られし事は、内府、いかやうの形儀にて通られけるか、見て參れとて遣されしとなり。右近殿歸りて、いかにも靜に、神妙なる行列と見申して候と申されければ、物ともせず通られ候よと仰せられたりと。江戸御城にて、松平右衞門尉、其時、家康公の御刀を持ち、御傍にありて、初中後共に委しく存じて候。權現樣仰に、斯樣の時こそ、剛臆は見ゆるものぞ。さやうには通り惡き事なるに、年老の覺悟を持ちたる人なりと、御讃なされて候ひしと、尾州大納言殿・紀州大納言殿・水戸中納言殿へ、語り申されしとかや。

一、右の如く、内府の陣の前を通らせ給ひて、越川の河原にて、諸卒に竹葉使はせ、緩

々と上らせ給ふ。夫より二里計上に、道より右の方に、井伊侍従、勢の程三千計と見え、赤昇にて陣取りて居たりし。下々の輩、心元なく存ぜしに、何の様子もなく上らせ給ひし。夫迄は東國勢と打交りて上らせ給ひし。東國勢は、水口の城攻に赴きければ、夫よりは道も廣くなりて、上らせられし。江州野路にて、道より右の方の小松原に屯して、又諸卒に竹葉を使はせ給ふ。然れば福島左衛門大夫通られしに依つて、秀元卿、出會させられて上らせ給へば、黒田甲斐守、膳所湖水の傍に居られ、御意を得たき由申されし。甲州には、備前に居たりし岡・花房・外川・明石・長舟等付き居たり。自然手籠め申すべしと存じ候かと、各其心得仕りし。秀元卿も、其御下心おはします。甲州五六間程御迎に出でて、扨も不慮の御弓矢、出來仕候と申されければ、其事に候とて、睦き體にさせ給ひ、甲州の右の手を、小手ぐるみに取り給ひて、しめつけられしに、肩迄痺れ上り、五六日右の腕不自由に候ひつる、扨々事なしき力にて候と、後に甲州申されしとなん。其時、甲州申されしは、吉川・福原申したる由候。兩人申す如く、人質に御出で候て然るべく候。此儀を申すべしと存じ、御先へ參り、

待ち申して候と申されし。秀元仰に、御内意承知候。仰の如く兩人の者共、其中事に候へども、今度の和平、我等曾て存せず候。內府へ質として出で候ても、何ぞ事に依り尋ね給ふ事もあるべきに、知らざる儀なれば、返答もなるまじく候。殊に我等儀は、輝元申さるゝに依つて、今度罷出でて候。此後、輝元質に出で候へと申さるるに於ては、是非に及ばず、其時は罷出づべく候。さなくしては、誰々宣ひ候とも、出づまじく候。兎角輝元に用談の事共候間、我等は大坂へ下り候と言破らせ給へば、甲州は、呆れたる體にて居られしぞかし。甲州、秀元の御力、事々しき由申されたるは、さもあるべき事なり。一年釜山浦におはせし時、春雨のそぼ降りて、徒然なりし日、小姓共腕押を仕れと宣ひて、夫々に相手を定め、腕押をせさせ給ひしに、勝ちたるは笑を含み、負けたるは心地を損じ、底腹立てゝ居たりしに、各腕押したる返報に、盤持をして見すべきぞと宣ひて、將棋盤を取寄せ給ひ、此上に鐵炮を、置かれ次第に置き候へと仰せられし。三文目五分ずの鐵炮八挺置きたりしを持ち給ひけるが、是は輕きぞ、何卒搦み付けて、今五六挺も置き候へと仰せければ、馬の手綱に

て摑み付けて、十三挺置きたりしを、ひしぎに持たせ給ひ、十五疊敷の書院の壁傍を、三遍持ちて廻らせ給ひ、そろりと本の所に置かせ給ひし。終に御力業見申したる事もなかりしに、奇特の儀とて、各舌を卷きてありしに、齋藤孫左衞門とて、形の如き大の男の、飽迄肥滿したる者ありしに、此盤の上に立ちて居候へと宣ひて、夫を立たせて、又ひしぎに持ち給ひ、最前の如く、室中を持ちて廻らせられ、そろりと置きて、孫左衞門を下させ給ふ。彼者申しけるは、少しも盤傾くか、又は搖ぎなど仕たらば、中々何として立ちて居申すべきぞ。只疊の上に立ちて居申したる如くに候ひしと申しゝ。實に少しも搖ぎ申すならば、立ちては居られ申すまじきに、能能御力強き事ぞと、各膽を潰し申しゝぞかし。此の如くおはしければ、甲州の肩迄摒れ、久しく痛みたりと宣ひしは、尤の事ぞと申しゝなり。

一、安國寺事、江州八幡山迄召具せられし。路次中幾度か、安國寺、此勢の中に居らるべしとて、尋ねけれども、能く審して召連れられし故、尋出さず。然れば根來の普門院といひし山伏、名譽の鐵炮の達人たるに依つて、秀元卿召抱へられ、此陣へも供奉

せし。安國寺に會して申しけるは、今日の如く、明日も定めて御手前樣を尋ね申すべし。然る時は、大事の儀と存候。我等は此方角の案內を、能く存じて候へば、何方へなりとも、仰に任せ送り屆け申すべきは、如何にと申しければ、安國寺大に喜び、秀元卿へ申されしは、普門院を、私へ御添へて下され候へ。志す方御座候へば、案內者に賴み申度由、申されしに依つて、則ち御同意なされ、普門院を遣されし。然れば舟にて北近江へ渡り、鞍馬へ上り、月淸院を賴み申されし。此月淸院は、安國寺取立て、院家に仕据ゑ、輝元卿の祈願所と定められ、安國寺の恩を、深く請けたる人なりし故に、二心はあらじと賴まれしも理なるかや。然るに月淸院、一夜抱へ置き、殊の外、落人の穿鑿稠しく候間、當山に御忍び候事なり難く候。所を御替ありて然るべき由申すに付きて、下京に知人ありて、夫へ越し、忍びて居られし。亭主、如何樣にも能く隱し申すべきなれば、御心安く思召候へと、賴もしく申しゝ處に、月淸院、安國寺の宿を知りて、誰人に賴りけるか、安國寺隱れて居られ候。宿を存じたる由、井伊侍從に告知らせしに依つて、則ち安國寺を生捕るべしとて、月淸院が案內者を先に立て、大勢

來りし。北村五郎左衞門といひし者、安國寺取立の者にて、尺寸も傍を離れず居ければ、大勢の者を見て、是は安國寺捕りに來るぞと思ひ、生捕にはせさせまじきぞとて、安國寺を切りし處に走り懸り、五郎左衞門を捕へんとせしに付きて、安國寺左の膝先に、小刀あたりし。其刀にて捕手を二人切伏せ、三人に手を負はせけれども、大勢の事なれば、五郎左衞門打たれ、安國寺も生捕に逢はれしぞかし。月清院が行蹟、粹門といひ、不道の振舞、人倫にあらずと、聞く人毎に、惡まぬ者はなかりしとかや。

一、秀元卿は、黒田甲州に逢はさせ給ひて、其儘大坂へ下らせ給ふ。伏見を、川の入相に通らせ給ひし。伏見の屋敷々々は、悉く明けたりし。輝元卿の御屋敷も、番の者、張付などを切捲つて取り、金物迄迴取りて、大坂へ下りしとなり。秀元御屋敷には、內藤總兵衞罷居て、御通の時、川傍迄出で申しければ、屋敷ども悉く明けたりしに、一人今迄罷居たる事、神妙の覺悟淺からずと、御褒美まし／＼て、大坂へ召具せられしなり。倩橋本にて、下々に兵粮使はさせ給ひて、其夜、大坂へ下らせ給ふに、出口にて夜明けて、大坂へ着かせ給ひしに、京橋の門に、增田右衞門尉、番の者を置き、理不盡

に人の出入を止めしに依つて、備前島の少し上の家村に控へさせ給ひて、大坂へ通達ましく〳〵ければ、輝元卿より、兒玉若狹・旗本中務を御迎に差出され、大坂へは、供衆少し召連れられ候へ。大勢は無用に候。十五六人にて然るべき由仰に付きて、二十人召連れられ、總の人數は、木津の御屋敷に居候へとて遣されし。小勢にて、大坂へ入らせ給へとありし事は、美濃表にて、秀元、家康へ味方させられし由、雜説申すに付きて、此の如しとかや。秀元、輝元卿へ御出ありしに、いかにもゆるらかなる體にて、間には、長袴など着して居たる者共ありしを、秀元御覽ありて、肝を潰させ給ひ、言語道斷の爲體なり。先づ持口を定めらるべしとて、熊谷豐前守元直を召具せられ、持口など定めさせ給ひてこそ、番衆以下心付きたる體にてありし。中々の形勢なりしぞかし。秀元卿人衆共、木津の御屋敷に在之内、御納戸衆に、惠閑といふ者ありし。不道至極の者にて、御納戸にありし物共少々取りて、我等は御使として、山口へ下る由を言觸らし、倉の符を切米を出し、船中の扶持方なりとて、恒富次右衛門といひし者の舟にて下るべしとて、米を入れんとせしに、次右衛門、是は不審な

ぬ事なり。　御使に差下されなば、何れの舟に、此者を載せて下るべき由、御前衆より仰せらるべきに、さなき事は不審なり。　然れども御事多くて、左様之なき儀もあるべきなれども、此節、詮議もなく、罷下る事はあるまじ。　之を載せざる由、後に御咎あらば、夫は申譯もあるべしと思ひ、我等舟は、御前衆より、御手形なくば、載せ申す事なるまじきとて、載せざりし。　警固衆の舟、數十艘ありければ、其舟此々と申しけれども、次右衛門が申す處尤と存じ、何れの船頭も載せざりし。　然れば御手舟の内、檜垣源右衛門といひし者、船頭して居たりし舟を、源右衛門をたぶらかし、乘りて下りし。　然れば大野總左衛門・中村彦作・世良孫七、彼等をもたぶらかし、引連れて下りし。　大野總左衛門は、柳生松右衛門弟子にて、兵法を能く仕りし故、打太刀の爲めに召抱へられたる者なり。　山口へ下り、うか／＼と居ける由、秀元聊聞召され、御留守居の宍戸善兵衛所へ、此者共成敗仕るべき由、仰遣はされければ、總左衛門をば、小郡の濱口三右衛門といひし者に申付けて討たせ、惠閑と孫七は、善兵衛が者打ちてけり。　彦作は見えざりしかば、定めて親の勝右衛門所に居るべしと思ひ、勝

右衞門を呼寄せて尋ねければ、中々我等所へ參りて候ひし。上方の沙汰、取々に申候。斯樣の時節下りしは、いぶかしきの事に候。定めて走りたる者にてあるべし。子にて候とても、左樣の者を、一日も抱へ置く事ならず候。討つて捨てたく候へども、流石親子の間なれば、左樣もならずして、何方へも罷出づべき由申して、追出したる由申しければ、善兵衞人を遣し、屋搜しなどしけれども、彼者は居ざりしとかや。翌年の春、勝右衞門、木津へ罷上り、彦作事、幼少の者と申し乍ら、不所存構ひ申す事、我等迄御惡みを蒙り申すべき事、迷惑仕候間、彌御心も和ぎ申さずば、切腹仕るべしと存じ、罷上り候由申上げければ、秀元卿聞召され、身を捨てゝ上りし事を感ぜさせられ、子の罪、親にかゝらずといひ、殊に其時の事、親知らざる事なれば、差宥さるべしとて、御赦免にて安堵仕り、罷下りしなり。此彦作は、十歲の內より、笛を能く吹きし者なり。其頃、牛尾彥左衞門入道玄笛とて、隱なき笛の名人。總て諸藝の證として、之を賞翫す。幸ひ當家より出でたりし者なるに依つて、彥作を數年、玄笛に附け置かせ給ひしに、笛器用なりとて、玄笛能く傳受せさせし。幼少の者の藝、

奇特なりとて、大名衆、能にても、拍子にても、興行の時は雇ひ給ひて、安藝宰相殿の小笛とて、都鄙に其名を得たる者なり。 六七ヶ年以後、秀元卿仰に、造作事、未だ若年故、何心もなく、惠閑といひし奴に誘はれて、今流浪の身となりて、何方にぞ居るべきなれば、召返さるべしとの仰にて、召出されさせ給ひ、彌兵衞に罷なりし。 俗智もさかしく〳〵しきに付、後には御用ども、調の者に仰付けられしなり。

一、秀元卿は、最前吉川・福原御持懸りの國相違なき樣に、和平の取扱へ仕りたると申す事、兩人共に、淺墓なる分別なりとて、左樣はあるまじきものをと、初より思給ひしに依つて、何卒内府違返し給はざるやうに、堅めたき事と思召し、天王寺の岡山に、礒谷といひし牢人居たりし。 是へ御越ありて、城をかし候へと仰せらるべし。かし申すまじくと申すならば、押して城を取りて、覺悟を堅めなば、内府の奥意も聞えなん。 毛利の家、國數多ければ、次手を以て亡さんと思ひ給ふならば、木津にて遂き死をせんより、岡山の城にて果てたらば、後代の聞は通るべきか。 又内府、弓箭に勝ち給ひたれども、未だ上方の者には、心を置き給ふべきなれば、是は大事ぞと

思ひ給ひて、持懸りの國、相違なき事もあるべきか。斯樣ならでは、覺束なき和儀の調へやうなれば、此の如くし給はんとて、既に岡山へ向はんとせられしを、輝元卿聞付け給ひ、是は一大事の儀を思立ち給ふぞや。其儀ならば、唯一所にて、同前に果つべきなり。此企は然るべからずと仰に依つて、是非なく止まらせ給ひてけり。

一、上方の將達は、內府より以前に、大津迄上りて、內府の御着を、數日待ち給ひし。其時五六人寄合ひ密談せられしは、各秀吉公の御恩を深く請けし事、自他以て存じ忘るべきにあらず。然るに今度、家康の味方として粉骨を盡し、是迄上りし事は、侍の義理の道ぞかし。然る所に秀賴公を、敵方守護申し、又各が妻子多分質に取られ、廣島へ下りたる由申すなれば、秀賴公と妻子を捨て、彌味方せんは、却て本意に背きたる事なるべし。然る時は、爰は分別所なるべしとて、既に弓矢に變るべき形勢なりしに、何れの將申されけるにや、先づ大坂へ使を遣し、輝元の樣子を見定め、其上にて評定をなすべきかと申されしかば、此儀尤なりとて、福島左衛門大夫・黑田甲斐守・藤堂佐渡守三人より、輝元卿へ申されしは、御弓矢此の如く成行き、御和平調ひ申し

たる事なれば、早々西の丸を明けさせられ、家康へ御渡なされ然るべき由、申越されければ、則ち木津の御屋敷へ移らせ給へば、大津の衆中、偖に何事も入らず、天下の治り此上なし。　最前密談せし事、互に能々隠密あるべしとて、口を堅めあひ、喜び給ひしとかや。　秀元卿仰の如く、岡山に楯籠りまし〳〵て、和議の堅めをさせられ給ひなば、疑なく御勝手になるべきものをと、各申しゝぞかし。　輝元卿木津へ御移りの事、秀元へ仰もなく、西の丸を早や御出ありて、路次より御使を以て仰せられし、秀元卿は、札の辻の御屋敷におはしまして、此御使を聞かせられ、御落涙ありて仰せけるは、偖々是非に及ばざる事なり。　最前此弓矢企の時、陳言を以て種々申したりしを、用ひ給はずして、斯く成行きしにも懲り給はず、又木津へ移らせ給ふを、我に御知らせなき事よ。　縦ひ木津へ御移りなるとも、時分も様子もあるべきものを、兎にも角にも謂はん言の葉もなしと宣ひて、御腹立ありしなり。

一、輝元卿、今に於ては御法體ありて、内府へ御礼に出でさせ給ふべしとて、御法名の儀、大徳寺の玉仲和尚へ仰せらるべしとて、粟屋四郎兵衛を差上されし。　然れば

寺の傍近き家にて、裝束など改め、和尙へ參るべしとせし所に、大德寺門前の者共之を見て、落人來りたるぞ、各出合ひ討取り候へと觸廻り。時の間に二三百程群り、四郎兵衞を取籠め、鑓・長太刀の鞘を迦し、打つて懸らんと犇きしを、四郎兵衞武勇の者にて、少しも騷がず、鑓を構へて、近寄る者あらば、逐一に突いて刎ぬべきぞ。是は落人にてはなし。玉仲和尙へ使に參る者なり。不審ならば、和尙へ尋ね候へ。過したらば、後々迷惑に及ぶべきぞといひければ、夫を聞き、打つても懸らず取卷きて、玉仲へ尋ねしに、和尙より人を出され、樣子を尋ね聞き給ひ、苦しからざる人なり、異儀なく寺へ入れ候へと宣ひしに依つて、悉く引退く。四郎兵衞、玉仲へ參會して、輝元仰の趣を申し、御法名の書物を請取りて下りし。御法名は天樹院雲岩宗瑞と申すなり。四郎兵衞勇にあらずば、其時、むだ〳〵と犬死すべきに、勇故に使を仕濟まし下りたりと、各感せしなり。

輝元落飾

一、輝元卿は、御法體まし〳〵て、內府へ御禮に出でさせられし。先樣にての御仕合如何あるべきかと、下々心元なく存じ、御歸を待兼ね申しけるに、御仕合能く御歸

りなされ、各安堵せしかども、種々雜說多くして、下々に至る迄、氣を詰めて居たりしに、或時、木津の葦原の深さ淺さなどを、二三千人來りて踏みて見る體にてありければ、いかさま御屋敷へ、人數など差向けらるべき爲ならんと申しけれども、さもなくして、頓て諸國の配分相濟み、宗瑞公へは、周防・長門進ぜられ、殘七箇國をば、奪はせ給ひしなり。

一、家康公・秀忠卿、大坂におはせし時、秀忠卿、榊原式部大輔を以て、藤堂佐渡守・古田織部兩人へ仰せられしは、秀元は、秀吉公の時より朝暮相馴れし、殊に武勇の譽ある人なれば、彌親しくせんと思ふ。唯今、周防・長門を宛行はれし事、長門の國は、秀元領知候やうにと思ふ事なれば、此由、申渡すべしと仰に付きて、兩人の衆、秀元へ、此の如くの仰に候。殊に長門の國は、最前より御持懸りの事に候へは、秀忠卿仰と申し、旁以て然るべき儀に候。急ぎ御禮仰上げられ候へと申されければ、秀元の仰に、思召寄の所忝き儀に候。されども二箇國の內を、我等一箇國取り候ては、宗瑞何とも仕るべきやう之なき事に候へば、左樣にはなり申すまじく候と宣ひければ、

兩人衆、左樣申したらば、兩人の者、申樣惡しき樣に、大納言殿思召さるべきなれば、迷惑仕る事に候。是非御禮仰上げられ候へと、申されしと雖も、此儀に於ては、確となり申さず候。御前の事は、能き樣に仰せられて給ひ候へとて、宗瑞公へ兩人罷越し、此の如く申され候へども、我等は斯くこそ申して候へ。十箇國に及び、罷居たる諸士、二箇國に群り居たりとも、難儀なる事に候。夫を我等一箇國取り候ては、何ともさせらるべきやうあるまじく候。重ねて又仰せ候とも、此儀は同心仕るべからず候間、御心安く思召し、御家人共の御仕置をさせられ候へ。我等は兎角藤七郎殿へ對し、隱居仕るべしと存じ候上は、別條の儀なく候。下々の者共置き申すべしとて、長門の豐東・豐西・豐田、此三郡取らせられて、長府を御座所に定めさせ給ひしなり。

一、秀元卿、長府に御在身ありし處に、江戸へ下らせ給ひ候へと、奉書到來にて、頓て江戸へ下らせられ、御在江戸の內、姬君樣京都にて御他界なされ、物憂き分野にてぞありし。其後、家康公・秀忠公仰にて、家康公の御連枝、松平因幡守殿御息女を、家康公の御子にさせられて、御緣邊御調へありしなり。

一、關ヶ原御陣以後、江戸の御城大普請、諸大名衆調へ給ふ。秀就卿は、證人として、江戸天德寺におはしましゝ。然れば宗瑞公より、秀元に家督を渡したれば、秀元、兩國の者を召連れ、江戸の御普請調へ給へ。兎角藤七郎事は、御方へ、最前より進じ置き候上は、成人して當家を蹈むべき者と見給ひ、彼に家を讓り給はんも、又は其器にあらざる者と見給ふならば、一族中、御方見立次第、家をば讓り給へ。此儀全く疑ひ給ふべからずとて、輝元卿御自筆の誓紙を秀元卿へ進せられしぞかし。秀元、江戸へ下らせられ、御普請仰付けられしに、數度の町場、人先に調へさせ給ひて、兩御所御感ありしなり。

一、家康公は、駿河に御座を構へさせ給ひ、秀忠公、江戸に御座ありしに依つて、相公、一年江戸へ下らせ給ひ、九月九日に江戸着御座ありし。未の歳にてありし。其年の暮、福原越後、駿河へ參上申しゝに、家康公御諚に、秀元在江戸の事なれば、諸役御除あるべく候。江戸へも此旨仰達せられし。定めて秀忠より、御出さるべき由御諚なり。福原、夫より江戸へ參上仕り、登城致しければ、秀元、諸役御除なされ候間、宗瑞

へも、其段申すべしとて、奉書をなされしを、福原、萩へ持參申し、秀元卿へも、奉書御目に懸けしに依つて、御禮の爲め登城ましく〳〵ければ、秀忠公御直に、忝き御諚ありしとかや。其後、秀元卿は、秀就へ、家督を讓らせ給ひて、秀就を長門守になし給ひ、隨分取立て、當家續くやうにと、秀元御心盡させ給ふ事、淺からざりし事なり。之を諸將感じ給ひてけり。斯く御心を碎かれ、侍從官の儀迄、御精を盡され調へさせ給ひし。秀就卿、此御恩を曾て思ひ當らせ給はざりし事、能く闇愚の將ならんかとなり。

一、其後、秀就卿を、越前中納言殿の聟にさせられ、伏見にて、此御祝儀の御饗、中納言殿させられしに付、宗瑞も、御出候やうにと仰せられしに、秀就は、秀元より家督を請取り申したる事に候へば、秀元を召寄せられ候へと、宗瑞公、御理に依つて、相公へ、中納言殿より仰越され、御出ありし。式正の御饗、金銀を鏤めたる粧なり。三河守殿御自身加用させられ、獻々の御賀、夥しき事、いふに言葉も足らざるべし。其上にて秀元卿へ、常座の御刀、并名馬を遣されしなり。

毛利秀元記 卷之五 大尾

大正四年八月十二日印刷
大正四年八月十五日發行

國史叢書
西國太平記　全
毛利秀元記　全

定價金一圓

編者　黒川眞道

發行者　國史研究會
右代表者　小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地

印刷者　橋山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所　友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番
國史研究會